

大学および短期大学における 障害学生支援担当者の 業務内容・専門性に関する実態調査 報告書

Postsecondary Education Programs Network of Japan

PEPNet-Japan

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク

はじめに

本調査は、日本の高等教育機関における障害学生支援担当者個人を対象に行った初の全国的な実態調査である。

2004年10月に筑波技術大学の呼びかけで形成された日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）では、聴覚障害学生の修学環境整備に寄与すべく、これまでさまざまな取り組みを行ってきた。2007年2月には、全国の高等教育機関で障害学生支援を担当する、いわゆる障害学生支援コーディネーター同士が密な情報交換ができるネットワークの形成と、得られた情報を全国的に発信していくことを目的として「コーディネーター連携事業（第3事業）」が立ち上げられた。以後、コーディネーター間の情報交換だけではなく、スキルアップや専門性向上のためにさまざまな分野から講師を招き、研修を受ける機会を得てきた。

このような取り組みの中で新たな課題が意識され始めた。「障害学生支援コーディネーター」は、その職業としての歴史の浅さを一因として大学組織の中で安定した雇用を約束されていない。事実、事業メンバーの多くも期限付き雇用の状態にあり、毎年少なくない数のメンバーが入れ替わる状態が続いた。こうした現実の中で、一定期間でコーディネーターが辞めざるをえず、大学はそのたびに新たな人材を採用するという状態が続くことは、各大学が障害学生支援に必須の専門スキルや知識、制度運営に関するノウハウを蓄積することを困難にし、ひいては日本の高等教育機関全体としての障害学生支援の底上げや充実した支援体制を構築していく障壁となるという危惧が共有され始めたのである。

一方で、高等教育機関を取り巻く状況も急激に変化している。大学進学率が50%を超え、全入時代となった現在、これまで以上に多様な学生が入学してきている。それは障害学生も同様である。独立行政法人日本学生支援機構の「平成23年度（2011年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」でも報告されているように、すでに日本の高等教育機関には1万人以上の障害学生が在籍している。また、発達障害やメンタルに課題を持つ学生等も増加し、これまで以上に多様で多くの障害学生が大学においてサポートを必要としている。さらに、一人の学生を支援する際には、授業だけではなく高等教育への接続である受験前相談から、学外実習、課外活動、キャリア教育、ならびに出口支援であるインターンシップや就職支援など、さまざまな場面でバリアがあり支援が必要である（高畠他2010、高畠他2011）。障害学生の増加や多様性・個別性、また十分な教育を行うにあたって支援が必要な範囲の広さを考慮すると、大学における障害学生支援担当者には、より広範で専門的な知識・スキルが必要である。

各大学のコーディネーターが一定期間で入れ替わるにもかかわらず、障害学生支援に必要な専門性はますます高まっていくという相反する現実に直面する中で、「コーディネーター連携事業」は、2010年度より新たな取り組みを開始した。各大学でコーディネーターの雇用が終了することによるノウハウや専門性の断絶の影響を最小限にすべく、障害学生支援担当者の業務内容や求められる専門性を改

めて整理し、「障害学生支援担当者養成カリキュラム」の形にまとめることで、新たに障害学生支援を担う教職員や現任者の研修体制の構築につなげようとしたのである。

しかしながら、事業の進捗の中で大きな課題に直面した。同じ「コーディネーター」の立場で、各大学で支援を担当している事業メンバー間でさえも、その職務として担うべき業務や必要とする能力や資格について、また大学という教育機関で機能するコーディネーターとしての在り方について、認識が必ずしも一致してはいなかったのである。各大学の規模や支援対象としている学生の違いによって、少なからずこうした認識の差が生じることは当然ではあるが、一方で障害学生支援担当者に適切な研修体制の構築を目指していくにあたっては、一度全国的な実態調査をし、客観的な情報にもとづいて検討する必要があるとの強い共通認識が生まれた。

こうした背景のもとで実施されたのが、本調査「大学および短期大学における障害学生支援担当者の業務内容・専門性に関する実態調査」である。これにより、障害学生支援担当者の業務内容や必要とする専門性等を含めた実態について、ある程度明らかにすることができたと思われる。コーディネーターをはじめとする障害学生支援担当者の専門性の確立と研修体制の充実に向けた一助となればと願う。

なお、本調査は、障害学生支援担当者自身が主体となって行った調査でもある。今後の障害学生支援の充実に向けて、同じ立場の障害学生支援担当者はもちろんであるが、それを取り巻く大学関係者・教職員の方にもご覧いただければ幸いである。

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）
コーディネーター連携事業
代表 岡田孝和（日本社会事業大学）
調査班リーダー 星かおり（神戸松蔭女子学院大学）

もくじ

はじめに	1
I 調査概要	4
1. 本調査の背景と目的	
2. 調査対象者と選定方法	
3. 調査項目	
4. 調査時期	
5. 調査方法	
6. 回収状況	
7. 集計・分析方法	
II 調査結果及び概要	
1. 回答者の属性	9
2. 障害学生支援担当者の業務内容	45
3. 障害学生支援担当者の知識・スキル	67
4. 聴覚障害学生支援に特化した知識・スキル	94
5. 業務上の課題及び研修ニーズ	107
III 考察	126
おわりに	137
資料	139
「大学および短期大学における障害学生支援担当者の業務内容・専門性に関する実態調査」へのご協力のお願い	
「大学および短期大学における障害学生支援担当者の業務内容・専門性に関する実態調査」調査票	
日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）とは	156
謝辞	159
引用文献	159

I. 調査概要

1. 本調査の背景と目的

近年、高等教育機関における障害学生への修学支援の取り組みが進展し、学内外から支援業務を専門に行う教職員を配置する教育機関も増えてきた。独立行政法人日本学生支援機構によって実施された「平成 19 年度（2007 年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」では、高等教育機関における障害学生支援の現状に加え、こうした障害学生支援担当者の配置状況について明らかにされている。これによると、全国 1,230 校の高等教育機関のうち、173 校において障害学生支援を専門に担う担当者（うち 35 校は専従職員）が配置されていること、またこれらの職員は障害学生からの各種相談に対応し、授業担当者をはじめとする教員との連絡調整等を担っていること等が示されている。しかしながら、その業務の詳細や雇用実態、また、担当者の持つ専門性や知識・スキルといった内容については、まったく明らかにされていないのが現状である。

今後、広がりつつある障害学生支援制度の根幹を支え、高等教育の場に応じた質の高い支援を提供していくためには、支援に関する知識・スキルを有することはもちろんのこと、支援体制の拡充や円滑な制度運営等にも貢献できる人材が必要である。そのためには求められる役割に応じた段階的な人材の養成研修が不可欠である。適切で効果的な養成・研修プログラムを構築していくためには、これまで明らかにされていない障害学生支援コーディネーターをはじめとする障害学生支援担当者の実態を把握することが重要である。

そこで、本調査では障害学生支援コーディネーターをはじめとする障害学生支援担当者の置かれた現状の実態把握と、彼／彼女らが担当している業務内容や現在習得している専門性、さらには今後身につけていくべき知識・スキルについて示唆を得ることを目的に、以下の 5 点を調査した。

- (1) 専門領域・資格・雇用形態等の障害学生支援担当者の属性
- (2) 障害学生支援担当者の業務内容
- (3) 障害学生支援担当者に必要な知識・スキル
- (4) 聴覚障害学生支援に特化した知識・スキル
- (5) 障害学生支援担当者の感じている業務上の課題

調査の実施にあたっては、広く障害学生支援担当者一般を対象とし、この中でどのような属性の人があどういった形で実際の支援業務にあたっているのかを詳細に分析した。特に障害学生支援に専従またはそれに近い形で関わっている担当者と、そうでない担当者の立場や業務内容の違いについては、概ねすべての項目に渡って比較検討を行い、今後の人材配置等に役立つ基礎的知見を得た。これらの結果は、今後障害学生支援担当者を対象とした、養成・研修プログラムの開発や彼／彼女らの専門性向上に寄与できるものと考えている。

2. 調査対象者と選定方法

本調査では、現在全国の大学でどういった属性の方が障害学生支援業務を担っているのか、またその中で役割等に違いはみられるのかを明らかにするため、広く障害学生支援担当者一般を対象することとした。

そのため、調査記入時点または過去3年間のうち一定期間で、以下の条件にあてはまる方を「障害学生支援担当者」と定義し、調査対象とした。

- (1) 障害学生支援に専従している（していた）方
- (2) 障害学生支援を主たる業務として行っている（行っていた）方
- (3) 障害学生支援を業務上の責務の一部として担っている（担っていた）方
(ただし教員等が個人的に支援していた場合は除く)

なお、本調査における「障害学生支援」とは以下のような業務と定義することとした。

授業における修学支援

- ・ 授業におけるノートテイク・パソコンノートテイク・手話通訳の配置
- ・ 授業担当教員への配慮事項の伝達・相談
- ・ 定期試験配慮（時間延長・別室受験・点字受験等）
- ・ 障害のある受験生からの受験前相談時における対応および受験時における配慮
- ・ 視聴覚教材の文字起こし・字幕付け
- ・ 音声ガイド（対面朗読）・教材のテキストデータ化・点訳
- ・ 情報機器・授業支援用機器の整備（点字プリンター・音声読み上げソフト・聴覚障害支援用パソコン等の障害があることによって必要となるパソコン環境および周辺機器）

学生生活支援

- ・ 学内臨床心理士、校医等への連絡・調整
- ・ 学内バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に関する企画・提案
- ・ 緊急時連絡装置・体制に関する企画・提案
- ・ 学内の移動介助・排泄介助等
- ・ 駐車スペースの確保 等

その他

- ・ 障害学生支援に必要な諸活動遂行のための学外機関との連絡調整
- ・ 障害学生支援に関する学内啓発活動の企画・実施

調査対象の選定にあたっては、障害学生支援に関する全国ネットワークである日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の協力を得て、このメーリングリストへの登録大学、同シンポジウム・各種研修会の参加校、ならびに同事務局へ支援に関する問い合わせを行った大学および短期大学を抽出し、協力を依頼した。この結果、調査対象者がいると考えられる大学197校に対して調査票を郵送することになった。

なお、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）は、その名の通り、聴覚障害学生支援に特化した組織である。しかしながら、現在大学で障害学生支援を担当している担当者は、聴覚障害のみならず、視覚障害・肢体不自由・発達障害等の幅広い障害種別への対応を任せられているのが通例であり、聴覚障害をキーワードに集まっている方々ではあっても、概ね障害学生支援担当者全体を代表した集団ということができるだろう。しかしながら、こうしたメーリングリストや研修会に参加しているということは、情報収集や専門性向上に積極的な集団ともいえ、この点においては多少の特異性はあるかもしれない。

3. 調査項目

本調査では、障害学生支援担当者の（1）専門領域・資格・雇用形態等の属性、（2）業務内容、（3）知識・スキル、（4）聴覚障害学生支援に特化した知識・スキル、（5）業務上感じている課題の5領域に対応した設問を設定した。

調査項目の作成にあたっては、Madaus (1996) ならびに Harbour (2008) のアメリカにおける障害学生支援担当者を対象とした実態調査をベースに、各項目を日本の現状に合わせて調整するなどの修正を加えた。また、手話通訳者や特別支援コーディネーター等、他領域における専門職を対象とした実態調査（拓殖他 2007、東恩納他 2007、視覚障害リハビリテーション協会他 2009、一般社団法人全国手話通訳問題研究会 2011 等）を参考に設問を追加修正し、5 領域 177 項目からなる質問紙を作成した。

なお、項目の作成は 9 名の障害学生支援経験者の協議によって行うとともに、3 名の外部専門家による意見を踏まえて最終的な質問紙とした。本調査で使用した調査票を巻末に示す。

4. 調査時期

2011 年 11 月 18 日～12 月 9 日

5. 調査方法

作成した調査票を 2 で示した対象者の在職している大学に郵送し、回答を求めた。

また、本調査は、障害学生支援担当者個人を対象とした調査であるため、1 機関に複数の担当者がいることを想定して、各大学 3～5 部送付し、調査対象条件にあてはまる方すべてに回答いただくようお願いした。その際、調査用紙が足りなくなる場合には、追加で郵送するよう連絡いただくか、複写して回答いただくようお願いした。

6. 回収状況

調査対象となった大学 197 校のうち、最終的に 215 人より回答が得られた。なお、支援担当者の数に関わらず 1 校につき複数部の調査用紙を郵送していること、また足りない場合には複写による回答を依頼したため回収率は不明である。

7. 集計・分析方法

得られた結果は、各設問ともカテゴリごとに集計を行い、回答数ならびに全体に占める割合によって結果を示した。また、5 段階評定尺度により評価を求めた箇所では、回答者の全体的傾向を把握するため、これを間隔尺度とみなし、項目ごとの評価の平均値ならびに標準偏差を算出した。

加えて、本調査では障害学生支援に関わる担当者として、幅広い層の教職員に回答を求めた。そのため、回答した対象の属性ごとに結果に違いがみられることが予想された。とりわけ障害学生支援に専従またはそれに近い形で携わっている担当者と、他の業務を兼務しながら支援にあたっている担当者では、回答の傾向が異なることが予想され、かつその違いを明らかにすることが重要であると考えられた。したがって、本調査の結果は回答者一人一人が担当している全業務のうち、障害学生支援に関わる業務量の割合によって、複数の群に分け、結果を比較することとした。

障害学生支援に関わる業務量の割合に関する結果は、P15 のとおりである。これを見ると、全業務のうち障害学生支援に関する業務が 30%以下であるとする回答者が 106 名 (50%)、31~50%が 31 人 (14.6%)、51~70%が 12 人 (5.7%)、71~99%が 24 人、100%が 32 名おり、50%以下と 70% 以上で大きく二つの群に分かれることがわかる。一方、51~70%の回答者については、どちらの群にも分類可能であると思われたが、今回は特に障害学生支援に専従またはそれに近い形で携わっている回答者の実態を把握することが必要であると考えられたため、「50%以下」、「31~50%」、「51~70%」の 3 つに属する回答者を「7 割以下」群、「71~99%」、「100%」の 2 つに属する回答者を「7 割以上」群とし、両者の差異ならびに共通点について分析することとした。

また、その他と回答した 7 名については、自由記述において「1~2 年前は 50%程度、現在は 10% 以下」や「ほとんどなし」と回答しており、実態が 7 割以下の群と近いと考えられたため、7 割以下群に含めて分析を行った。この結果、「7 割以下」群が 157 人、「7 割以上」群が 55 人となった。これら 2 群の分析にあたっては、母数に大きな差が生じてしまったため、主に群全体に対する回答者の割合を用いて結果を示したが、中には回答者数を示しているグラフや記述があるため、結果の解釈にはご留意いただきたい。

その他、本調査の結果を見るにあたっての留意点は以下の通りである。

- 表、グラフ、文中の比率 (%) については、小数点以下第 1 位もしくは第 2 位で四捨五入しているため、比率の計が 100.0% もしくは 100.00% にならない場合がある。また、設問によっては複数回答を求めている箇所があり、回答数が回答者数を上回る部分がある。
- 上述の通り、本調査の分析にあたっては、「7 割以上」「7 割以下」の 2 群に分けて分析を行ったが、7 割以下の群には、直接障害学生に接し支援を行う職員のほか、課長や係長等、管理職レベ

ルの方々や教員なども含まれる結果となっている。本来これらの属性の回答者については、さらに細かな分類を行い、独自の傾向を把握した方がよいと思われるが、本報告書の範囲ではそうした分析を行っていないため、異なる傾向を持つ回答者も含まれている可能性がある。

- ・ 同様に、「7割以下」の中には看護師や保健師・カウンセラーといった、医療・メンタルヘルスの領域から障害学生支援に携わっている回答者が含まれている。

II 調査結果及び概要

各調査結果は以下の通りである。

1. 回答者の属性

はじめに、回答者の属性について尋ねた。ここでは、回答者の置かれた立場や役割がその後の設問の回答に影響を与えると考えたため、性別・年齢等の基本属性の他、現在の肩書き、障害学生支援に携わっている業務量の割合、これまでの業務経験、大学の障害学生支援の現状、さらには回答者の身分保障の状況等について詳しく尋ねることにした。結果は各回答をカテゴリごとに集計して数値と割合で示した。また、これらの結果は障害学生支援業務に専従またはそれに近い形で従事している回答者とそうでない回答者で違いがみられることが予想された。そのため、障害学生支援に携わっている業務量の割合によって、7割以上の回答者と7割以下の回答者の2群に分け比較検討を行った。以下、これらの結果を設問順に示す。

1) 回答者自身について

① 性別

回答者の性別について尋ねたところ、以下の結果が得られた。

回答者全体では女性131人(62.1%)、男性80人(37.9%)で、女性が男性の1.6倍と多い結果が得られた(図1-1)。



図1-1 回答者の性別

一方、障害学生支援に関する業務割合が7割以上の回答者(ほぼ、障害学生支援に専従またはそれに準ずる形で従事しているとみられる者)と7割以下の回答者で比較したところ、図1-2にみられる結果となった。ここから7割以上の群では、女性76.4%(42人)、男性23.6%(13人)で、女性が男性の3.2倍と多かったが、7割以下の群では女性57.1%(89人)、男性42.9%(67人)であり、7割以上の群に比較して男性の割合が多いことが明らかになった。

後で述べる通り、これらの回答者に現在の雇用形態を尋ねたところ(P38)、7割以上の群では80%の回答者が非正規雇用の状態にあると回答しており、逆に7割以下の群では、80%以上の回答者が正規雇用であるとしている。このことが両群における性別の割合の違いに影響を与えていると推察される。

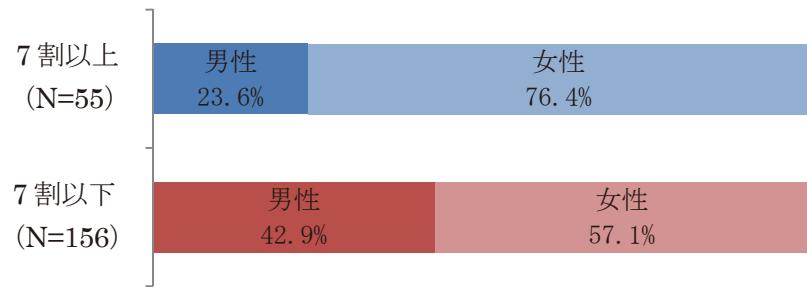


図 1-2 回答者の性別 (7割以上／7割以下)

②年齢

次に回答者の年齢について尋ねたところ、回答者全体では 22 歳未満の回答者は 0 人で、22 歳以上の各年齢層に分布していた（図 1-3）。図中、50 歳以上の回答者が 60 人と多くみられるが、これは 22 歳から 50 歳までの各年齢が 5 歳刻みであるのに対して、50 歳以上のみ 10 歳あるいはそれ以上の年齢層の回答者が含まれているためである。

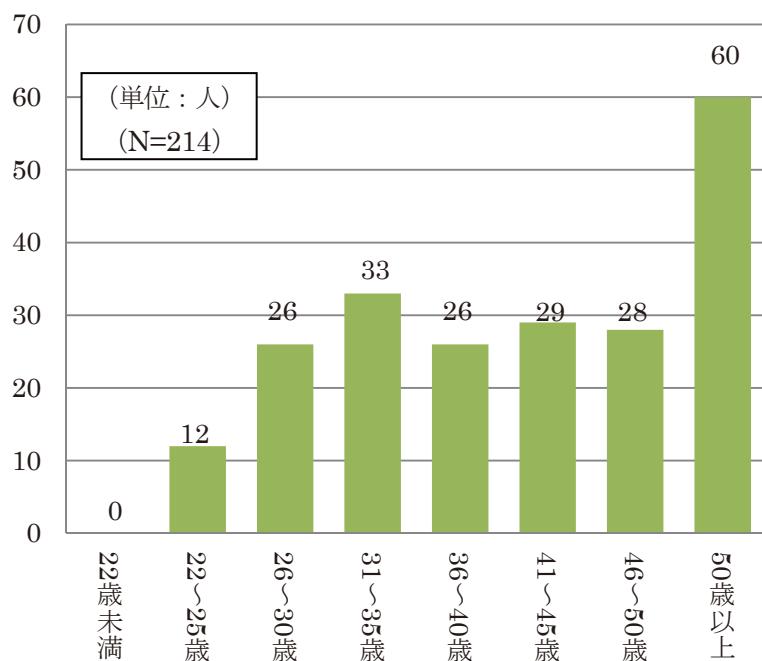


図 1-3 回答者の年齢

次に、障害学生支援に従事している業務量の割合が7割以上の回答者と7割以下の回答者で比較したところ、7割以上の群では、22歳以上の各年齢層に分布してはいるものの、20歳代～30歳代前半にやや多い傾向がみられた（図1-4）。これに対して7割以下の群では、20歳代がやや少ない他は、各年齢層に均等に分布する傾向があり、51歳以上の回答者も3分の1程度みられた。

後に述べる通り、7割以上の回答者の多くが非正規雇用者であり、かつ非正規雇用者45人のうち27人が有期雇用である（図1-50）ことから、こうした職に応募してくるのが若年層に偏り、このような結果に表れているものと考えられる。一方、7割以下の回答者群は一般職員が多く、管理職に就いている者や教員も多く含まれる（P14参照）ことから、年齢層が均等に分布しているものと考えられる。

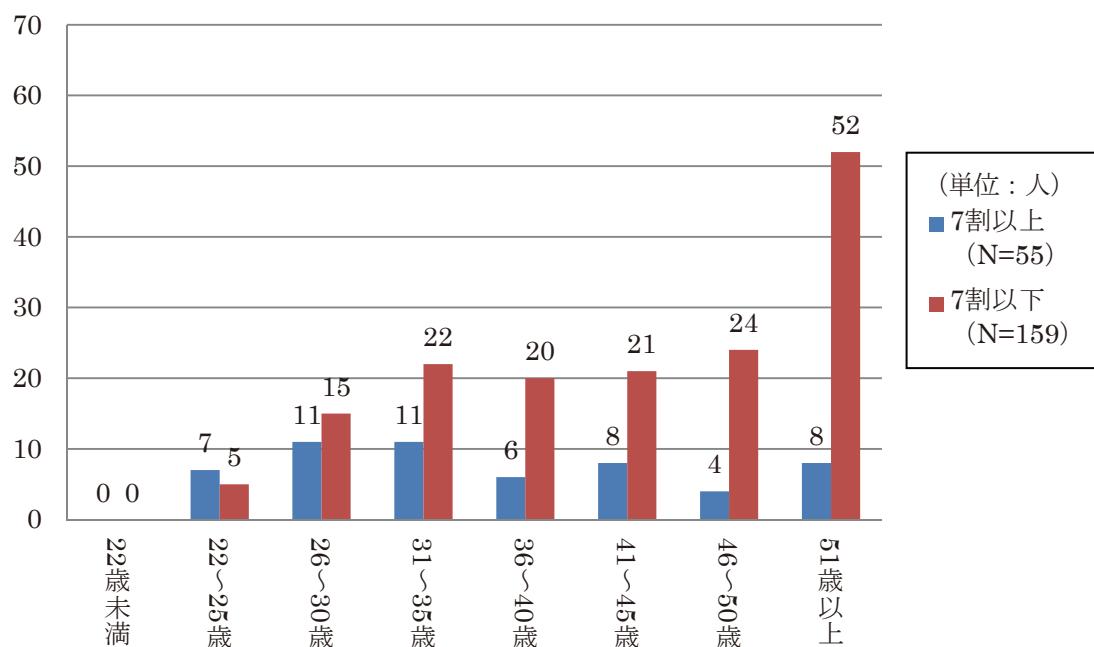


図1-4 回答者の年齢（7割以上／7割以下）

③障害学生支援業務の担当有無

次に、現在障害学生支援に関わる仕事を担当しているかどうかを尋ねたところ、回答者全体のうち92.1%（198人）から現在担当しているとの回答が得られた（図1-5）。本調査では過去3年間に障害学生支援を担当していた者も回答対象としていることから、異動等により現在は担当外となった回答者が全体で17人含まれているものと考えられる。



図 1-5 障害学生支援業務の担当有無

また、障害学生支援に関する業務量で比較すると、7割以上の群では回答者の96.4%（56人中54人）、7割以下の群では90.6%（159人中144人）が2011年11月時点での障害学生支援業務の担当者であった（図1-6）。なお、障害学生支援に携わっている業務量については、実際に支援を担当している／いた時期のこと尋ねているため、7割以上の群で現在担当していないと答えた回答者は、過去3年間において障害学生支援に専従かまたはそれに近い形で従事していた経験があり、現在は支援担当から外れていると解釈できる。

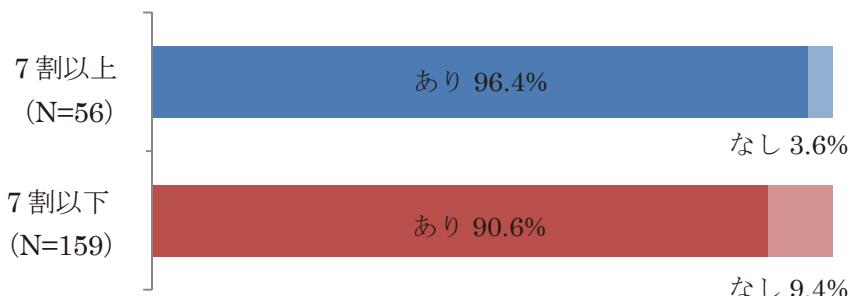


図 1-6 障害学生支援業務の担当有無（7割以上／7割以下）

④回答者の肩書き

現在、もしくは障害学生支援を担当していた当時の肩書きについて尋ねたところ、回答者全体の中でもっとも多かったのが「一般職」53人（26.0%）で、次いで肩書に「障害学生」や「支援」、「コーディネーター」等の文言が入っているとする職員（障害学生支援コーディネーター、障害学生支援室スタッフ等、図1-7及び1-8では「障害学生支援関連」と示す）が51人（25.0%）であった（図1-7）。また、課長や課長代理、係長等と回答した「課長・係長等」が30人（14.7%）、「その他の役職」が3人（1.5%）と管理職の立場にある回答者も一定数みられた他、「保健師・看護師・カウンセリング関係」が15人（7.4%）であった。

また、「障害学生支援組織担当の教員」とは「障害学生支援委員会」や「障害学生支援室委員」といった障害学生支援に関連した委員を担っている教員を指し、該当する回答者は8人（3.9%）であった。その他、「障害学生支援組織担当ではない教員」が14人（6.9%）、「その他」が5人（2.5%）、「肩書きなし」が25人（12.3%）であった。

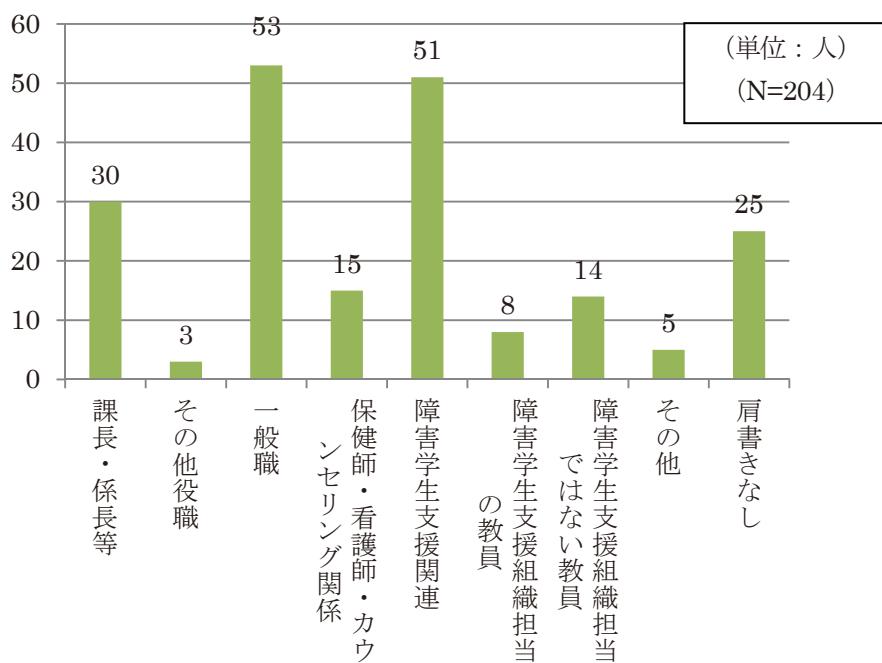


図 1-7 現在の肩書き

この結果を障害学生支援業務量で比較すると、7割以上の群では障害学生支援コーディネーター等の「障害学生支援関連」がもっとも多く 35 人 (66.0%) であった (図 1-8)。なお、「課長」と回答のあった 1 人の肩書きも「障がい学生支援担当課長」と記載されており、「障害学生支援関連」にも該当するが、ここでは「課長・係長等」に分類した。その他「一般職」との回答も 8 人 (15.1%) があった。

また、7割以下の群では「一般職」がもっと多く 45 人 (30.0%)、次いで「課長・係長等」が 29 人 (19.3%) であった。「障害学生支援関連」と回答したのは 16 人 (10.7%) であった。

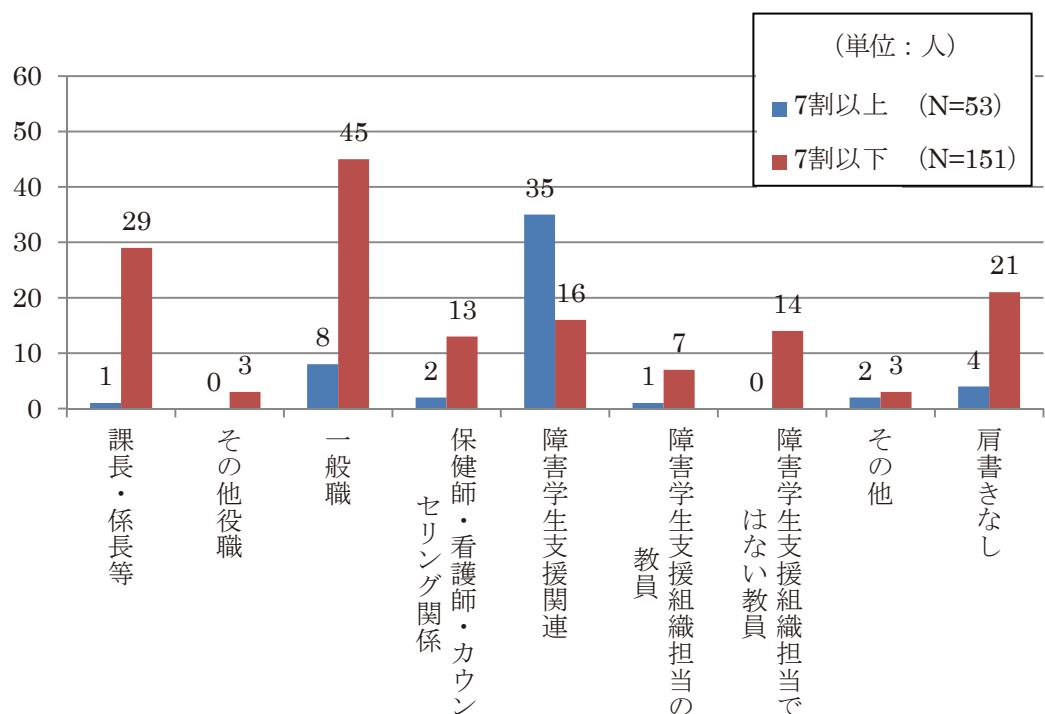


図 1-8 現在の肩書き (7割以上／7割以下)

⑤障害学生支援業務の割合

回答者が担当している（担当していた）すべての業務を100%とした場合に、障害学生支援に関わる業務がどの程度であったかの割合を尋ねたところ、図1-9に示す結果となった。

この結果、障害学生支援業務に携わっている割合が30%以下の回答者が半分を占めており、必ずしも回答者全体が多くの割合で障害学生支援に携わっているわけではないことが明らかになった。一方で、業務割合が100%と回答した回答者も15.1%（32人）おり、71%以上を含めると、全体の4分の1強の回答者が障害学生支援にかなりの割合で携わっていることが明らかになった。

これらの結果を鑑みると、回答者を一律に扱うことは不適当と考えられた。そのため、先にも述べた通り本調査では回答者を障害学生支援に関わる業務量の割合によって、7割以上の群と7割以下の群に分け、比較検討することとした。

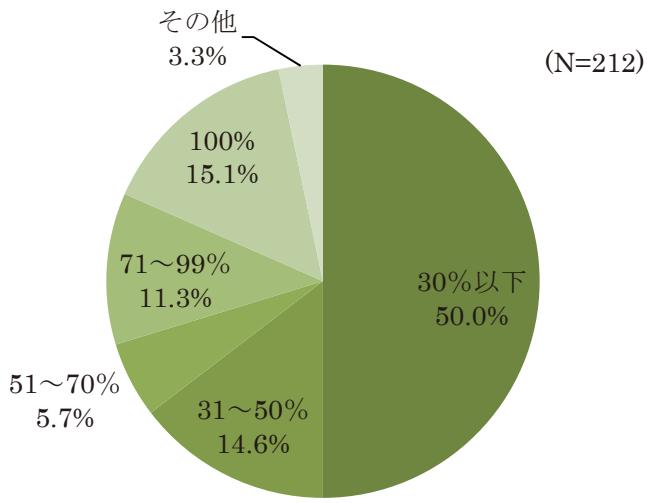


図 1-9 障害学生支援業務の割合

⑥学位の保有状況と保有している学位

回答者がこれまでに受けてきた教育や障害学生支援に関する知識・スキルについて明らかにするため、学位の保有状況及び保有している学位の種類について尋ねた。まず、学位の保有状況については、回答者全体では、学位ありとの回答が 76.8%（162 人）、何らかの学位を取得中との回答が 3.8%（8 人）、学位は保有していないとの回答が 19.4%（41 人）であった（図 1-10）。

種類別でみると、学士号を保有している回答者が多く 106 人（62.7%）、修士号、博士号を保有している回答者も一定の割合でいた（合わせて 46 人（27.2%））。なお、設問上は保有している学位すべてについて複数回答で回答を求めたが、最終学歴のみを回答したと思われるものも多く含まれていたため、ここでは最終学歴のみを集計対象とした。

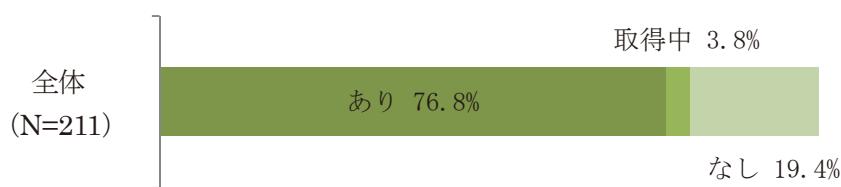


図 1-10 学位の保有状況

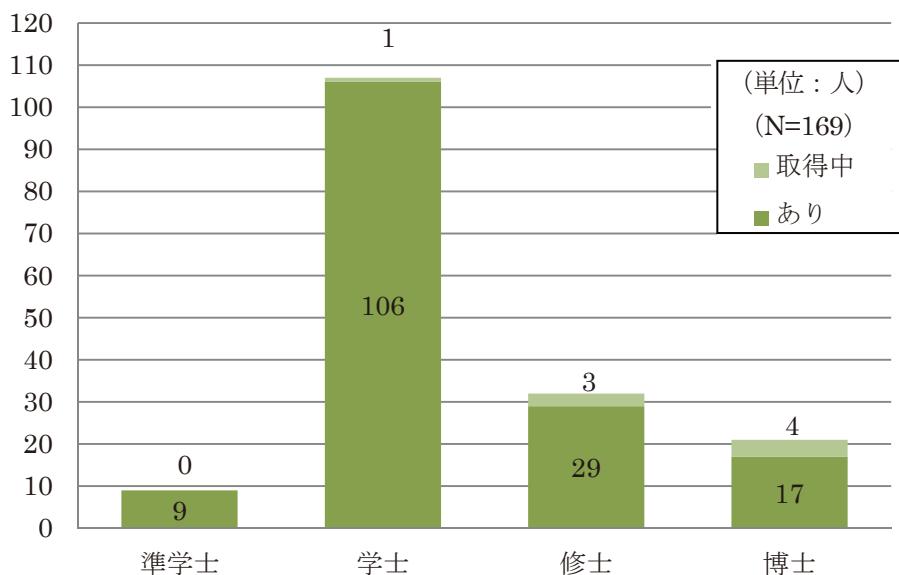


図 1-11 保有学位の内容

一方、障害学生支援業務量の割合で比較すると、7割以上、7割以下の群ともに学位を保有している回答者の割合は変わらず8割弱であり、取得中とする回答者も一定数いた（図1-12）。また、学位の種類について尋ねた設問（図1-13、1-14）では、7割以上の群では、取得中を含めて準学士号1人（群全体の1.8%）、学士号29人（同52.7%）、修士号11人（同20.0%）博士号4人（同7.3%）であったのに対して、7割以下の群では準学士号8人（群全体の6.5%）、学士号78人（同50.3%）、修士号21人（同13.5%）博士号17人（同11.0%）で、ほぼ同等の結果が得られた。

ただし、7割以下の群には教員も一定数含まれていることから、若干博士号保有者の割合が高い傾向がみられた。また、業務量の割合に関わらず修士号または博士号を取得中の者もそれぞれ3人、5人と含まれており、より専門的な知識や技術の習得を求めて研鑽を続けている様子も見て取れた。

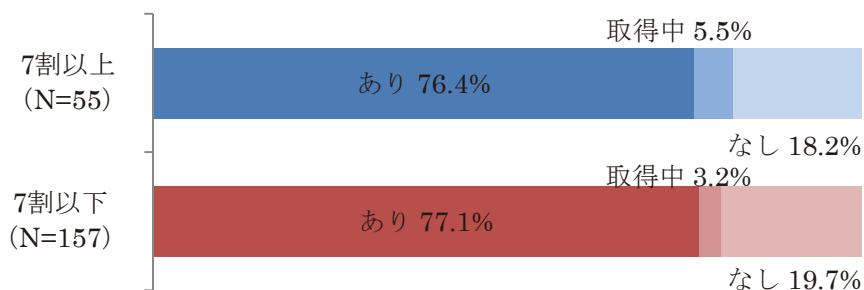


図 1-12 学位の保有状況（7割以上／7割以下）

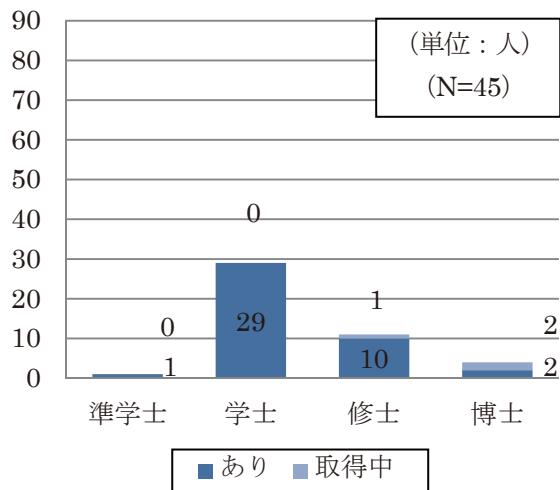


図 1-13 保有学位の内容（7割以上）

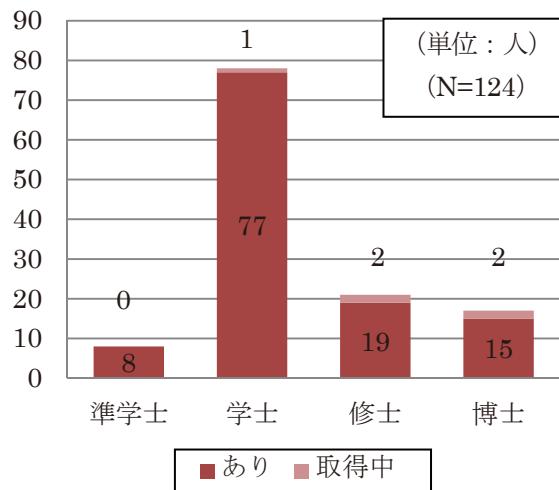


図 1-14 保有学位の内容（7割以下）

⑦障害学生支援業務担当以前の職業経験

現在（または、過去3年間のうち直近の障害学生支援）の職に就くまでに経験した職業があるかどうか尋ねたところ、図1-15に示す結果が得られた。回答者全体では何らかの前職を経ている回答者が80.2%（170人）で、前職なし19.8%（42人）に比較してかなりの割合を占めていた。



図 1-15 障害学生支援業務担当以前の職業経験

また、障害学生支援に関わる業務量の割合によって比較したところ、7割以下の回答者がやや低い割合となったものの、いずれも8割程度の回答者が前職ありと回答していた（図1-16）。

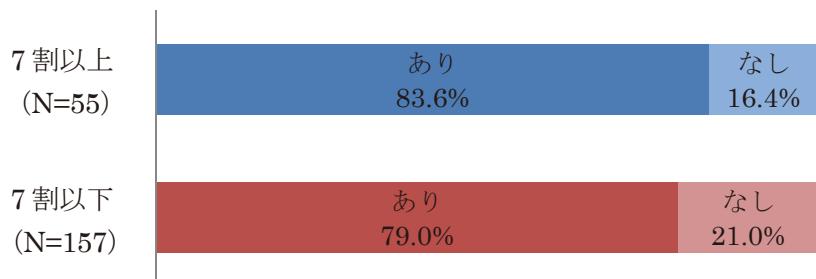


図 1-16 障害学生支援業務担当以前の職業経験（7割以上／7割以下）

次に、前職の内容について尋ねたところ、回答のあった 170 人（複数回答あり、回答数のべ 189）のうち、大学職員 84 人（回答者全体の 49.4%）がもっとも多く、教員・研究員 15 人（同 8.8%）を含めると全体の 6 割弱を占めていた（図 1-17）。これらの回答者は、大学内外の異動により現職に至つたものと考えられた。この中には、もともと障害に関する知識や興味があった者も含まれていたかもしれないが、異動によりはじめてこうした職に関係した回答者も少なからず含まれているものと考えられた。

一方、現在の職に就く前に障害学生支援に関わる仕事に従事していたとする回答者は 10 人（同 5.9%）であり、障害学生支援以外の障害や福祉の仕事をしていたとする回答者は 29 人（同 17.1%）で、これらをあわせて何らかの障害に関する職に就いていた回答者が 20% 強であった。また、会社員等からの転職者は 27 人（同 15.9%）であった。

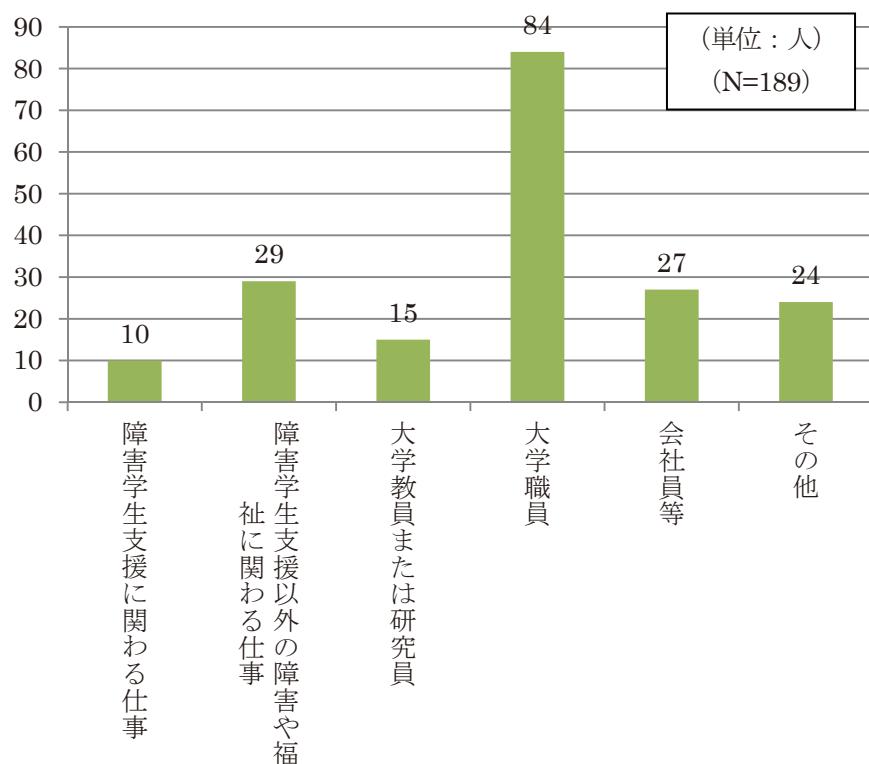


図 1-17 前職の内容

これらの結果を、障害学生支援に関わる業務量の割合で比較したところ（図 1-18）、7 割以上の群（回答者 46 人、回答数のべ 56）では「障害学生支援以外の障害や福祉に関わる仕事」との回答がもっとも多く 19 人（回答者の 41.3%）、次いで大学職員 12 人（26.1%）、その他 10 人（21.7%）、障害学生支援に関わる仕事 7 人（15.2%）であった。一方、7 割以下の群（回答者 170 人、回答数のべ 133）では、大学職員と回答した者が 72 人（54.1%）であり、全体の半数以上を占めていた。

ここから、7 割以上の群ではやはり「障害学生支援に関わる仕事」や「障害学生支援以外の障害や福祉に関わる仕事」を経験した後、一定の専門性を持って現在の職に就いているとする者の比率が高い

いことが明らかになった。ただし、この割合は7割以上の回答者群の56.5%であり、必ずしも全員がこうした職業経験を持っているわけではない点にも着目が必要であろう。

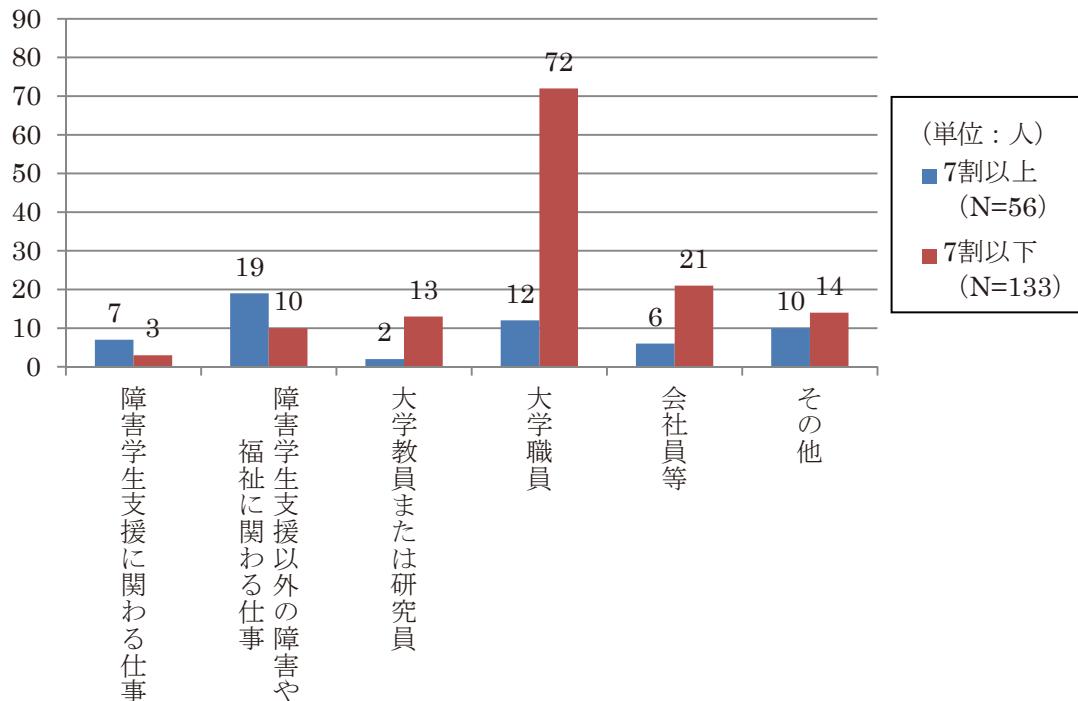


図 1-18 前職の内容（7割以上／7割以下）

⑧障害学生支援に関連する活動の経験

次に、これまでに（または、障害学生支援の職に就くまでに）仕事以外の場で、障害学生支援に関連する活動等を行った経験があるか、またある場合にはその内容を尋ねた（複数回答あり）。その結果、回答者全体では、障害学生支援に関わる活動経験があるとした回答者が24.4%（52人）、なしとした回答者が75.6%（161人）であった（図1-19）。



図 1-19 障害学生支援関連の活動経験

これを障害学生支援業務量の割合で比較すると、7割以上の群では、障害に関わる活動の経験があるとした回答者が57.1%（32人）、ないとする回答者が42.9%（24人）で、何らかの活動経験があるとした回答者が6割弱いた。これに対して7割以下の群では、活動経験ありとした回答者が12.7%（20人）、なしとした回答者が87.3%（137人）であり、両群の間で経験の違いが顕著に表れる結果となつた（図1-20）。

後に述べる通り、7割以上の群では、現在の職に採用されたときの要件として、障害者支援や情報保障に関わった経験が求められていたとしている例も多く（P73 参照）、何らかの障害関連の経験を持ってこの職に就いている回答者が一定数いることが明らかになった。ただし、先の設問と同様、この数も群全体の6割弱であり、決して大多数を占めているわけではない点に注意が必要であろう。

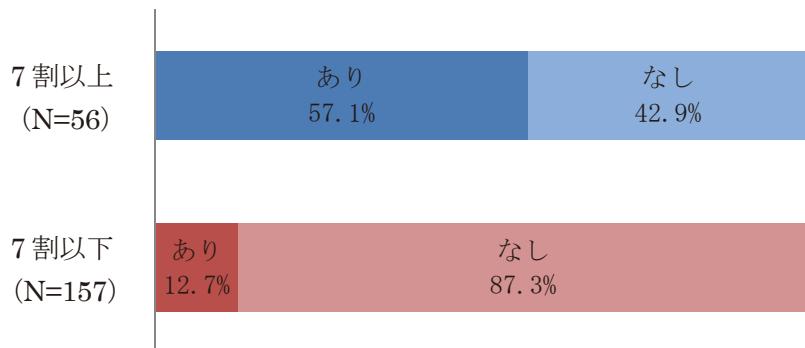


図 1-20 障害学生支援関連の活動経験（7割以上／7割以下）

活動経験の内容については、図 1-21 に示す結果が得られた（複数回答あり）。回答のあった 52 人（回答数のべ 97）のうち、ノートテイクがもっとも多く 21 人（回答者の 40.4%）で、他に手話通訳 19 人（同 36.5%）、パソコン要約筆記 11 人（同 21.2%）など、聴覚障害関連の活動経験をあげたものが比較的多かった。また、介護・ホームヘルプ 14 人（同 26.9%）、その他 15 人（同 28.8%）となつており、「その他」としては「相談・援助ソーシャルワーク」、「失語症会話パートナー」、「車いす介助」、「盲ろう者向け通訳介助」などがあげられていた。

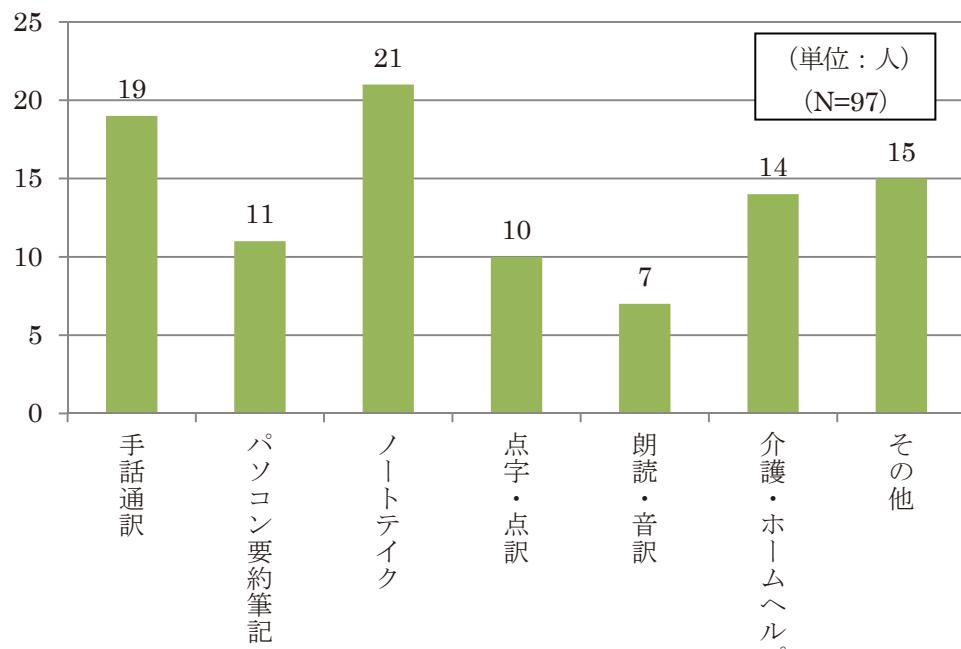


図 1-21 障害学生支援関連の活動経験の内容

この内容を障害学生支援に関する業務量の割合で比較すると（図 1-22）、7 割以上の群ではノートテイク及び手話通訳が同数で各 14 人（群内回答者の各 43.8%）、パソコン要約筆記と介護・ホームヘルプも同数で各 8 人（同、各 25.0%）であった。また、その他の回答としては、盲ろう者への支援活動をあげた者が 3 人いた。

7 割以下の群では、ノートテイク 7 人（群内回答者の各 35.0%）、介護・ホームヘルプ 6 人（同 30.0%）手話通訳 5 人（同 25.0%）と続いた。

7 割以下の群に比べると 7 割以上の群の方が、より聴覚障害に関連した活動を多くあげていた。

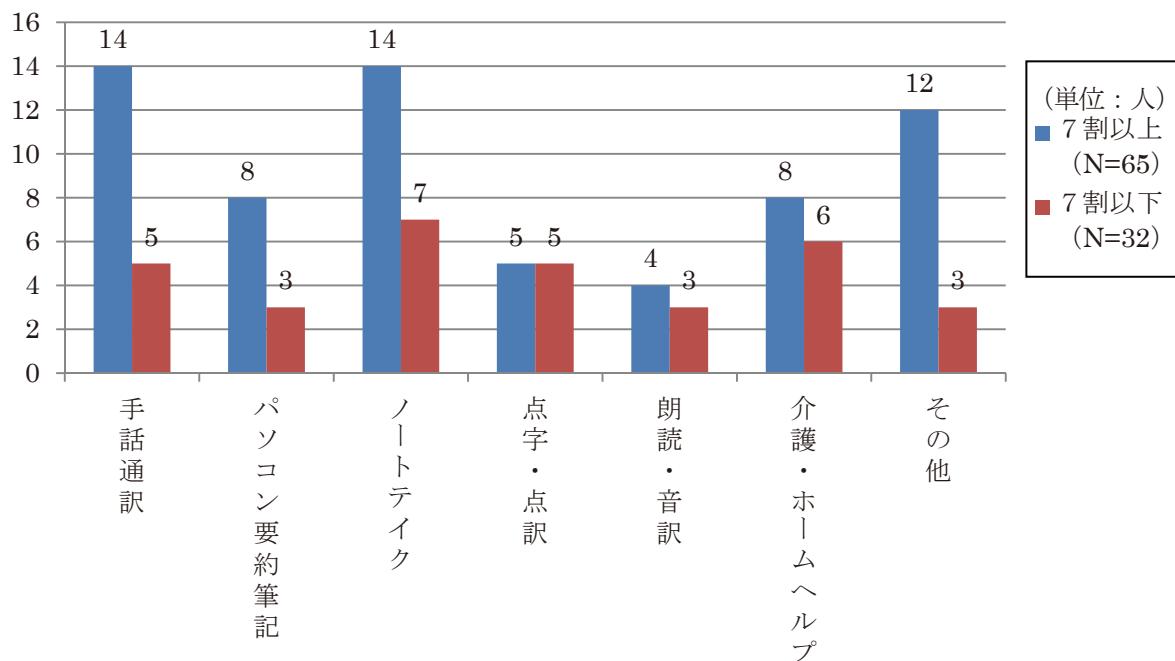


図 1-22 障害学生支援関連の活動経験の内容（7割以上／7割以下）

⑨現所属機関での障害学生支援経験年数

現所属機関での障害学生支援業務の経験年数について尋ねたところ、図 1-23 のような結果が得られた。回答者全体では、1 年未満と 1~2 年未満の回答者が合わせて 98 人（46.4%）とほぼ半数を占めている。5 年以上の回答者は 40 人（19.0%）で、2~5 年未満と回答した 73 人（34.6%）と比較すると、全体的に経験年数が長いとは言えないことが明らかになった。

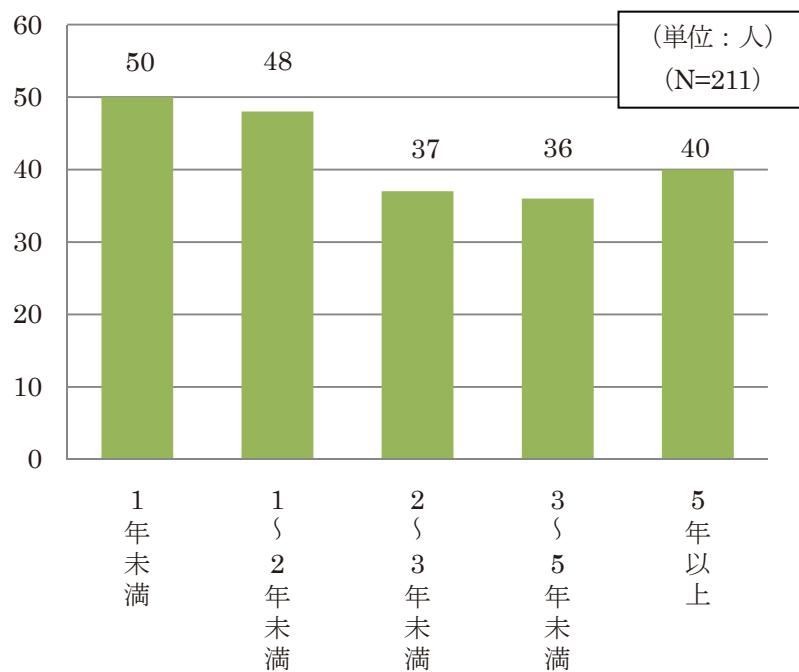


図 1-23 現所属機関での障害学生支援経験

この内容を障害学生支援に関する業務量の割合で比較すると（図 1-24）、7割以上の群では、2年未満が 28 人（50.9%）と半数を占めており、2～5 年未満の 17 人（30.9%）をあわせると、8割以上の回答者が経験年数 5 年に満たないことが明らかになった。

この傾向は 7 割以下の群でも同様であり、2 年未満が 70 人（44.8%）、2～5 年未満が 56 人（35.9%）で 8 割近くの回答者が 5 年未満となっている。

障害学生支援という分野がまだ新しく、業務として障害学生支援を担う教職員が現れて間もないということも関係しているであろう。加えて、業務量 7 割以上の回答者群は、後で述べるように 3～5 年を上限とする有期雇用での採用になっていること、また 7 割以下の回答者群は異動による配置換えで、同じ職に長く就いていることが少ないこと等も影響しているものと考えられる。

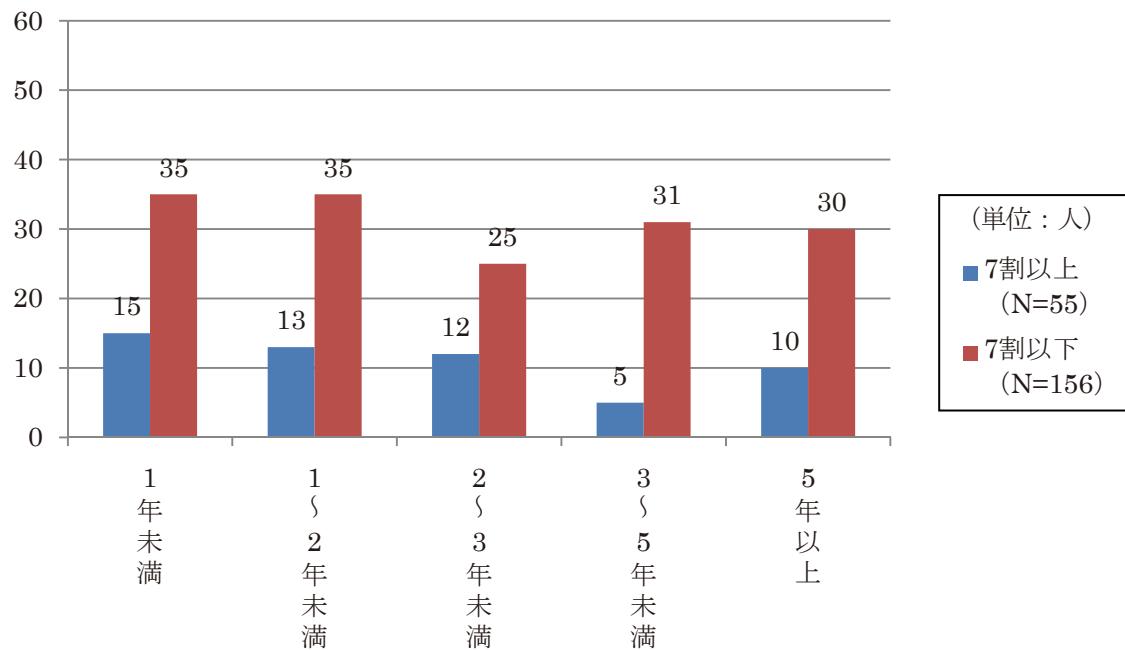


図 1-24 現所属機関での障害学生支援経験（7割以上／7割以下）

⑩前職等をあわせた通算の障害学生支援経験年数

複数の大学等で障害学生支援業務を担当した経験を持つ回答者もいることが予想されたため、前職等をあわせた通算の障害学生支援業務の経験年数についても尋ねた（図 1-25）。この結果、回答者全体では、1年未満および1～2年未満の回答者が 81 人（39.9%）、2～5年未満の回答者が 71 人（35.0%）であり、5年以上の回答者 51 人（25.1%）と比較すると、前職を通算しても経験年数が長いとは言えないことがわかった。

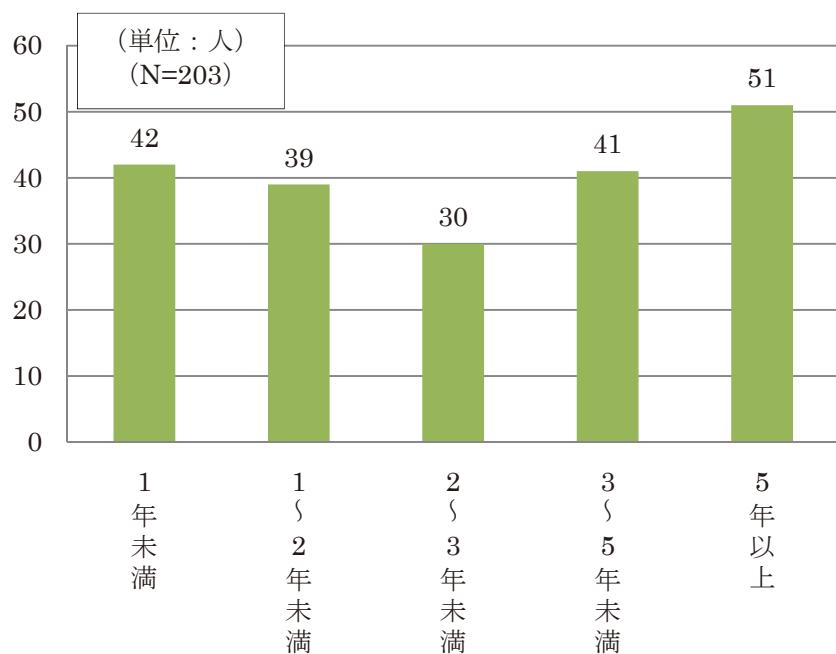


図 1-25 前職を通算した障害学生支援経験

これを群別に比較したところ（図 1-26）、7割以上の群では、2年未満が 22 人（40.7%）、2～5 年未満が 16 人（29.7%）、5 年以上の回答者が 16 人（29.6%）であった。ここから、前職を通算すると全体的には障害学生支援の経験年数が増加する傾向にあることがわかる。このことは、所属を変えながらも障害学生支援に携わり続けている者が一定数存在していることを示唆している。言い換えると、同じ所属機関での経験の積み重ねが難しい環境にあることが伺え、環境改善を含めた検討が必要とされるだろう。

また、7割以下の群でも、2年未満が 59 人（39.6%）、2～5 年未満が 55 人（36.9%）で、5 年以上の回答者は 35 人（23.5%）、7 割以上の群と数字的には大きな差はみられなかった。

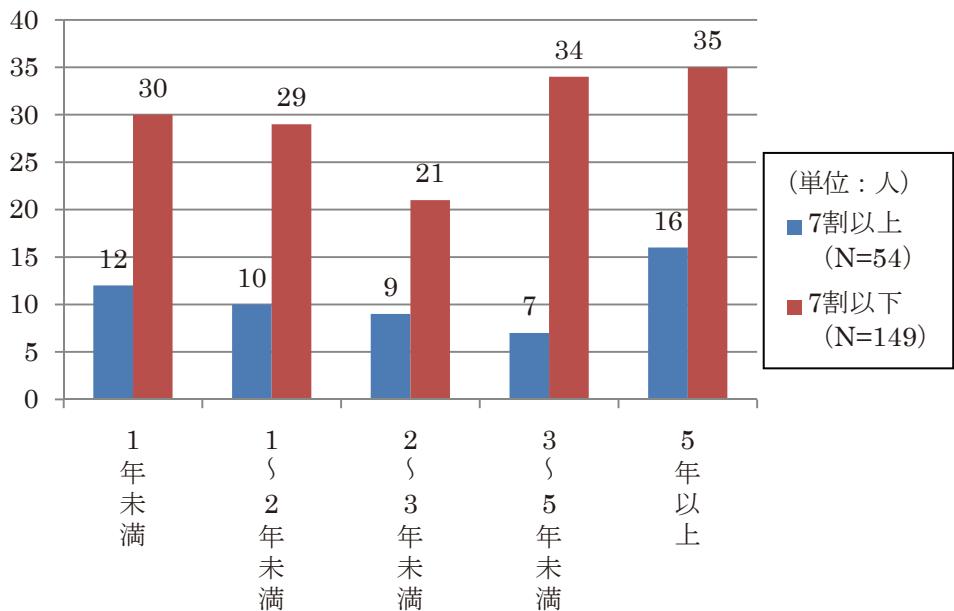


図 1・26 前職を通算した障害学生支援経験（7割以上／7割以下）

⑪回答者の障害の有無

回答者自身の障害の有無を尋ねたところ、回答者全体では、自身に障害があると回答した数は 5.7% (12 人)、ないと回答した数は 94.3% (197 人) であった（図 1-27）。障害の種別は、聴覚障害 6 人（全体の 2.9%）、肢体不自由 4 人（同 1.9%）、病弱・虚弱とその他が各 1 人（同、各 0.5%）であった。また、このうち学生時代に障害学生支援を受けた経験があるとした回答者は 58.3% (7 名) であり、この内容としてはノートテイクやパソコンノートテイク、手話通訳、試験における特別配慮（パソコンによる解答や時間延長）等があげられていた。

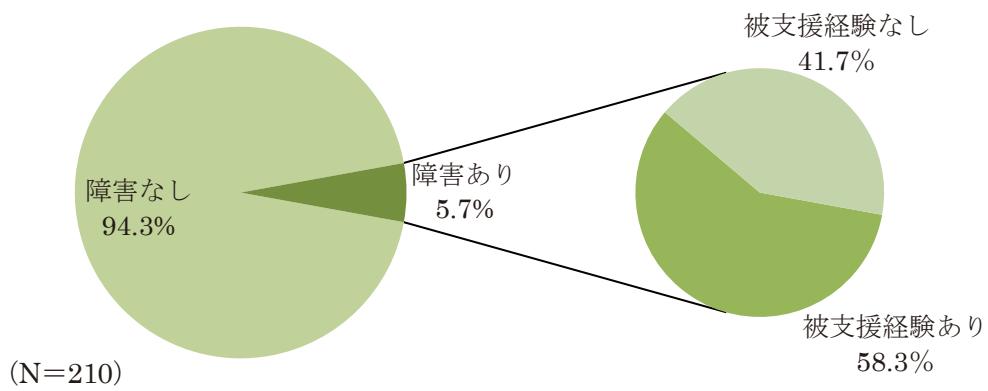


図 1・27 回答者の障害の有無

7割以上の群では、障害があると回答した者が群全体の14.5%（8人）であり、そのうち75.0%（6人）が支援を受けた経験があると回答している（図1-28）。これに対して7割以下の群では、障害があると回答した者が群全体の2.6%（4人）であり、そのうち1人（25.0%）が支援を受けた経験があると回答していた（図1-29）。全体の人数が少ないため、一概に言うことはできないが、7割以上の群では障害があるとした回答者がやや多く、また自身も支援を受けた経験があると回答していることから、こうした経験を生かして障害学生支援関連の職に就いている回答者もいるであろうことが推察された。

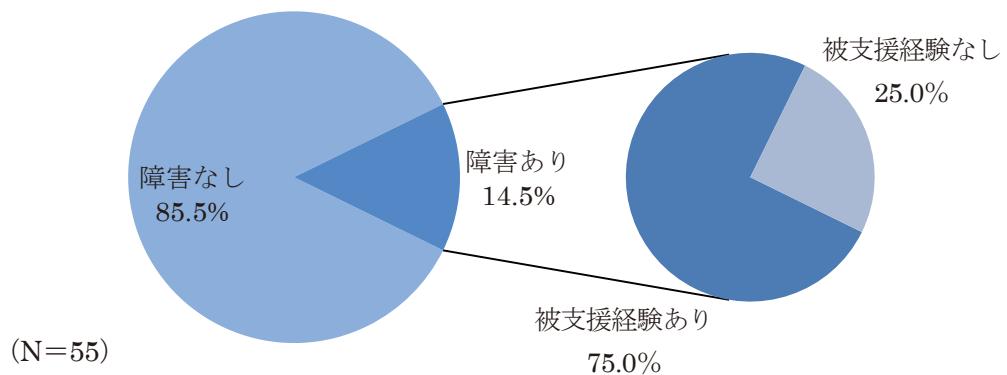


図1-28 回答者の障害の有無（7割以上）

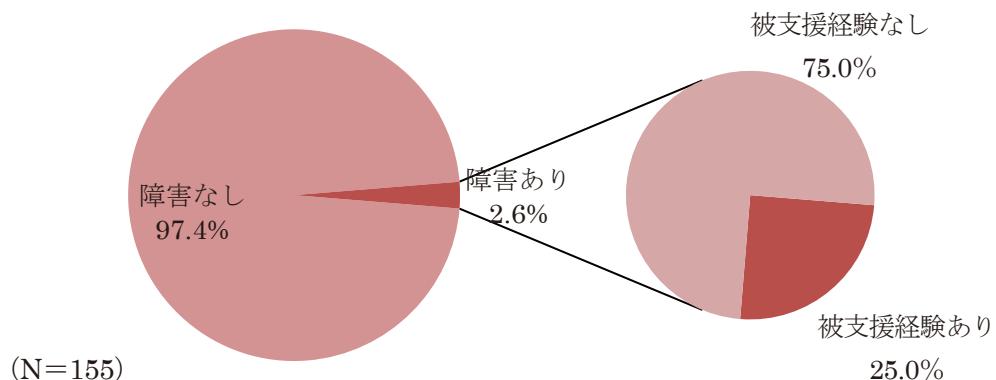


図1-29 回答者の障害の有無（7割以下）

2) 回答者の所属機関における障害学生支援の状況

本調査は、障害学生支援業務を担当する教職員個人を対象としたものであるが、回答者がどのような機関に所属しているのかも業務の内容等に大きく影響すると考えられる。そのため、ここでは所属する大学の障害学生支援の現状等について基本的な内容を尋ねる項目を設けた。各項目に対する結果は以下の通りである。

①回答者の所属機関の設置形態

回答者が所属する機関の設置形態について尋ねたところ、回答者全体では私立大学 69.9% (146 人)、公立大学 2.4% (5 人)、国立大学法人 27.8% (58 人) であった（図 1-30）。



図 1-30 回答者の所属機関の設置形態

これを障害学生支援業務量の割合で比較したところ、7 割以上の群でやや公立大学の割合が多かつたものの、いずれも私立大学 6~7 割程度、公立大学 1 割弱、国立大学法人 3 割弱との傾向がみられた（図 1-31）。

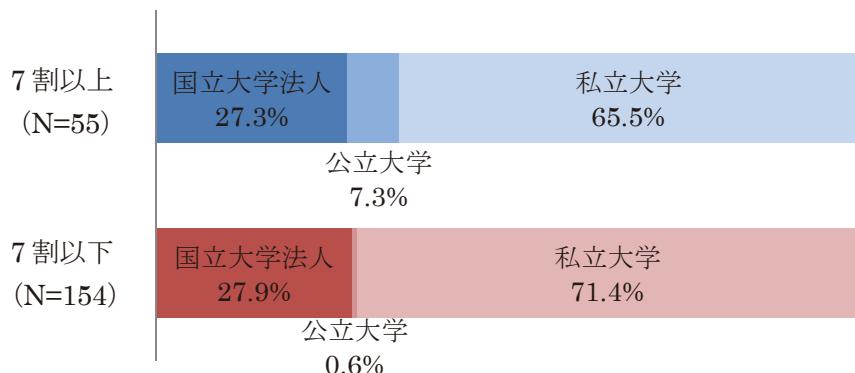


図 1-31 回答者の所属機関の設置形態（7 割以上／7 割以下）

また、同じく所属機関について四年制大学、短期大学、四年制・短期併設のいずれかを尋ねたところ、回答者全体では四年制大学に所属している者が 93.5% (157 人)、短期大学が 1.8% (3 人)、四年制と短期大学の併設が 4.8% (8 人) であった（図 1-32）。



図 1-32 回答者の所属機関の設置形態 2

障害学生支援に関わる業務量の割合による比較（図 1-33）では、7 割以上の群では四年制大学または四年制・短期大学併設の大学に所属している回答者があわせて 100% であり、短期大学単独の機関に所属している回答者は皆無であった。一方、7 割以下の群でも、四年制大学に所属している回答者が 91.9%（113 人）、四年制と短期大学の併設が 5.7%（7 人）であわせて 97.6% と多かったが、短期大学単独の機関に所属している回答者も 2.4%（3 人）いた。

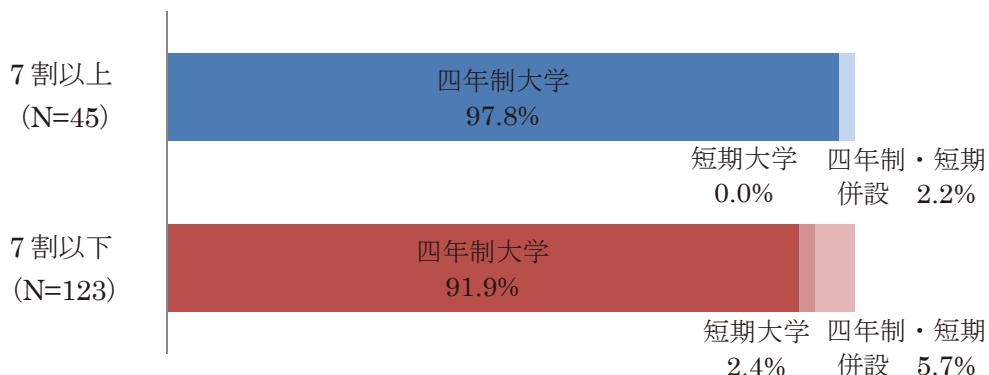


図 1-33 回答者の所属機関の設置形態 2 (7 割以上／7 割以下)

②学生数

次に所属する機関に在籍している学生数を尋ねたところ、図 1-34 にみられる結果が得られた。回答者全体では、所属する大学に在籍する学生数が、1,000 人以下であるとの回答が 19 人（9.0%）、1,001～5,000 人が 74 人（35.2%）、5,001～10,000 人が 56 人（26.7%）、10,001 人以上が 61 人（29.1%）であった。

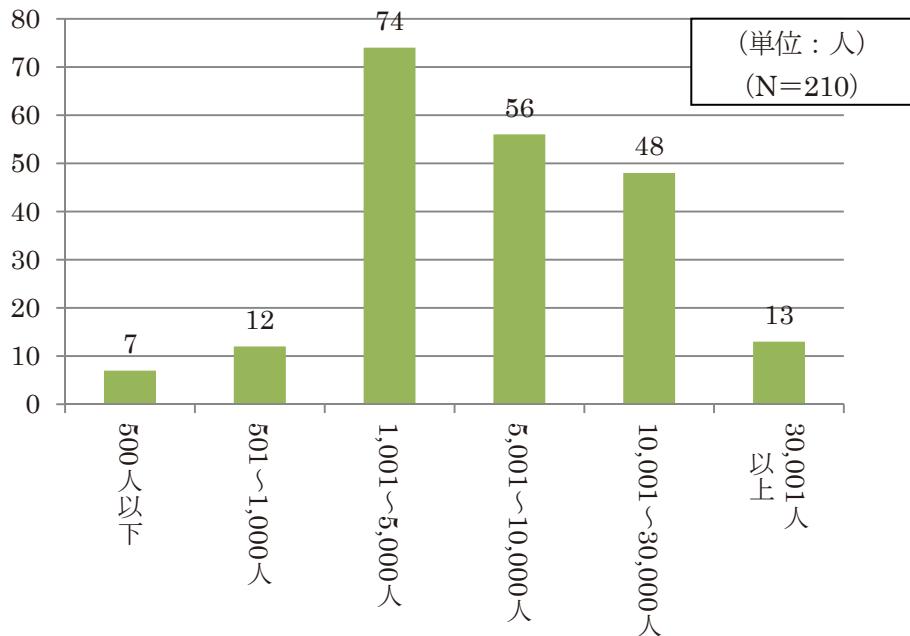


図 1-34 回答者の所属機関における在籍学生数

続いて障害学生支援業務量の割合で比較したところ、図 1-35 に示す結果となった。7 割以上の群では、1,000 人以下であるとの回答が 5 人 (9.1%)、1,001~10,000 人が 23 人 (41.8%)、10,001 人以上が 27 人 (49.1%) と大学規模が大きくなるにつれ、人数が増える傾向にあった。

また、7 割以下の群では、1,001~5,000 人と回答した回答者が 66 人 (42.6%) と多く、以降 5,001~10,000 人が 41 人 (26.5%)、10,001 人以上が 34 人 (21.9%) と規模が大きくなるにつれ少なくなる傾向があった。

これは、やはり障害学生支援に専従で関わるような教職員は、大規模校に設置されていることが多いことの表れであろう。ただし、本調査では一大学から複数の回答が届いていることもあり、大規模校であればあるほど障害学生支援に携わる教職員の人数も増えることが予想されるため、こうした影響も少なからず含まれている点に注意が必要である。

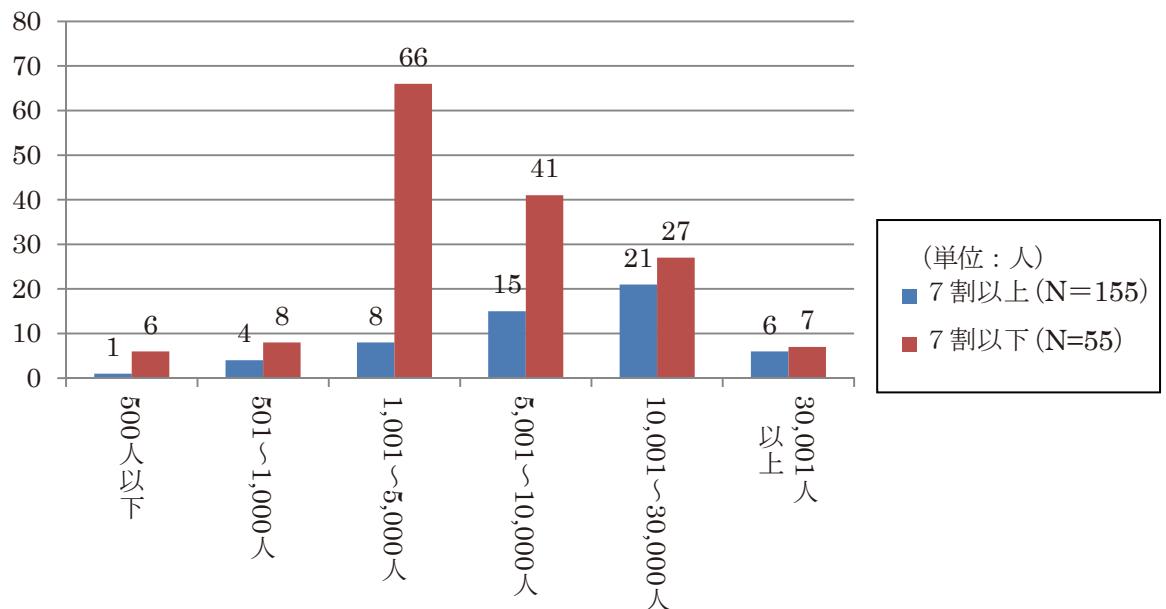


図 1-35 回答者の所属機関における在籍学生数（7割以上／7割以下）

③回答者の所属機関における障害学生の在籍状況

回答者の所属機関における障害学生の在籍状況について尋ねたところ、図 1-36 に示す結果が得られた。回答者全体では、障害学生の在籍がないと回答した者が 7 人 (3.3%) 含まれているが、残りの 202 人 (96.7%) が所属する機関では障害学生が在籍しているとの結果であった。その中で 186 人の回答者から所属する大学に在籍する障害学生の数が得られた。これを見ると、障害学生数が 5 人以下であるとした回答者が 58 人 (31.2%)、6~20 人が 81 人 (43.5%)、21~50 人が 29 人 (15.6%)、51 人以上が 6 人 (3.2%) であり、不明とした回答者も 12 人 (6.5%) いた。

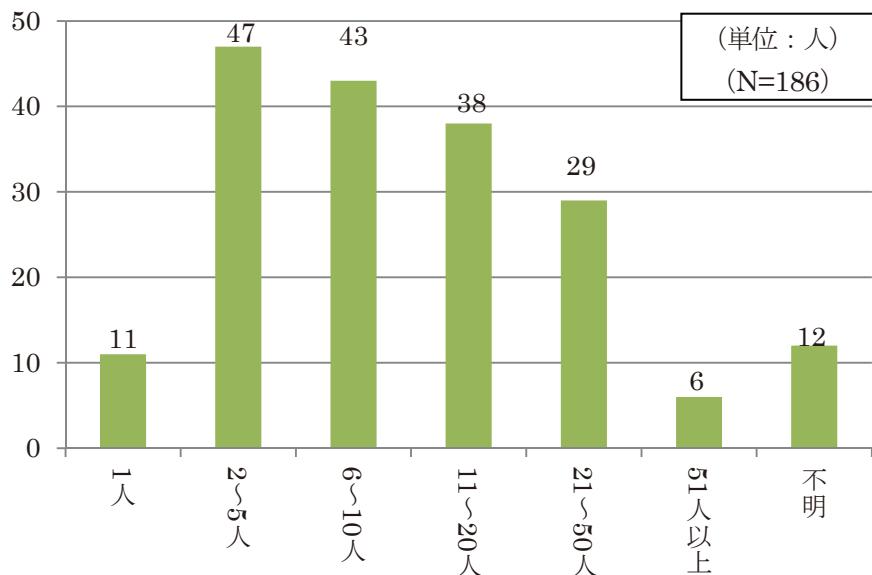


図 1-36 回答者の所属機関における障害学生の在籍数

障害学生支援に関わる業務量との関連では（図 1-37）、7割以上の群では、在籍する障害学生の人数5人以下が7人（14.0%）、6～10人が9人（18.0%）、11～20人が15人（30.0%）と在籍者数が多くなるほど回答者数が増える傾向がみられた。一方、7割以下の群では、逆に在籍する障害学生の人数5人以下が51人（37.5%）、6～10人が34人（25.0%）、11人～20人が23人（16.9%）と在籍者数が増えるほど回答者が減る傾向にあり、この違いは顕著に見て取れた。

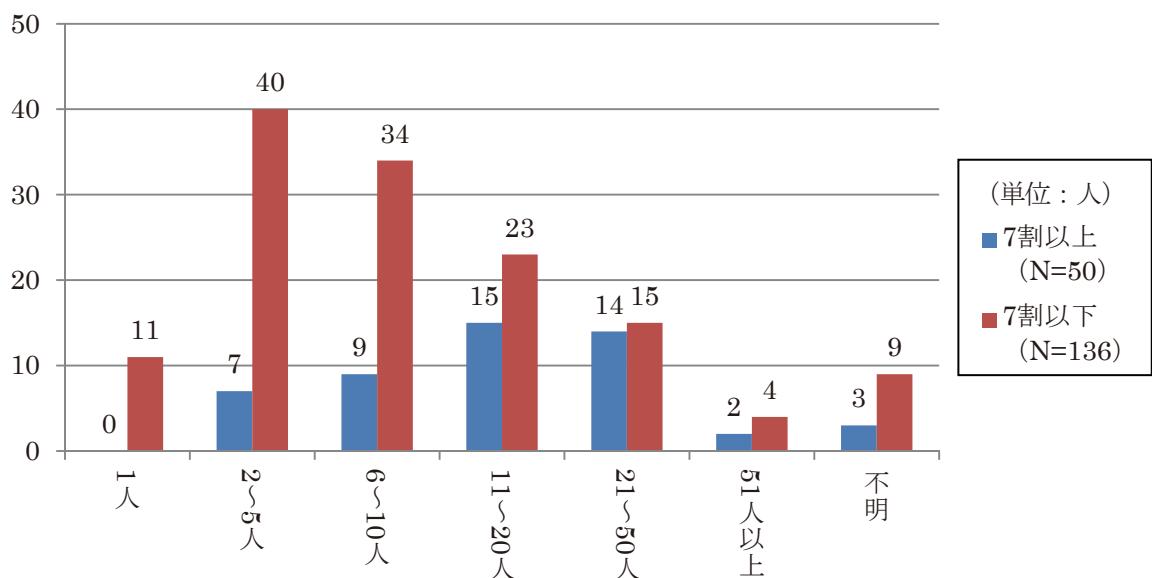


図 1-37 回答者の所属機関における障害学生の在籍数（7割以上／7割以下）

④障害学生への支援経験及び障害種別と人数

障害学生への支援経験及び、対象学生の障害種別、人数等について尋ねたところ、得られた結果は以下の通りであった（図 1-38、複数回答あり）。回答者が支援を担当したことがある障害種別は、回答のあった 201 人のうち回答数の多かった順に、聴覚障害 164 人（81.6%）、肢体不自由 132 人（65.7%）、視覚障害 96 人（47.8%）、発達障害 82 人（40.8%）、病弱・虚弱 46 人（22.9%）、言語障害 20 人（10.0%）、その他 26 人（12.9%）であった。

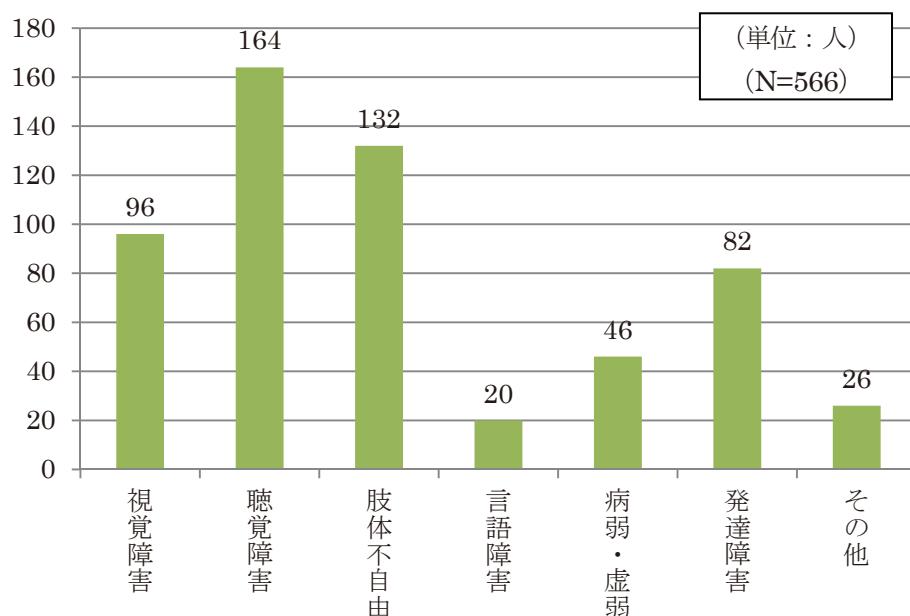


図 1-38 支援を担当したことのある障害種別

また、障害学生支援の業務割合で比較すると、7 割以上の群、7 割以下の群とも、担当したことがある障害別の数は多い順に（「その他」を除く）、聴覚障害、肢体不自由、視覚障害、発達障害、病弱・虚弱、言語障害であった（図 1-39）。

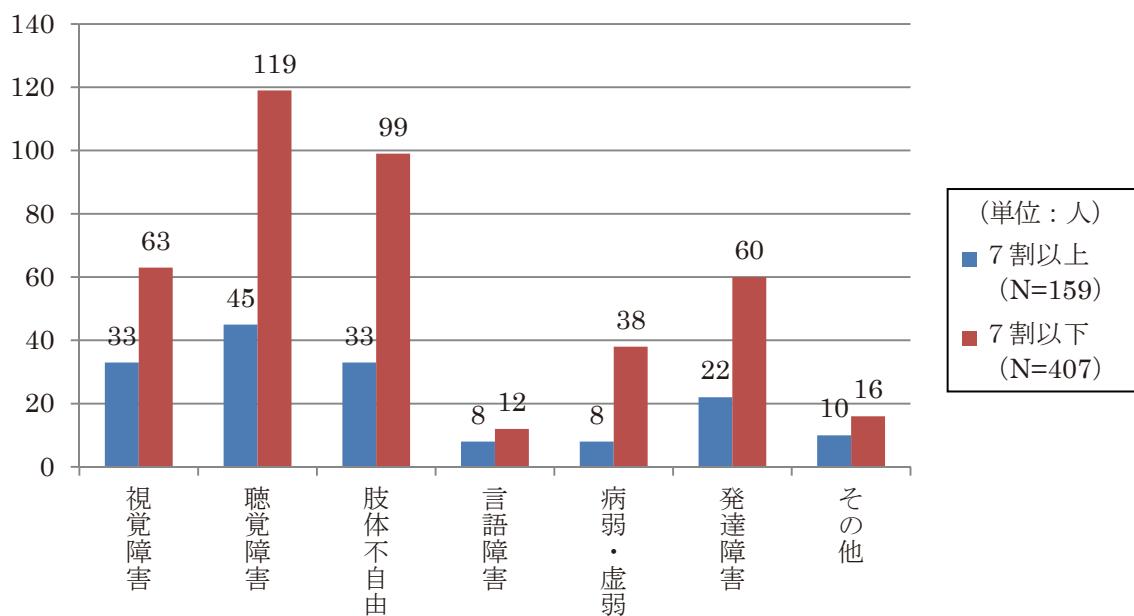


図 1-39 支援を担当したことのある障害種別 (7割以上／7割以下)

⑤回答者の所属機関における障害学生支援専門部署

回答者の所属機関における障害学生支援の専門部署の有無及びその名称、設立年について尋ねたところ、以下のような結果が得られた。

i) 専門部署設置の有無

まず、専門部署設置の有無について尋ねたところ、回答者全体では、障害学生支援の専門部署があると回答した数は 48.8% (102 人)、なしと回答した数は 51.2% (107 人) で、なしの回答がありと回答した数をわずかながら上回る結果となった (図 1-40)。

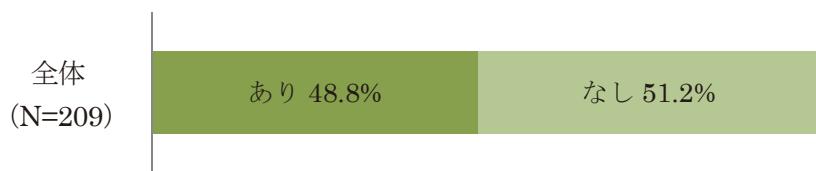


図 1-40 回答者の所属機関における障害学生支援専門部署

さらにこの結果を障害学生支援業務量の割合で比較すると、7割以上の群では、ありとの回答が 94.4% (51 人)、なしと回答した者は 5.6% (3 人) で、専門部署があるとした回答者が顕著に多い結果であった。また、7割以下の群では、ありと回答した者が 32.9% (51 人)、なしと回答した者は 67.1% (104 人) で、専門部署があるとの回答は 3 分の 1 にとどまった (図 1-41)。

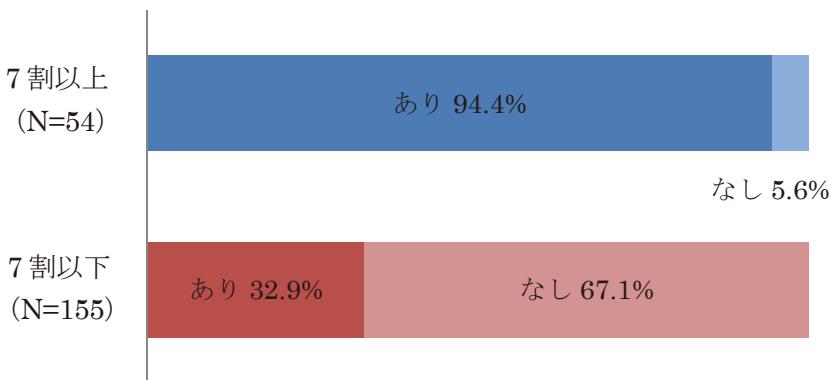


図 1-41 回答者の所属機関における障害学生支援専門部署（7割以上／7割以下）

ii) 部署名

i) で専門部署があると回答した者に、その部署名を尋ねた。回答の一部を以下に示す。従来から設置されているとみられる部署が障害学生支援業務についても兼務していると考えられる例も多くみられたが、同時に障害学生支援を専門とする多様な部署も創設されていることがわかった。先の設問で障害学生支援に関連する業務量が7割以上であるとした回答者の多くが、専門部署のある大学に配置されていることから、こうした部署の開設に伴い、障害学生支援を専ら担当する職員が求められ、新たに雇用されているケースも多いものと考えられた。

- 障害学生支援室
- 障がい学生支援室
- しょうがい学生支援室
- 障害学生学習支援室
- バリアフリー支援室
- 障がい学生サポートセンター
- 障がい学生支援グループ
- アクセシビリティセンター
- ボランティア活動室
- ダイバーシティ推進室
- キャンパスライフ支援室
- 学生支援センター

iii) 設置年

続いて、ii) で回答があった専門部署の設置年について尋ねたところ、93人から回答があった（図1-42）。このうち1999年以前に設置されたとする回答は4人（4.3%）にとどまっているが、2000～2009年が57人（61.3%）と多く、2010年度以降も27人（29.0%）いた。ここから障害学生支援に関する専門部署の設置が2000年代に急速に広がり、2010年以降の発展へつながっていることが推察された。

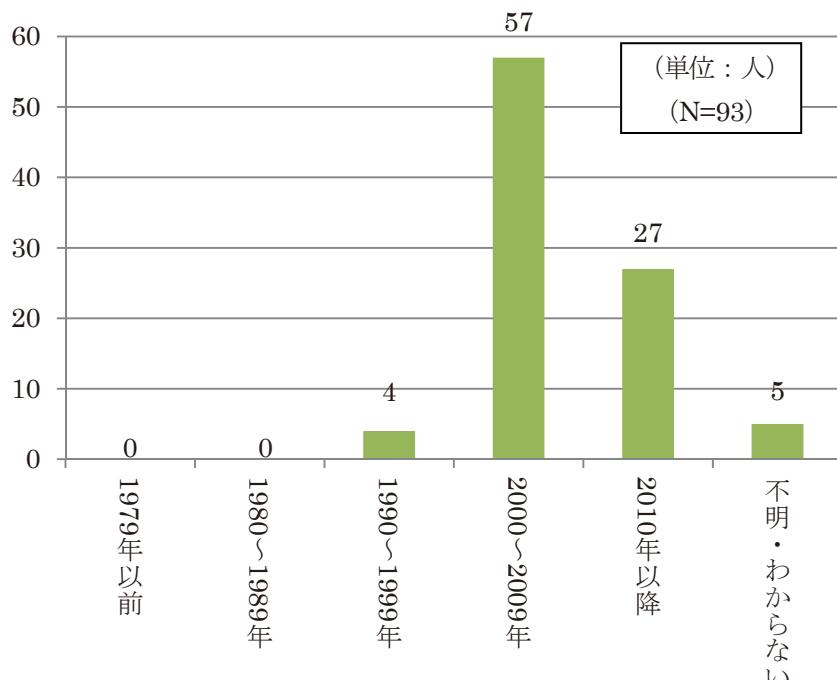


図1-42 障害学生支援専門部署の設置年

3) 回答者の雇用形態

障害学生支援業務の担当者がどのような雇用形態で勤務しているかを明らかにするために、以下の項目について尋ねた。その結果は以下の通りである。

①回答者の雇用契約上の職種

まず、雇用契約上の職種について尋ねたところ、図1-43に示される結果が得られた。回答者全体では、職員が183人（85.9%）と圧倒的に多く、次いで教員24人（11.3%）、研究員とその他がそれぞれ3人（各1.4%）いることが明らかになった。

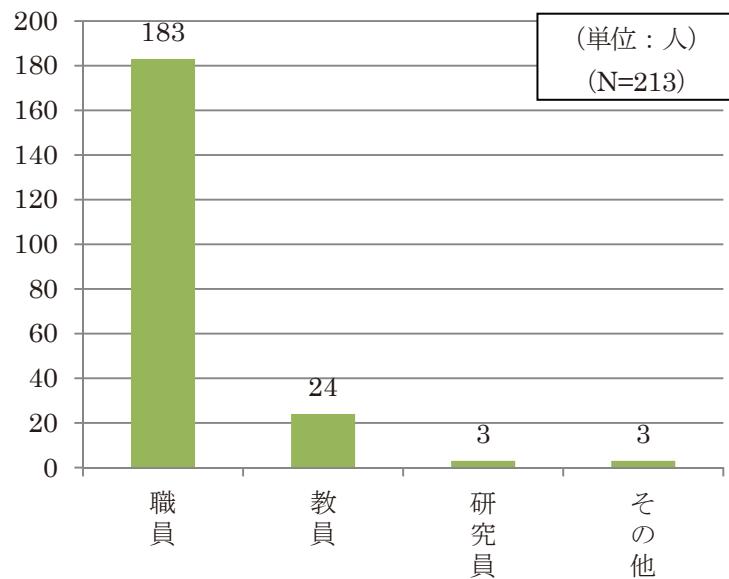


図 1-43 回答者の雇用契約上の職種

さらに障害学生支援に関わる業務量の割合で見ると（図 1-44）、7 割以上の群では、職員が 51 人（92.7%）と大多数を占めており、他に教員 1 人（1.8%）、研究員 2 人（3.6%）、その他 1 人（1.8%）となっていた。また、7 割以下の群では、職員が 132 人（83.5%）と多い傾向は変わらなかつたが、教員が 23 人（14.6%）含まれており、他の業務を主に行いながら障害学生支援委員等の役割を持って支援業務にも関わりを持っていることが推察された。

一方 7 割以上の群にも、少ないながら教員や研究員と回答した者がいることから、障害学生支援業務を主に担う担当者を教員や研究員という肩書きで雇用している例なのだろうと考えることができる。

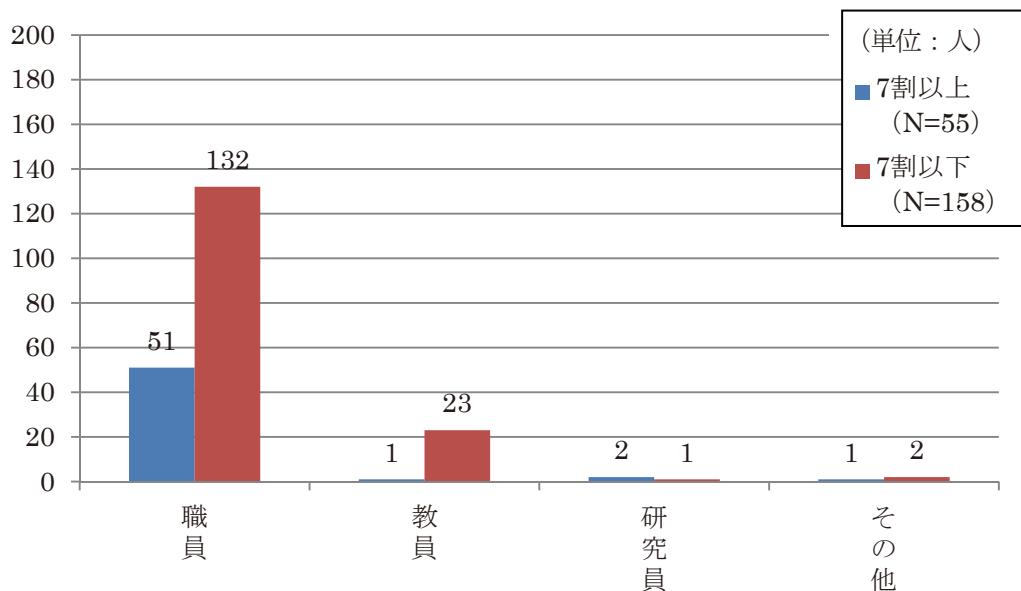


図 1-44 回答者の雇用契約上の職種（7割以上／7割以下）

②回答者の現在の雇用形態

次に回答者の現在の雇用形態について尋ねたところ、以下のようない結果が得られた。

i) 正規雇用・非正規雇用

まず、回答者の雇用条件について、正規雇用・非正規雇用のいずれであるかを尋ねたところ、回答者全体で正規雇用は 64.2% (136 人)、非正規雇用は 35.8% (76 人) であった（図 1-45）。ここから全体としては、非正規雇用より正規雇用の方が多いことがわかった。



図 1-45 回答者の雇用形態

さらにこの結果を障害学生支援業務量の割合で見ると（図 1-46）、7割以上の群では、正規雇用が 16.1% (9 人)、非正規雇用が 83.9% (47 人) であった。これに対して 7割以下の群では、正規雇用が 81.4% (127 人)、非正規雇用が 18.6% (29 人) であった。両群の差は歴然としており、7割以上の群の回答者の多くが非正規雇用という不安定な状況で業務に就いていることがわかった。一方、「④回答者の肩書き」（P12）からは、7割以下の群には管理職、教員が多く含まれていることも明らかになっており、7割以下の群と 7割以上の群では、雇用状況に非常に大きな差があることが推察された。

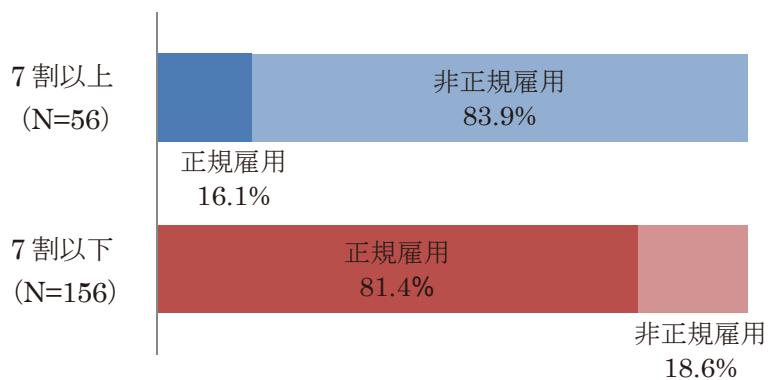


図 1-46 回答者の雇用形態（7割以上／7割以下）

ii) 非正規雇用者の雇用種別

i) で非正規雇用であると回答した者（7割以上の群 46人、7割以下の群 27人）を対象に、雇用種別や最長雇用期間について質問するとともに、群ごとの比較を行った。

この結果、雇用種別の内訳としては、回答者全体（73人）のうち、契約職員 23人（31.5%）、嘱託職員 19人（26.0%）、パート・アルバイト 18人（24.7%）、派遣 1人（1.4%）、その他 12人（16.4%）であった。これを障害学生支援業務量の割合別に比較した結果が図 1-47 である。7割以上の群では契約職員との回答が 17人ともっとも多く、次いでパート・アルバイトという回答が 13人であった。7割以下の群は嘱託職員が 10人でもっとも多かった。7割以上の群で多かったパート・アルバイトの回答は、7割以下の群では少なく、7割以上の群の雇用条件の低さが見て取れた。

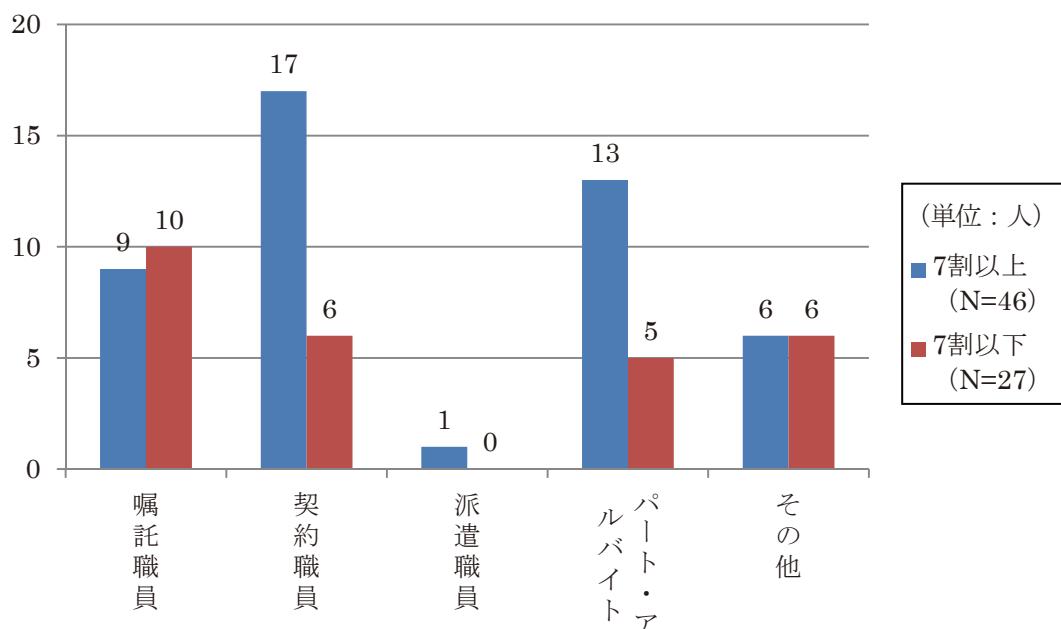


図 1-47 非正規雇用者の雇用種別（7割以上／7割以下）

iii) 非正規雇用回答者の連続雇用の年数制限

i) で非正規雇用と回答した回答者に対して、連続雇用の年数制限について尋ねたところ、以下の回答を得た（図1-48）。連続雇用の年数制限が設けられているとした回答者は45人で、そのうち43人から雇用上限の年数について回答を得た（図1-49）。雇用上限の年数は、3年が17人（39.5%）、5年が15人（34.9%）と多く、これら2つをあわせると全体の75%弱を占めていた。ここから非正規雇用者の過半数以上が連続雇用に年数制限があり、継続して勤務することが難しい状況にあることがわかった。また、不明と回答した者も12.9%おり、この中には雇用が継続できるのか否かわからず、先が見えない中業務に就いている者も少なからず含まれているものと推測される。

全体 (N=70)	あり 64.3%	なし 22.9%	不明 12.9%
--------------	-------------	-------------	-------------

図1-48 連続雇用の年数制限の有無

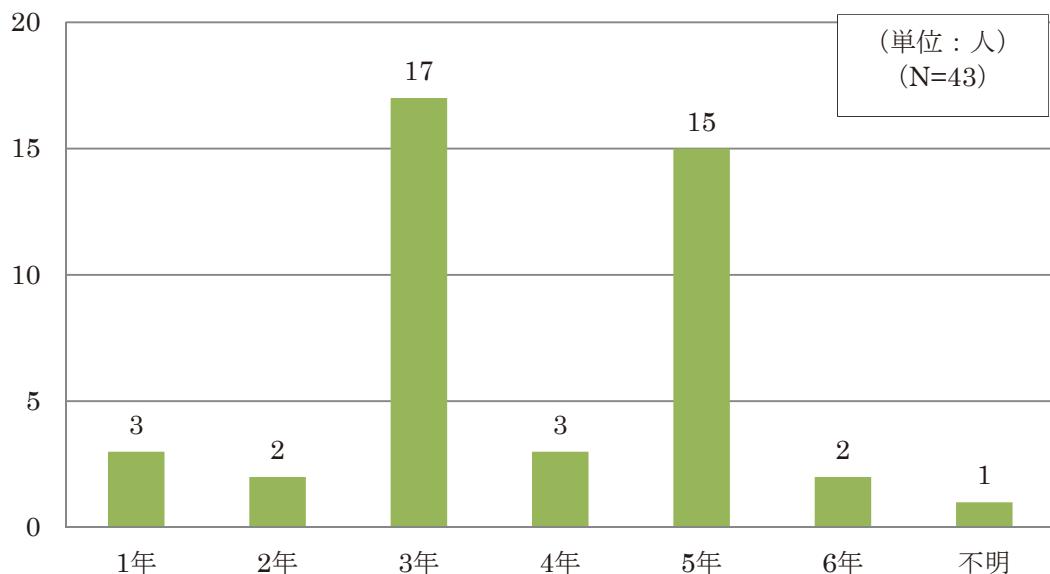


図1-49 連続雇用の年数制限

さらに、上記の結果を障害学生支援業務量の割合で比較すると、年数制限があると回答した者が7割以上の群より7割以下の群が多い結果が得られた（図1-50）。しかし、年数制限がないと回答した者は7割以上の回答者群の方が少なく、群全体の22.2%（10人）であった。逆に、不明と回答した者が多かったことから、7割以上の回答者群の場合、明確に上限が定められている回答者は少ないが、上限すらわからない状況にある回答者も少なくないと言える。これには図1-47で示された通り、7割以上の群にパート・アルバイトといった年数に制限がない雇用形態で勤務している者が多く存在した

ことが関係しているのではないかと考えられる。

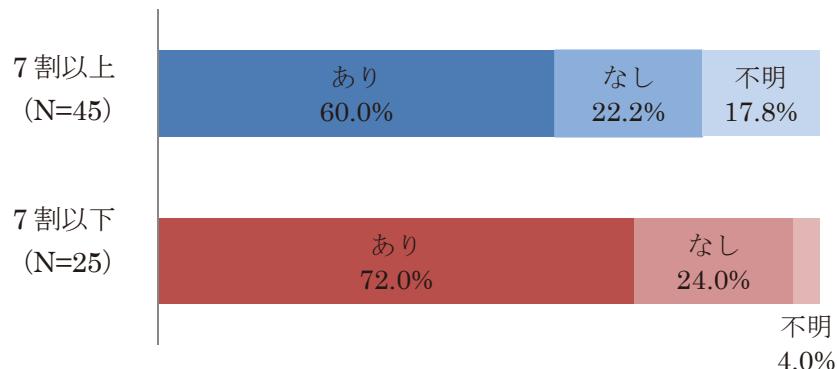


図 1-50 連続雇用の年数制限の有無 (7割以上／7割以下)

③契約上の勤務時間

続いて雇用契約上の勤務時間について尋ねたところ、以下の結果が得られた。

i) 勤務日数

まず、1週間の勤務日数を尋ねたところ、回答者全体で週5～6日勤務の回答が147人(81.7%)でもっと多く、次いで週2～3日勤務が12人(6.7%)、週4日勤務が7人(3.9%)、その他12人(6.7%)、さらには週1日勤務が2人(1.1%)であった(図1-51)。正規雇用者は概ね週5～6日に該当していると思われるが、週4日以下という回答数が少ないとことから、非正規雇用者の多くもまた週5～6日で勤務していることが推察される。

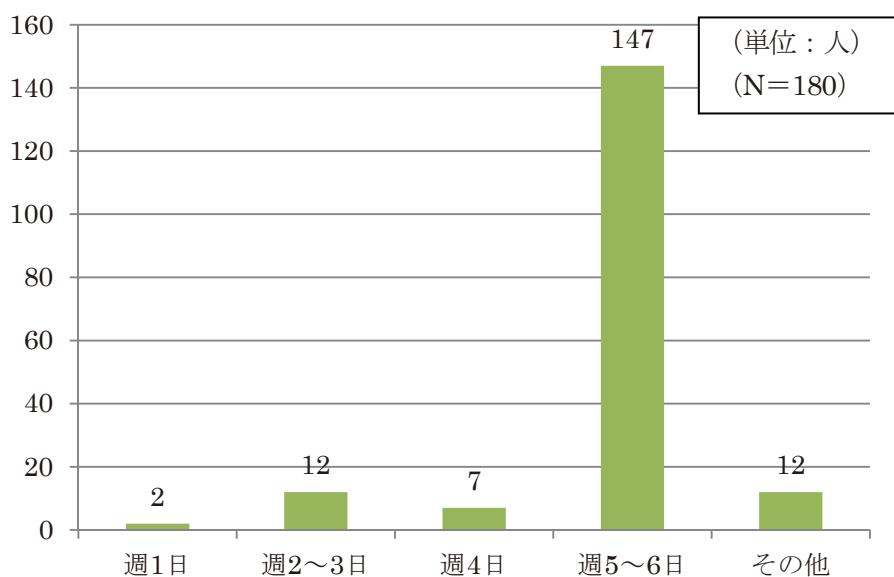


図 1-51 勤務日数／週

また、一週間の勤務日数を非正規職員のみのデータで示すと図 1-52 のようになる。非正規雇用であっても週 5~6 日という回答がもっとも多く、特に 7 割以上の群で顕著である。ここから、業務量や勤務時間としては正規職員と変わらないにもかかわらず、非正規雇用という立場に置かれている職員の姿があらためて浮き彫りになる。また、7 割以上の群には週 1 日勤務との回答もみられ、この回答者の中には後に示す自由記述形式の回答部分で、障害学生支援業務が軽視されているとも取れる環境に違和感を示す記述もみられた。

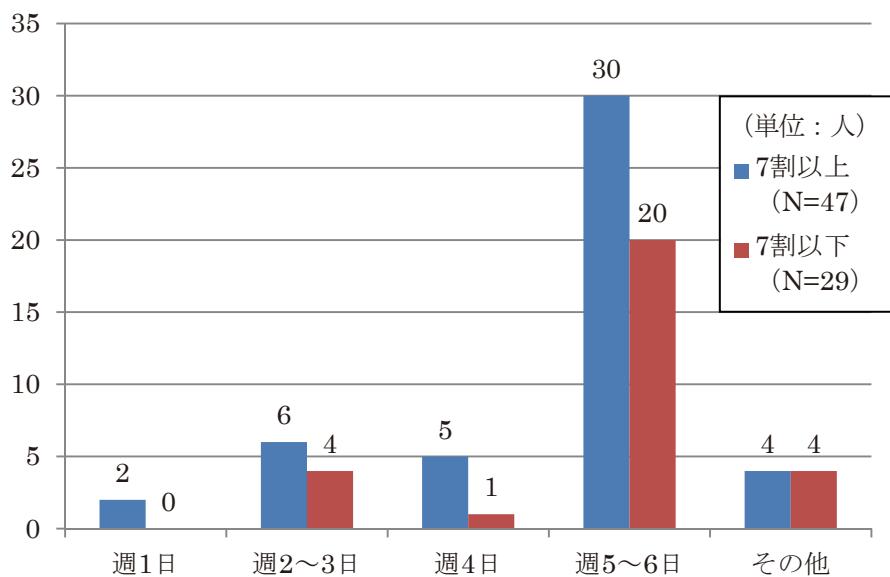


図 1-52 非正規雇用者の勤務日数／週（7割以上／7割以下）

ii) 勤務時間

次に 1 日の勤務時間について尋ねたところ、6~8 時間と回答した者が 142 人 (85.0%)、4~6 時間が 1 人 (0.6%)、その他が 24 人 (14.4%) であった（図 1-53）。なお、その他には裁量労働制が含まれていた。ただし、この項目は契約上の勤務時間を尋ねたものであり、「5. 1) 業務上の課題」では、一人職務であるため、あるいは、業務範囲が不明確なため業務量が多く残業も多い、等の記述もみられたことから、実際の勤務時間が 8 時間を超えていることもあると推測される。

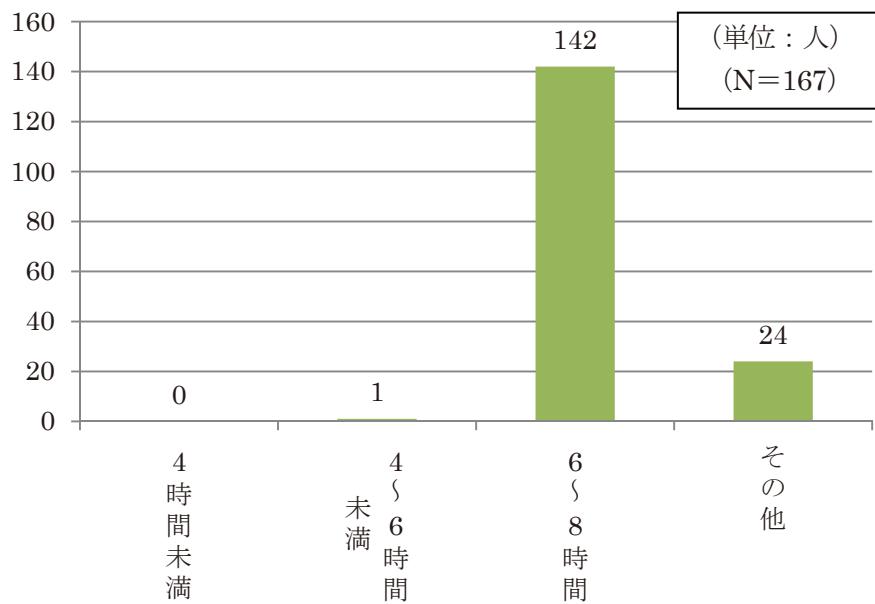


図 1-53 1日の勤務時間

なお、1日の勤務時間を非正規職員のみで比較してみると図 1-54 の結果となった。ここから図 1-52 と同様、非正規職員でありながらも正規職員とさほど変わらない勤務体系にあることがわかった。

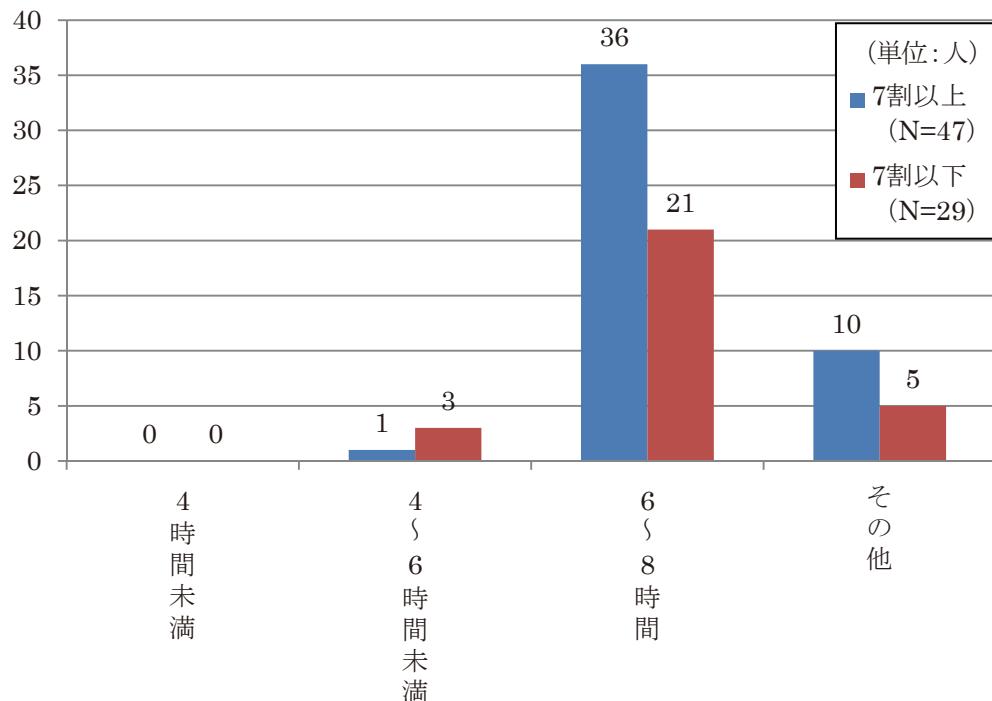


図 1-54 非正規雇用者の1日の勤務時間 (7割以上/7割以下)

④年間の給与額

最後に、少し立ち入った内容ではあるが、年間の給与額についても尋ねた。これは回答者の雇用状況を知る上で重要な手がかりになり、今後の身分改善にも役立つ情報が得られるものと考えられた。結果は以下の通りである。

回答者全体では、年間の給与額が扶養の対象となる 130 万円以下であるとした回答が 15 人 (9.1%) おり、201 万円から 600 万円と回答した者がほぼ均等に分布していた。これに対して 601 万円以上であると回答した者は 60 人 (36.4%) おり、全体の 3 分の 1 以上を占めていた。ここには、図 1-7 (P13 参照) で、課長・係長等あるいは教員（障害学生支援組織担当の教員及び障害学生支援組織担当ではない教員）と回答した計 52 人が含まれているものと考えられる。

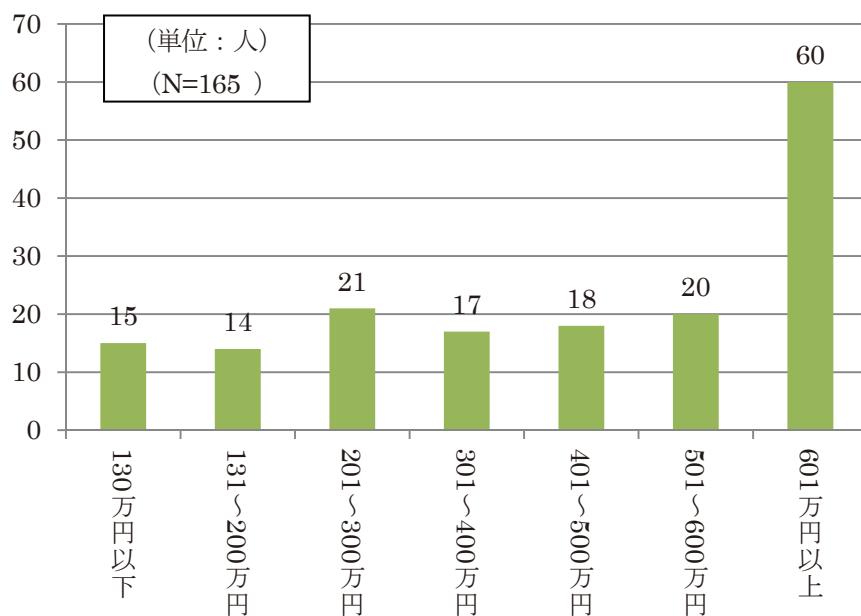


図 1-54 年間の給与額

一方この結果を、障害学生支援に関わる業務量の割合によって比較したところ（図 1-55）、7 割以下の群は給与額が上がるほど徐々に回答者数が増えていき、601 万円以上との回答が約半分を占めていた。これに対し、7 割以上の群では 130 万円以下がもっと多く、給与額が上がるにつれて回答者数が減る傾向にあり、非常に対照的な結果となった。

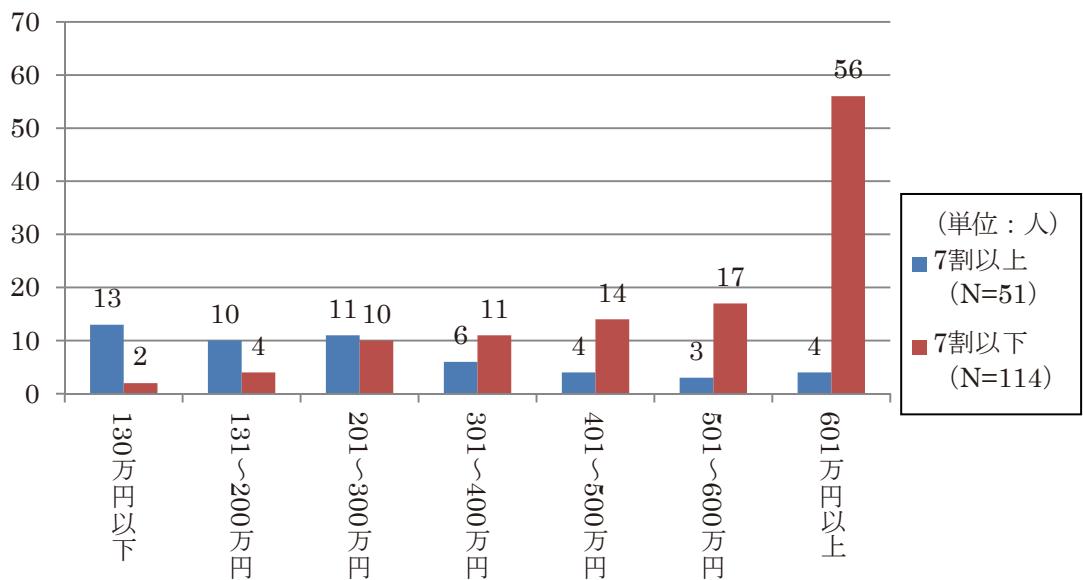


図 1-55 年間の給与額 (7割以上／7割以下)

2. 障害学生支援担当者の業務内容

障害学生支援担当者は、雇用形態や配置されている部署、支援をしている学生の障害種別等により、その担当する業務に一定のばらつきがあると推測される。適切な研修体制の構築を通して、より良い障害学生支援に寄与するためには、障害学生支援担当者の業務実態を把握することが不可欠である。そこで、本調査では、障害学生支援担当者が典型的に実施していると思われる業務を 35 項目列挙し、各業務について (1) 実際の担当の有無、(2) より良い支援を提供し理想的な形で障害学生支援を運営していくという観点に立ったときの各業務の重要度の 2 点を尋ねた。

前者の設問は、全国の障害学生支援担当者が、どのような業務を担当しているかを明らかにすることを目的にしたもので、各業務ごとに実施していると回答した回答者の数と全体に占める割合を算出した。一方後者の設問は、回答者自身の現在の立場や回答者が所属している大学の支援状況とは離れて、回答者自身がそれぞれの業務の重要度をどのようにとらえているかを尋ねた項目である。ここでは、一つ目の設問と同じ 35 の各業務について、5 段階評点による重要度の評価を求めた (1 : まったく重要でない、2 : あまり重要でない、3 : どちらとも言えない、4 : 重要である、5 : とても重要である)。

また、いずれの項目についても障害学生支援に携わっている割合 (7 割以上、7 割以下) によって、回答の傾向が分かれることが予想されたため、業務量ごとの回答群における傾向を分析するとともに、両者の差異について比較検討を行った。加えて、35 の業務を 8 つの下位カテゴリに分類し、カテゴリごとの傾向を明らかにした。以下、この結果を示すこととする。

1) 障害学生支援担当者が担当している業務

①回答者全体の傾向

本調査の回答者 215 名に対し、実際に担当している業務について尋ねたところ、図 2-1 に示す回答が得られた。

この結果、8 割以上の障害学生支援担当者が担っている業務として、「1. 障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに対応する」 (85.3 %) 、「14. 障害学生を担当する教員に対して必要な配慮等を依頼する」 (83.0%) 、「32. 障害学生支援に関する情報収集のために書籍や文献・資料を読む」 (80.1%) の 3 項目があげられた。次いで、「17. 障害学生のニーズ・要望に応じられるよう、学内の他の部署と調整する」 (78.2%) 、「3. 障害に起因する学生生活上の相談を受け、アドバイス等を行う」 (74.8%) 等の項目があげられており、3 分の 2 以上の回答者が担当している業務は、表 2-1 に示す 11 項目であった。

この中には、幅広い内容があげられているが、障害学生支援に関する基本的な業務が並んでおり、いわば数多くの障害学生支援担当者が共通して担っているベーシックな支援業務と言ってよいだろう。

表 2-1 3 分の 2 以上の回答者が担当している業務

順位	項目	割合
1	1. 障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに対応する	85.3
2	14. 障害学生を担当する教員に対して必要な配慮等を依頼する	83.0
3	32. 障害学生支援に関する情報収集のために書籍や文献・資料を読む	80.1
4	17. 障害学生のニーズ・要望に応じられるよう、学内の他の部署と調整する	78.2
5	3. 障害に起因する学生生活上の相談を受け、アドバイス等を行う	74.8
6	31. 障害学生支援の専門性を高めるため、研修会・学会等に出席する	74.4
7	8. 障害についての診断書・公的書類（手帳等）・本人の申告等に基づいて、障害学生に適した支援内容を検討する	70.9
8	2. 障害に起因する学業・履修上の相談を受け、アドバイス等を行う	69.8
9	5. 障害学生自身が支援を主体的に活用できるよう助言・指導する	69.5
10	34. 入学する可能性のある障害学生やその両親からの問い合わせに対応する	69.2
11	9. 障害学生の学習環境を改善するため、障害学生や教員に対して積極的に支援方法等の提案を行う	66.7

一方で、項目全体の 4 割にあたる 14 の業務については、担当している回答者が 5 割に満たないことも明らかになった。とりわけ、担当している回答者が少なかった業務は、「13. 障害学生のために学習面での個別指導等を行う」(18.0%)、「30. 障害学生支援サービス・制度の中で実施した支援・取り組みを評価する」(26.1%)、「12. 自ら手話通訳やノートテイク・点訳などの支援を担う」(26.5%)、「21. ノートテイカー、パソコンノートテイカーなどの支援者養成のための教材を作成する」(27.5%)、「27. 障害学生支援サービス・制度を運営するための資金を獲得し、管理運営する」(28.8%)である。下位の結果となった項目には、支援者の養成に関わる項目や支援に関する情報の周知、また管理・運営に関する業務等が多くみられる傾向があった。



図 2-1 障害学生支援に関連する業務担当割合

i) 回答群間の比較

これらの回答を、障害学生に関する業務量が7割以上の回答群と7割以下の回答群で比較すると図2-2及び図2-3の結果となった。

ここから、「27. 障害学生支援サービス・制度を運営するための資金を獲得し、管理運営する」を除いた34項目において、7割以上の群の方が業務を担当している比率が高いことがわかり、概して7割以上の群が、多岐に渡る業務を担っている傾向が見て取れた。

また、3分の2以上の回答者が担当している業務のうち、各群に共通していた項目は「32. 障害学生支援に関する情報収集のために書籍や文献・資料を読む」（7割以上92.9%／7割以下75.5%）、

「1. 障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに対応する」（91.1%／83.2%）、「31. 障害学生支援の専門性を高めるため、研修会・学会等に出席する」（87.5%／69.7%）、「14. 障害学生を担当する教員に対して必要な配慮等を依頼する」（85.7%／82.7%）、「3. 障害に起因する学生生活上の相談を受け、アドバイス等を行う」（82.1%／72.1%）等の8項目であった（表2-3及び2-4、各表中の青色で網掛けした項目）。特に、7割以下の群で多数が担当している業務は、7割以上の群においても同様に担当している割合が高く、これらの項目は当然のことながら、先の全体で多く担当されている業務とも共通していた。このことは、障害学生支援には支援に関わる比率に關係なくコアとなる業務群が存在することを示唆していると考えられた。

また、7割以下の回答群には、他業務を兼任する一般職員も相当数含まれているにも関わらず、専門性向上に関する項目（31、32）が両群ともに担当している業務の上位に位置づけられていた。障害学生支援に高い専門性が求められていること、現任者研修等支援にまつわる知識・技術の向上を目指す研修の場が必要とされていることを示唆しているとも読み取れる結果と言えよう。

ii) 業務量7割以上の回答者の傾向

回答群別の傾向として、障害学生支援に関する業務量が7割以上の回答群では、「32. 障害学生支援に関する情報収集のために書籍や文献・資料を読む」（92.9%）、「1. 障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに対応する」（91.1%）の2項目が、9割以上と非常に高い割合で実施されていた。また、回答者3分の2以上が担当している業務も23項目と多く、この群では共通してより幅広い業務を担っていることが明らかになった（表2-3）。

またこの群では、専門性向上に関する項目（31、32）がとりわけ上位の結果となっており、日頃から知識の収集や技術向上に努めようとしている姿勢が伺えた。この他、この群に特有の上位項目として、「10. 支援実施にあたり必要な支援者を学内外から確保する」（85.7%）、「9. 障害学生の学習環境を改善するため、障害学生や教員に対して積極的に支援方法等の提案を行う」（83.9%）、「11. 支援者配置に必要な調整を行う」（83.9%）等があげられ、支援者の確保、配置といった人的資源の調整や支援環境の改善等の、「現場」に直結した業務を多く担当している傾向があると示唆された。

他方で、5割未満の回答者しか担当していない項目も5項目あり（27、13、30、15、25）、特に支援制度の管理・運営に関する項目が目立つ結果となった。ここから、業務量7割以上の回答群では、障害学生支援に関する業務を広く担いつつも、支援制度の管理や運営については一定の線引きがなされていると言えるだろう。

iii) 業務量 7割以下の回答者の傾向

障害学生支援に関連する業務量が 7割以下の回答群でも特有の傾向がみられた。まず、7割以下の回答群の 3分の 2以上が担当しているとした業務は 8項目しかなく、7割以上の回答群が 23項目あつたのと比較して顕著な差がみられた。また、各業務を担っているとした回答者の割合も、7割以上の群と比較して少なかつたことから、業務量が 7割以下の回答群では、担当している業務が障害学生支援の特定の範囲の業務に限定されていることが伺えた。その中で、7割以上の群では 11位であった「17. 障害学生のニーズ・要望に応じられるよう、学内の他の部署と調整する」(77.6%) が 3位に入ってくる等の特徴的な傾向もみられた。専従職員が多く含まれる群ならではの結果と言えるだろう。

また、「1. 障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに対応する」(83.2%)、「14. 障害学生を担当する教員に対して必要な配慮等を依頼する」(82.1%) 等、相談対応に関する項目が上位にあげられており、これも 7割以上の回答群とは異なる傾向がみられた。

こうした結果を考慮すると、7割以下の回答群は、障害学生支援に専念できる時間が限られるという制約の中で、限定された範囲の業務を担っていること、また「支援現場」そのものに直結した業務ではなく、学内の相談対応や部署間調整といったいわば後方支援的な側面で障害学生支援を担っていると言えよう。

表 2-2 業務内容に関する設問一覧

番号	設問
1	障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに対応する
2	障害に起因する学業・履修上の相談を受け、アドバイス等を行う
3	障害に起因する学生生活上の相談を受け、アドバイス等を行う
4	障害に起因する就職に関する相談を受け、アドバイス等を行う
5	障害学生自身が支援を主体的に活用できるよう助言・指導する
6	障害学生に対して、学外のリソースについての情報を提供する
7	障害学生が不利益を被った場合、その解消のために教職員や各部門の責任者等と協議する
8	障害についての診断書・公的書類（手帳等）・本人の申告等に基づいて、障害学生に適した支援内容を検討する
9	障害学生の学習環境を改善するため、障害学生や教員に対して積極的に支援方法等の提案を行う
10	支援実施にあたり必要な支援者を学内外から確保する
11	支援者配置に必要な調整を行う
12	自ら手話通訳やノートテイク・点訳などの支援を担う
13	障害学生のために学習面での個別指導等を行う
14	障害学生を担当する教員に対して必要な配慮等を依頼する
15	障害学生支援に関する FD・SD などの研修を企画・運営する
16	教員に対して障害学生支援に関する助言・指導等を行う
17	障害学生のニーズ・要望に応じられるよう、学内の他の部署と調整する
18	ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者養成に向けた中長期的なプランを作成する
19	ノートテイcker、パソコンノートテイcker等の支援者を自ら養成・指導する
20	ノートテイcker、パソコンノートテイcker等の支援者を養成するために研修会の企画・運営を行う
21	ノートテイcker、パソコンノートテイckerなどの支援者養成のための教材を作成する
22	学生支援者の集団を形成し、中心となる学生に対する指導を行う
23	障害学生支援サービス・制度に関するパンフレット、ハンドブック、ホームページなどを作成する
24	障害学生に対して、障害学生支援サービスや制度を周知する
25	支援に関する大学としての方針や規約作成等の決定プロセスに携わる
26	障害学生支援サービス・制度の内容やルール作成等の決定に携わる
27	障害学生支援サービス・制度を運営するための資金を獲得し、管理運営する
28	謝金処理等の事務作業を行う
29	障害学生支援サービス・制度の中で実施した活動やサービスの学期・年間報告を作成する
30	障害学生支援サービス・制度の中で実施した支援・取り組みを評価する
31	障害学生支援の専門性を高めるため、研修会・学会等に出席する
32	障害学生支援に関する情報収集のために書籍や文献・資料を読む
33	支援業務に関する問題解決のため、他大学の担当者や専門機関と連携を図る
34	入学する可能性のある障害学生やその両親からの問い合わせに対応する
35	大学入学前の高校生等に対して、オープンキャンパス等の場を通して支援サービス・制度の情報発信を行う

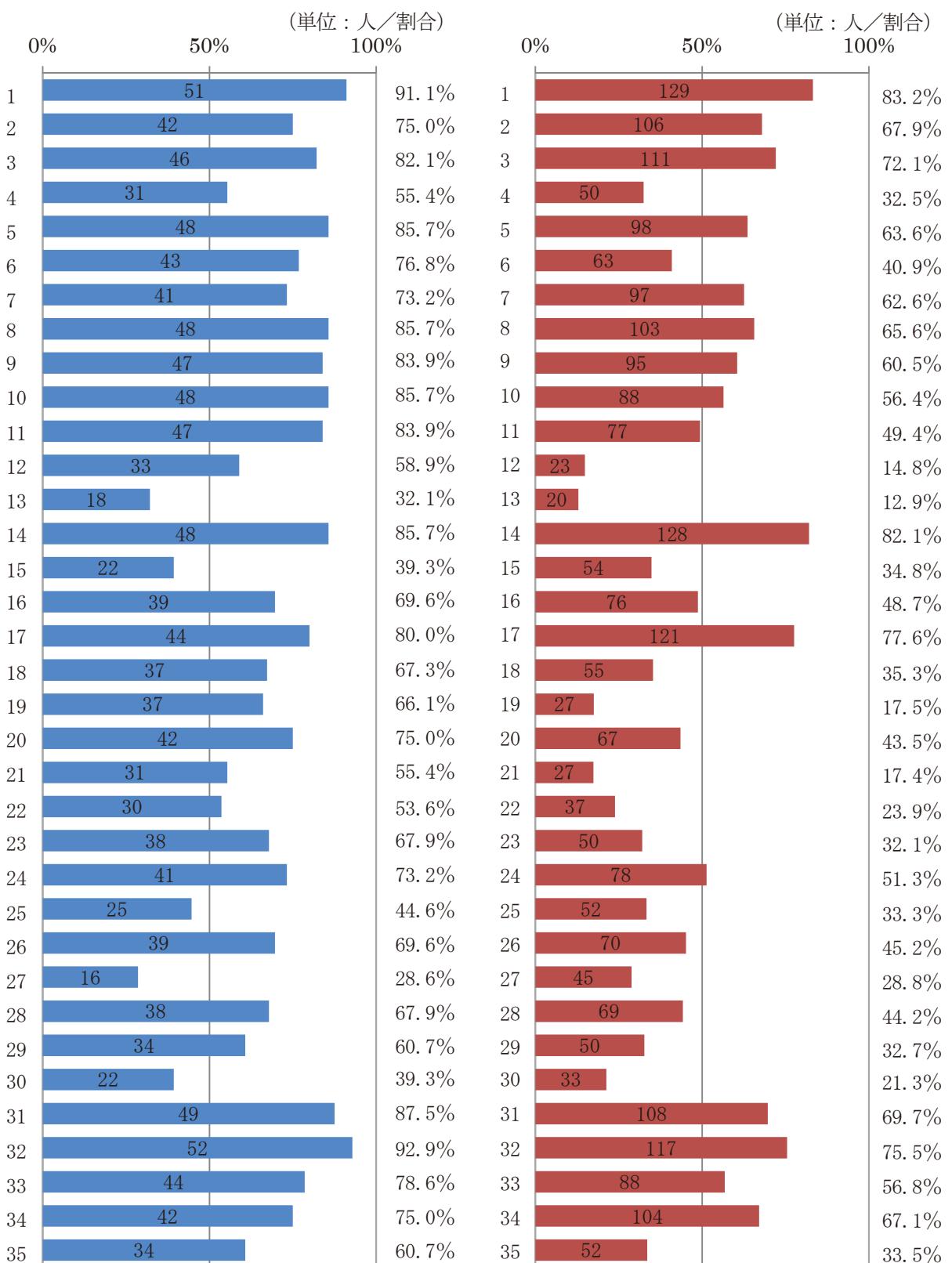


図 2-2 障害学生支援に関する業務の担当割合（7割以上）

図 2-3 障害学生支援に関する業務の担当割合（7割以下）

表 2-3 7割以上の回答群において担当している業務の順位

順位	項目	割合
1	32.障害学生支援に関する情報収集のために書籍や文献・資料を読む	92.9
2	1. 障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに対応する	91.1
3	31.障害学生支援の専門性を高めるため、研修会・学会等に出席する	87.5
4	5.障害学生自身が支援を主体的に活用できるよう助言・指導する	85.7
5	8.障害についての診断書・公的書類（手帳等）・本人の申告等に基づいて、障害学生に適した支援内容を検討する	85.7
6	10.支援実施にあたり必要な支援者を学内外から確保する	85.7
7	14.障害学生を担当する教員に対して必要な配慮等を依頼する	85.7
8	9.障害学生の学習環境を改善するため、障害学生や教員に対して積極的に支援方法等の提案を行う	83.9
9	11.支援者配置に必要な調整を行う	83.9
10	3.障害に起因する学生生活上の相談を受け、アドバイス等を行う	82.1
11	17.障害学生のニーズ・要望に応じられるよう、学内の他の部署と調整する	80.0
12	33.支援業務に関する問題解決のため、他大学の担当者や専門機関と連携を図る	78.6
13	6.障害学生に対して、学外のリソースについての情報を提供する	76.8
14	2. 障害に起因する学業・履修上の相談を受け、アドバイス等を行う	75.0
15	20.ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者を養成するために研修会の企画・運営を行う	75.0
16	34.入学する可能性のある障害学生やその両親からの問い合わせに対応する	75.0
17	7.障害学生が不利益を被った場合、その解消のために教職員や各部門の責任者等と協議する	73.2
18	24.障害学生に対して、障害学生支援サービスや制度を周知する	73.2
19	16.教員に対して障害学生支援に関する助言・指導等を行う	69.6
20	26.障害学生支援サービス・制度の内容やルール作成等の決定に携わる	69.6
21	23.障害学生支援サービス・制度に関するパンフレット、ハンドブック、ホームページなどを作成する	67.9
22	28.謝金処理等の事務作業を行う	67.9
23	18.ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者養成に向けた中長期的なプランを作成する	67.3
24	19.ノートテイcker、パソコンノートテイcker等の支援者を自ら養成・指導する	66.1
25	29.障害学生支援サービス・制度の中で実施した活動やサービスの学期・年間報告を作成する	60.7
26	35.大学入学前の高校生等に対して、オープンキャンパス等の場を通して支援サービス・制度の情報発信を行う	60.7
27	12.自ら手話通訳やノートテイク・点訳などの支援を担う	58.9
28	4.障害に起因する就職に関する相談を受け、アドバイス等を行う	55.4
29	21.ノートテイcker、パソコンノートテイckerなどの支援者養成のための教材を作成する	55.4
30	22.学生支援者の集団を形成し、中心となる学生に対する指導を行う	53.6
31	25.支援に関する大学としての方針や規約作成等の決定プロセスに携わる	44.6
32	15.障害学生支援に関する FD・SD などの研修を企画・運営する	39.3
33	30.障害学生支援サービス・制度の中で実施した支援・取り組みを評価する	39.3
34	13.障害学生のために学習面での個別指導等を行う	32.1
35	27.障害学生支援サービス・制度を運営するための資金を獲得し、管理運営する	28.6

 は両群ともに3分の2以上が担当していた項目

 は両群ともに半数以下しか担当していなかった項目

表 2-4 7割以下の回答群において担当している業務の順位

順位	項目	割合
1	1. 障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに対応する	83.2
2	14.障害学生を担当する教員に対して必要な配慮等を依頼する	82.1
3	17.障害学生のニーズ・要望に応じられるよう、学内の他の部署と調整する	77.6
4	32.障害学生支援に関する情報収集のために書籍や文献・資料を読む	75.5
5	3.障害に起因する学生生活上の相談を受け、アドバイス等を行う	72.1
6	31.障害学生支援の専門性を高めるため、研修会・学会等に出席する	69.7
7	2. 障害に起因する学業・履修上の相談を受け、アドバイス等を行う	67.9
8	34.入学する可能性のある障害学生やその両親からの問い合わせに対応する	67.1
9	8.障害についての診断書・公的書類（手帳等）・本人の申告等に基づいて、障害学生に適した支援内容を検討する	65.6
10	5.障害学生自身が支援を主体的に活用できるよう助言・指導する	63.6
11	7.障害学生が不利益を被った場合、その解消のために教職員や各部門の責任者等と協議する	62.6
12	9.障害学生の学習環境を改善するため、障害学生や教員に対して積極的に支援方法等の提案を行う	60.5
13	33.支援業務に関する問題解決のため、他大学の担当者や専門機関と連携を図る	56.8
14	10.支援実施にあたり必要な支援者を学内外から確保する	56.4
15	24.障害学生に対して、障害学生支援サービスや制度を周知する	51.3
16	11.支援者配置に必要な調整を行う	49.4
17	16.教員に対して障害学生支援に関する助言・指導等を行う	48.7
18	26.障害学生支援サービス・制度の内容やルール作成等の決定に携わる	45.2
19	28.謝金処理等の事務作業を行う	44.2
20	20.ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者を養成するために研修会の企画・運営を行う	43.5
21	6.障害学生に対して、学外のリソースについての情報を提供する	40.9
22	18.ノートテイcker、パソコンノートテイcker等の支援者養成に向けた中長期的なプランを作成する	35.3
23	15.障害学生支援に関する FD・SD などの研修を企画・運営する	34.8
24	35.大学入学前の高校生等に対して、オープンキャンパス等の場を通して支援サービス・制度の情報発信を行う	33.5
25	25.支援に関する大学としての方針や規約作成等の決定プロセスに携わる	33.3
26	29.障害学生支援サービス・制度の中で実施した活動やサービスの学期・年間報告を作成する	32.7
27	4.障害に起因する就職に関する相談を受け、アドバイス等を行う	32.5
28	23.障害学生支援サービス・制度に関するパンフレット、ハンドブック、ホームページなどを作成する	32.1
29	27.障害学生支援サービス・制度を運営するための資金を獲得し、管理運営する	28.8
30	22.学生支援者の集団を形成し、中心となる学生に対する指導を行う	23.9
31	30.障害学生支援サービス・制度の中で実施した支援・取り組みを評価する	21.3
32	19.ノートテイcker、パソコンノートテイcker等の支援者を自ら養成・指導する	17.5
33	21.ノートテイcker、パソコンノートテイckerなどの支援者養成のための教材を作成する	17.4
34	12.自ら手話通訳やノートテイク・点訳などの支援を担う	14.8
35	13.障害学生のために学習面での個別指導等を行う	12.9

[■] は両群ともに3分の2以上が担当していた項目

[■] は両群ともに半数以下しか担当していなかった項目

各回答群において担当している割合の高い業務を比較すると、両群ともに専門性向上に関する内容を業務の一環として取り入れていること、また7割以上の回答者は現場に直結した業務を、7割以下の回答者は連携や相談に関連した業務を高い割合で担っていることが明らかになった。しかしながら、上位の結果となった個別の業務からのみ検討することは、各回答群の担当業務の全体像を見誤る危険性もある。そこで、全体像をより明確に把握するため、35項目の業務をその機能及び性質によって、(1)相談、(2)支援提供、(3)養成、(4)連携、(5)研修・提案、(6)情報提供・周知、(7)管理・運営、(8)専門性向上、の8カテゴリに分類して分析を加えることとした。なお、本来は統計的手法を経てカテゴリを形成することが望ましいが、本調査においてはこうした分析の前段階として、ひとまず調査者3名の協議に基づきカテゴリ分けを行った。回答群別に35の業務についての担当割合をこれらの機能カテゴリにそって確認し、平均値と順位および回答群間の差を算出したところ、表2-5～2-12にみられる結果となった（表中の（ ）内の数字は順位）。

表2-5 回答群別の「相談」に関連する業務における担当の割合と差

	全体	7割以上	7割以下	群間差
1. 障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに対応する	85.3	91.1	83.2	
3. 障害に起因する学生生活上の相談を受け、アドバイス等を行う	74.8	82.1	72.1	
2. 障害に起因する学業・履修上の相談を受け、アドバイス等を行う	69.8	75.0	67.9	
34. 入学する可能性のある障害学生やその両親からの問い合わせに対応する	69.2	75.0	67.1	
4. 障害に起因する就職に関する相談を受け、アドバイス等を行う	38.6	55.4	32.5	
平均	67.5	75.7(3)	64.6(3)	11.2

表2-6 回答群別の「支援提供」に関連する業務における担当の割合と差

	全体	7割以上	7割以下	群間差
14. 障害学生を担当する教員に対して必要な配慮等を依頼する	83.0	85.7	82.1	
8. 障害についての診断書・公的書類（手帳等）・本人の申告等に基づいて、障害学生に適した支援内容を検討する	70.9	85.7	65.6	
10. 支援実施にあたり必要な支援者を学内外から確保する	64.2	85.7	56.4	
11. 支援者配置に必要な調整を行う	58.5	83.9	49.4	
12. 自ら手話通訳やノートテイク・点訳などの支援を担う	26.5	58.9	14.8	
13. 障害学生のために学習面での個別指導等を行う	18.0	32.1	12.9	
平均	53.5	72.0(4)	46.9(4)	25.1

表2-7 回答群別の「養成」に関する業務における担当の割合と差

	全体	7割以上	7割以下	群間差
20. ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者を養成するために研修会の企画・運営を行う	51.9	75.0	43.5	
18. ノートテイcker、パソコンノートテイcker等の支援者養成に向けた中長期的なプランを作成する	43.6	67.3	35.3	
19. ノートテイcker、パソコンノートテイcker等の支援者を自ら養成・指導する	30.5	66.1	17.5	
21. ノートテイcker、パソコンノートテイckerなどの支援者養成のための教材を作成する	27.5	55.4	17.4	
22. 学生支援者の集団を形成し、中心となる学生に対する指導を行う	31.8	53.6	23.9	
平均	37.1	63.5 (7)	27.5 (8)	36.0

表2-8 回答群別の「連携」に関する業務における担当の割合と差

	全体	7割以上	7割以下	群間差
17. 障害学生のニーズ・要望に応じられるよう、学内の他の部署と調整する	78.2	80.0	77.6	
33. 支援業務に関する問題解決のため、他大学の担当者や専門機関と連携を図る	62.6	78.6	56.8	
7. 障害学生が不利益を被った場合、その解消のために教職員や各部門の責任者等と協議する	65.4	73.2	62.6	
平均	68.7	77.3 (2)	65.7 (2)	11.6

表2-9 回答群別の「研修・提案」に関する業務における担当の割合と差

	全体	7割以上	7割以下	群間差
5. 障害学生自身が支援を主体的に活用できるよう助言・指導する	69.5	85.7	63.6	
9. 障害学生の学習環境を改善するため、障害学生や教員に対して積極的に支援方法等の提案を行う	66.7	83.9	60.5	
16. 教員に対して障害学生支援に関する助言・指導等を行う	54.2	69.6	48.7	
15. 障害学生支援に関するFD・SDなどの研修を企画・運営する	36.0	39.3	34.8	
平均	56.6	69.6 (6)	51.9 (5)	17.7

表2-10 回答群別の「情報提供・周知」に関する業務における担当の割合と差

	全体	7割以上	7割以下	群間差
6. 障害学生に対して、学外のリソースについての情報を提供する	50.5	76.8	40.9	
24. 障害学生に対して、障害学生支援サービスや制度を周知する	57.2	73.2	51.3	
23. 障害学生支援サービス・制度に関するパンフレット、ハンドブック、ホームページなどを作成する	41.5	67.9	32.1	
35. 大学入学前の高校生等に対して、オープンキャンパス等の場を通して支援サービス・制度の情報発信を行う	40.8	60.7	33.5	
平均	47.5	69.7 (5)	39.5 (6)	30.2

表 2-11 回答群別の「管理・運営」に関する業務における担当の割合と差

	全体	7割以上	7割以下	群間差
26. 障害学生支援サービス・制度の内容やルール作成等の決定に携わる	51.7	69.6	45.2	
28. 謝金処理等の事務作業を行う	50.5	67.9	44.2	
29. 障害学生支援サービス・制度の中で実施した活動やサービスの学期・年間報告を作成する	40.2	60.7	32.7	
25. 支援に関する大学としての方針や規約作成等の決定プロセスに携わる	36.3	44.6	33.3	
30. 障害学生支援サービス・制度の中で実施した支援・取り組みを評価する	26.1	39.3	21.3	
27. 障害学生支援サービス・制度を運営するための資金を獲得し、管理運営する	28.8	28.6	28.8	
平均	38.9	51.8 (8)	34.3 (7)	17.5

表 2-12 回答群別の「専門性向上」に関する業務における担当の割合と差

	全体	7割以上	7割以下	群間差
32. 障害学生支援に関する情報収集のために書籍や文献・資料を読む	80.1	92.9	75.5	
31. 障害学生支援の専門性を高めるため、研修会・学会等に出席する	74.4	87.5	69.7	
平均	77.3	90.2 (1)	72.6 (1)	17.6

全 35 項目の個別の業務をその機能ごとに分析すると、両群ともに「専門性向上」「連携」「相談」「支援提供」の順に担っている割合が高いことが明らかになった。「研修・提案」「情報提供・周知」が 5、6 位、「養成」「管理・運営」が 7、8 位で逆転してはいるものの、同傾向と言ってもよいであろう。このことは、障害学生支援業務量の割合によらず、障害学生支援担当者が優先して果たすべき機能が存在することを示唆している。

しかしながら、同時に、「養成」「情報提供・周知」「支援提供」に関しては両群間に 25.0 ポイント以上の差が生じた点は見逃せない。特に「養成」「情報提供・周知」については、それぞれ 36.0、30.2 ポイントと顕著な差が生じている。この結果から、これらの機能を十分に果たすためには、それに専念できる一定以上の時間が担保されていることが必要であることが推測される。逆に、「養成」「情報提供・周知」「支援提供」のような一步踏み込んだ支援を担っていくことが、業務量 7 割以上の環境で働く障害学生支援担当者の役割であるとも言え、ここに専従またはそれに準ずる障害学生支援担当者を配置する意味が見いだせると見えるだろう。

特に、「19. ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者を自ら養成・指導する」、「12. 自ら手話通訳やノートテイク・点訳などの支援を担う」、「21. ノートテイカー、パソコンノートテイカーなどの支援者養成のための教材を作成する」等の項目は両群間の差が大きく（表 2-13）、ある程度の専門性を有し、障害学生支援業務に専念できる支援担当者なくしては為し得ない業務であると推察されよう。

表 2-13 回答群別の各業務の担当率の差

項目	業務担当率		
	7割以上	7割以下	差
19.ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者を自ら養成・指導する	66.1	17.5	48.6
12.自ら手話通訳やノートテイク・点訳などの支援を担う	58.9	14.8	44.1
21.ノートテイカー、パソコンノートテイカーなどの支援者養成のための教材を作成する	55.4	17.4	38.0
6.障害学生に対して、学外のリソースについての情報を提供する	76.8	40.9	35.9
23.障害学生支援サービス・制度に関するパンフレット、ハンドブック、ホームページなどを作成する	67.9	32.1	35.8
11.支援者配置に必要な調整を行う	83.9	49.4	34.5
18.ノートテイcker、パソコンノートテイcker等の支援者養成に向けた中長期的なプランを作成する	67.3	35.3	32.0
20.ノートテイcker、パソコンノートテイcker等の支援者を養成するために研修会の企画・運営を行う	75.0	43.5	31.5
22.学生支援者の集団を形成し、中心となる学生に対する指導を行う	53.6	23.9	29.7
10.支援実施にあたり必要な支援者を学内外から確保する	85.7	56.4	29.3
29.障害学生支援サービス・制度の中で実施した活動やサービスの学期・年間報告を作成する	60.7	32.7	28.0
35.大学入学前の高校生等に対して、オープンキャンパス等の場を通して支援サービス・制度の情報発信を行う	60.7	33.5	27.2
26.障害学生支援サービス・制度の内容やルール作成等の決定に携わる	69.6	45.2	24.4
28.謝金処理等の事務作業を行う	67.9	44.2	23.7
9.障害学生の学習環境を改善するため、障害学生や教員に対して積極的に支援方法等の提案を行う	83.9	60.5	23.4
4.障害に起因する就職に関する相談を受け、アドバイス等を行う	55.4	32.5	22.9
5.障害学生自身が支援を主体的に活用できるよう助言・指導する	85.7	63.6	22.1
24.障害学生に対して、障害学生支援サービスや制度を周知する	73.2	51.3	21.9
33.支援業務に関する問題解決のため、他大学の担当者や専門機関と連携を図る	78.6	56.8	21.8
16.教員に対して障害学生支援に関する助言・指導等を行う	69.6	48.7	20.9
8.障害についての診断書・公的書類（手帳等）・本人の申告等に基づいて、障害学生に適した支援内容を検討する	85.7	65.6	20.1
13.障害学生のために学習面での個別指導等を行う	32.1	12.9	19.2
30.障害学生支援サービス・制度の中で実施した支援・取り組みを評価する	39.3	21.3	18.0
31.障害学生支援の専門性を高めるため、研修会・学会等に出席する	87.5	69.7	17.8
32.障害学生支援に関する情報収集のために書籍や文献・資料を読む	92.9	75.5	17.4
25.支援に関する大学としての方針や規約作成等の決定プロセスに携わる	44.6	33.3	11.3
7.障害学生が不利益を被った場合、その解消のために教職員や各部門の責任者等と協議する	73.2	62.6	10.6
3.障害に起因する学生生活上の相談を受け、アドバイス等を行う	82.1	72.1	10.0
34.入学する可能性のある障害学生やその両親からの問い合わせに対応する	75.0	67.1	7.9
1. 障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに対応する	91.1	83.2	7.9
2. 障害に起因する学業・履修上の相談を受け、アドバイス等を行う	75.0	67.9	7.1
15.障害学生支援に関する FD・SD などの研修を企画・運営する	39.3	34.8	4.5
14.障害学生を担当する教員に対して必要な配慮等を依頼する	85.7	82.1	3.6
17.障害学生のニーズ・要望に応じられるよう、学内の他の部署と調整する	80.0	77.6	2.4
27.障害学生支援サービス・制度を運営するための資金を獲得し、管理運営する	28.6	28.8	0.2

2) 各業務の重要度に関する意識

①回答者全体の傾向

障害学生支援に関連する 35 の業務について、回答者全体の重要度は図 2-4 のような結果となった。

回答者全体では、「8. 障害についての診断書・公的書類（手帳等）・本人の申告等に基づいて、障害学生に適した支援内容を検討する」（4.46）、「1. 障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに対応する」（4.43）、「14. 障害学生を担当する教員に対して必要な配慮等を依頼する」（4.42）、「17. 障害学生のニーズ・要望に応じられるよう、学内の他の部署と調整する」（4.40）が比較的高い数値となり、重要な業務とみなされていた。

一方、「13. 障害学生のために学習面での個別指導等を行う」（2.99）、「12. 自ら手話通訳やノートテイク・点訳などの支援を担う」（3.08）、「28. 謝金処理等の事務作業を行う」（3.37）、「21. ノートテイカー、パソコンノートテイカーなどの支援者養成のための教材を作成する」（3.43）、「19. ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者を自ら養成・指導する」（3.49）等、支援者の養成や障害学生への直接的な支援に関連する項目、管理・運営の中でも事務作業に関する項目が重要度が低い業務とみなされていた。

②回答群別の傾向

前項の結果を、障害学生支援に関連する業務量が 7 割以上の回答者と 7 割以下の回答者で比較すると、35 の項目のうち 33 項目において、業務量 7 割以上の回答群の方が 7 割以下の回答群よりも重要と判断していることが明らかになった（図 2-5）。7 割以下の回答群の方が重要と考えている項目は、「4. 障害に起因する就職に関する相談を受け、アドバイス等を行う」、「2. 障害に起因する学業・履修上の相談を受け、アドバイス等を行う」の 2 項目で、その差はわずかであるものの教務や就職支援といった大学の本来業務に近い内容である点が影響しているものと考えられた。

業務量 7 割以上の回答群では、評定値が 4.0 以上で重要と認識されている業務が 27 項目と多く、7 割以下の群でも評定値が 4.0 以上で重要と認識されている項目は 20 項目と多い結果になった。しかしながら、前者では 4.5 以上のスコアを得た業務も 8 項目（8、7、5、24、33、10、1、14）あった一方で、後者ではこうした項目はみられなかった。このことから、専従に近い立場で障害学生支援に関わるうえでは、より重要視すべき業務群があることが伺える。

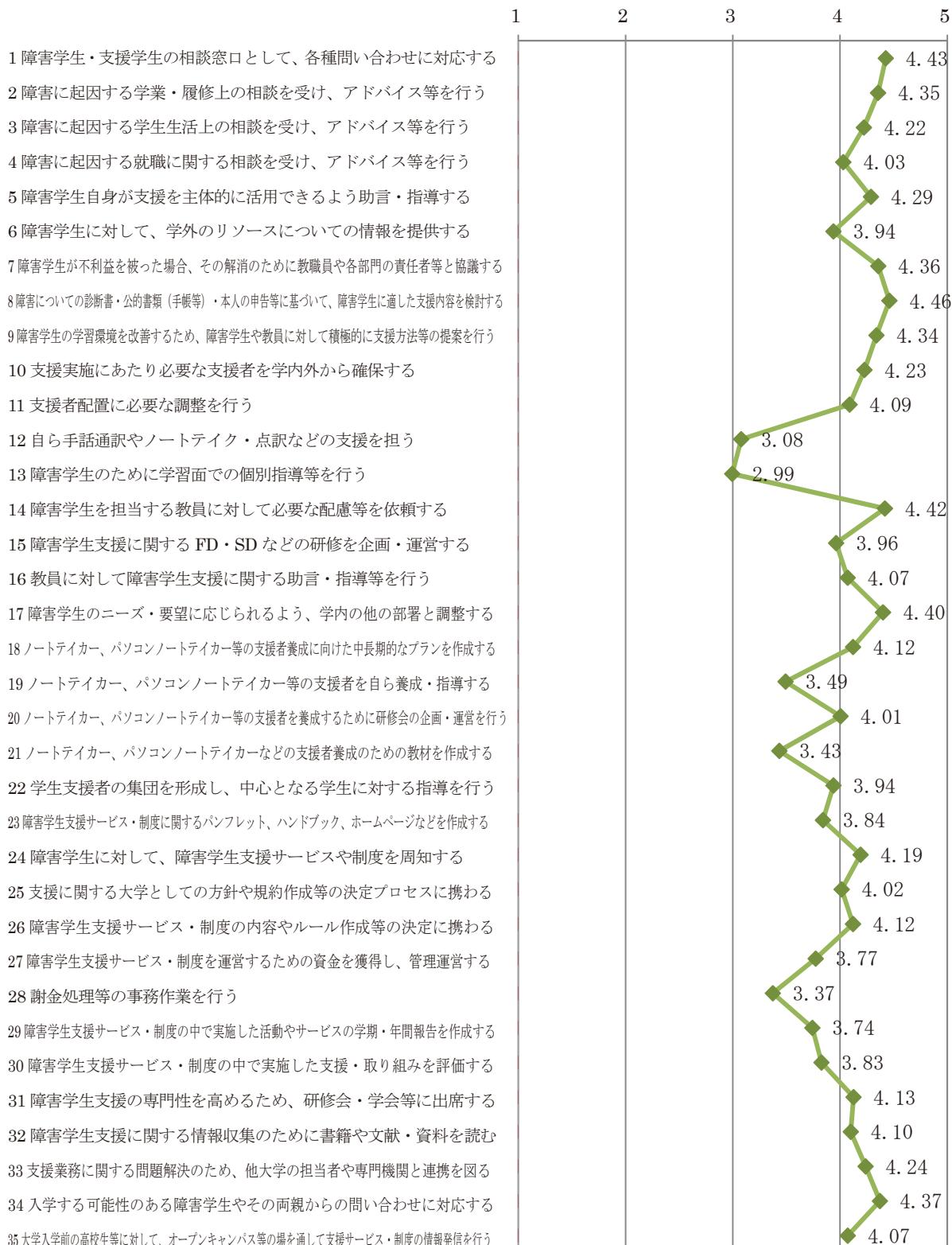


図 2-4 障害学生支援に関する各業務に対する重要度の意識

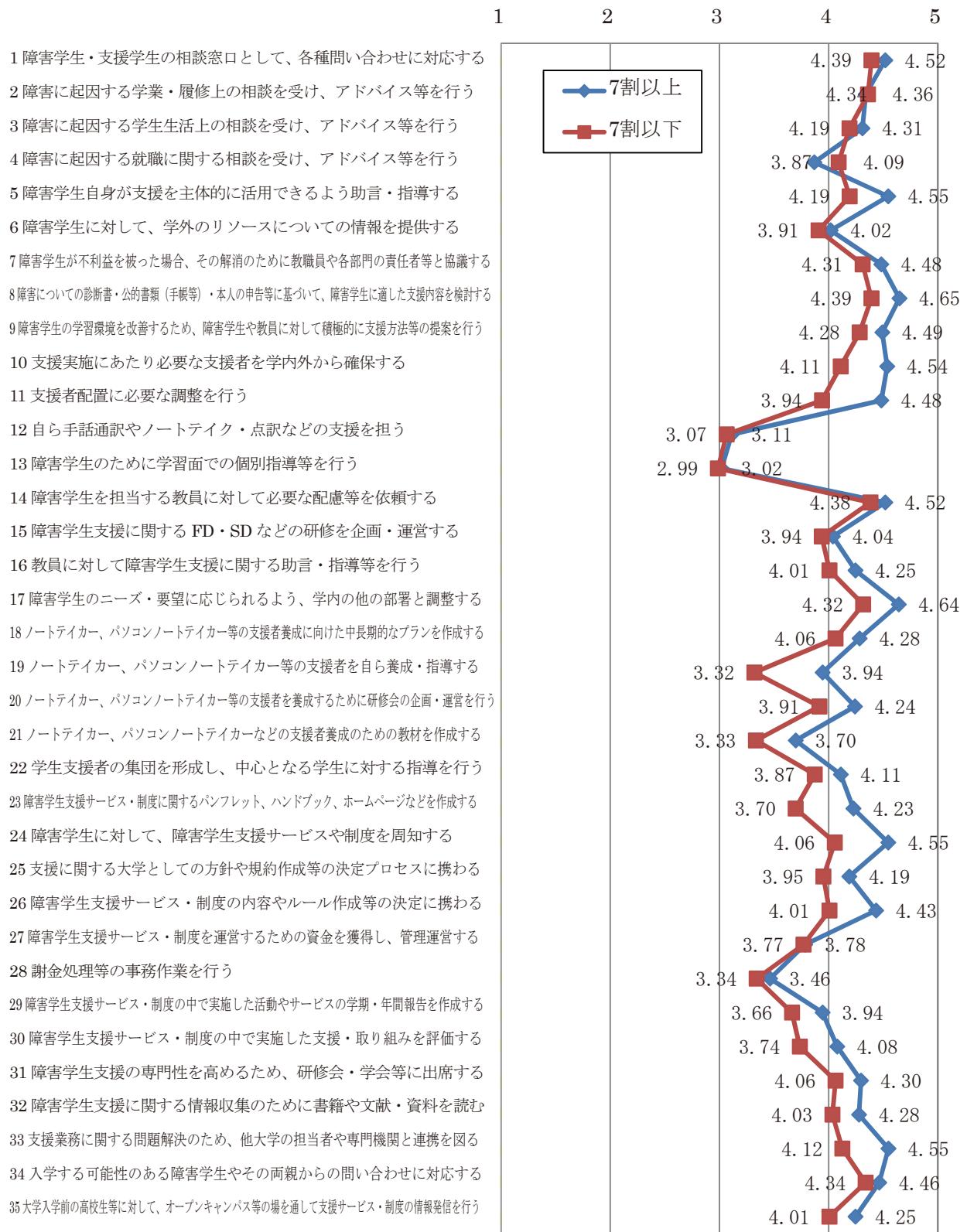


図 2-5 障害学生支援に関する各業務に対する重要度の意識（回答群別）

各群に共通して、評定値が4.2以上と比較的高かった項目は、「8.障害についての診断書・公的書類（手帳等）・本人の申告等に基づいて、障害学生に適した支援内容を検討する」、「1.障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに対応する」等の8項目であった（表2-14及び2-15、各表中の青色で網掛けした項目）。これらの項目は、7割以上の回答群ではいずれも高い割合で担当されており（表2-3）、重要と認識されている業務は総じて高い割合で担当されていることが伺えた。他方で7割以下の群では、必ずしもそうではなく、「8.障害についての診断書・公的書類（手帳等）・本人の申告等に基づいて、障害学生に適した支援内容を検討する」を含め、「7.障害学生が不利益を被った場合、その解消のために教職員や各部門の責任者等と協議する」、「9.障害学生の学習環境を改善するため、障害学生や教員に対して積極的に支援方法等の提案を行う」については重要だと認識しつつも十分に担当できていない実態が浮かび上がった（表2-4）。障害学生支援に関する業務が7割以下の担当者にとっては、このあたりがなかなか手の出しづらい業務であると伺える。

また、業務量7割以上の回答者が特に重要と指摘した項目には、「5.障害学生自身が支援を主体的に活用できるよう助言・指導する」（4.55）、「24.障害学生に対して、障害学生支援サービスや制度を周知する」（4.55）、「33.支援業務に関する問題解決のため、他大学の担当者や専門機関と連携を図る」（4.55）等があげられていた（表2-14）。これらは、障害学生支援の業務の中でも少し発展的なもので、先の質問で業務量7割以下の回答者があまり実施できていなかった項目と共通している。このことから、業務量7割以上の回答者は、7割以下の回答者が業務時間や各自の役割等の問題で、担当していない、あるいは担当できない業務に重要性を感じ、自ら業務を担っている様子が見て取れるだろう。

一方、各群ともに重要度が低い（評定値3.5以下）としてあげられた項目については、ほぼ同様の結果となっており、「13.障害学生のために学習面での個別指導等を行う」、「12.自ら手話通訳やノートテイク・点訳などの支援を担う」、「28.謝金処理等の事務作業を行う」等が共通してあがっていた（表2-13及び2-14、各表中の赤色で網掛けした項目）。ただし、7割以下の群で評定値が3.32と低い「19.ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者を自ら養成・指導する」については、7割以上の群で3.94となっており、決して高くはないが、両群間で重要度についての認識の違いがあるものと考えられた。

表 2-14 7割以上の回答群における各業務の重要度の意識

順位	項目	平均	SD
1	8.障害についての診断書・公的書類（手帳等）・本人の申告等に基づいて、障害学生に適した支援内容を検討する	4.65	0.59
2	17.障害学生のニーズ・要望に応じられるよう、学内の他の部署と調整する	4.64	0.56
3	5.障害学生自身が支援を主体的に活用できるよう助言・指導する	4.55	0.57
4	24.障害学生に対して、障害学生支援サービスや制度を周知する	4.55	0.57
5	33.支援業務に関する問題解決のため、他大学の担当者や専門機関と連携を図る	4.55	0.50
6	10.支援実施にあたり必要な支援者を学内外から確保する	4.54	0.63
7	1.障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに対応する	4.52	0.69
8	14.障害学生を担当する教員に対して必要な配慮等を依頼する	4.52	0.57
9	9.障害学生の学習環境を改善するため、障害学生や教員に対して積極的に支援方法等の提案を行う	4.49	0.69
10	7.障害学生が不利益を被った場合、その解消のために教職員や各部門の責任者等と協議する	4.48	0.69
11	11.支援者配置に必要な調整を行う	4.48	0.74
12	34.入学する可能性のある障害学生やその両親からの問い合わせに対応する	4.46	0.64
13	26.障害学生支援サービス・制度の内容やルール作成等の決定に携わる	4.43	0.60
14	2.障害に起因する学業・履修上の相談を受け、アドバイス等を行う	4.34	0.88
15	3.障害に起因する学生生活上の相談を受け、アドバイス等を行う	4.31	0.69
16	31.障害学生支援の専門性を高めるため、研修会・学会等に出席する	4.30	0.60
17	18.ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者養成に向けた中長期的なプランを作成する	4.28	0.79
18	32.障害学生支援に関する情報収集のために書籍や文献・資料を読む	4.28	0.66
19	16.教員に対して障害学生支援に関する助言・指導等を行う	4.25	0.65
20	35.大学入学前の高校生等に対して、オープンキャンパス等の場を通して支援サービス・制度の情報発信を行う	4.25	0.78
21	20.ノートテイcker、パソコンノートテイcker等の支援者を養成するために研修会の企画・運営を行う	4.24	0.82
22	23.障害学生支援サービス・制度に関するパンフレット、ハンドブック、ホームページなどを作成する	4.23	0.80
23	25.支援に関する大学としての方針や規約作成等の決定プロセスに携わる	4.19	0.86
24	22.学生支援者の集団を形成し、中心となる学生に対する指導を行う	4.11	0.82
25	30.障害学生支援サービス・制度の中で実施した支援・取り組みを評価する	4.08	0.84
26	15.障害学生支援に関するFD・SDなどの研修を企画・運営する	4.04	0.71
27	6.障害学生に対して、学外のリソースについての情報を提供する	4.02	0.87
28	19.ノートテイcker、パソコンノートテイcker等の支援者を自ら養成・指導する	3.94	1.05
29	29.障害学生支援サービス・制度の中で実施した活動やサービスの学期・年間報告を作成する	3.94	0.88
30	4.障害に起因する就職に関する相談を受け、アドバイス等を行う	3.87	0.86
31	27.障害学生支援サービス・制度を運営するための資金を獲得し、管理運営する	3.78	1.14
32	21.ノートテイcker、パソコンノートテイckerなどの支援者養成のための教材を作成する	3.70	0.99
33	28.謝金処理等の事務作業を行う	3.46	1.11
34	12.自ら手話通訳やノートテイク・点訳などの支援を担う	3.11	0.97
35	13.障害学生のために学習面での個別指導等を行う	3.02	0.98

 は両群ともに評定値 4.2 以上の項目
 は両群ともに評定値 3.5 以下の項目

表 2-15 7割以下の回答群における各業務の重要度の意識

順位	項目	平均	SD
1	1. 障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに対応する	4.39	0.72
2	8. 障害についての診断書・公的書類（手帳等）・本人の申告等に基づいて、障害学生に適した支援内容を検討する	4.39	0.70
3	14.障害学生を担当する教員に対して必要な配慮等を依頼する	4.38	0.66
4	2. 障害に起因する学業・履修上の相談を受け、アドバイス等を行う	4.36	0.70
5	34.入学する可能性のある障害学生やその両親からの問い合わせに対応する	4.34	0.64
6	17.障害学生のニーズ・要望に応じられるよう、学内の他の部署と調整する	4.32	0.69
7	7.障害学生が不利益を被った場合、その解消のために教職員や各部門の責任者等と協議する	4.31	0.69
8	9.障害学生の学習環境を改善するため、障害学生や教員に対して積極的に支援方法等の提案を行う	4.28	0.71
9	3.障害に起因する学生生活上の相談を受け、アドバイス等を行う	4.19	0.72
10	5.障害学生自身が支援を主体的に活用できるよう助言・指導する	4.19	0.79
11	33.支援業務に関する問題解決のため、他大学の担当者や専門機関と連携を図る	4.13	0.69
12	10.支援実施にあたり必要な支援者を学内外から確保する	4.11	0.81
13	4.障害に起因する就職に関する相談を受け、アドバイス等を行う	4.09	0.92
14	18.ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者養成に向けた中長期的なプランを作成する	4.06	0.78
15	24.障害学生に対して、障害学生支援サービスや制度を周知する	4.06	0.75
16	31.障害学生支援の専門性を高めるため、研修会・学会等に出席する	4.06	0.79
17	32.障害学生支援に関する情報収集のために書籍や文献・資料を読む	4.03	0.79
18	16.教員に対して障害学生支援に関する助言・指導等を行う	4.01	0.75
19	26.障害学生支援サービス・制度の内容やルール作成等の決定に携わる	4.01	0.74
20	35.大学入学前の高校生等に対して、オープンキャンパス等の場を通して支援サービス・制度の情報発信を行う	4.01	0.79
21	25.支援に関する大学としての方針や規約作成等の決定プロセスに携わる	3.95	0.83
22	11.支援者配置に必要な調整を行う	3.94	0.88
23	15.障害学生支援に関するFD・SDなどの研修を企画・運営する	3.94	0.81
24	6.障害学生に対して、学外のリソースについての情報を提供する	3.91	0.78
25	20.ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者を養成するために研修会の企画・運営を行う	3.91	0.94
26	22.学生支援者の集団を形成し、中心となる学生に対する指導を行う	3.87	0.83
27	27.障害学生支援サービス・制度を運営するための資金を獲得し、管理運営する	3.77	0.94
28	30.障害学生支援サービス・制度の中で実施した支援・取り組みを評価する	3.74	0.79
29	23.障害学生支援サービス・制度に関するパンフレット、ハンドブック、ホームページなどを作成する	3.70	0.88
30	29.障害学生支援サービス・制度の中で実施した活動やサービスの学期・年間報告を作成する	3.66	0.76
31	28.謝金処理等の事務作業を行う	3.34	1.03
32	21.ノートテイcker、パソコンノートテイckerなどの支援者養成のための教材を作成する	3.33	1.05
33	19.ノートテイcker、パソコンノートテイcker等の支援者を自ら養成・指導する	3.32	1.00
34	12.自ら手話通訳やノートテイク・点訳などの支援を担う	3.07	0.89
35	13.障害学生のために学習面での個別指導等を行う	2.99	0.96

 は両群ともに評定値 4.2 以上の項目
 は両群ともに評定値 3.5 以下の項目

以上に述べたような各業務に対する重要度の認識について、より明確な全体像を把握するため、前項と同様に35の業務を機能ごとに分類し、これらに対する回答の傾向を明らかにした(表2-16~2-23、()内の数字は順位)。

表2-16 回答群別の「相談」に関連する業務における重要度の認識と差

	全体	7割以上	7割以下	群間差
1. 障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに対応する	4.43	4.52	4.39	
3 障害に起因する学生生活上の相談を受け、アドバイス等を行う	4.35	4.34	4.36	
2. 障害に起因する学業・履修上の相談を受け、アドバイス等を行う	4.22	4.31	4.19	
34. 入学する可能性のある障害学生やその両親からの問い合わせに対応する	4.03	3.87	4.09	
4. 障害に起因する就職に関する相談を受け、アドバイス等を行う	4.37	4.46	4.34	
平均	4.28	4.30 (3)	4.27 (1)	0.08

表2-17 回答群別の「支援提供」に関連する業務における重要度の認識と差

	全体	7割以上	7割以下	群間差
14. 障害学生を担当する教員に対して必要な配慮等を依頼する	4.46	4.65	4.39	
8. 障害についての診断書・公的書類(手帳等)・本人の申告等に基づいて、障害学生に適した支援内容を検討する	4.23	4.54	4.11	
10. 支援実施にあたり必要な支援者を学内外から確保する	4.09	4.48	3.94	
11. 支援者配置に必要な調整を行う	3.08	3.11	3.07	
12. 自ら手話通訳やノートテイク・点訳などの支援を担う	2.99	3.02	2.99	
13. 障害学生のために学習面での個別指導等を行う	4.42	4.52	4.38	
平均	3.88	4.05 (6)	3.81 (6)	0.24

表2-18 回答群別の「養成」に関連する業務における重要度の認識と差

	全体	7割以上	7割以下	群間差
20. ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者を養成するために研修会の企画・運営を行う	4.12	4.28	4.06	
18. ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者養成に向けた中長期的なプランを作成する	3.49	3.94	3.32	
19. ノートテイcker、パソコンノートテイcker等の支援者を自ら養成・指導する	4.01	4.24	3.91	
21. ノートテイcker、パソコンノートテイckerなどの支援者養成のための教材を作成する	3.43	3.70	3.33	
22. 学生支援者の集団を形成し、中心となる学生に対する指導を行う	3.94	4.11	3.87	
平均	3.80	4.05 (6)	3.70 (8)	0.36

表 2-19 回答群別の「連携」に関する業務における重要度の認識と差

	全体	7割以上	7割以下	群間差
17. 障害学生のニーズ・要望に応じられるよう、学内の他の部署と調整する	4.36	4.48	4.31	
33. 支援業務に関する問題解決のため、他大学の担当者や専門機関と連携を図る	4.40	4.64	4.32	
7. 障害学生が不利益を被った場合、その解消のために教職員や各部門の責任者等と協議する	4.24	4.55	4.13	
平均	4.33	4.56 (1)	4.25 (2)	0.30

表 2-20 回答群別の「研修・提案」に関する業務における重要度の認識と差

	全体	7割以上	7割以下	群間差
5. 障害学生自身が支援を主体的に活用できるよう助言・指導する	4.29	4.55	4.19	
9. 障害学生の学習環境を改善するため、障害学生や教員に対して積極的に支援方法等の提案を行う	4.34	4.49	4.28	
16. 教員に対して障害学生支援に関する助言・指導等を行う	3.96	4.04	3.94	
15. 障害学生支援に関する FD・SD などの研修を企画・運営する	4.07	4.25	4.01	
平均	4.17	4.33 (2)	4.11 (3)	0.23

表 2-21 回答群別の「情報提供・周知」に関する業務における重要度の認識と差

	全体	7割以上	7割以下	群間差
6. 障害学生に対して、学外のリソースについての情報を提供する	3.94	4.02	3.91	
24. 障害学生に対して、障害学生支援サービスや制度を周知する	3.84	4.23	3.70	
23. 障害学生支援サービス・制度に関するパンフレット、ハンドブック、ホームページなどを作成する	4.19	4.55	4.06	
35. 大学入学前の高校生等に対して、オープンキャンパス等の場を通して支援サービス・制度の情報発信を行う	4.07	4.25	4.01	
平均	4.01	4.26 (5)	3.92 (5)	0.34

表 2-22 回答群別の「管理・運営」に関する業務における重要度の認識と差

	全体	7割以上	7割以下	群間差
26. 障害学生支援サービス・制度の内容やルール作成等の決定に携わる	4.02	4.19	3.95	
28. 謝金処理等の事務作業を行う	4.12	4.43	4.01	
29. 障害学生支援サービス・制度の中で実施した活動やサービスの学期・年間報告を作成する	3.77	3.78	3.77	
25. 支援に関する大学としての方針や規約作成等の決定プロセスに携わる	3.37	3.46	3.34	
30. 障害学生支援サービス・制度の中で実施した支援・取り組みを評価する	3.74	3.94	3.66	
27. 障害学生支援サービス・制度を運営するための資金を獲得し、管理運営する	3.83	4.08	3.74	
平均	3.81	3.98 (8)	3.75 (7)	0.24

表 2-23 回答群別の「専門性向上」に関連する業務における重要度の認識と差

	全体	7割以上	7割以下	群間差
32. 障害学生支援に関する情報収集のために書籍や文献・資料を読む	4.13	4.30	4.06	
31. 障害学生支援の専門性を高めるため、研修会・学会等に出席する	4.10	4.28	4.03	
平均	4.12	4.29 (4)	4.05 (4)	0.25

この結果、業務機能ごとの重要度では、7割以上の群では「連携」「研修・提案」「相談」、7割以下の群では「相談」「連携」「研修・提案」の順に重要度が高いとされており、特に7割以下の群では「相談」を重視する傾向が明らかになった。また「連携」が両群とも1位、または2位と上位に位置づけられており、重要な業務のひとつとして重視されていることがいることが伺えた。ただし、評定値の開きが大きいことから、7割以上の回答者の間でより重要と認識されていると言える。また、業務の担当有無でも最も顕著な差がみられた「養成」については、ここでも評定値に最大の開きがみられた。支援者の養成については、やはり7割以上の回答者が重視し、かつ専門的に担っている業務と言えるだろう。

一方、これらの結果を担当している業務との比較で見てみると、業務の担当有無では両群ともにもっとも多かった「専門性向上」が、重要度の中ではいずれも4位になっており、他の実質的な支援に関わる項目の方が重視されていることがわかった。これについては、さまざまな解釈が成立づくらうが、一つの仮説として、「本来であれば十分に専門性を身につけてから障害学生支援業務を担当するのが望ましいが、実際には十分な専門性を持っていないため、現実的には現場で職務を担当しながら専門性向上に努めなければならない担当者の姿がある」と見ることもできるだろう。

また、業務の担当有無では5位、または6位であった「研修・提案」が、重要度では2位、または3位と上位になっていた。これは、現実的にはまだ十分実施できているわけではないが、障害学生支援担当者の間では共通して重要と認識されているものと考えられ、今後充実が求められる項目と言えるだろう。

これに対して、業務の担当有無では4位であった「支援・提供」が、重要度では6位に後退している。特に、「11.支援者配置に必要な調整を行う」、「12. 自ら手話通訳やノートテイク・点訳などの支援を担う」等の項目では、両群とも重要度が低く、実際には少なからず業務を担ってはいるが、本来的には他の業務の方が重要視されている項目と見て取ることができた。

3. 障害学生支援担当者の知識・スキル

前項では、障害学生支援担当者が現在担当している業務の内容と各業務に対する重要度の意識について分析してきた。一方、障害学生支援担当者の現状を知り、専門性向上につなげていくためには、各担当者が現在どのような知識・スキルを持っていて、どこが足りないと感じているかについてより深く調査する必要があると考えられた。そのため、ここでは障害学生支援担当者が現在保持している資格や彼／彼女らが現職に採用された時の要件について尋ねるとともに、障害学生支援業務に関連する知識・スキルについての現在の習得度と重要度について尋ねた。

得られた結果はカテゴリごとに集計し、数値と割合によって量的関係を示した。また、これらの結果は障害学生支援に関わる業務量の割合によって異なることが予想されたため、業務量が7割以上の回答者と7割以下の回答者で比較し、この差異についても分析した。結果は以下の通りである。

1) 障害学生支援に関わる資格

① 障害学生支援に関わる資格の有無

まず、回答者が保有している障害学生支援に関するスキルの内容を把握するための一助として、障害学生支援に関する資格の有無を尋ねたところ以下の結果が得られた。ここでは、何らかの障害学生支援に関わる資格を持っている回答者は全体の21.3%（45人）と少なく、資格は持っていないとする回答者は78.9%（166人）だった。



図3-1 障害学生支援に関わる資格の有無

また、障害学生支援業務量の割合で比較すると（図3-2）、7割以上の群では資格「なし」と回答した者が56.4%（31人）であり、資格「あり」の43.6%（24人）をやや上回っていた。しかし、業務量7割以下の群と比較すると、資格「あり」とする回答者が3倍以上いる結果となり、やはり7割以上の群の回答者の方がこうした資格を有している割合が高いことが明らかになった。

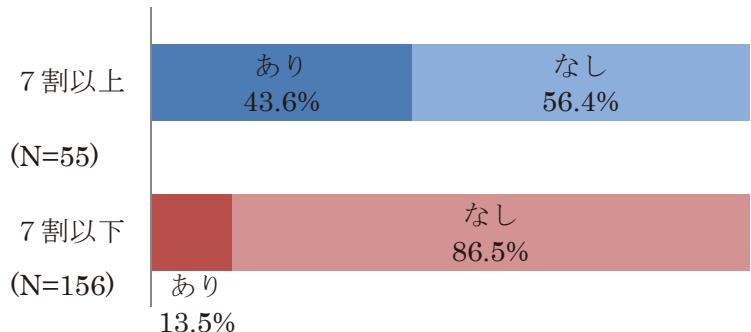


図 3-2 障害学生支援に関する資格の有無（7割以上／7割以下）

②所持している資格の内容

次に、前項で何らかの「障害学生支援に関する資格を持っている」と回答した回答者に、自由記述でその内容を尋ねた。回答は多岐に渡ったが、今回は障害学生支援担当者がどのような資格を保有しているのかについて全体的傾向を把握するために、全回答を以下の7つに分類し、カテゴリごとに集計を行った。この結果を図3-3に示す。

- ①聴覚障害に関する資格
- ②視覚障害に関する資格
- ③ホームヘルプ・介護に関する資格
- ④社会福祉分野の資格
- ⑤臨床心理・カウンセリングに関する資格
- ⑥教員免許
- ⑦その他

複数回答可としているため一人の回答者が複数の資格を保有している場合があることに留意が必要であるが、業務量に関わらず「臨床心理・カウンセリング」の資格保有者がもっとも多い結果となった。また、業務量7割以上の群では、「臨床心理・カウンセリング」に次いで「聴覚障害」分野の保有資格者がもっと多く、「社会福祉」や「ホームヘルプ」、「視覚障害」等、福祉や障害に関連する資格を持っている回答者も一定数みられた。一方、業務量7割以下の群では、「臨床心理・カウンセリング」分野の資格保有者が顕著に多く、「聴覚障害」や「ホームヘルプ」等、障害に関連する資格を持っている回答者もいたが、その数は多くはなかった。

ここから、全体数としては決して数が多くはないものの、さまざまな障害分野の経験・知識・スキルをもった人材が障害学生支援担当者として業務を担っており、特に業務量7割以上の群では障害または支援に関する専門的な資格を有する回答者が多いことが明らかになった。保有している資格の内容（自由記述）を業務量別に一覧にしたものを見ると表3-1に示す。

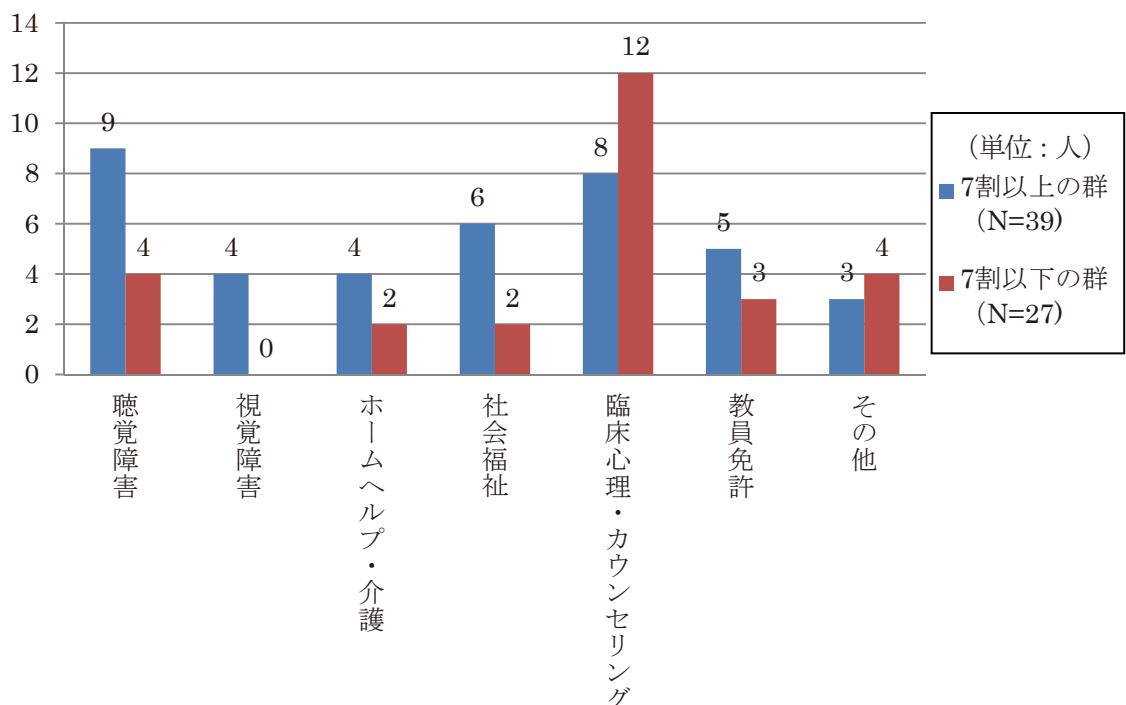


図 3-3 所持している資格の分野 (7割以上／7割以下)

表 3-1 所持している資格の業務量別一覧

	業務量 7割以上の群	業務量 7割以下の群
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳士(5) ・手話通訳者 ・県登録要約筆記奉仕員 ・登録要約筆記者 ・要約筆記奉仕員 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳士(2) ・パソコン要約筆記奉仕員 ・言語聴覚士
視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・点字指導員資格 ・京都府点訳奉仕員 ・ガイドヘルパー ・歩行訓練士(視覚障害リハビリテーションワーカー) 	該当なし
ホームヘルプ・介護	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・介護支援専門員 ・ヘルパー ・ホームヘルパー1級 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護士 ・訪問介護員2級
社会福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士(4) ・社会福祉主事(2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士(2)
臨床心理セーリング・カウンセリング	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士(3) ・大学カウンセラー ・シニア産学カウンセラー ・日本教育カウンセラー ・特別支援教育士 SV ・学校心理士 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士(7) ・大学カウンセラー ・臨床発達心理士(2) ・教育カウンセラー ・思春期保健相談士
教員免許	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学校教諭1種 ・特別支援学校教諭免許状(2種) ・小中高校教諭免許 ・教員免許 ・特別支援学校第一種教諭免許(5領域) 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭(2) ・教員免許(小、特別支援)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士 ・福祉住環境コーディネーター ・特別支援教育学部全単位取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士 ・看護師 ・保健師 ・CDA(キャリア・デベロップメント・アドバイザー)

2) 採用時の要件

①採用要件の有無

次に、採用時に要件として提示された資格や条件について尋ねたところ、何らかの要件が提示されたとの回答は全体の 19.6% (42 人) と少なく、「なし」との回答が 8 割程度を占めていた（図 3-4）。



図 3-4 採用要件の有無

一方、この結果を障害学生支援の業務量で比較すると、7 割以上の群では、採用時の要件として何らかの資格・条件等があったと回答した者は 41.1% (23 人) で、「なし」とした回答者は 58.9 % (33 人) であった。これに対して業務量 7 割以下の群では、何らかの資格・条件等があったとの回答は 12.0% (19 人) と少なく、なかったと回答した者は 88% (139 人) と多数を占めていた（図 3-5）。

なお、本調査の回答者の多くが学士号以上の学位を保有しており、四年制大学卒業以上の学歴を有していることから、採用時にまったく何の要件も提示されなかつたということは考えづらい。しかし、次項の要件として示された内容の具体的記述を見る限りでは、障害学生支援に関する資格やスキルについての要件という意味で回答いただけたものと考えられる。

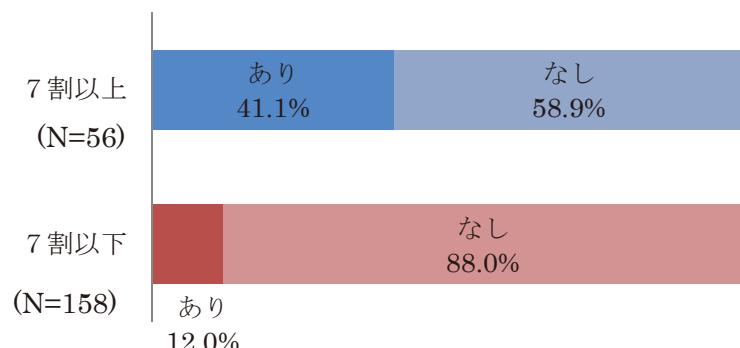


図 3-5 採用要件の有無 (7 割以上／7 割以下)

②採用要件の内容

次に採用要件があったと回答した者に対して、その内容について自由記述形式で尋ねたところ、回答は多岐に渡った。今回は、障害学生支援担当者がどのような要件に基づき採用されているのか、その全体的傾向を明らかにするために、全回答を以下の4つに分類し、カテゴリごとに集計を行った。結果を障害学生支援業務量の割合ごとに比較したものを図3-6に示す。

- ①障害・その他に関わる資格
- ②障害者支援に関する経験・知識・スキル
- ③学歴・研究業績
- ④その他

前述の資格の有無と同様に複数回答可としているため一人の回答者が複数の採用要件を回答していることに留意が必要であるが、7割以上の群の回答者は「障害者支援に関する経験・知識・スキル」を求められることが多いのに対し、7割以下の群では何らかの「障害・その他に関わる資格」を求められることが多い傾向があった。

なお、採用要件の具体的な回答は、障害学生支援業務量の割合ごとに表3-2に示した。ここから、業務量7割以上の群では手話通訳士やそれに準ずる資格、要約筆記奉仕員、ホームヘルパー等、障害に関わる資格を上げたものが多く、要件としてあげられた経験や知識・スキルでもこうした業務に携わっていた経験があるものとする回答が多くを占めていた。少数ではあるが、「障害者支援に関する分野の修士を有していること、又はそれに準じる研究業績」等、関連領域の学位や業績を求められた回答者も存在した。このことから知識や経験だけでなく、障害学生支援担当者採用に際し、関連する学位、研究業績等を採用要件にあげることによって、専門性を担保している大学もあることが明らかになった。また、1件のみの回答ではあるが「障害当事者が望ましい」という要件をあげた回答者もいた。これは、障害学生支援担当者として積極的に障害当事者を雇い入れようとする大学の姿勢が表れているものといえ、注目に値するだろう。

一方、7割以下の群でも手話や点字、コーディネート等、障害に関連する要件をあげた回答者も数名いたが、この群では学生相談に関わる知識・技術の専門性や大学院修了といった学位を有すること、看護師・保健師等、医療系の資格の保持を採用要件にあげた回答者が目立った。

なお、7割以下の回答者の中には「看護師または保健師」あるいは「臨床心理士」資格の保有が採用要件として提示された者が存在するが、これは保健室や保健管理センター、あるいはカウンセリングセンターといった学生、教職員の健康管理・メンタルヘルス業務に関わる部署に所属している回答者であると推測される。本調査の回答は、障害学生支援に何らかの形で関わりを持っている教職員への回答を求めたものであるが、障害学生支援関連部署のみならず、こうした医療・メンタルヘルス関係の部署でも障害学生に関する相談や支援を扱っているケースが少なからず含まれているということであろう。

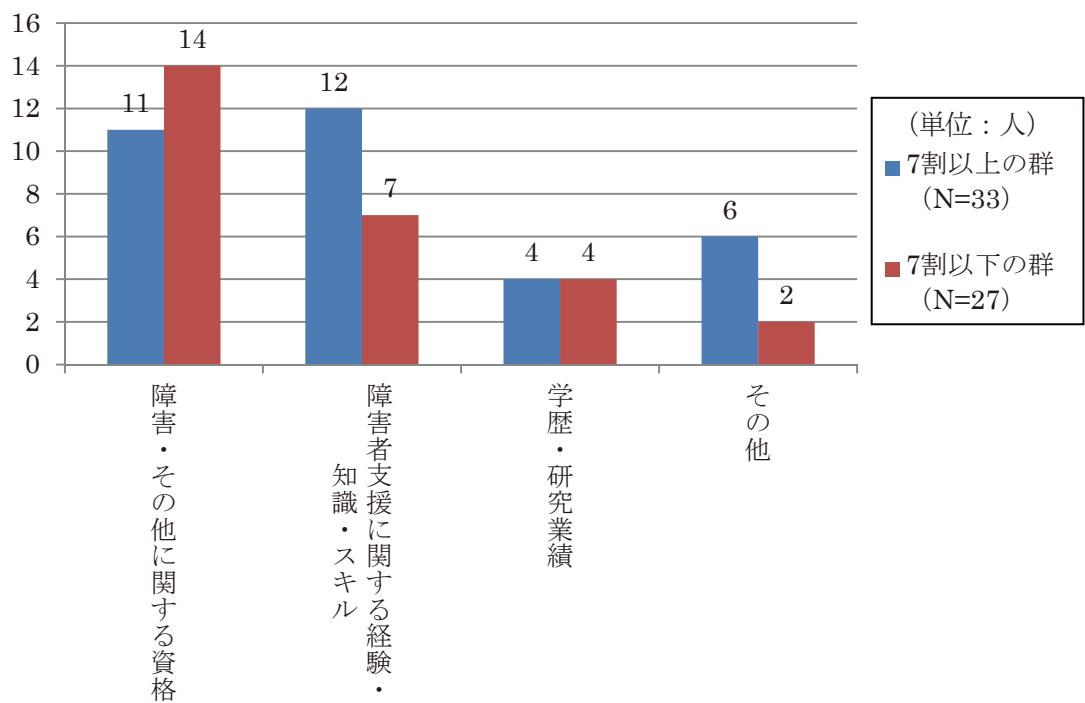


図 3-6 採用要件の内容 (7割以上／7割以下)

表 3-2 採用要件の業務量別の一覧

	業務量 7 割以上の群	業務量 7 割以下の群
障害・その他に関する資格	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳士、手話通訳者、またはそれに準ずる資格(4) ・手話に関する資格を有する者 ・要約筆記奉仕員 ・ヘルパー ・介護福祉士 ・特別支援教育に関する資格 ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 	<ul style="list-style-type: none"> ・言語聴覚士 ・看護師(2) ・保健師 ・保健師または看護師の資格 ・養護教諭(2) ・カウンセラー ・臨床心理士(5) ・社会福祉主事
障害者支援に関する経験・知識・スキル	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援に関する業務経験 ・高等教育機関での障害学生支援の経験。 ・障害者支援に関する分野の修士と同等の業務経験。 ・障害分野の最低限の知識を有する者 ・ノートテイク・点字・手話などの知識の保有 ・手話・点字の知識、技術の保有 ・手話でコミュニケーションがとれる能力 ・専門点訳の能力（英語点訳・数字点訳 etc） ・視覚障害者へのサポート経験 ・点字の作成等の経験 ・発達障害者に対してサポート経験、またはカウンセリング経験、等 ・科目等履修生として特別支援教育学部生単位を取得し、ボランティアでノートテイクのアカデミックアドバイザー、非常勤講師の実績を有する 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援に関する業務経験 ・障害に関わるコーディネートの経験(3) ・手話・点字等支援に関わるスキル ・学生相談に関わる知識・専門性を身につけていること ・社会福祉に関する実習を行ったことのある者
研究学歴・業績	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援に関する分野の修士を有していること、又はそれに準じる研究業績 ・障害学生支援に関する研究の実績 ・4年制大学卒業（2） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修了者 ・臨床学取得等の学位 ・修士（社会福祉学） ・アクセシビリティに関する研究実績
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・PC に関する基本操作が可能なこと ・パソコンでワード、エクセル等が使用できること ・障害当事者が望ましい ・手話に興味のある人 ・アルバイトからそのまま採用されたため ・一週間に一回いること。逆にいえば週一回で構わないということです 	<ul style="list-style-type: none"> ・PC スキル必須 ・社会経験 5 年以上

3) 障害学生支援に関する知識・スキル

次に、障害学生支援に関する知識・スキルについてより詳細に明らかにするため、障害学生支援に関して経験的に必要と考えられる知識・スキルを30項目列挙し、各項目について(1)障害学生支援担当者がどの程度習得しているか、また(2)それぞれの知識・スキルがどの程度重要であると考えているかの2点について尋ねた。これにより、障害学生支援担当者自身が考える現在の知識・スキルの習得度と、本来必要と認識されている知識・スキルの内容、さらにはこの二つの間のギャップを明らかにしたいと考えた。

回答は、(1)(2)の設問ともに30項目の知識・スキルについて5段階評定法による評価を依頼した(現在の習得度=1:まったく持っていない、2:持っていない、3:どちらともいえない、4:ある程度持っている、5:十分持っている／重要度=1:まったく重要でない、2:あまり重要でない、3:どちらとも言えない、4:重要である、5:とても重要である)。結果の分析にあたってはこれらを間隔尺度とみなして平均値を求めた。加えて、平均値が高い質問項目から順に一覧を作成し、評定の高い項目あるいは低い項目それぞれについて、傾向を探った。

①知識・スキルの習得度

i) 全体の傾向

まず、障害学生支援業務に関する知識・スキル30項目について、回答者自身の習得度を尋ねた。結果は回答者全体の傾向を把握するため各項目の平均値を求め、見やすさのために各プロットを線で結んだ(図3-7)。その結果、回答者全体で習得度が高かった項目は以下の通りであった。

- 27.ワード、エクセルなどの実務上のパソコンスキル (3.96)
- 30.学生や教職員と円滑なコミュニケーションがとれるスキル (3.86)
- 17.学生からの相談に対応するスキル (3.51)
- 24.学内の関連部署等と連携・協力するスキル (3.51)
- 1.障害学生支援に関する一般的な理念や基本的な考え方についての知識 (3.48)
- 7.具体的な支援方法に関する知識 (3.41)

一方で、回答者全体で習得度が低かった項目は以下の順の結果になった。

- 16.各種情報保障等の支援を実際に行うスキル (手話・点字など) (2.03)
- 20.IT技術を支援ツールとして使いこなすためのスキル (2.38)
- 10.障害者雇用の実態や就職活動など就労・キャリア支援に関する知識 (2.41)
- 11.通訳派遣団体等の地域資源の活用に関する知識 (2.46)
- 25.専門的な相談(カウンセリング等)を行うスキル (2.43)

回答者全体で習得度が高い項目として、「1. 障害学生支援に関する一般的な理念や基本的考え方についての知識」、「7. 具体的な支援方法に関する知識」等、障害学生支援に関する基本的な知識・スキルがあげられているものの、「27. ワードやエクセルなどの実務上のパソコンスキル」、「30. 学生や

教職員と円滑なコミュニケーションがとれるスキル」等、学内の業務一般に関する知識・スキルの方がより上位を占めており、大学職員として働く上で必須の知識・スキルがより高い習得度を示した。一方、「16. 各種情報保障等の支援を実際に行うスキル」や「25. 専門的な相談（カウンセリング等）を行うスキル」等、特別なトレーニングや経験が必要とされるもの、幅広い知識・経験が求められるものについては、習得度が低い傾向が見て取れた。

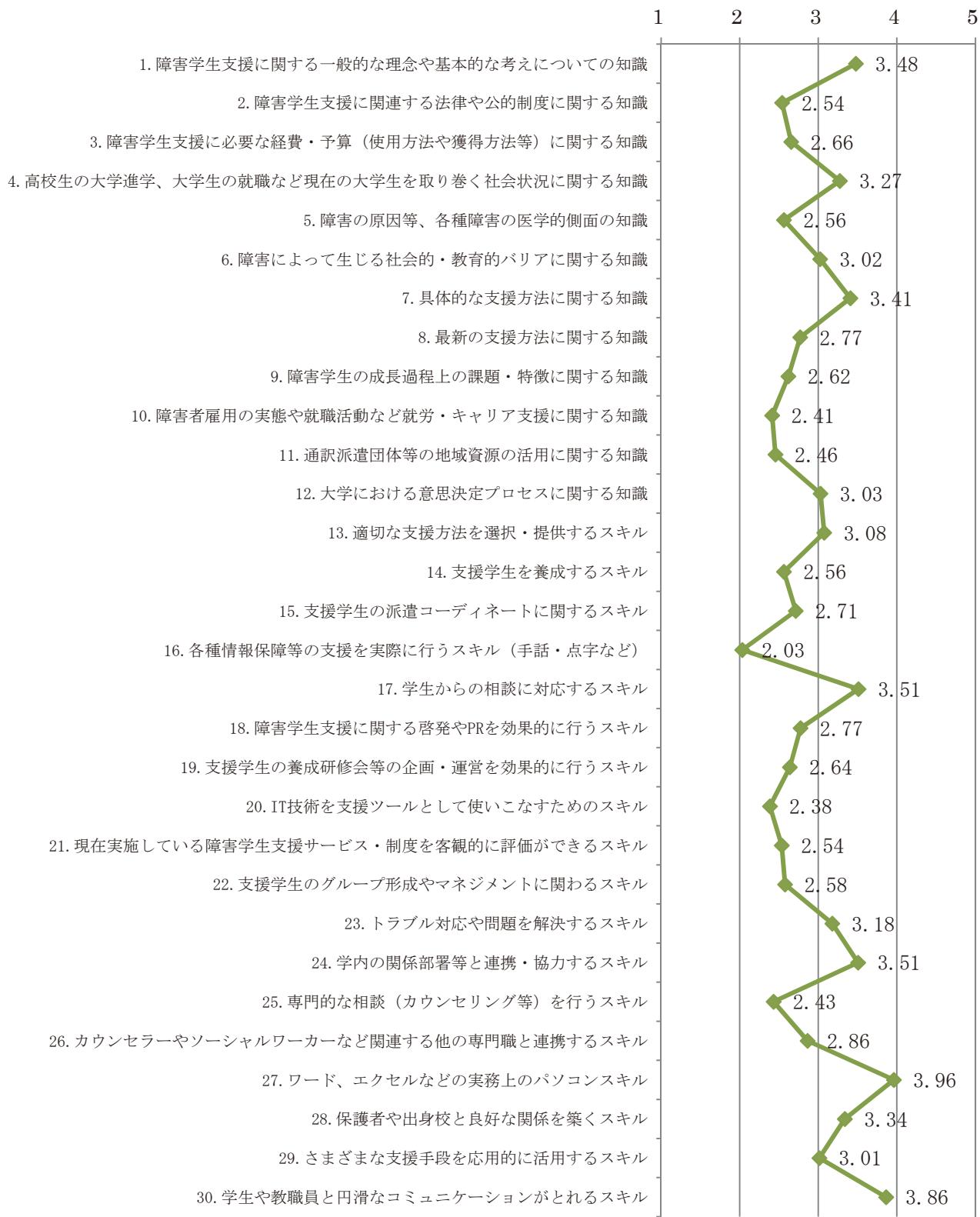


図 3-7 障害学生支援に関わる知識・スキルの習得度

ii) 回答群別の傾向

次に、知識・スキルの習得度について、障害学生支援関連の業務量が7割以上の回答群と7割以下の回答群の結果を図3-8に示す。ここでも各属性の全体的な傾向を把握するため、結果は群ごとの評定値の平均で示し、見やすさのためプロットを群ごとに線で結んだ。また、各群の習得度が高い項目順に表3-3、3-4に表記した。

両群における習得度を比較すると、全体的に業務量7割以上の回答群の方が7割以下の回答群に比して、障害学生支援に関わる知識・スキルの習得度は高い傾向がみられた（図3-8）。しかしながら一方で、「3.障害学生支援に必要な経費・予算（使用方法や獲得方法等）に関する知識」、「4.高校生の大学進学、大学生の就職など現在の大学生を取り巻く社会状況に関する知識」、「17.学生からの相談に対応するスキル」、「23.トラブル対応や問題を解決するスキル」等は両群間の差がほとんど生じなかつた。

習得度が高い知識・スキルについては両群間に強い共通がみられた。たとえば、「27.ワード、エクセルなどの実務上のパソコンスキル」、「1.障害学生支援に関する一般的な理念や基本的な考え方についての知識」、「30.学生や教職員と円滑なコミュニケーションがとれるスキル」、「7.具体的な支援方法に関する知識」「17.学生からの相談に対応するスキル」等がそれらである。両群ともに、基本的な職員としてのビジネススキルや障害学生支援の基本理念に関連する知識・スキルに関しては高い習得度であることが伺える結果となった。

各群において高い習得度を示している項目の中で特徴的なのは、7割以上の回答群において習得度が高かった「6.障害によって生じる社会的・教育的バリアに関する知識」、「15.支援学生の派遣コーディネートに関するスキル」が、7割以下の群では習得度が低く、逆に7割以下の群で高かった「24.学内の関係部署等と連携・協力するスキル」が、7割以上の群では必ずしも高い習得度ではなかつた。ここにある種の相互補完関係が成り立つことが推測される。

一方で、習得度が低かった知識・スキルは、両群間にそれほどの共通はみられなかつた。7割以上の回答群、7割以下の回答群ともに習得度が低かった知識・スキルは、「20.IT技術を支援ツールとして使いこなすためのスキル」、「10.障害者雇用の実態や就職活動など就労・キャリア支援に関する知識」であった。「現場」に直結している業務を高い割合で担当していることが明らかになつた7割以上の回答群でさえもIT関係のスキルの習得度が低い点は興味深い。一つの仮説として、学生によるノートテイクや代読等が支援の中心であるような場合、そもそもIT技術を支援にあまり取り入れていないことも推測される。その一方で、ITを支援ツールとして十分に使いこなすスキルを身に付けるためには、絶えず情報収集と習得のための時間が必要であり、現実にはそのスピードに障害学生支援担当者が追いつけていない可能性も伺えた。また、キャリア支援はその特有の課題や困難を考慮して、障害学生支援担当者がかかわることが好ましいと理念的にはしばしばいわれるが、現実にはそれを十分に果たしていくまでの能力は習得できていない現状が浮かび上がつたと考えられる。

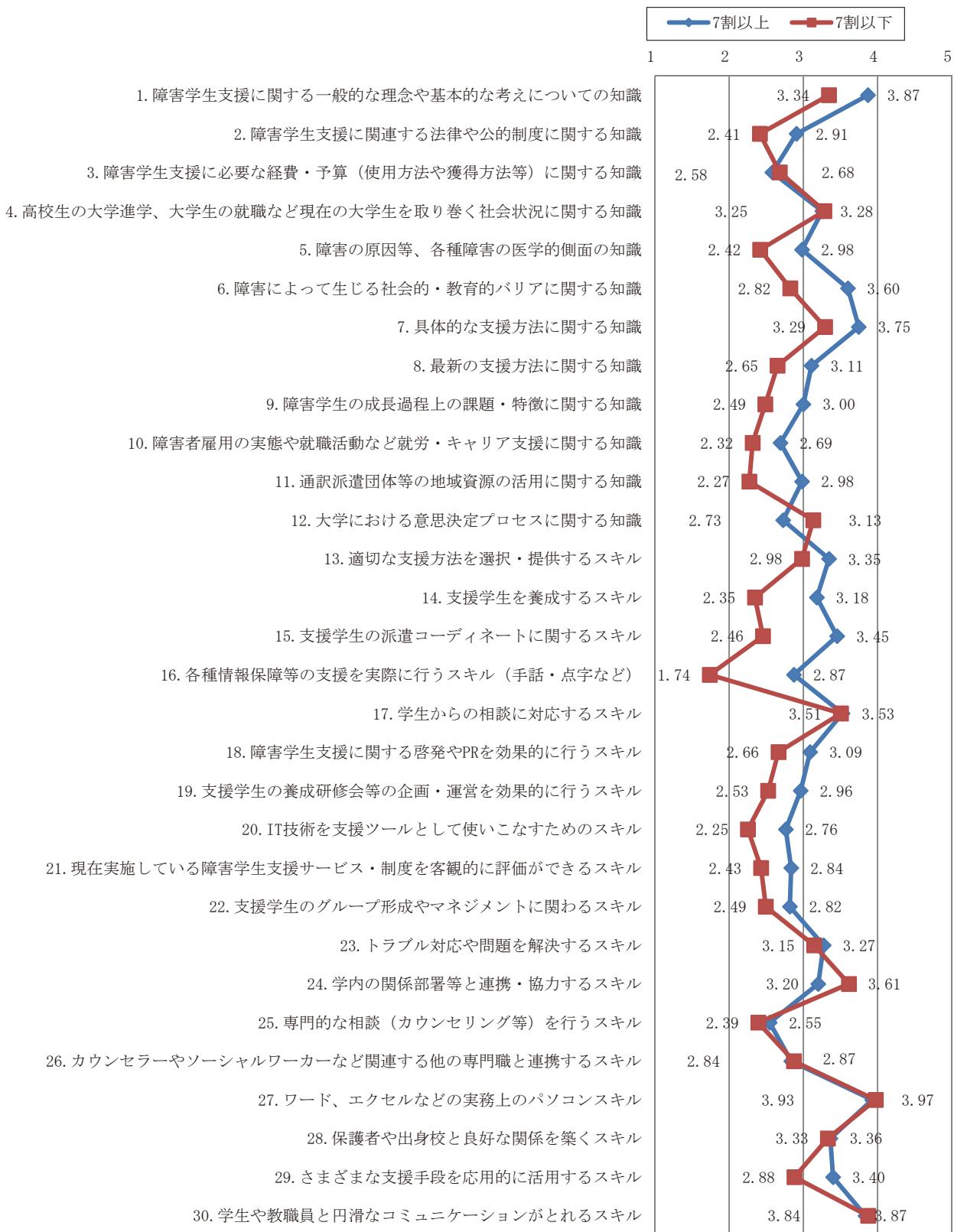


図 3-8 障害学生支援に関する知識・スキルの習得度（7割以上／7割以下）

表 3-3 業務量 7 割以上の群の習得度の順位

順位	項目	平均
1	27.ワード、エクセルなどの実務上のパソコンスキル	3.93
2	1.障害学生支援に関する一般的な理念や基本的な考え方についての知識	3.87
3	30.学生や教職員と円滑なコミュニケーションがとれるスキル	3.84
4	7.具体的な支援方法に関する知識	3.75
5	6.障害によって生じる社会的・教育的バリアに関する知識	3.60
6	17.学生からの相談に対応するスキル	3.53
7	15.支援学生の派遣コーディネートに関するスキル	3.45
8	29.さまざまな支援手段を応用的に活用するスキル	3.40
9	28.保護者や出身校と良好な関係を築くスキル	3.36
10	13.適切な支援方法を選択・提供するスキル	3.35
11	23.トラブル対応や問題を解決するスキル	3.27
12	4.高校生の大学進学、大学生の就職など現在の大学生を取り巻く社会状況に関する知識	3.25
13	24.学内の関係部署等と連携・協力するスキル	3.20
14	14.支援学生を養成するスキル	3.18
15	8.最新の支援方法に関する知識	3.11
16	18.障害学生支援に関する啓発や PR を効果的に行うスキル	3.09
17	9.障害学生の成長過程上の課題・特徴に関する知識	3.00
18	5.障害の原因等、各種障害の医学的側面の知識	2.98
19	11.通訳派遣団体等の地域資源の活用に関する知識	2.98
20	19.支援学生の養成研修会等の企画・運営を効果的に行うスキル	2.96
21	2.障害学生支援に関する法律や公的制度に関する知識	2.91
22	16.各種情報保障等の支援を実際に行うスキル（手話・点字など）	2.87
23	21.現在実施している障害学生支援サービス・制度を客観的に評価ができるスキル	2.84
24	26.カウンセラーやソーシャルワーカーなど関連する他の専門職と連携するスキル	2.84
25	22.支援学生のグループ形成やマネジメントに関わるスキル	2.82
26	20.IT 技術を支援ツールとして使いこなすためのスキル	2.76
27	12.大学における意思決定プロセスに関する知識	2.73
28	10.障害者雇用の実態や就職活動など就労・キャリア支援に関する知識	2.69
29	3.障害学生支援に必要な経費・予算（使用方法や獲得方法等）に関する知識	2.58
30	25.専門的な相談（カウンセリング等）を行うスキル	2.55

表 3-4 業務量 7 割以下の群の習得度の順位

順位	項目	平均
1	27.ワード、エクセルなどの実務上のパソコンスキル	3.97
2	30.学生や教職員と円滑なコミュニケーションがとれるスキル	3.87
3	24.学内の関係部署等と連携・協力するスキル	3.61
4	17.学生からの相談に対応するスキル	3.51
5	1.障害学生支援に関する一般的な理念や基本的な考え方についての知識	3.34
6	28.保護者や出身校と良好な関係を築くスキル	3.33
7	7.具体的な支援方法に関する知識	3.29
8	4.高校生の大学進学、大学生の就職など現在の大学生を取り巻く社会状況に関する知識	3.28
9	23.トラブル対応や問題を解決するスキル	3.15
10	12.大学における意思決定プロセスに関する知識	3.13
11	13.適切な支援方法を選択・提供するスキル	2.98
12	29.さまざまな支援手段を応用的に活用するスキル	2.88
13	26.カウンセラーやソーシャルワーカーなど関連する他の専門職と連携するスキル	2.87
14	6.障害によって生じる社会的・教育的バリアに関する知識	2.82
15	3.障害学生支援に必要な経費・予算（使用方法や獲得方法等）に関する知識	2.68
16	18.障害学生支援に関する啓発や PR を効果的に行うスキル	2.66
17	8.最新の支援方法に関する知識	2.65
18	19.支援学生の養成研修会等の企画・運営を効果的に行うスキル	2.53
19	22.支援学生のグループ形成やマネジメントに関わるスキル	2.49
20	9.障害学生の成長過程上の課題・特徴に関する知識	2.49
21	15.支援学生の派遣コーディネートに関するスキル	2.46
22	21.現在実施している障害学生支援サービス・制度を客観的に評価ができるスキル	2.43
23	5.障害の原因等、各種障害の医学的側面の知識	2.42
24	2.障害学生支援に関する法律や公的制度に関する知識	2.41
25	25.専門的な相談（カウンセリング等）を行うスキル	2.39
26	14.支援学生を養成するスキル	2.35
27	10.障害者雇用の実態や就職活動など就労・キャリア支援に関する知識	2.32
28	11.通訳派遣団体等の地域資源の活用に関する知識	2.27
29	20.IT 技術を支援ツールとして使いこなすためのスキル	2.25
30	16.各種情報保障等の支援を実際に行うスキル（手話・点字など）	1.74

その他、各群で習得度が低い知識・スキルとして、7割以上の群では、予算獲得・意思決定といった組織マネジメントに関する知識・スキルの習得度が低い値を示した。一方、7割以下の群では、支援者の養成や地域資源、支援を行なうスキル等、直接的な支援に必須となる項目が目立った。7割以上の回答群が低い習得度を示した組織マネジメントに関する項目は（3、12、24、30等）、7割以下の回答群の方が習得度が高いという結果となっており、このことから障害学生支援に必要なスキル・知識は、専従に近い立場で働く支援担当者（多くはいわゆるコーディネーターと推測される）と、他業務と兼務している正規職員に相互の補完関係を見出すことができる。

②知識・スキルの重要度

i) 全体の傾向

続いて、前項と同様に30の障害学生支援に関する知識・スキルについて、重要度を尋ねた。回答者全体の結果を図3-9に示す。

回答者全体で重要度が高かった項目を高い順に並べると、以下の通りとなった。

- 17.学生からの相談に対応するスキル(4.40)
- 7.具体的な支援方法に関する知識 (4.40)
- 24.学内の関連部署等と連携・協力するスキル(4.38)
- 30.学生や教職員と円滑なコミュニケーションがとれるスキル (4.37)
- 1.障害学生支援に関する一般的な理念や基本的な考え方についての知識 (4.34)

習得度ではもっとも高い評定値を得た「27.ワード、エクセルなどの実務上のパソコンスキル」が重要度では低いと評価された。しかし、習得度で上位を占めたその他の項目「17.学生からの相談に対応するスキル」、「7.具体的な支援方法に関する知識」、「24.学内の関連部署等と連携・協力するスキル」、「30.学生や教職員と円滑なコミュニケーションがとれるスキル」、「1.障害学生支援に関する一般的な理念や基本的な考え方についての知識」は、ここでも上位を占めており、習得度と重要度の上位項目は概ね共通していた。回答者全体としては重要と認識されている知識・スキルは、総じて高い割合で習得できているという認識を持っている実態が浮かび上がった。

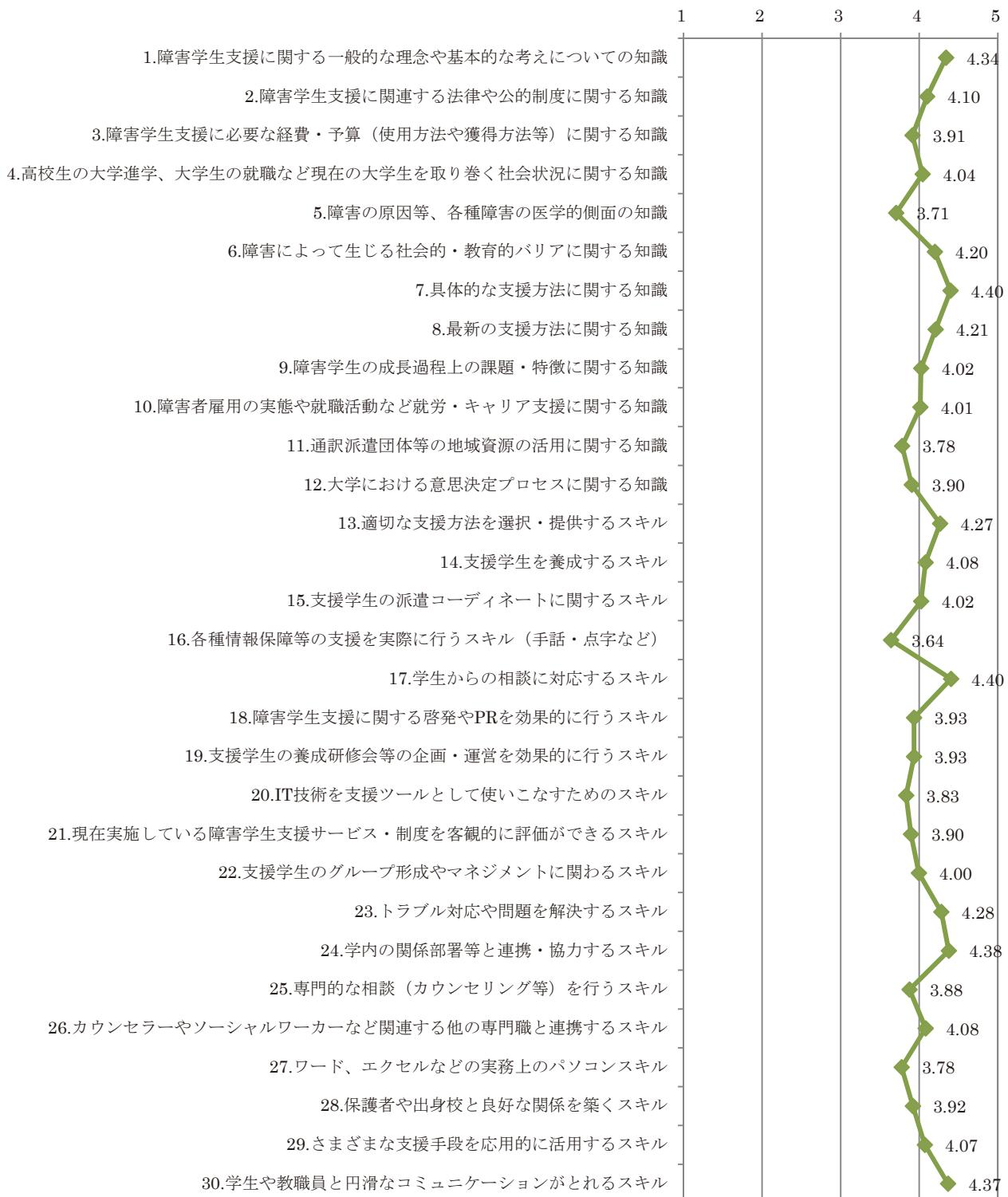


図 3-9 障害学生支援に関する知識・スキルの重要度

しかしながら、重要度が低いと評価された項目については、習得度とは異なった傾向がみられた。回答者全体で重要度が低かった項目を列挙すると下記の通りである。

- 16.各種情報保障等の支援を実際に行うスキル（手話・点字など）（3.64）
- 5.障害の原因等、各種障害の医学的側面の知識（3.71）
- 27.ワード、エクセルなどの実務上のパソコンスキル（3.78）
- 11.通訳派遣団対等の地域資源の活用に関する知識（3.78）
- 20.IT技術を支援ツールとして使いこなすためのスキル（3.83）

習得度、重要度ともにもっとも低く評価された「16.各種情報保障等の支援を実際に行うスキル（手話・点字など）」をはじめ、「20.IT技術を支援ツールとして使いこなすためのスキル」、「11.通訳派遣団体等の地域資源の活用に関する知識」等に共通点はみられる。しかしながら、習得度の低かった「25.専門的な相談（カウンセリング等）を行うスキル」や「10.障害者雇用の実態や就職活動など就労・キャリア支援に関する知識」が、重要度ではより高く評価されるという結果になった。

ii) 回答群別の傾向

障害学生支援に関わる知識・スキルの重要度について、業務量7割以上の群、7割以下の群それぞれにおいての傾向を把握するため、その結果を図3-10に示す。習得度では、業務量7割以上の回答群と7割以下の回答群とでは、スコアに一定の差がみられたものの、重要度に関しては、両群間の差は総じて縮小していることが見て取れる（図3-8、3-10）。

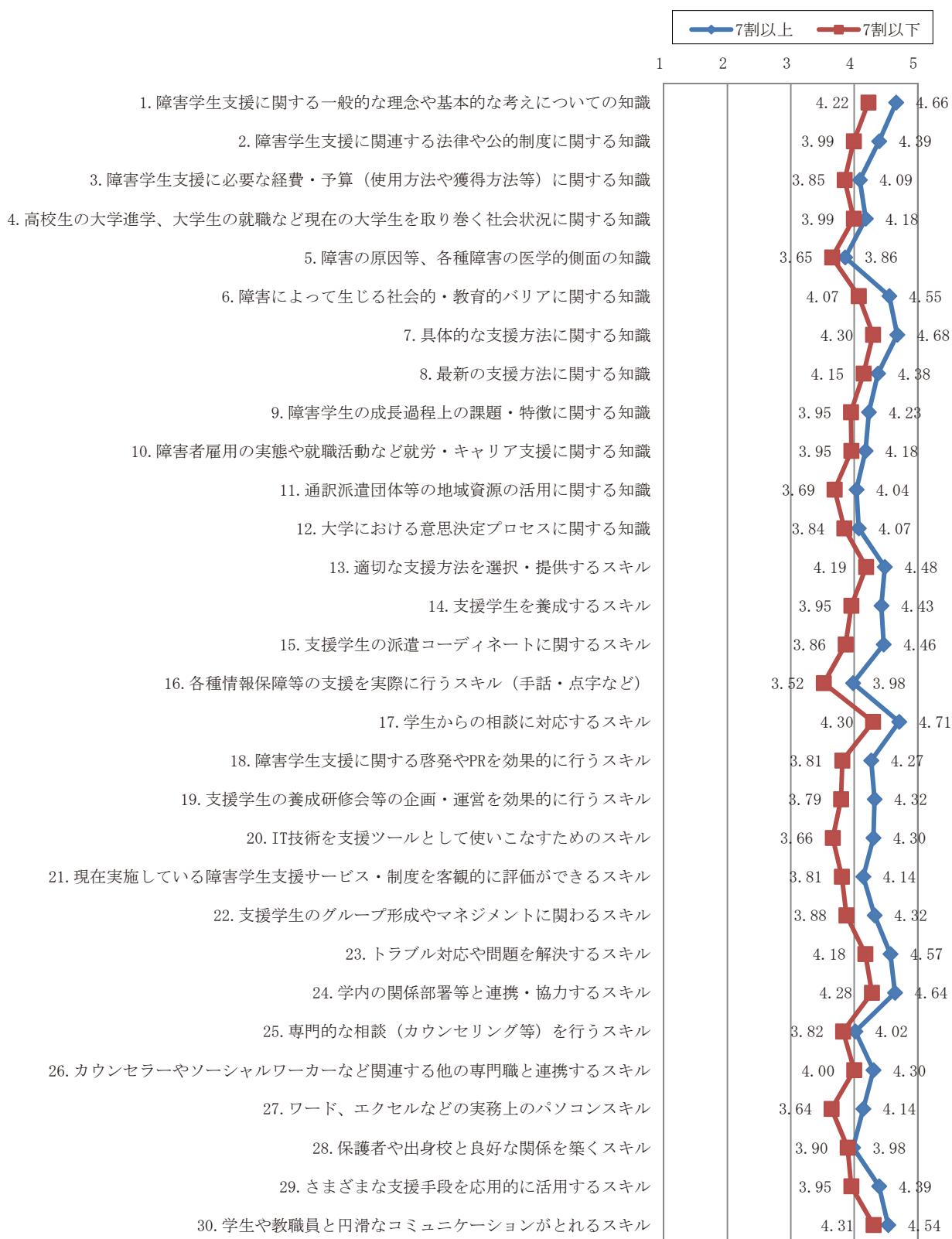


図 3-10 障害学生支援に関する知識・スキルの重要度（7割以上／7割以下）

各群において重要度が高いと評価された上位 5 位までの項目を表 3-5 に示す。

表 3-5 各群における重要度が高い知識・スキル

7割以上	17.学生からの相談に対応するスキル (4.71)
	7.具体的な支援方法に関する知識(4.68)
	1.障害学生支援に関する一般的な理念や基本的な考え方についての知識 (4.66)
	24.学内の関係部署等と連携・協力するスキル (4.64)
	23.トラブル対応や問題を解決するスキル (4.57)
7割以下	30.学生や教職員と円滑なコミュニケーションがとれるスキル (4.31)
	7.具体的な支援方法に関する知識 (4.30)
	17.学生からの相談に対応するスキル (4.30)
	24.学内の関係部署等と連携・協力するスキル (4.28)
	1.障害学生支援に関する一般的な理念や基本的な考え方についての知識 (4.22)

両群ともに同様の知識・スキルを重要と判断している傾向が伺える（表中の青色で網掛けした項目）。また、上位 5 位までには現れていたものの、23、6、30、13 等も重要な知識・スキルとして両群に共通して比較的上位に評価している。こうした両群間に共通して重要度が上位の結果となった項目は、障害学生支援担当者にとってとりわけ重要な知識・スキル群であることを示唆している。

一方で、評定値には全体として 0.3~0.4 ポイント程度の開きがみられる点にも注目すべきであろう。7割以上の群では、ほぼすべての 27 項目において重要である（4.0 以上）との認識をしており、4.5 以上の評定値を得た極めて重要と認識されている項目も 7 項目あった。一方で、7 割以下の群では、重要と認識されている知識・スキルは 11 項目であり、4.5 以上の評定値を得た項目はみられなかった。この結果から、7 割以上の回答群、すなわち障害学生支援に関連する多くの業務を担っている担当者は、それらを果たすために非常に広範な知識・スキルが必要であると認識していることが推測される。

また、業務担当の有無では「養成」「情報提供・周知」「支援提供」の順に両群間で担当の割合の差が大きいという結果になり、特に「養成」に関しては顕著な差がみられた。しかし、こうした結果とは対照的に、7 割以下の回答群でも支援者養成に関する知識・スキルは 3.95 ポイントと比較的重要と評価している。このことから、実際に業務を担当しているわけではないものの、支援者養成のスキルを持つ重要性が認識されていると見て取れる結果となった。

重要度が高いと評価された知識・スキルと同様に、低い評価を得た項目についても表 3-6 に順に抜粋する。

表 3・6 各群における重要度が低い知識・スキル

7割以上	5.障害の原因等、各種障害の医学的側面の知識 (3.86)
	16.各種情報保障等の支援を実際に使うスキル (手話・点字など) (3.98)
	28.保護者や出身校と良好な関係を築くスキル (3.98)
	25.専門的な相談 (カウンセリング等) を使うスキル (4.02)
	11.通訳派遣団体等の地域資源の活用に関する知識 (4.04)
7割以下	16.各種情報保障等の支援を実際に使うスキル (手話・点字など) (3.52)
	27.ワード、エクセルなどの実務上のパソコンスキル (3.64)
	5.障害の原因等、各種障害の医学的側面の知識 (3.65)
	20.IT 技術を支援ツールとして使いこなすためのスキル (3.66)
	11.通訳派遣団体等の地域資源の活用に関する知識 (3.69)

手話通訳や点訳等を通して実際に支援を行うスキルが両群に共通して重要度が低いという評価になった。こうした自らが実際に支援を行うことに関しては業務の重要度についても同様に評価が低く、これらの結果から障害学生支援担当者が自ら支援にあたることはそれほど重視されていないことが伺えた。また、「11.通訳派遣団体等の地域資源の活用に関する知識」も両群ともに重要性を低く評価しており、一見すると興味深い結果である。しかしながら一方で、同様に支援者のコーディネート能力に必須である「15.支援学生の派遣コーディネートに関するスキル」は重要であると評価されており、必ずしもコーディネート能力が軽視されているわけではないだろう。多くの高等教育機関では、障害学生を支援する際のリソースとして学内の学生を組織していることが推測され、現状では学外資源までを活用していないゆえの結果と推測される。

iii) 障害学生支援に関わる知識・スキルの習得度と重要度の比較

これまで障害学生支援に関わる知識・スキルの習得度と重要度について述べてきた。得られた結果に基づき、回答者の障害学生支援に関わる知識・スキルの習得度と重要度間の関係を比較した。その結果を図 3-11 に示す。

回答者全体で習得度と重要度の平均値を比較した場合、差が小さかった知識・スキルは、直接の支援実施には関係のないものが上位を占め、特に、「27.ワード、エクセルなどの実務上のパソコンスキル」に関しては習得度が重要度を上回る結果となった。学生や教職員等の大学組織の構成員、保護者や出身校等ステークホルダーに関する知識・スキルが、障害に関する知識・スキルよりも習得度と重要度の間に差がみられないという傾向があった。

一方、習得度と重要度の差が大きかった項目には、直接的な支援の実施に関わるものも含めた専門性の高い知識・スキルや、特別なトレーニング・キャリアが必要とされるものが目立った。

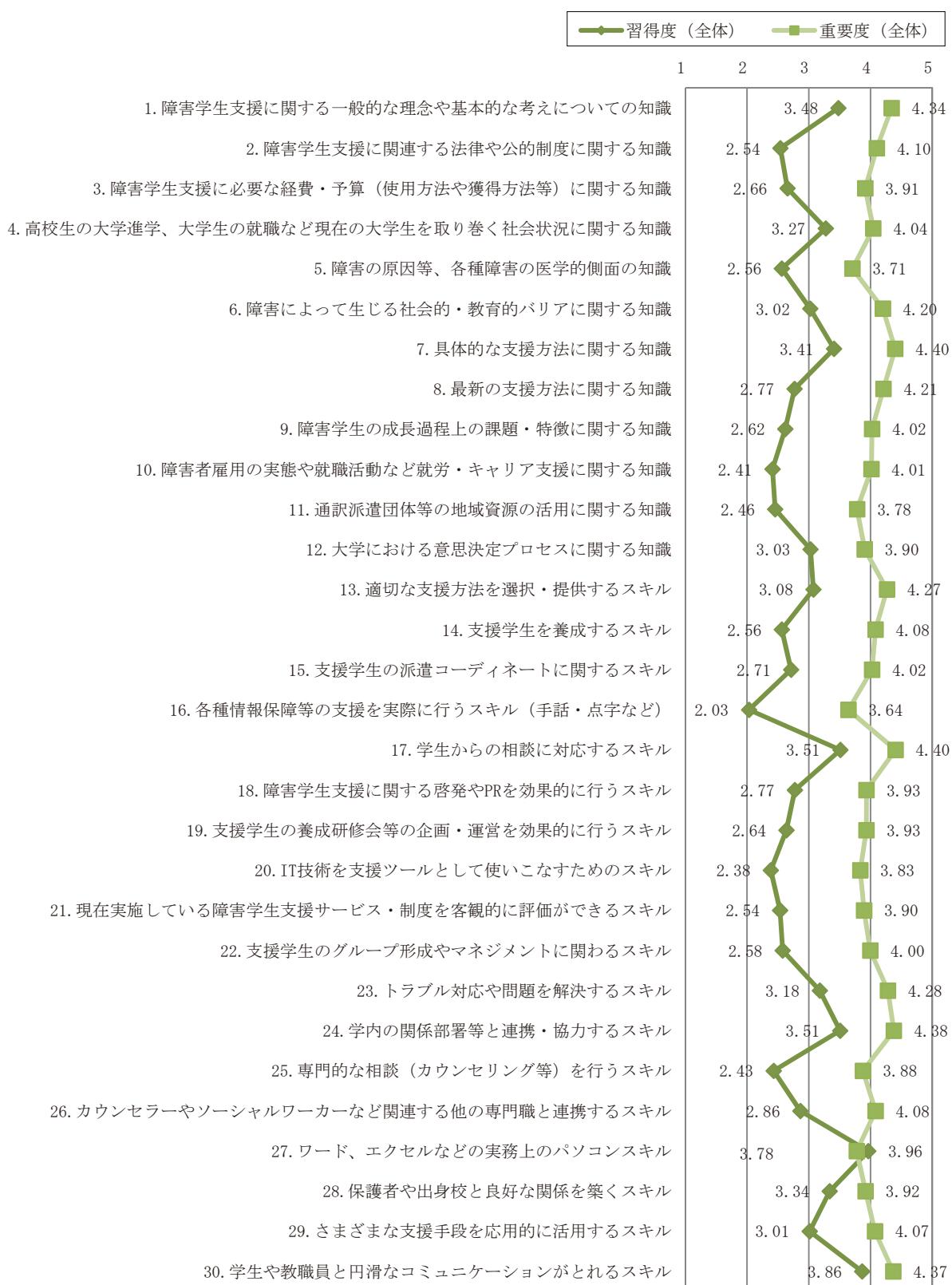


図 3-11 障害学生支援に関わる知識・スキルの習得度と重要度の比

障害学生支援に関する知識・スキルの習得度と重要度の差を回答群別に見ると以下の通りとなった（図 3-12、3-13）。また分析にあたって、回答群ごとに習得度と重要度の差が大きい順に整理した結果を表 3-7、3-8 に示す。

障害学生支援に関する知識・スキルの習得度と重要度の差には、両群間において異なる傾向がみられた。7割以上の群では、障害学生支援の中心的業務として一般的に認識されている業務、すなわち学生のコーディネートや支援者養成、相談対応とはそれほど密接な関係のないと思われる知識・スキルに、習得度と重要度間の差が大きかった（20、22、10、2、25）。IT やカウンセリング、グループダイナミクス、キャリアデベロップメント、法的知識等、習得には専門的なトレーニングと時間を要する、いわば「一步進んだ」知識・スキルが並んでいる傾向がある。また、「3.障害学生支援に必要な経費・予算（使用方法や獲得方法等）に関する知識」、「24.学内の関係部署等と連携・協力するスキル」、「12.大学における意思決定プロセスに関する知識」等も比較的習得度と重要度の差が大きく、大学そのものについての、とりわけ管理・運営や、学生・教職員・保護者・出身校等ステークホルダーに関する知識・スキルも習得したいと求めている実態が見て取れる。

一方、業務量 7 割以下の群に関しても 7 割以上の群と同様、「一步進んだ」知識・スキルについて習得度と重要度の差が大きい結果となったが、この群に目立った傾向として、「14.支援学生を養成するスキル」、「8.最新の支援方法に関する知識」、「9.障害学生の成長過程上の課題・特徴に関する知識」、「15.支援学生の派遣コーディネートに関するスキル」等、支援提供そのものに関する知識・スキルも差が大きかった。

こうした習得度と重要度の差は、潜在的な研修ニーズを表しているとも考えられる。本調査の結果から、専従またはそれに準ずる立場で障害学生支援にあたっている群と、他業務と兼務しながら支援にあたっている群では、円滑な支援を実施するために身につけたい、アップデートしたいと考えている知識・スキルに違いがみられた。大学における障害学生支援が当たり前になりつつある今、障害学生支援に関するさまざまな研修会が開催されるようになってきており、学習機会は増えている。しかしながら、これらの結果が示すようにその研修ニーズには一定の差があり、業務形態によりマッチした研修体制の構築が必要であることを示唆する。

また、本調査を通して、7割以上の群と7割以下の群ではある種の相互補完関係があることが明らかになった。障害学生支援制度の運営から直接的な支援の提供まで一手に引き受けられるような人材が今後の研修体制の拡充によって増えてくることが一つの理想ではある。しかしながらそこまで望めない現状では、両者の強みを生かした相互補完的な組織構成をより入念に考慮していくかなければならないことが示唆されている。

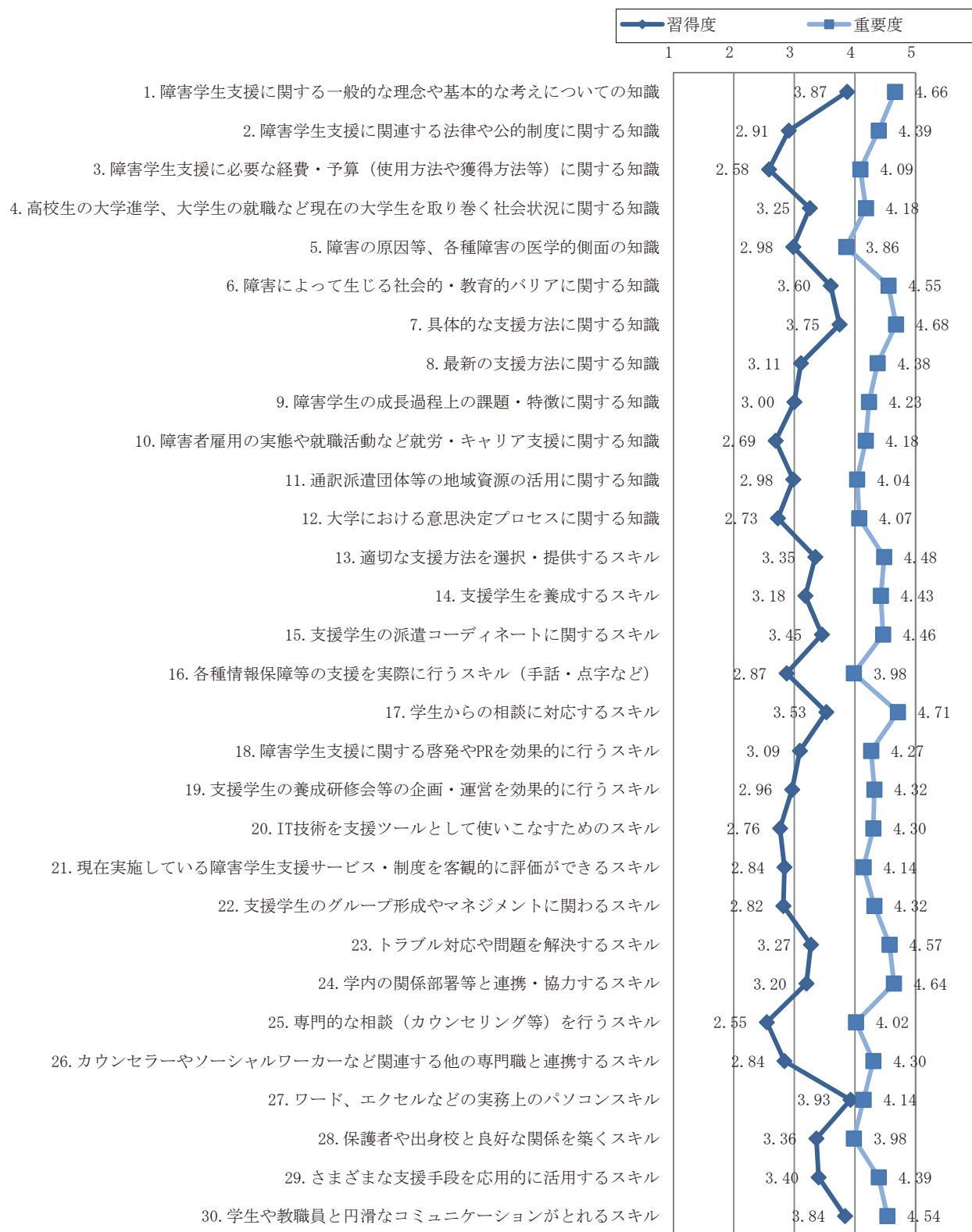


図3-12 障害学生支援に関する知識・スキルの習得度と重要度の比較（7割以上）

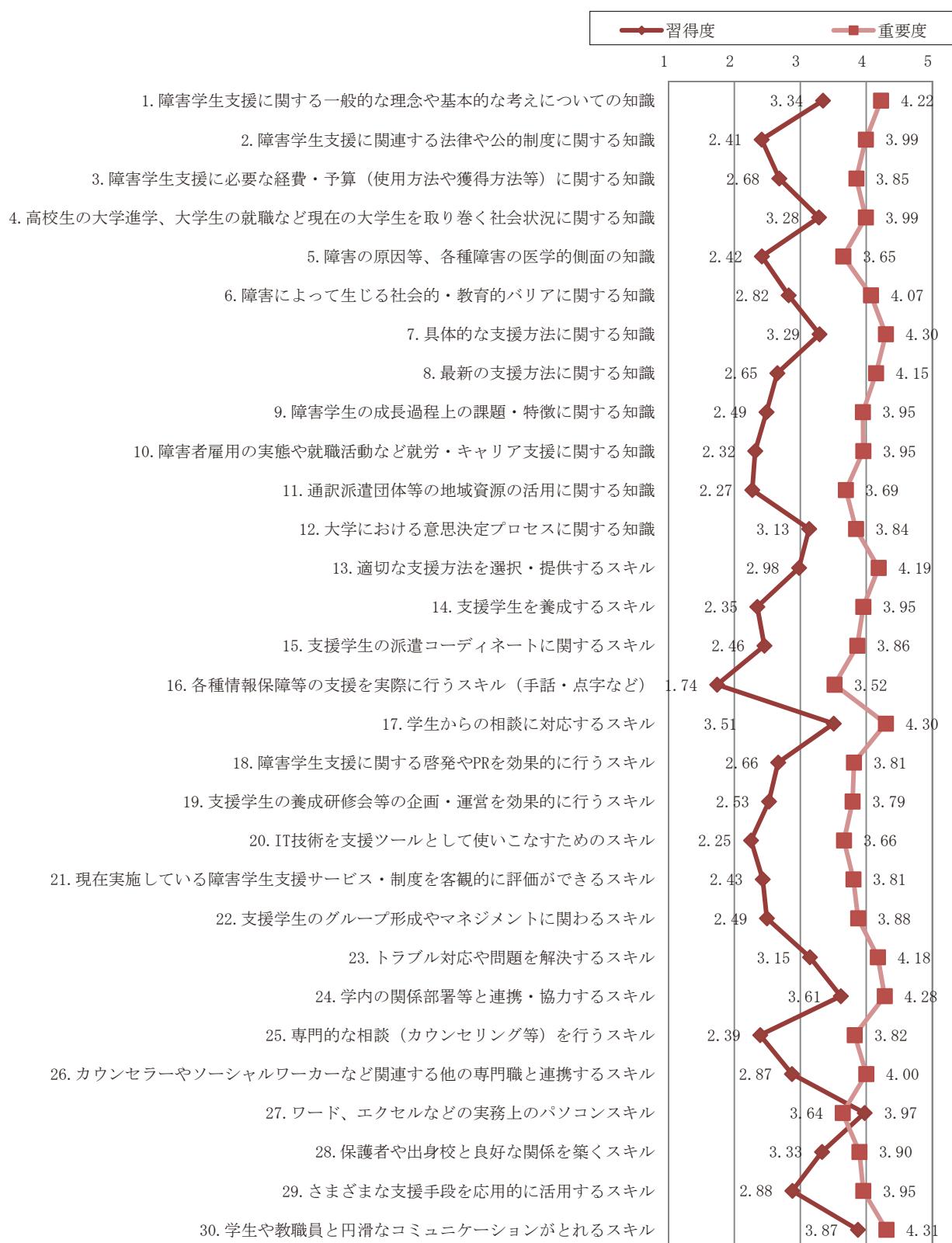


図 3-13 障害学生支援に関する知識・スキルの習得度と重要度の比較（7割以下）

表 3-7 業務量 7 割以上の群の習得度と重要度の差

項目	習得度	重要度	差
20.IT 技術を支援ツールとして使いこなすためのスキル	2.76	4.30	1.54
3.障害学生支援に必要な経費・予算（使用方法や獲得方法等）に関する知識	2.58	4.09	1.51
22.支援学生のグループ形成やマネジメントに関わるスキル	2.82	4.32	1.50
10.障害者雇用の実態や就職活動など就労・キャリア支援に関する知識	2.69	4.18	1.49
2.障害学生支援に関連する法律や公的制度に関する知識	2.91	4.39	1.49
25.専門的な相談（カウンセリング等）を行うスキル	2.55	4.02	1.47
26.カウンセラーやソーシャルワーカーなど関連する他の専門職と連携するスキル	2.84	4.30	1.47
24.学内の関係部署等と連携・協力するスキル	3.20	4.64	1.44
19.支援学生の養成研修会等の企画・運営を効果的に行うスキル	2.96	4.32	1.36
12.大学における意思決定プロセスに関する知識	2.73	4.07	1.34
21.現在実施している障害学生支援サービス・制度を客観的に評価ができるスキル	2.84	4.14	1.31
23.トラブル対応や問題を解決するスキル	3.27	4.57	1.30
8.最新の支援方法に関する知識	3.11	4.38	1.27
14.支援学生を養成するスキル	3.18	4.43	1.25
9.障害学生の成長過程上の課題・特徴に関する知識	3.00	4.23	1.23
17.学生からの相談に対応するスキル	3.53	4.71	1.18
18.障害学生支援に関する啓発や PR を効果的に行うスキル	3.09	4.27	1.18
13.適切な支援方法を選択・提供するスキル	3.35	4.48	1.14
16.各種情報保障等の支援を実際に行うスキル（手話・点字など）	2.87	3.98	1.11
11.通訳派遣団体等の地域資源の活用に関する知識	2.98	4.04	1.05
15.支援学生の派遣コーディネートに関するスキル	3.45	4.46	1.01
29.さまざまな支援手段を応用的に活用するスキル	3.40	4.39	0.99
6.障害によって生じる社会的・教育的バリアに関する知識	3.60	4.55	0.95
7.具体的な支援方法に関する知識	3.75	4.68	0.93
4.高校生の大学進学、大学生の就職など現在の大学生を取り巻く社会状況に関する知識	3.25	4.18	0.93
5.障害の原因等、各種障害の医学的側面の知識	2.98	3.86	0.88
1.障害学生支援に関する一般的な理念や基本的な考え方についての知識	3.87	4.66	0.79
30.学生や教職員と円滑なコミュニケーションがとれるスキル	3.84	4.54	0.70
28.保護者や出身校と良好な関係を築くスキル	3.36	3.98	0.62
27.ワード、エクセルなどの実務上のパソコンスキル	3.93	4.14	0.22

表 3-8 業務量 7 割以下の群の習得度と重要度の差

項目	習得度	重要度	差
16.各種情報保障等の支援を実際に行うスキル（手話・点字など）	1.74	3.52	1.78
10.障害者雇用の実態や就職活動など就労・キャリア支援に関する知識	2.32	3.95	1.64
14.支援学生を養成するスキル	2.35	3.95	1.61
2.障害学生支援に関する法律や公的制度に関する知識	2.41	3.99	1.58
8.最新の支援方法に関する知識	2.65	4.15	1.50
9.障害学生の成長過程上の課題・特徴に関する知識	2.49	3.95	1.46
25.専門的な相談（カウンセリング等）を行うスキル	2.39	3.82	1.43
11.通訳派遣団体等の地域資源の活用に関する知識	2.27	3.69	1.42
20.IT 技術を支援ツールとして使いこなすためのスキル	2.25	3.66	1.41
15.支援学生の派遣コーディネートに関するスキル	2.46	3.86	1.41
22.支援学生のグループ形成やマネジメントに関わるスキル	2.49	3.88	1.38
21.現在実施している障害学生支援サービス・制度を客観的に評価ができるスキル	2.43	3.81	1.37
19.支援学生の養成研修会等の企画・運営を効果的に行うスキル	2.53	3.79	1.27
6.障害によって生じる社会的・教育的バリアに関する知識	2.82	4.07	1.25
5.障害の原因等、各種障害の医学的側面の知識	2.42	3.65	1.23
13.適切な支援方法を選択・提供するスキル	2.98	4.19	1.21
3.障害学生支援に必要な経費・予算（使用方法や獲得方法等）に関する知識	2.68	3.85	1.17
18.障害学生支援に関する啓発や PR を効果的に行うスキル	2.66	3.81	1.15
26.カウンセラーやソーシャルワーカーなど関連する他の専門職と連携するスキル	2.87	4.00	1.13
29.さまざまな支援手段を応用的に活用するスキル	2.88	3.95	1.07
23.トラブル対応や問題を解決するスキル	3.15	4.18	1.03
7.具体的な支援方法に関する知識	3.29	4.30	1.01
1.障害学生支援に関する一般的な理念や基本的な考え方についての知識	3.34	4.22	0.88
17.学生からの相談に対応するスキル	3.51	4.30	0.79
4.高校生の大学進学、大学生の就職など現在の大学生を取り巻く社会状況に関する知識	3.28	3.99	0.71
12.大学における意思決定プロセスに関する知識	3.13	3.84	0.71
24.学内の関係部署等と連携・協力するスキル	3.61	4.28	0.67
28.保護者や出身校と良好な関係を築くスキル	3.33	3.90	0.57
30.学生や教職員と円滑なコミュニケーションがとれるスキル	3.87	4.31	0.43
27.ワード、エクセルなどの実務上のパソコンスキル	3.97	3.64	(0.33)

4. 聴覚障害学生支援に特化した知識・スキル

障害学生支援を担当する職員の中には、前項で尋ねた障害学生支援全般に関するスキルの他に、各障害に特化したスキルを身につけている者もいると考えられた。そのため、ここでは現在大学で対応されているさまざまな障害のうち、特に多くの大学が力を入れていると考えられる聴覚障害について取り上げ、これに特化したスキルがどの程度習得されているのか尋ねる項目を設けた。

各項目に対する結果は以下の通りである。

1) 手話の運用能力

聴覚障害学生とコミュニケーションを取る際に活用できる手話の運用能力について尋ねたところ、以下の結果が得られた。

まず、回答者全体については、手話が少しでもできると回答した者は全体の 28.3%であり、まったくできないとした者が 71.7%であった（図 4-1）。また具体的な運用能力については、「指文字や簡単な手話ならわかる」とした者よりもっと多かったものの、その数は全体の 18.9%にとどまっていた。一方、「手話による日常会話ができる」、「聴覚障害学生同士の手話による会話に自然に参加できる」、「聴覚障害学生と専門的な内容について手話を用いて議論できる」とした回答者は、全体の約 10%を占めていた。さらに、「聴覚障害者にとってもっとも快適な手話のタイプを選択・利用することができる」と回答した者も 4.2%おり、少ないながらもかなり高い手話技術を持った支援担当者が存在することが明らかになった（図 4-2）。

担当したことがある障害別の割合では、全体で 164 人（81.6%）が聴覚障害学生の支援を担当したことがあると回答しており（P32 参照）、手話を日常のコミュニケーション手段として利用する聴覚障害学生も一定数いると思われる。しかし、手話が「少しでもできる」と回答した割合は全体の 3 割にとどまっていることから、聴覚障害学生への対応時には、筆談や口話等、手話以外のコミュニケーション手段を用いてきたということになるだろう。

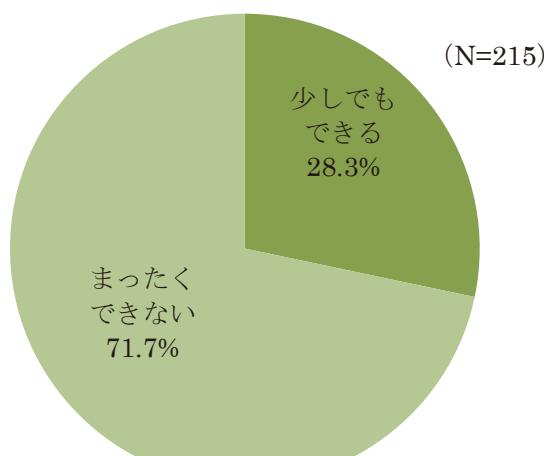


図 4-1 手話の運用能力

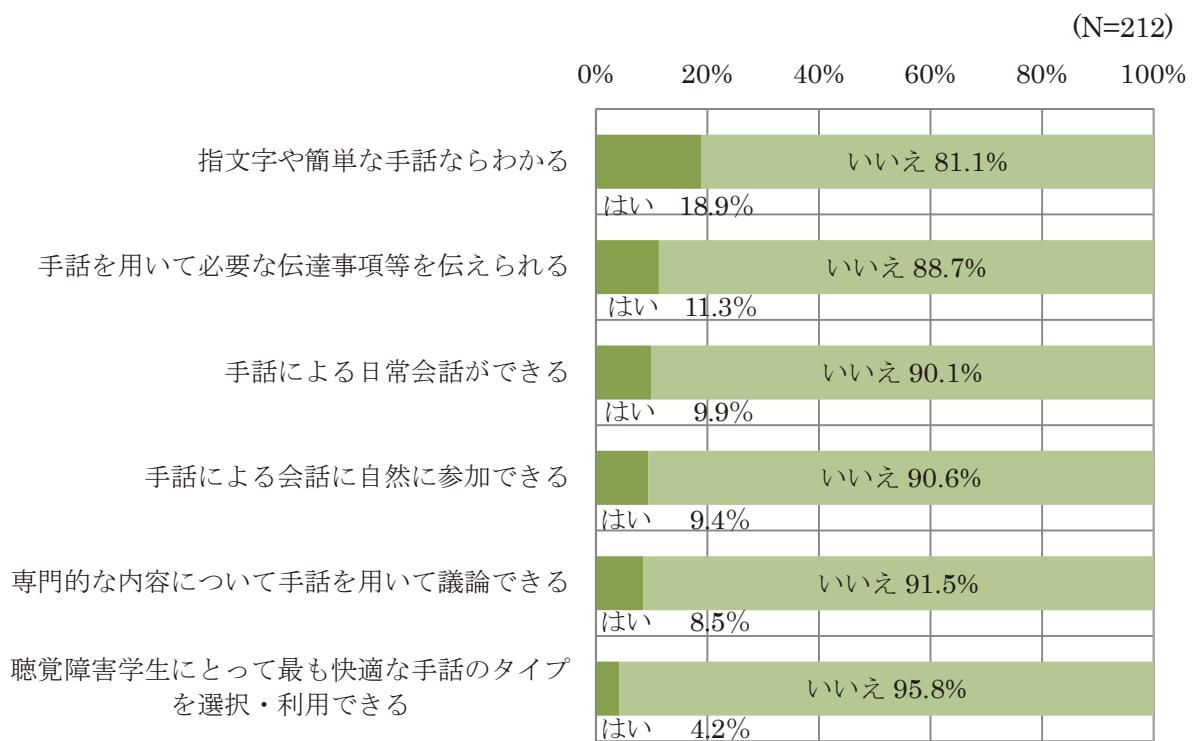


図 4-2 手話の運用能力の内容

一方、これらの結果を障害学生支援に関する業務量が 7 割以上の回答者と 7 割以下の回答者で比較したところ、図 4-3～4-6 にみられる結果となった。ここでは、手話の運用能力について少しでもあると回答した者が 7 割以上の群で 58.2% と多く、7 割以下の群では 17.8% と比較的少なかつた。また、具体的な運用能力について尋ねたところ、いずれの項目についても 7 割以上の回答者が 7 割以下の回答者を上回る結果になった。このうち、「指文字や簡単な手話ならわかる」とした回答者は 7 割以上の群で 38.2% ともっとも多く、「専門的な内容について手話で議論できる」と回答した者も 27.3% いた。一方、7 割以下の群でも少ないながらかなり高度な手話スキルを持っている回答者がいることも明らかになった。

7 割以上の群では採用要件に手話や手話通訳の能力・資格を求められた者も多かったことから、障害学生支援業務を担当した時点で手話の技術を持っていた者も多いと考えられる。

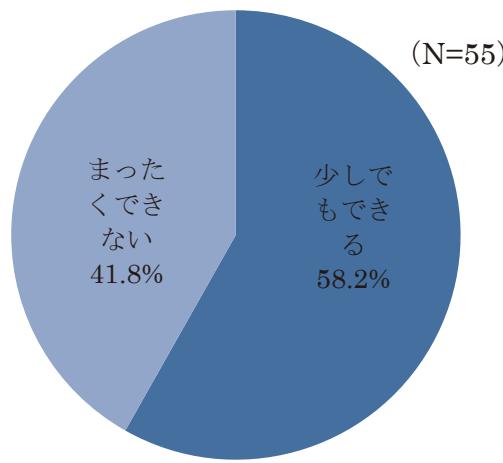


図 4-3 手話の運用能力 (7割以上)

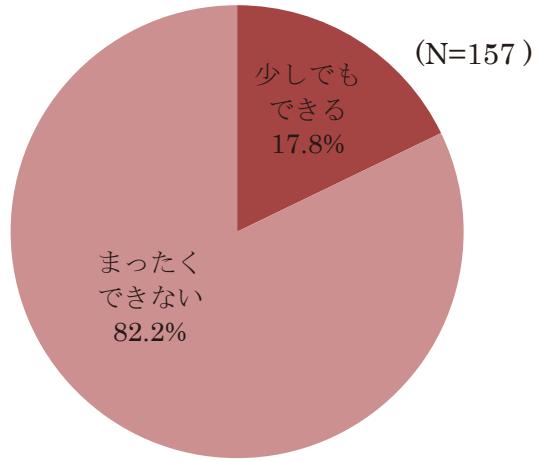


図 4-4 手話の運用能力 (7割以下)

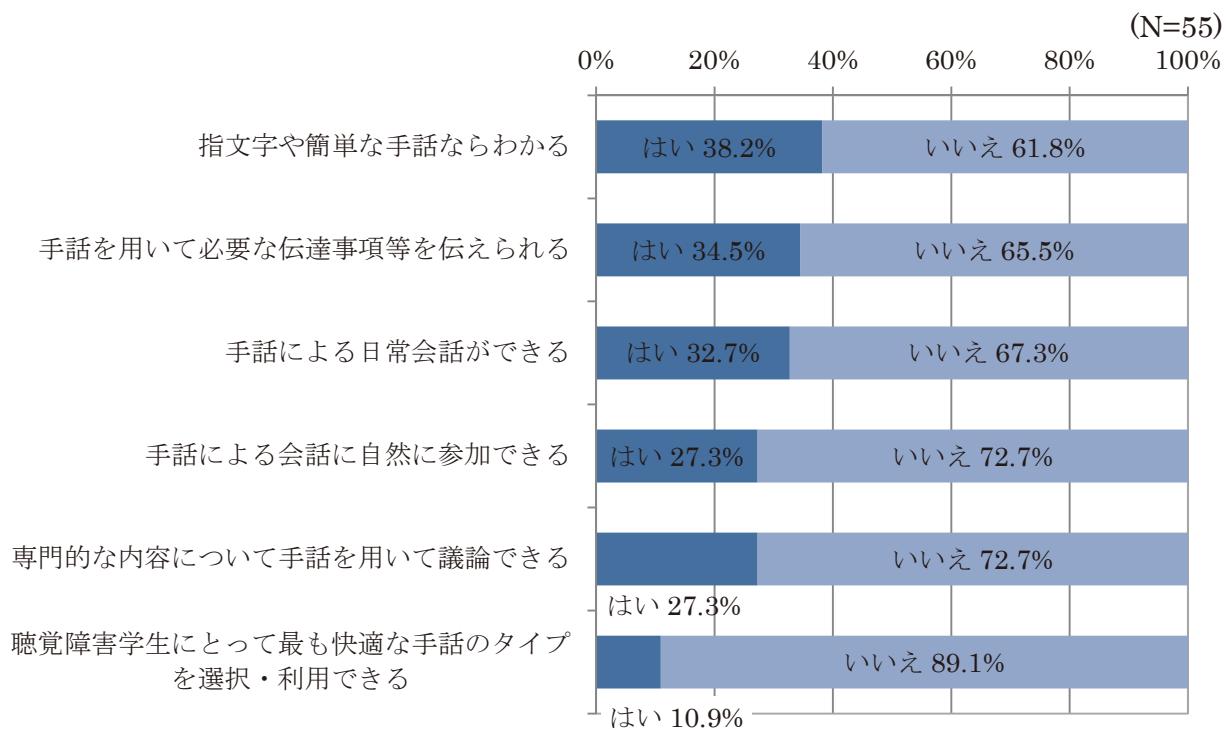


図 4-5 手話の運用能力の内容 (7割以上)

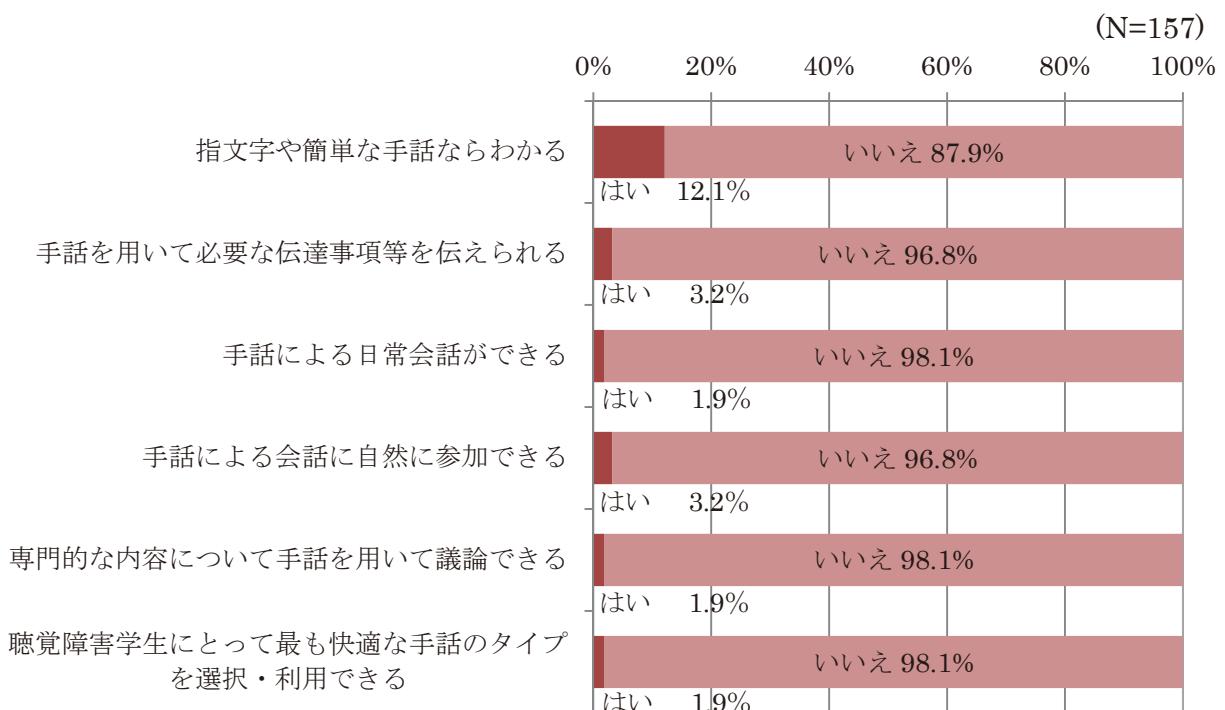


図 4-6 手話の運用能力の内容（7割以下）

2) 手話通訳の運用・活用

障害学生支援担当者として、手話通訳をどの程度主体的に運用・活用できるか尋ねたところ、少しでもできると回答した者は全体の 23.6% であった。このうち「手話通訳者が表出している内容を見て正しく伝達されているかが判断できる」という項目に「はい」と回答した者が全体の 12.3% であった。手話通訳者が表出している内容を評価するには自身にも高い手話技術が必要となるが、前項で「手話による日常会話ができる」と回答した者が全体の 9.9%、「専門的な内容について手話で議論できる」と回答した者は 8.9% であったことからみると、「手話通訳の評価」に対する考えがさまざまで、「何となくわかる」 レベルから「細かく評価できる」 レベルまで幅広い回答が含まれているように思われる。

また、「手話通訳者・教員間の連携体制の構築や通訳環境の調整を積極的にできる」、「ニーズにあつた手話通訳者を探し、授業に手配できる」 等のコーディネートに関わる内容も 11% 程度と比較的多かったが、それ以外の内容に関わる項目についてはすべて 10% 以下の回答であった。

ここから手話通訳の運用・活用については、地域の手話通訳派遣団体等にゆだねる等して消極的な関与にとどまっていることも考えられる。

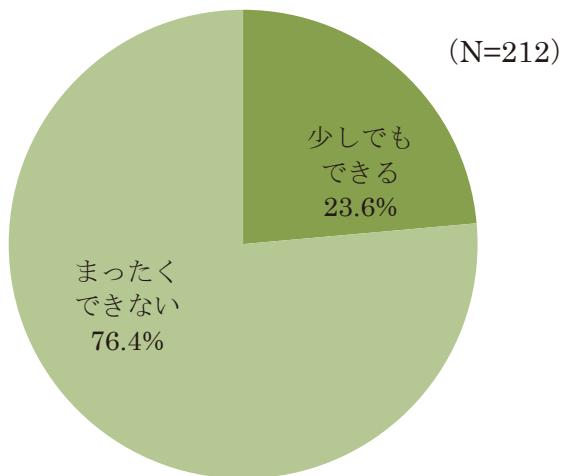


図 4-7 手話通訳の運用・活用

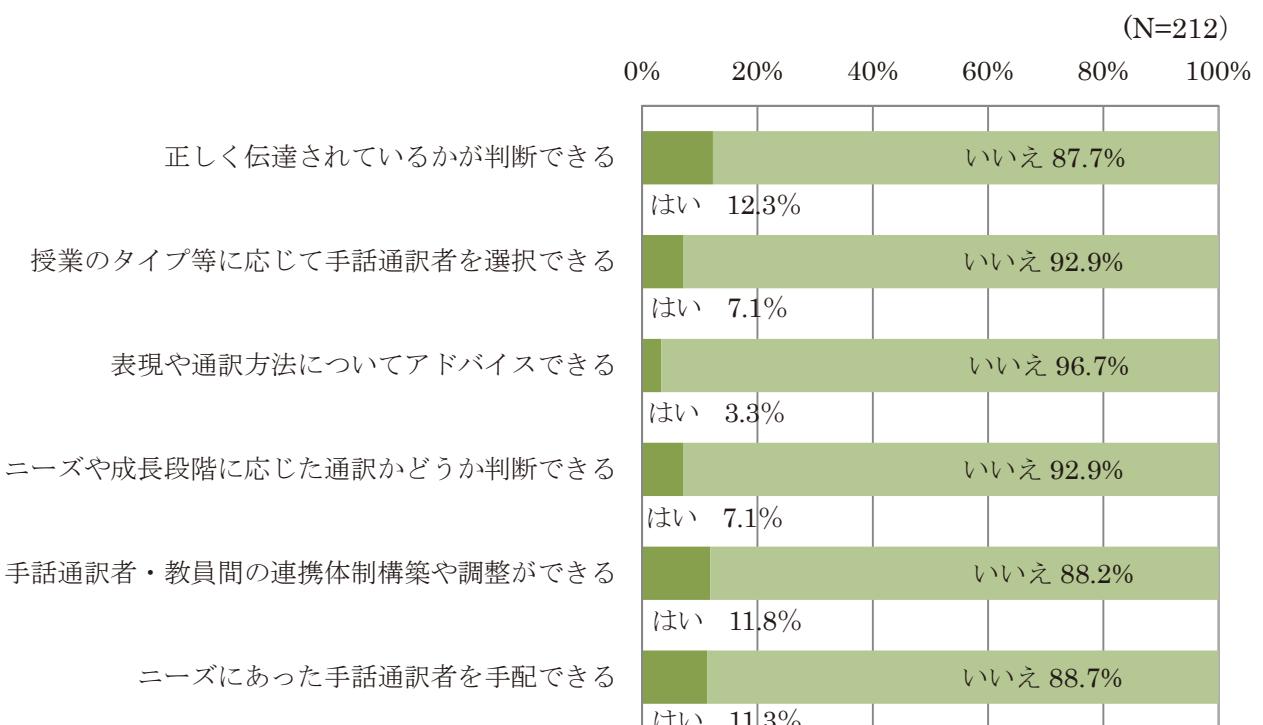


図 4-8 手話通訳の運用・活用についての内容

一方、手話通訳の運用・活用について障害学生支援に関わる業務量が7割以上の回答者と7割以下の回答者で比較したところ、図4-9～4-12に示す結果となった。この結果、手話通訳の運用・活用が少しでもできると回答した者は、7割以上の群で41.8%、7割以下の群で17.2%であり、やはり7割以上の群の方ができると回答した者の割合が高いことが明らかになった。また、具体的な内容については、「正しく伝達されているかが判断できる」とした者が7割以上の群の32.7%であり、もっとも多かった。これに対して7割以下の群は「ニーズにあった手話通訳者を手配できる」とした者が10%程度いたものの、手話通訳の内容に関わる項目では対応できる者が少なく、特に「表現や通訳方法についてアドバイスできる」とした者は皆無であった。

先に述べた通り、7割以上の群では手話通訳士資格を持つこと等、採用要件に手話や手話通訳の能力・資格を求められた者も多かったこと等が影響していると言えるだろう。

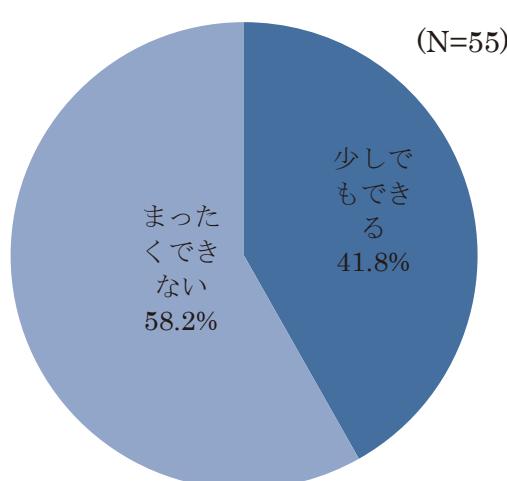


図4-9 手話通訳の運用・活用（7割以上）

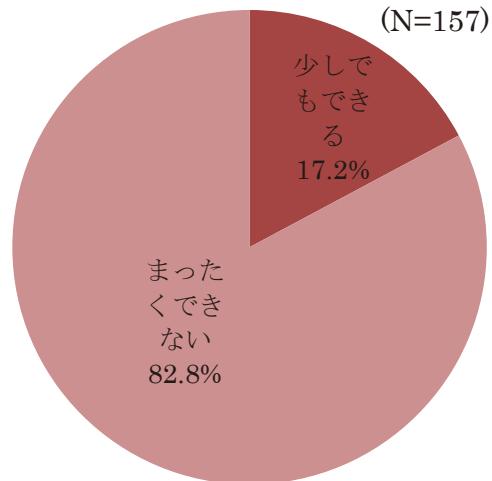


図4-10 手話通訳の運用・活用（7割以下）

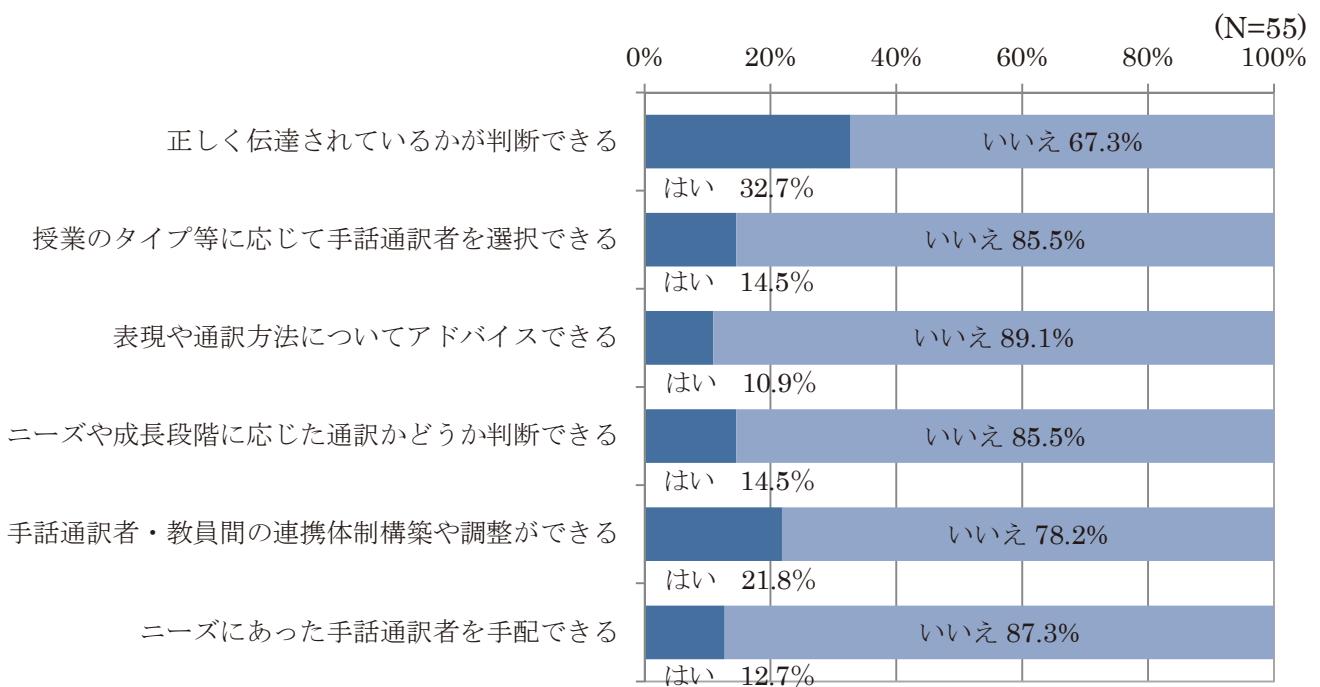


図 4-11 手話通訳の運用・活用についての内容（7割以上）

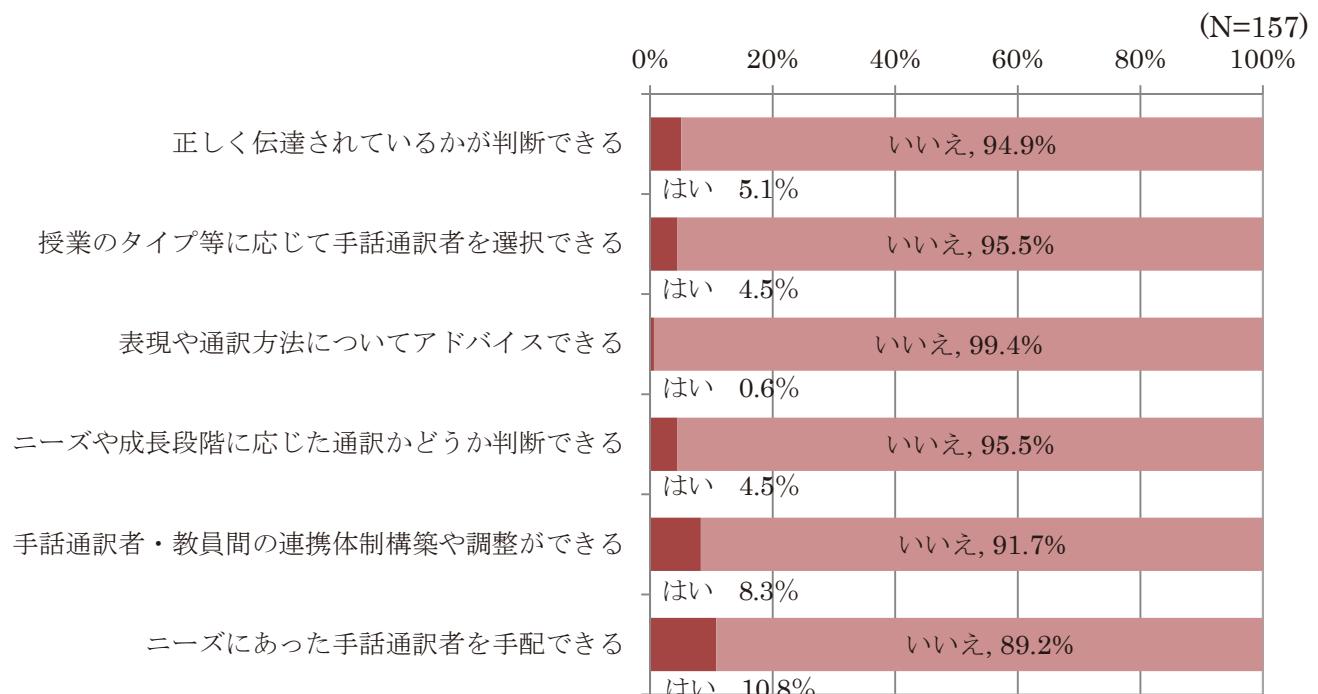


図 4-12 手話通訳の運用・活用についての内容（7割以下）

3) ノートテイク・パソコンノートテイクの運用・活用

ノートテイク、パソコンノートテイク等の文字通訳をどの程度主体的に運用・活用できるかを尋ねたところ、少しでもできると回答した者が全体の 44.8% であった。また、具体的にどういった作業が可能かを尋ねた項目では、「授業スタイル等を踏まえて、支援手段や支援者の変更・組み合わせを行うことができる」と回答した者が全体の 32.5% と多く、次いで「ノートテイク・パソコンノートテイクのやり方を指導できる」、「IPtalk や ITBC などのソフトの運用ができる」といった基本的な操作や指導が可能と回答した者が全体の 20~30% であった。

手話の運用・活用と比べると多い数字となっているが、これは手話や手話通訳の習得に比べて比較的容易に学習が可能な点が影響しているものと考えられる。

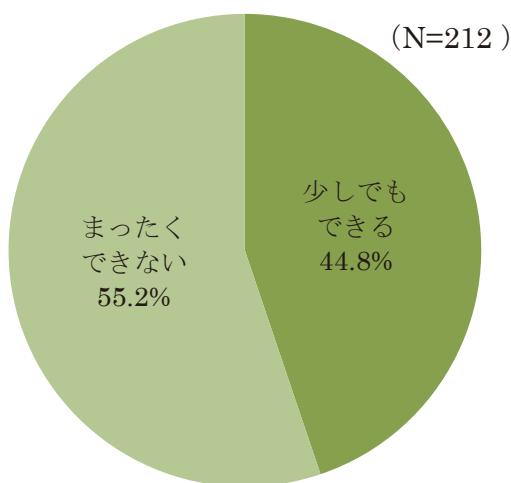


図 4-13 ノートテイク・パソコンノートテイクの運用・活用

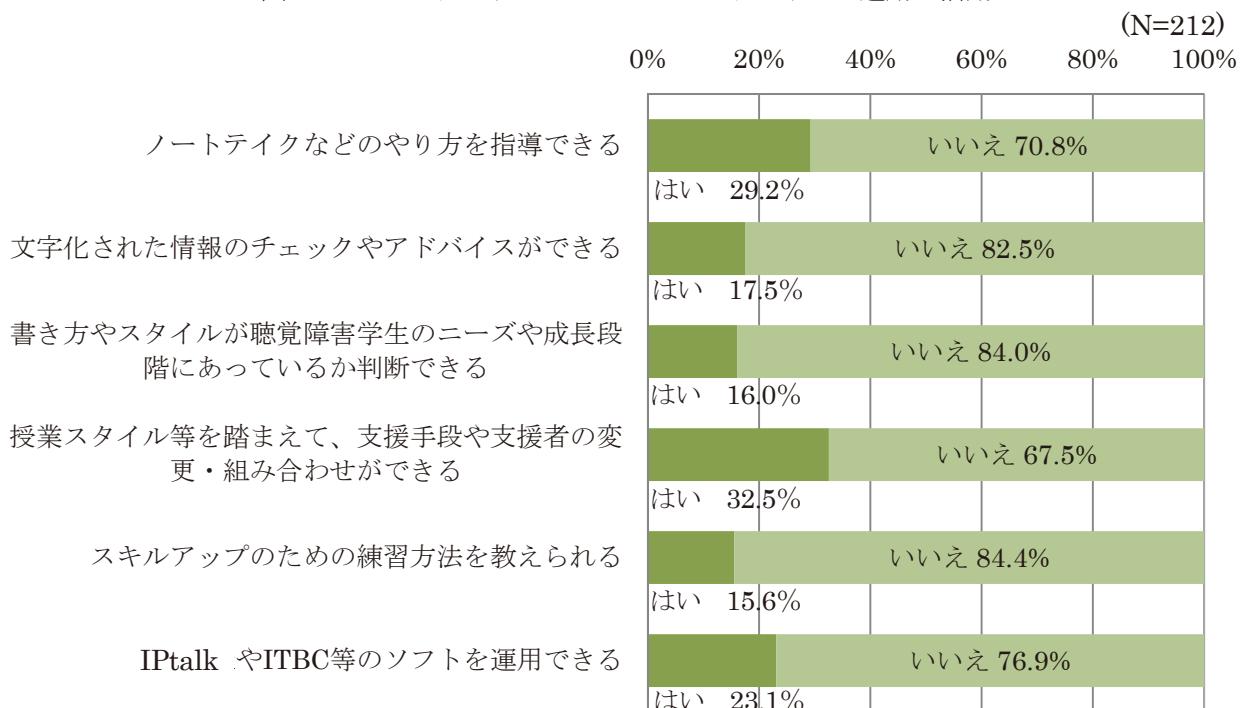


図 4-14 ノートテイク・パソコンノートテイクの運用・活用の内容

一方、これらの結果を業務量7割以上の回答者と7割以下の回答者で比較したところ、図4-15～4-18のような結果となった。ここでは、ノートテイクやパソコンノートテイクを少しでも運用・活用できるとした回答者の割合が、7割以上の群で72.7%、7割以下の群で35.5%と大きな開きがみられた。7割以上の群には「障害学生支援に関わる資格」で「要約筆記者」や「要約筆記奉仕員」と回答した者も2人いたが、それだけでなく、就任後に研修を受ける等して習得した者も多いと推測される。

また、具体的な運用・活用に関する内容についても、「ノートテイクなどのやり方を指導できる」、「授業スタイル等を踏まえて、支援手段や支援者の変更・組み合わせができる」とした者が、7割以上の群でともに半数を超えており、ノートテイカーの養成や指導に関する項目でも比較的多くの回答者が「できる」と回答していた。これに対して、7割以下の群でも比率は少ないもののこうした支援のコーディネートや養成・指導に関わるスキルを持っている回答者が少なからずいることが明らかになった。

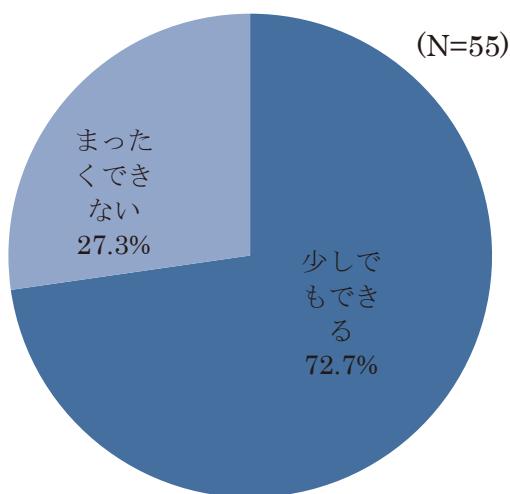


図4-15 ノートテイク・パソコンノートテイクの運用・活用（7割以上）

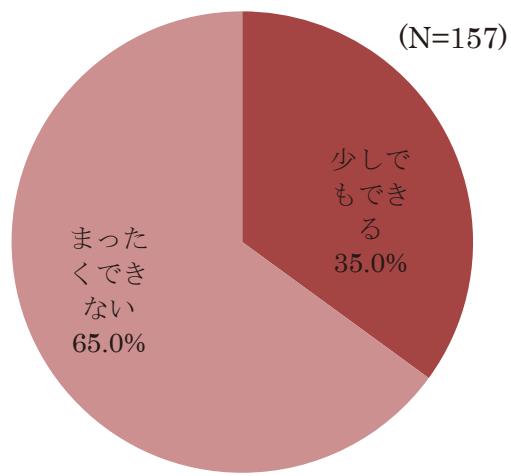


図4-16 ノートテイク・パソコンノートテイクの運用・活用（7割以下）

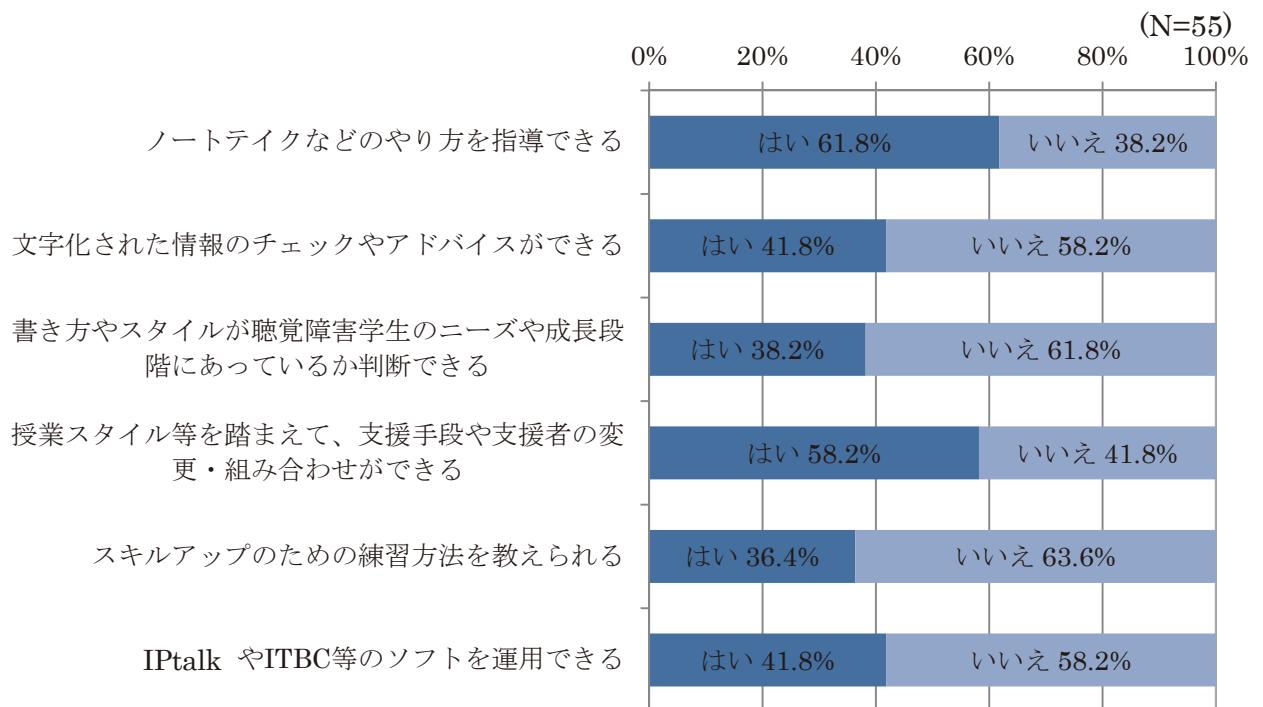


図 4-17 ノートテイク・パソコンノートテイクの運用・活用の内容（7割以上）

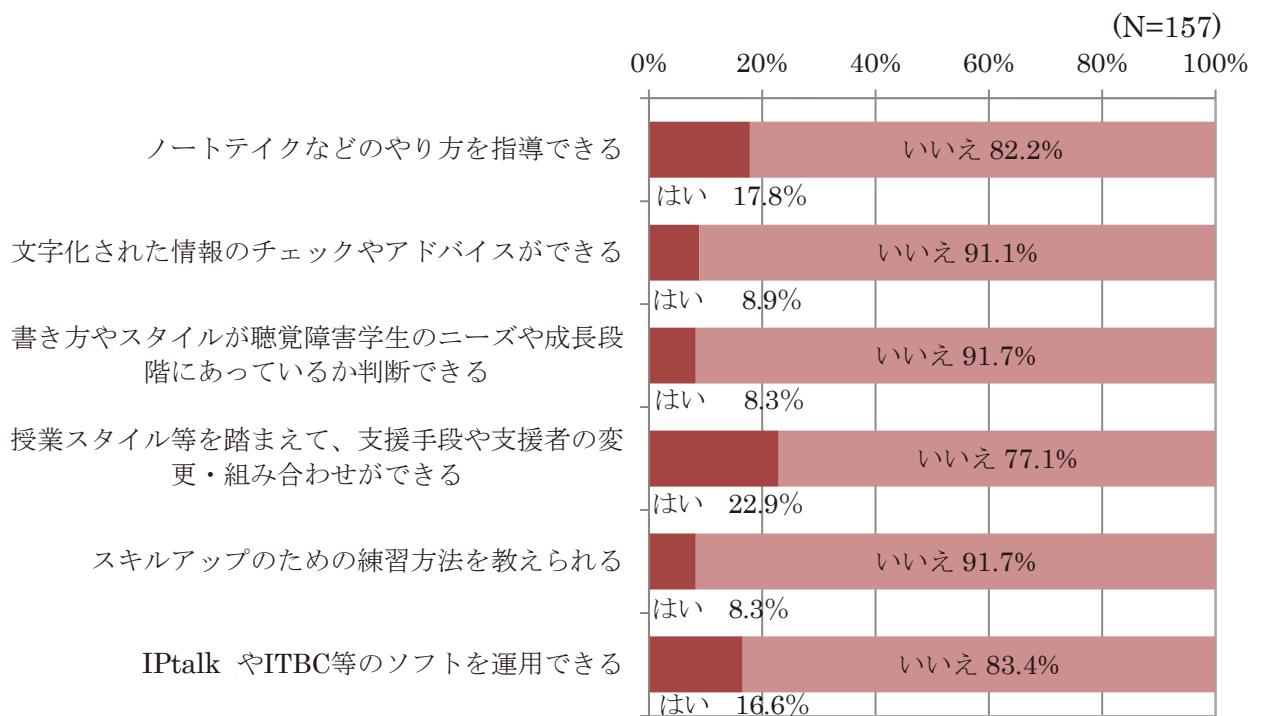


図 4-18 ノートテイク・パソコンノートテイクの運用・活用の内容（7割以下）

4) 聴覚障害学生への相談対応

聴覚障害学生への相談対応について尋ねたところ、少しでもできると回答した者が全体の47.9%と半分近くを占めていた。具体的に可能な内容について尋ねたところ、いずれの項目でも20%前後の回答者が可能と回答しており、このうち「聴覚障害学生の表情や言動から、学生が持つ本来のニーズや悩み・課題等を見極めることができる」とした回答者が22.7%ともっと多かった。これは、前項の障害学生支援業務に関する知識・スキルの場面で、回答者の多くが学生対応に関するスキルを身につけていると回答している点とも関係があると言えるだろう。また、「障害学生支援に関わる資格」で「臨床心理士」や「カウンセラー」資格を有すると回答した者も多かったことから、聴覚障害学生の心理等に関する知識の他に、臨床心理やカウンセリング技術の側面から、できると回答した者も多かったと考えられる。

一方、回答数としてはもっとも少なかった「聴覚障害学生のもっとも快適とするコミュニケーション手段によって、相談に応じることができる」でも、できると回答した者が17.1%であった。他方で、前に述べた手話の運用能力の項目では、もっとも多かった「指文字や簡単な手話なら分かる」であつてもできると回答した者が18.9%であったことを考えると、本当の意味で聴覚障害学生にとってもっとも快適なコミュニケーション手段で対応できているのかという点でさらなる検証が必要であろう。もちろん、大学に入学してくる聴覚障害学生の中には、手話によるコミュニケーションを望まない学生もいるであろうし、逆に手話を拒む学生もいるとは考えられる。しかし、相談対応者自身が手話によるコミュニケーション能力を持たない場合、手話での相談という方法がそもそも選択肢に入らないことになり、聴覚障害学生自身が選択する「快適なコミュニケーション」の幅を狭めてしまいかねない。今回の調査では項目として加えられなかった学生の聴力、補聴に関する知識、配慮等も、相談時に必要とされる知識と言え、こうした知識・技術がより広く普及することで聴覚障害学生への相談支援体制が充実していくものと考えられる。

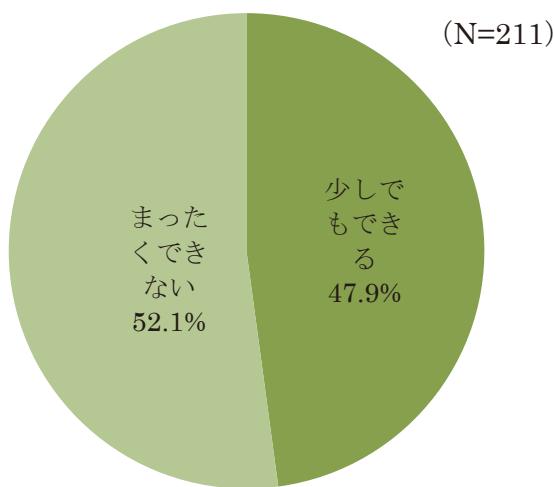


図4-19 聴覚障害学生への相談対応

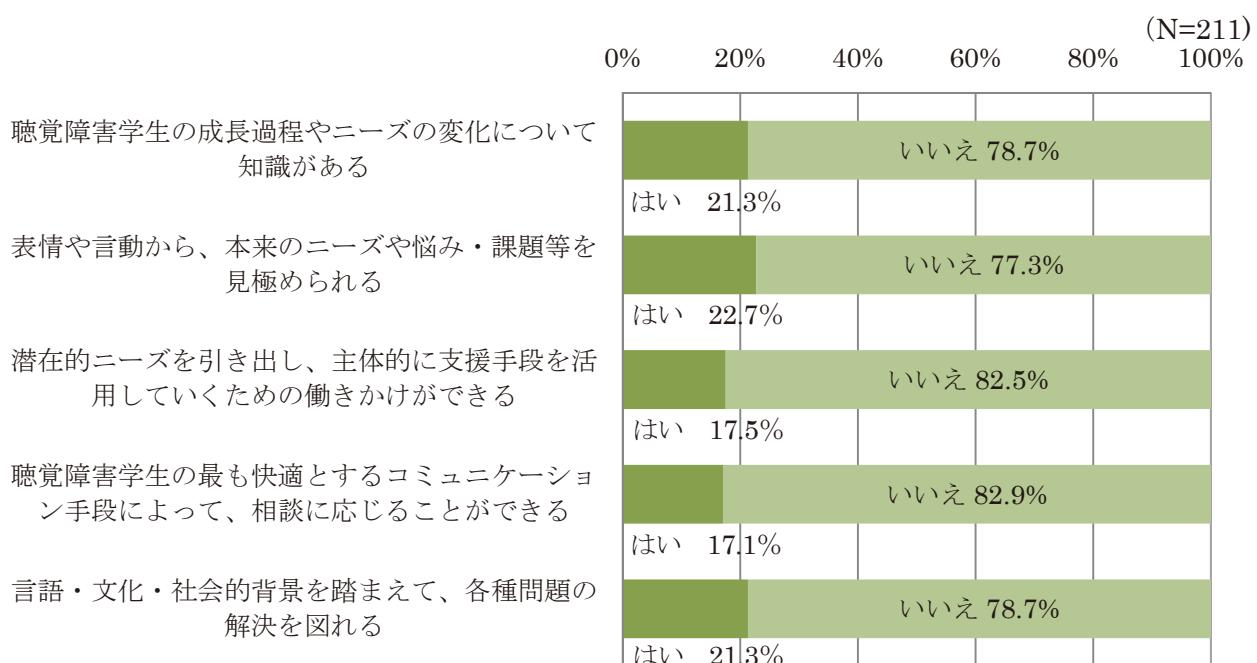


図 4-20 聴覚障害学生への相談対応の内容

聴覚障害学生への相談対応に関するスキルについて、障害学生支援に関わる業務が 7 割以上の回答者と 7 割以下の回答者で比較したところ、図 4-21～4-24 の結果が得られた。ここでは、こうした相談業務に関わるスキルを少しでも持っているとした回答者が 7 割以上の群で 67.3% と多く、7 割以下の群でも 41.0% いた。また、この具体的な内容についても、7 割以上の群が比較的多い傾向にあり、特に「聴覚障害学生の成長過程やニーズの変化について知識がある」との項目では、7 割以上の群が 45.5%、7 割以下の群は 12.8% と開きが大きかった。

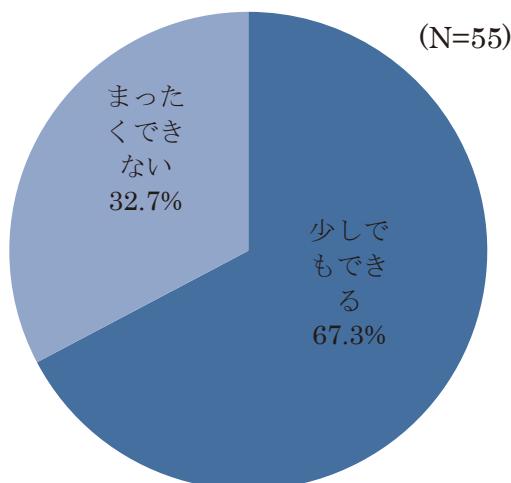


図 4-21 聴覚障害学生への相談対応（7 割以上）

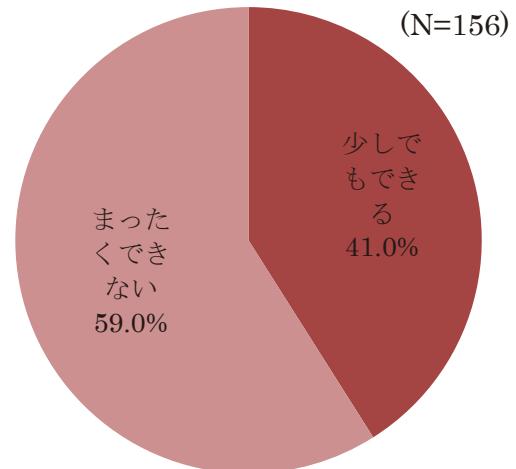


図 4-22 聴覚障害学生への相談対応（7 割以下）

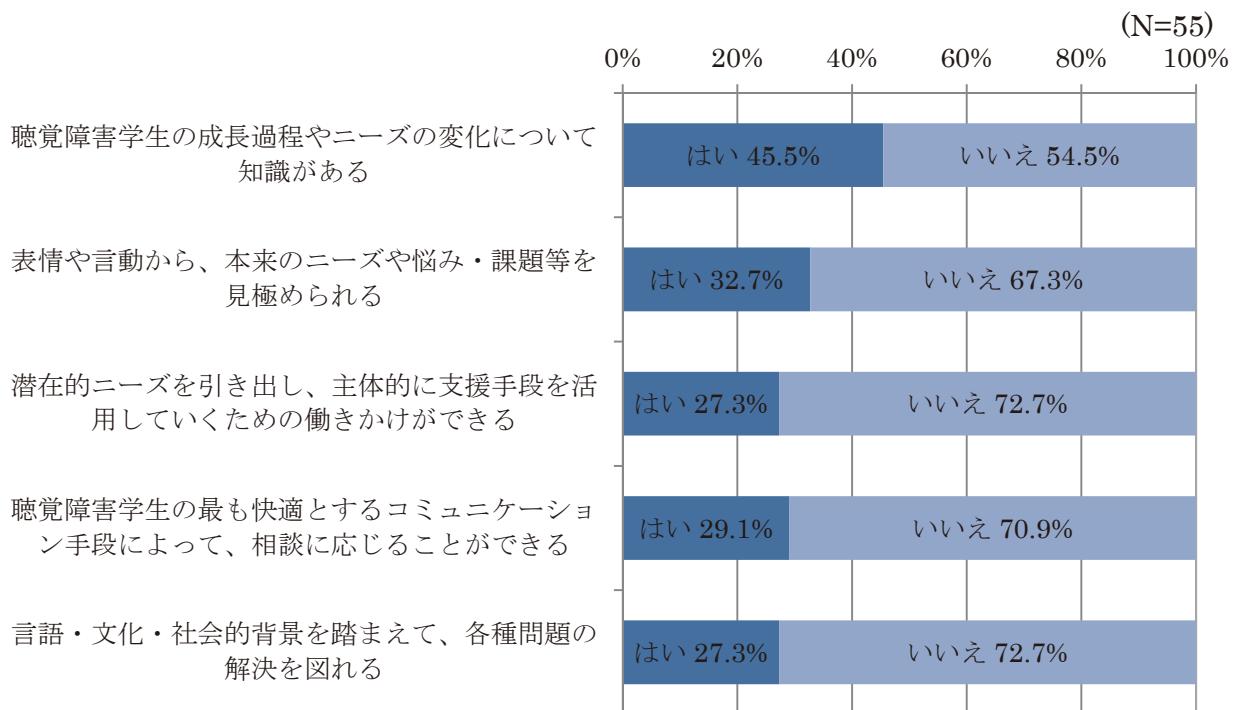


図 4-23 聴覚障害学生への相談対応の内容（7割以上）

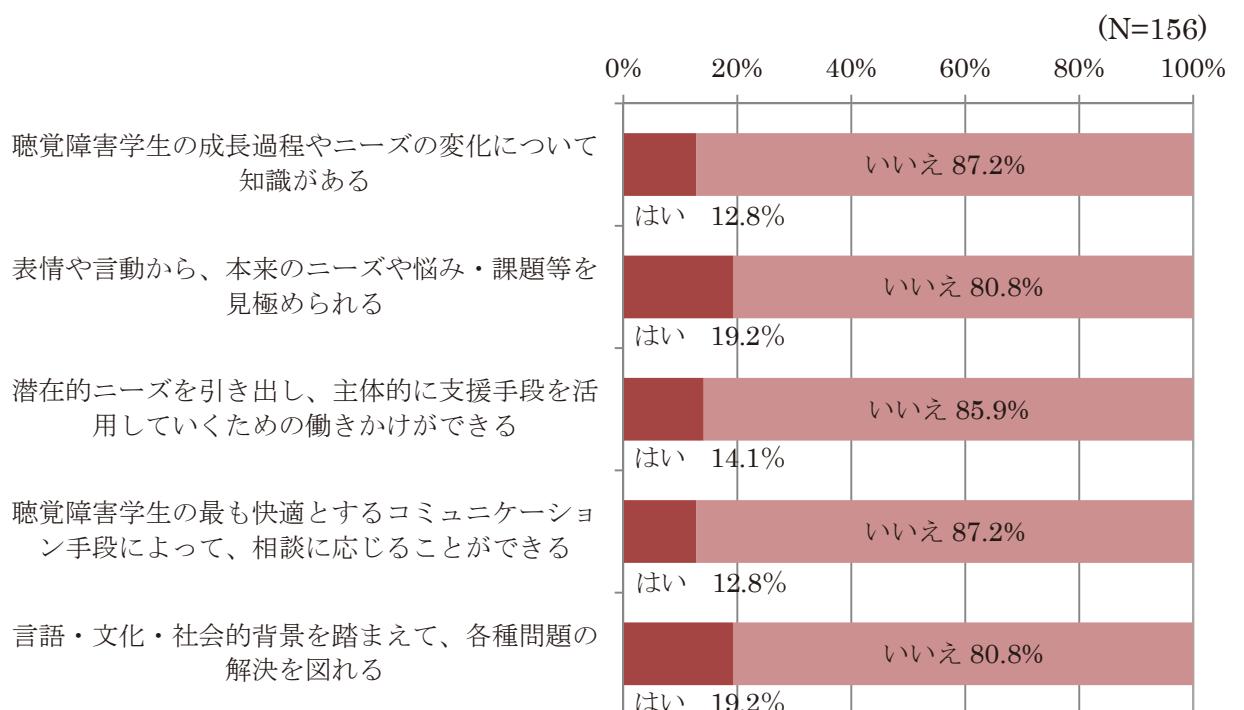


図 4-24 聴覚障害学生への相談対応の内容（7割以下）

5. 業務上の課題及び研修ニーズ

これまでに見てきたように、障害学生支援担当者の中には障害学生支援に特化した知識やスキルを身につけ、専門的に活躍する方もいる一方で、他部署からの異動により担当となり、まだ十分な知識等を身につけていないと回答している回答者も多数含まれていた。また、特に業務量7割以上の回答者の中には、非正規雇用で給与面の処遇も大変低い中、正規雇用職員と同等かそれ以上の仕事をしていると推測される姿も見て取れた。

ここでは、こうした障害学生支援担当者が日頃感じている業務上の課題や障害学生支援担当者を対象とした研修に対する要望等について吸い上げるため、自由記述による回答を求める設問を設けた。その結果を以下に示す。

1) 業務上の課題

日頃感じている業務上の課題について、自由記述で尋ねた結果、129人から回答があった。図5-1は全体の課題を各記述の中のキーワードをもとにカテゴリ別に分類したものである。一つの記述にいくつかのキーワードが入っているため、総数は回答者数よりはるかに多くなった。課題の内容は多岐に分かれ、カテゴリとしては、その他を除いて14個に分かれた。全体の回答の多い順に「人員配置・雇用条件・専従の担当者不在・異動」が48件、「大学の方針・専門部署がない」が42件、担当者自身の「知識・能力の不足」が40件、「業務内容が不明確・労働条件」が27件、「支援学生の不足」が23件と続く結果となった。

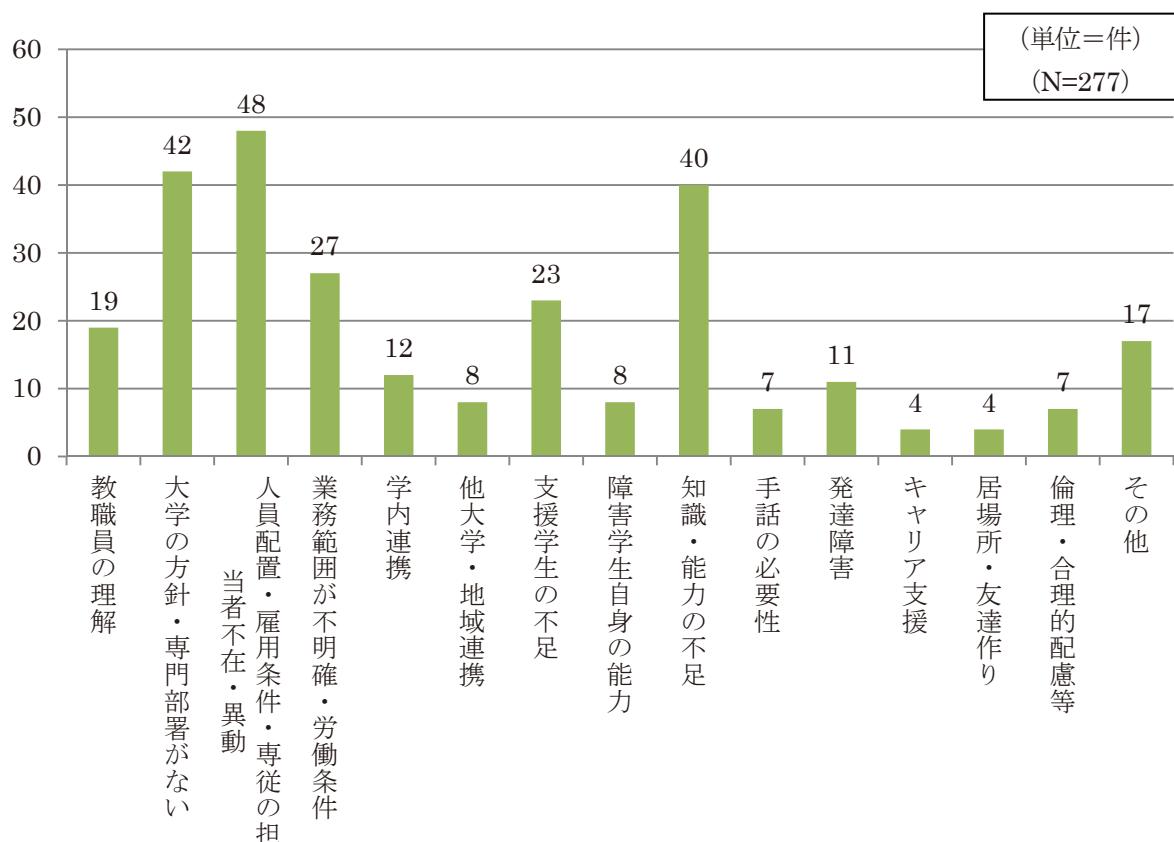


図 5-1 業務上の課題

また、図 5-2 は障害学生支援に関わる業務量の割合（7割以上と7割以下）の各記述を同じく分類したものである。さらに、表 5-1 に7割以上の群 41 人から得た回答を、表 5-2 に7割以下の群 88 人から得た回答を全文列挙した。

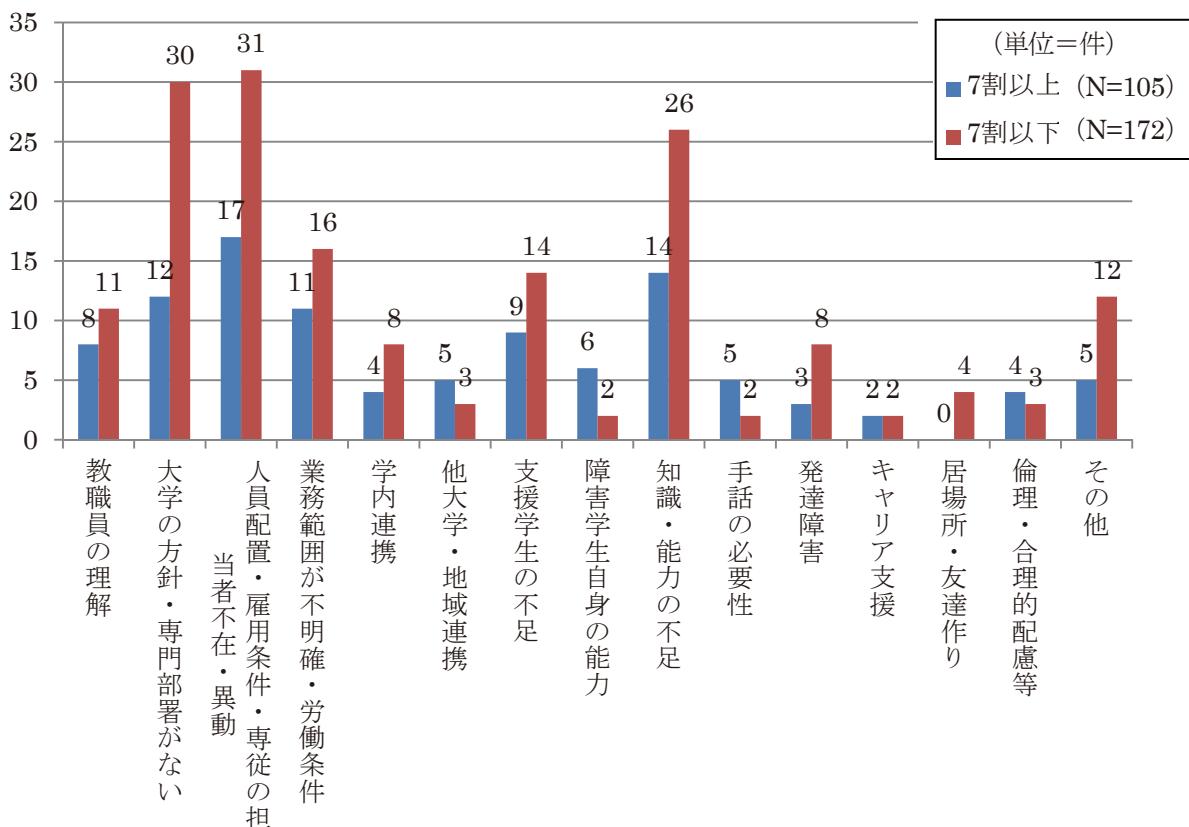


図 5-2 業務上の課題 (7割以上／7割以下)

7割以上の群では41人から回答を得た(図5-2、表5-1)。内容は多岐に渡ったが、それぞれの原因や理由が絡み合い切り離せるものではなかった。このうち人事異動・期限付きの雇用等「人員配置・雇用条件」に関するものがもっとも多く17件、手話通訳の技術や今まで対応したことのない障害の知識と対応等、担当者自身の「知識・能力の不足」が次に多く14件、「大学の方針が不明確、専門部署がない」等が12件、業務範囲が不明確で業務が多すぎる等「業務範囲・労働条件」に関するものが11件と続く。

もっとも多かった「人員配置・雇用条件」に関しては、大きく3種類の回答があり、①専従職員が配置されているが、3年ごとの異動により引き起こされる専門知識・ノウハウの引き継ぎの問題(#6、#7)、②非専従職員という身分に起因する権限の制約や、ここから引き起こされるシステム構築・体制づくりへの支障(#12、#14)、③一人職場や勤務日数不足のために行いたい取り組みが充分にできない問題(#18、#21、#22)等があげられた。

次に多い支援担当者自身の「知識・能力の不足」に関しては、各種障害に関する知識や支援方法、手話やノートテイク等学生への直接支援に関するだけでなく、学内ネットワークの構築や大学の意思決定に影響を与える政策提言等が行えるようなプレゼンテーション能力、営業力、行動力、求心力等が必要だととの意見もあった(#23)。

次いで「大学の方針が不明確・専門部署がない」という問題に対しては、教職員の理解が進まない

ことの一因としてあげられている他、たとえ専門部署があっても全学的な支援体制として機能しておらず、支援がスムーズに行いにくい等の意見もあげられていた。

また業務範囲が不明確で残業が多いこと（「業務範囲が不明確・労働条件」11件）や支援学生が集まらないこと（「支援学生の不足」9件）等も担当者にとっては深刻な問題である。

表 5-1 業務上の課題（自由記述／7割以上）

#1	学部によって温度差がある。
#2	教員への周知を徹底させることに難しさを感じています。例えば、対象学生の障がいの程度、授業での配慮事項など、教員へ伝えているのですが、なかなか周知が行き届かないことがあります。結果的に「伝えている」ではなく、「伝えているつもり」という状況になってしまがあるので、より良い周知の方法を考えていく必要があると思っています。
#3	“障害者”への理解が表面的なものにとどまってしまう教職員がいる。例：「耳が…アレ…わるいから…」とそこだけ声をひそめて言ったり事前に資料を配付してもらっても、学生が資料を読み終えるのを待つことなく次に進んだり。一歩進んだ“理解”へつなげていくことの難しさを感じています。
#4	教職員への理解啓発を行っているが、障害学生支援に関する大学全体の方針が見えないため、学内での体制の一致が十分にとれておらず、理解啓発が進まない。
#5	大学の取り組み姿勢。障害、障害者に対する理解、啓発、周知。教員、関係部署との学内連携。
#6	専任職員1名が専属として配置されているが専門知識・経験が全くなく、3年程度で異動になる。次にはまた、全く分からぬ職員が来るので、1人の学生支援の途中で事務側の対応がうすくなる期間がでけてしまう。
#7	職員の異動の際にノウハウをどのように引き継ぐか（担当職員の養成の問題）。学生からは、障害学生自身が組織を作つて活動していく力が弱くなっているという状況が本学だけでなく他大学でもあると聞きます。質の高い支援を求めているのは誰なんだろうと、迷う時があります。
#8	「障がい学生支援室」という看板を掲げてから増え続ける「障がい学生数」に比べて、職員の人数が増えていない。障がい学生の在籍学部と支援者の在籍学部のずれ。学部間、教員間の障がい学生支援に対する温度差。大学で利用できる学外リソースの不足。（移動支援への自治体からの助成が学内の支援には適用されない、大学の授業の通訳が担当できる手話通訳者の不足など）
#9	複数キャンパスを抱えている大学でありながら、拠点が1つのため、遠隔地のキャンパスの支援が行き届かない点がある。サービスを広げたい部分もあるが、限られたリソース（ヒト、モノ、カネ）では難しいところもあり、進められない。
#10	人的配置
#11	障害学生への修学支援を行える部署があるとよい。障害学生の就職支援を専門的に行う部署・専門家が必要。とりわけ、ノートテイクや学習支援チューターなど直接支援のスタッフの配置、養成が課題。
#12	発達しうがい学生に対する支援（把握や支援内容のあり方）。就職支援（就職先がない、また支援をしうがい学生自身が獲得するスキルがないこと。そのスキルを身につけさせる支援が十分でない）。合理的配慮：大学がすべきことの範囲とできることの範囲。担当職員の期限付き雇用：場合によって入学から卒業まで一貫した支援ができない。支援の発展が難しい。
#13	業務範囲の整理と分担が（明確に）必要。異動のない担当者が（誰が上に来ても）専門職として発言できる立場としてまとめられることが必要。
#14	身分が不安定で、知識や経験が十分に生かされる場が少ない（制限されていること）。後輩の育成について議論し、そのシステムを構築していく仲間が少ないと、また、その人材が乏しいこと。

#15	障害学生支援に直接関わらないティマーの謝金申請業務などの事務的な作業が割と多いこと。通訳業務があるのでそれらと平衡して進めることができます課題と感じています。（休憩がしっかり取れない）
#16	部署の大学組織上の位置づけがあいまい。全学的な動きを形成したい。上司、責任者にあたる人の支援に対する理念が不明確。スタッフ数が足りなく、時期によっては大幅な残業がある。
#17	担当者の組織内でのパワーが弱い。担当者の労働条件が業務負担の量と一致していない。
#18	パートタイムで回しているのであまりに対応時間が少なく、十分な支援ができないし、日々のことできさえ十分な対応ができない。サービス残業的なことをしても解消できるものではない。組織の体面を押しつける傾向が少しあり、他部署での円滑な連携ができてない。日々の対応に追われていて長期的、広範的な視野に立てていない。
#19	担当者の人数が少ない。業務内容があいまい。学内の連絡・調整が難しく、学外へつなげることができない。契約職員であるため学生が安心できない。不安定になる。スーパーバイザーが不在。上司が現場への理解がない。コーディネーターの学内の評価が低い（もしくはない）。精神疾患、精神障害に対する支援がない、受け入れられない。
#20	障害のある人の支援経験があり、公的サービス利用についても知識はあるが大学でどのように業務を行っていくのか不安。
#21	担当者1人のため、病欠時等の代替者がいない。（以前在籍していた聴覚障害者へのノートティマーの確保に苦労した）
#22	勤務日数が少ないため、行いたい取り組みができない。最新の情報機器を操作する力が弱い。学士の学位だけでは足りない。学生成育に関する力量不足。
#23	支援者のレベルアップ・成長（知識向上・スキルアップ等）。「支援を判断し、つくる」という意味のコーディネーターだけではなく、学内でいかに（戦略的に）、支援及び支援体制を構築し、その支援を各場面にすりこすことができるかが重要で、そのための能力は必須だと感じる。→プレゼンテーション能力、営業力、行動力、求心力等
#24	関係部署・機関との円滑な連携。障がい学生支援に関する規程等の整備。学内のバリアフリー化、施設との連携
#25	乏しい知識のためにコーディネーターという肩書きに違和感がある。 一定の試験合格があつてからの肩書きであるべき。
#26	自分の専門外の障害についても知る必要がある。保護者からの相談が多く、地域のサポート情報について知りたい人が多い。法律・公的サービスについての知識も必要。FD、SDで情報を発信するスキルが不足している。人数が少ないので、業務負荷が大きい。
#27	どこまで伝えていいのかが分からぬ。どこまでコーディネーターがすべきなのか。例えば、支援学生への対応の仕方、講義担当の先生への資料の依頼など、コーディネーターがすべきか利用学生がすべきか悩む時がある。全てコーディネーターがすべきものでもないし、利用学生が自ら気づかなければならぬこともある。障害によって対応が様々で難しい。
#28	知識不足はもちろん、まだ配属されて半年なので、経験が少なく、もっと専門的な業務に携われる段階にいたっていぬ。自分も障害があるので“何でもやります”という安請け合いはできないし、遠出もあまりできないので非常にもどかしい。
#29	本アンケート記入時点では、手話運用力のある支援スタッフが支援室にいないため、ろう者が気軽に相談しやすい環境とはいえない。聴覚障がい学生の外国語学習支援、成績評価の在り方。障がい学生のキャリア支援。発達障がい学生の対人スキルトレーニング。
#30	手話通訳の技術　今まで対応したことのない障害の知識と対応、カウンセリング方法　大学での意志決定、予算の取り方
#31	手話通訳者の確保（地域との連携・パイプ作り、学生養成、職員の通訳スキル）。障害学生の主体性と支援（助言等）の判断基準。

#32	手話ができないため、コミュニケーションは口話や筆談に頼っていることが現状。手話を身につけたいと思っている。授業など、内容をすべて把握できていないため、適切にティマークを配置できているのか。ティマークに任せていることが多い。いろいろな意味で知ることが大事だと思っています。聴覚障害の学生から教えられることもあるので聞こえないとはこういうことなのかと気づかされる。
#33	聴覚障がい学生支援においては、手話によるコミュニケーションの環境が必要であると思っています。特にコーディネーターとしては、安心して話をすることができるためにも精神的支援においても重要課題だと思います。教師への理解のためのアプローチが十分にできていません。
#34	障害に関する知識が乏しい。手話が使えない。もっと障害学生とのコミュニケーションをとれるようにしたい。
#35	PC テイク、NT テイクに関する知識。技術が乏しく、十分な支援ができない。
#36	支援学生を募集する場があまり与えられず、人数が少ないため、障害学生が要望する支援に十分にこたえることが不可能である。あまり、学生支援を養成すると学生が負担を感じ、支援をしなくなる。障害に関する知識が乏しく十分な支援ができない。
#37	ノートティマークが少なく十分な支援に至っていない。予算制限があり、全ての授業に支援を行うことができない。「知る権利」「障害者権利条約」の理解浸透が乏しい。
#38	支援学生のモチベーションを長期間維持させるには？ 障害学生の潜在的ニーズの引き出し方。
#39	支援学生の確保とやる気を持続させるための工夫の仕方。発達障害学生への修学支援（本人の申し出のない場合、どこまでサポートできるのか）。
#40	担当者が複数となると情報共有の仕方が難しい。学生からの報告、大学関係者からの連絡のニュアンスも重要となるから。学生が持っている力を引き出すことが難しい反面、目に見える瞬間に立ち会うことができる喜びは大きい。
#41	学生によるノートティマーク支援も行っているが、人員は不足しており、私が常にノートティマークに入っている。2コマ連続や1週間の支援コマ数が増えると、身体の負担が大きくなる。一方、学生とペアを組むことにより、ノートティマークとしての力を見てアドバイスもでき、利用学生の学習態度や理解度もわかる。また先生方や周りの学生が聴覚障害支援をどのように受け止め理解して下さっているか、さらにどのような働きかけが必要かを考えられることがあるという利点も大きく、支援に入るコマ数は減らしたいと思うが、全く入らないという方向には進めていない。地域の要約筆記と大学のノートティマークの違いも分からず技術も未熟なまま、熟意だけで支援を始めてしまい、自己流で自己満足の支援を利用学生に押し付けていないか不安に思うこともある。幸い PEPNet-Japan の事務局の方々や他大学の方々に度々ご相談し、力になっていただいているが、こちらの知識も技術も乏しく支援レベルの違いに申し訳なくなってくる。なんとか自分の力をつけたいと思うが、地域の研修会には授業の関係で思うように参加できない。大学関係機関の研修会にも積極的に参加したいが基本的にアルバイトは出張に行けないので休暇を取り交通費も負担となると限界がある。まず身近な学内の理解をどう求めていけばよいのかアクションを起こしているつもりだが障害支援の考え方も理解度は課内でさえ様々で全学あげての支援体制には遠い。他の障害学生への対応も気になるが、今は目の前の担当学生の支援を考え、日々の情報保障をすることが先決で力不足を感じている。このような状況にもかかわらず次年度に2名の聴覚障害学生の入学が決定しており、思うように進まない支援体制に不安も感じている。もっと知識や肩書があればスムーズに運ぶのではないかと思うともどかしい。障害者支援を考え進めるためには管理職（担当者に限らず）の理解が必要だがどうすれば得られるかが大きな課題である。

業務量 7 割以下の群では、同様の質問に対して 88 人から回答があった（図 5-2、表 5-2）。7 割以上の群と同じく「人員配置・雇用条件」が 31 件ともっと多かったが、ここでは専従の支援担当者不

在という問題とともに、異動により担当者となった不安等があげられていた。次いで多いのが「大学の方針が不明確、専門部署がない」で30件であった。この中では、専門部署がない、専従の担当者がいない等のデメリットが多数指摘されていた。次いで、担当者自身の「知識・能力不足」の問題も多く、26件となっていた。

表5-2 業務上の課題（自由記述／7割以下）

#1	専任の担当者はおらず、コーディネートがスムーズにできていない状況である。学生生活課、教務課、情報システム課等との調整に時間を要してしまう。
#2	専任担当者の不在と業務負荷。周囲の無理解。
#3	大学院生支援。合理的配慮の範囲。支援コーディネーター（専門職）の確保。
#4	障害学生支援を担う専門部署がなく、学生課の業務との兼務で一人で担当しているため、どうしても支援に関する専門的な知識やスキルを身につけることができない。学内で支援について一緒に考え、情報を共有したり、支援方法を検討できる人がいない。（指示を出す人はいるが、実務の中でぶつかる課題も多く、それを共有できない）。担当者が一人なので業務負荷が大きい。障害や支援について専門知識・スキルが乏しいのに、一人で担当せざるを得ないのがもどかしい。障害学生は学内で少数派であるためか、また、支援に関する専門組織がないためか、学内での支援への関心が薄いように思う。やはり、トップダウンでの組織体制の必要性を強く感じる。
#5	奨学金、学籍異動、課外活動といった学生支援業務も多くなっている現状に加えてティカーポジション等の業務が負担になっている。
#6	障害者支援等の研修会に参加して理解を深めた障がい者支援担当者が人事異動により他部署に移り、改めて担当者を育てる繰り返しである。
#7	担当者が学生を支援するためには、専門外のことも知っておく必要があり、所属部外にはこういった支援が必要とこちらから働きかけをしないといけない。（障がいのある学生のことは全て障がい学生支援担当者が考えればよいという考え方）
#8	支援をする業務の担当者をきめてしまうとその他の教職員が障害学生支援にかかわろうとしなくなる。本来ならば教職員全員がかかわるべきではないかと思います。
#9	小規模校の本学は職員数も少なく従来教学担当職員が障がい学生サポートを担当してきた。現在はコーディネート職員が採用されたが教学面は教学職員がサポートを継続している。しかしながら、手厚いサポートとまではいかない。学生数も少なくサポート学生の募集も厳しい。本学では国家資格を目指す学生が多いがテキスト、問題集などの点訳を共有するシステム（他学と）はないだろうか…。
#10	障害学生の支援を専門に担当する部署がない。教務・学生対応を主とする部署が窓口になっているものの、片手間で行っているような状態である。今後支援を担当する障害学生が増えた場合、きめ細かい対応が出来ない可能性が大きい。
#11	担当している業務の一部であり、実際にはノートテイクのスケジュール調整と謝金支払い業務のみに終わっている。担当者は1人であり、知識のないまま進めている点が心配である。
#12	障害学生支援業務は学生部の職員が担当しており、奨学金業務や学生福利厚生施設等その他多くの業務を行っており、障害学生支援業務へ多くの時間を割くことができない現状にある。また、障害学生支援業務を担当しているボランティアルームには週3日勤務の非常勤職員もいるが、障害に関する知識が乏しく十分な支援ができない。
#13	障害学生支援に特化した部署がない。担当者の人数が少ない。障害支援に関する知識が少ない。

#14	大学の規模の割に障がい学生の人数が多いため、支援学生の確保が難しい。
#15	障がい学生数に応じられる支援体制が整備されていない。
#16	所属する組織に障がい学生支援に関する専門的な知識をもったコーディネーターがないこと。専門部署がないこと。
#17	多部署、多職種連携で支援を行っているため、誰が何を担っているのかをもう一度整理し、学内の全体としても支援の在り方を検討する必要があると現在取り組み始めています。
#18	他業務と兼務しているため、障害学生支援業務が片手間となっている。通信教育を併設しているため、支援学生が少なくシフト調整が困難である。
#19	十分な支援を実施するための予算の確保（コーディネータの採用、施設整備）
#20	障害に関する知識を得る機会が少ないが実際は障害学生を支援する学生の管理（事務的）がメインのためどこまで自分が入り込んでいいのか迷っているところ。（期限付きの契約もある）
#21	専門の担当部署がなく、せっかく身に付けたスキル・ノウハウも継承できない。
#22	障害学生支援を担当する部署がなく、対応がスムーズにいかない場合が多い。
#23	限られた経営資源の中で最大限の効率化が図れるように様々な事例を参考にしたいと考えています。
#24	大学における支援体制が確立していないため、十分な支援ができない。
#25	PC ノートテイカーの確保が難しい。担当者だけでなく、全教職員による積極的な支援が十分ではない。
#26	障害に関する知識不足。いかに回りの教職員、学生を巻き込んでいくか、理解を深めていくか。障がい学生の学内での居場所作り、友達作りのサポート。
#27	全く知識がないにもかかわらず、人事異動で担当者となった時の不安。
#28	いきなり支援を拝命し、慌てて研修を受け、やっと一般的な知識を得ることができた。実際に接する機会がまだまだ足りないし、必要なスキルを身につけるところまでとても及ばないので一応担当となってしまった経緯がある。専門知識やスキルをもった方を定期的に派遣して頂き、学内の支援をリードして担当者や学生を育ててほしい。
#29	障害学生支援に携わるのが初めての経験であり知識がないため手探りの状態である。もともとは学生係の職員であり4月より支援室業務と兼務になっている。学生係も支援室も職員が私一人であり業務負荷がとても大きい。コーディネーター業務の負荷が周りには理解されにくい。本学は医療系の大学であり学生に空きコマがほとんどなく、学生のノートテイカー確保が難しい。
#30	学生数減に伴い現在は通常の担当事務が1名となっており、専任職員ではあるが他の学生支援業務も兼務しているため負担が大きい。また、障害に関する知識が乏しくケースによっては介助の方法等を急ぎよ訓練するなどして対応してきた。学生は皆協力的で有効な関係にあるが、時間的余裕がないのでと自己能力の低さに限界を感じている。
#31	現在、本学部には、全面的に介助が必要な学生が1名在籍しています。（病名 進行性筋ジストロフィー 電動車いす使用）教室移動や机上のセッティング、食事や排泄の介助等多方面の介助が必要なため、彼の入学に合わせて介護ヘルパー2級資格保持者を1名採用し、家族と協力しながら介助にあたっています。ただし、彼は本学にとって、初めてのケースであったため、このような介助ができていますが、今後、同様な学生が増えたと仮定した場合は、マンパワーが不足し、同程度の援助ができるとは限らないと思います。
#32	担当者が1人のため、自らノートテイクに出られる授業が限られる（支援学生に欠員が出た授業が2つ以上重なると対応しきれ

	ない）。障がいについても知識がある程度しかないので手探りのまま支援がスタートしてしまう場合がある。
#33	障がい学生支援コーディネーターおよび専門部署がないため、学生課保健師としてこれまで支援体制づくりや支援学生の支援に携わっているが、兼務であり、業務負担が大きい。全学的な支援体制が整備されていない。特に意思決定ルート・ピアサポート体制。障がい内容の重度、重複化、入学者数増加の状況を課内研修でアピールし、教務課学生課への理解を進めている。該当学生のニーズを受け、その学生とともに支援者を広げている。最近も職員様の研修会やノートテイク講習会を実施した。また、学生主任に相談窓口、学部学科への報告－協議を担当してもらう体制を新規に決定した。このような所属大学の特徴に合う体制作りをまずあらゆる機会をとらえ行なうことが大切と思う。
#34	学内で障害学生支援を主に担当する部署は別にあるため、その部署との連携をスムーズに行なうことが課題であろうと考えます。
#35	十分な支援ができていない。
#36	学内での情報共有不足（個人情報保護が影響）
#37	教職員間において障害に対する知識を共有できていないので連携して支援していくことが難しい。
#38	障がいに関する知識が乏しく十分な支援ができていない。支援学生が少ないため業務の体制化が進んでいない。
#39	業務として当然学生指導を行なっているが、専門職ではない自分としては負担が大きく感じている。
#40	障害学生支援の業務は、専門的・知識スキルが必要であるが、専任職員からの異動で担当になった場合、スキルが乏しいのと業務の担当者が1名のため業務負担が大きい。また聴覚障がい学生の支援者の配置に必要な調整を行う。シフト作成、支援者への連絡、勤務報告書により給与支払い業務、ミーティング等日々の業務に追われている。ネット上で障害関係の資料、文献を読むことで、障害学生の支援の奥深さを感じるが、大学には、支援体制の組織ができていないこともある。毎年聴覚障がい学生が入学するようになってきている。来年度は3名になる。ノートテイカーの人員の確保、スキル等の問題。学生も1、2年次生から3年次生になるときの専門科目、語学のテイクの問題等。この問題は、大学全体の問題として捉え、教員の授業の方法を変えていく必要が今後の課題と思われる。
#41	コーディネートを行う部署、職員を配置していないこと。こうした役割の重要性について未だ認識が低いこと、学内の専門知識や技術を訓練する機関があるかどうかあるとすれば、どのような能力養成を行なっているか承知していないこと。
#42	他部局との共同した支援システムの構築。大学の戦略としての障害学生支援の確立。
#43	各部局（学部など）にいるバリアフリー支援実施担当者の意識がまちまちであるため、意識の薄い担当者に対し、どのようにアプローチをして学生支援がスムーズに行なえるよう進めていくか、日々難しさを感じている。
#44	学生課内で一般学生と同様に障害者の支援業務をしている。現状では支援要望があつたものに対し、対応している程度でそれぞれの障害学生に応じているとはいえない。
#45	障害学生支援を専門に行なう部署がない。（障害学生の人数が少ないので）教員、職員の障害学生受け入れるための知識・理解が乏しい。
#46	障害者担当部署が学内に設置されていないので学生相談担当者が業務の合間に障害学生支援を行なっている状況のため、担当者の業務負担が大きい。
#47	担当者の人数が少なく、それぞれの障害種別に応じた必要な支援体制の構築が未熟な点。（特に発達障害学生の支援） 学内の教職員に対する障害および支援についての理解の促進。
#48	学内に障害学生を支援する具体的組織が存在しない。そのため、具体的な支援策の検討が難しい。

#49	障害に関する知識が乏しく十分な支援ができない。担当者は現在2名（1名は産休中）。障害者支援の担当となってそこから経験を積んだり研修等に行って勉強させていただいている。たくさん業務がある中での1つの業務となっており、片手間にしているのが現状である。障害学生支援センターなどの部署ができ、支援や養成すべてを担うところができるべき支援ができるのではないかと思います。
#50	障害学生支援を行う専任がおらず、他の業務と兼務しているため、行き届いた支援ができない。支援方法等に関するフィードバックの場がない。
#51	担当可能な者の人数が少なく業務負担が大きい。他の教職との連携が難しい（あるいは連携のぞましい方法が確立できない）
#52	支援体制が整わない原因は専門的な知識が少ないから。
#53	スキルの蓄積が必要。
#54	各部署担当者が個々に対応。現状と全学的に統一された支援の必要性との調和をどうするかが課題。
#55	通常業務（教務、学生課）のかたわらで行うため限界がある。
#56	専門知識ないので十分な支援ができているかわからない。
#57	障害学生の支援体制がなく、個人的に活動しているため、①わからないことがあった時に身近に相談できる人がいない。②協力者が限られており、予算獲得やトラブル解決などの大きな意思決定を伴う際に、物事が障害学生の利益になるようには進まないことがある。
#58	障害に関する知識を持つている職員がいないため、十分な支援ができない。少ない人員の中で、通常業務に追われている（研修への出席も難しい）。
#59	どのような支援体制が良いのか、十分な支援をするにはどうしたらよいのかがわからない。どのくらい障害学生の心に踏み込んでいいのかわからない時がある。
#60	大学として専門の担当者を置くべき。
#61	本学部には障害学生支援を専門的に対応する部署、担当者がいないので支援を必要とする学生が入学してきた時に対応できるか不安である。
#62	組織的な支援体制づくりを目指して活動するメンバーの一人として、どのようにしたらよいのか模索中です。いろいろ勉強させていただきたいと思っております。
#63	専門職員がおらず、組織や障害学生の支援制度の整備ができていない現状の中で、他部署との連携や情報共有の難しさを感じています。学生支援スタッフ（ノートテイカー）が不足しています。他大学と協力（スタッフの派遣）ができないものかと考えています。発達障害のある学生の支援では、専門職ではないため十分な支援（対応）ができていない。
#64	まず支援体制の構築が必要であるか、知識が乏しいためノウハウを知りたい。
#65	障害学生支援センター等の全学的な支援組織の必要性を感じる。入学してくる学生に特化した場当たり的な対応では、どうしても対応に遅れが生じる。全学的支援組織による基本方針の策定、支援体制の構築などを行い、支援相談等の窓口を一本化することにより、速やかな支援の実施が可能となると考える。
#66	1) 授業保障、教育支援の質保障（教育的な観点からの） 2) 発達障害への支援 3) 利用学生のニーズの把握、コミュニケーションの確保 4) 入学→在学中→卒業に至る障がい学生支援の明確な理念、方針と具体的支援策の確率 5) どこまでするのか（高大連携、地域連携、企業等との連携 etc）

#67	障害学生支援コーディネーターの倫理綱領が欲しい（障害学生支援コーディネーターは障害学生の修学上の権利や情報保障を最優先とするが、大学職員としては、大学コミュニティ全体に対して、倫理的・法的責任を負っている。守秘の問題も含め、明文化された倫理綱領が欲しい）
#68	支援や障害学生の育て方に対する考え方自ら障害をもつ自分と、健常者でかみ合わないことが多い。
#69	担当者の人数が少ない。教職員の障害に対する理解がまだ低い。支援を行っている職員がおごりやすい。→専門家だとカンチガイしやすい。常にスキルアップ（倫理、Policyなど含）を図ることが重要。本人主体となって動くまで時間がかかる（学生本人が受けて当たり前だという意識ある）→本人が新しい自分にあったシステム（ネットワーク）などを構築しようという意識をあまり持たない。⇒気付いてから（本人が）では遅く、その際に不平、不満を言う。
#70	恒常的に入学するわけではないさまざまな障害に対する困難。見た目では分からぬ発達障害等の障害者の把握と個々の対応。
#71	肢体不自由、聴覚障害者等については、日々の授業・情報保障に直接支障があるため、全学的な協力を得やすいが、反面、入学者の人数が少なく、学年的な取り組みになりかねない。それに対し、発達障害は潜在的な場合も含め、かなり多くなってきているので障害全体の理解をもっと深めることで恒常的な取り組みが本学のような小規模校でもできるのではないかと思います。
#72	障害を有する学生の友人作りをどのように支援したら良いのか難しい。障害に関する専門知識（支援方法など）が乏しいため十分な支援ができない。発達障害学生が増加しており、学内トラブルへの対処など増加しており人員的に対応が難しい（業務負荷が大きい）。障害学生の就職支援について特に発達障害学生で自己理解できない学生への支援が難しい。
#73	アスペルガー障害の学生の友人作りの場を作ることが難しい。就職を念頭に入れたキャリアし教育と就職情報（実務）の乏しさ。
#74	近年の発達障害・精神障害それに類する（と思われる）学生と保護者への明確な対応が图れていない。
#75	学生の心理面、生活面でのサポートにどの程度関わるのか判断に迷う。カウンセラーとの連携が必要。同じ部署に心理面で支援ができる専門職がいて、協働するのがベスト。
#76	障害学生とのかかわりの中で、コミュニケーションや本来のニーズの把握、悩みなどを見極め支援することの難しさを感じている。特に聴覚障害学生は常にティマーと共に授業を受講するため、自身の行動が制約を受けることによって、ストレスを抱える場合もあるかもしれない。
#77	ノートティマー派遣元とのやり取りがメインであるため、実際に障害学生と触れ合う場面は少ない。一部を担当しているので全体像が踏まえられていない。
#78	手段や目的について支援する学生の満足になってしまわないようにしたい。
#79	障害に関する知識が乏しい。ティマー、チューター等の支援学生が少ない。
#80	障がい学生が求めるノートティマーのレベルが高く、学生ボランティアでは十分な支援が難しいこと。ボランティアの安定的な配置ができないこと。実習授業の支援が不十分であること。
#81	医学系大学であるため、他の学生の空きコマが極めて少なく、学生支援者の確保に苦労している。専門性も高いため、学外ノートティマーさんも対応が難しくなってきている様子。特支の教職員への負荷が高い。
#82	本学の性質（医療系専門職養成）から学生ノートティマーを確保しにくく（一般学生も忙しいため）、また、専門用語に対応できるノートティマーの確保が難しい。
#83	支援学生養成のためのスキル向上。
#84	情報保障の大切さをもっと多くの学生に知つてもらい、ノートティマーを希望する学生を増やしていきたい。障害学生が多くの

	学生と交流し仲間を増やしてほしい。予算に限りがある。
#85	手話の習得。
#86	業務が特化しているため、現在は支障はないが、点字や手話の知識が深められれば、よりよい支援につながると思う。
#87	聴覚障害の学生 1名であるが、支援の為のノートティカーの確保に苦慮している。
#88	聴覚障害の学生に対してゼミなどで聞き取りを容易にするための機材がない（不十分）。

業務量 7割以下の群では、課題として感じていることは 7割以上の群と共通している項目が上位にあがっていたが、専門部署がないこと、専従担当者がいないことにより、学生課や教務課等の業務と兼務せざるを得ず、自身の業務量が多くなってしまい「充分な支援ができていない」と明記している回答も目立った。また、障害支援に関する知識・能力の不足や研修への参加の重要性も感じているが、研修へ行く余裕がないのもまた事実だということが伺える。その他には「身近に相談できる人がいない」(#57)、「どのような支援体制が良いのか、十分な支援をするにはどうしたらよいのかがわからぬ」(#59)、「大学生支援・支援コーディネーター（専門職）の確保」(#3)等の回答もあった。

特徴的なのが、障害学生の「居場所・友達作り」という意見が、少ないながらも 7割以下の群に現れていたこと、発達障害に関しての意見も 7割以下の群による回答が多かったことであろう。

2) 養成や研修に対するニーズ

続いて、障害学生支援に関する養成や研修について、要望や意見を自由記述で尋ねたところ、以下の結果を得た。

まず、全体としては70人から回答を得た。図5-3は各記述の中のキーワードをもとにカテゴリ別に分類・集計したものである。一つの記述にいくつかのキーワードが入っているため、総数は回答者数よりはるかに多くなった。カテゴリとしては、その他を除き大きく7つに分かれた。全体の回答の多い順に「地域別」25件、「レベル別」22件、「体系的・専門的」22件、「情報共有・情報交換の場・連携・ネットワーク」21件、「その他」16件、「参加できない」10件、「障害別」8件、「開催時期・日数など」6件という結果となった。

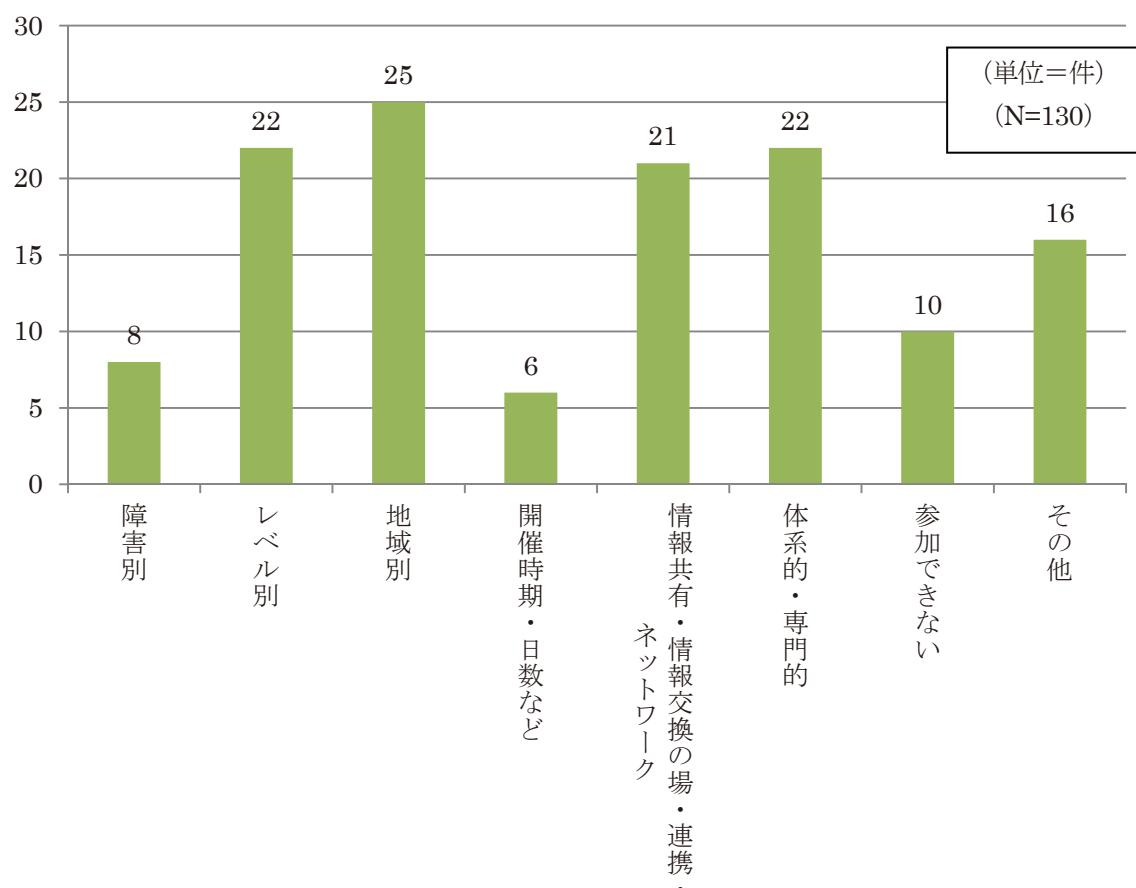


図 5-3 養成や研修に対するニーズ

図5-4は障害学生支援に関わる業務量の割合（7割以上／7割以下）ごとに各記述を同じく分類したものである。さらに表5-3に7割以上の群26人からの回答を、表5-4に7割以下の群44人からの回答を全文列挙した。

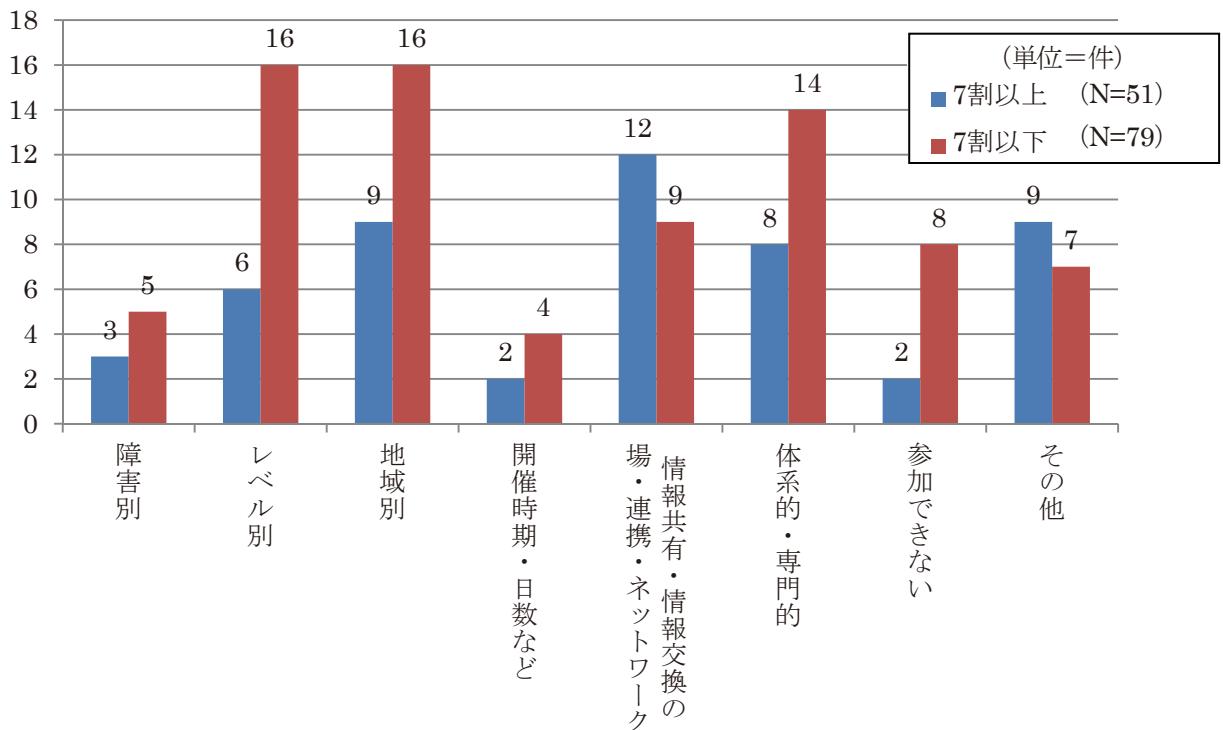


図 5-4 養成や研修に対するニーズ（7割以上／7割以下）

7割以上の群では、お互いに行き来できるくらいの距離の大学の職員が集まって研修会や養成講座を開講し、これを通して他大学と交流したり、連携を深める場があれば良い等の要望がもっとも多く、これらを含む「情報共有・情報交換の場・連携・ネットワーク構築」が12件であった(#4、#12、#14-#21、#23、#25)。続いて「地域別」という回答が9件あり、立場的に出張が厳しいため近隣での研修を希望している、地域（県等）ごとに支援担当者の養成研修を開催して欲しい等の意見が多くみられた(#7-#15)。また、「体系的・専門的」な研修ニーズが8件で、基本的なコーディネーターの研修(#4)やどこまでいけばどのレベルになるといった明確な指標がほしい(#7)等、プログラムにそった研修を求める声が多かった。その他には、研修の基礎中の基礎として「大学論」(#24)等の講義を聞きたい等の意見もあった。

表 5-3 養成や研修に対するニーズ（自由記述／7割以上）

#1	各大学の実情に合わせて選べる研修会がほしい。
#2	担当者の専門分野、レベル、ニーズに応じた多様な研修を開催し、担当者が参加しやすいよう大学に働きかけてほしい。
#3	支援担当者として必要なスキルを学べる場が欲しい。新たに支援を担当することになった担当者への基礎的な研修。
#4	そもそも論から、基本的なコーディネータの研修をしてほしい。（基準があいまい、大学によって差が大きい。）コーディネータ間のネットワークをきちんとつくりたい。

#5	障害別の支援方法についての研修会をしてほしい。
#6	障害別（視覚、聴覚、肢体、発達など）の支援方法を学べるような養成・研修会があるといいです。
#7	立場的に出張が厳しいため、近場での研修を希望。どこまでいけばどのレベルになるのか明確なものがほしい。
#8	車椅子のため遠方の研修には参加しにくい。近くで開かれているとよい。
#9	コーディネーターとしての知識向上のため、土・日で地域ごとに研修をしていただきたい。
#10	地域（県とか）ごとに支援担当者の養成研修の開催。
#11	関東圏で開催される研修会が多く、予算との兼ね合いで参加することが難しい。地方の職員も参加できるよう、様々な地域で開催してほしい。
#12	九州地区でのコーディネーターの養成研修やサポート利用学生・サポートをしている支援学生との交流会の実施ができるようアドバイス等いただけるとうれしいです。
#13	震災で被災し、研修に行くための経費がなかなか出なくなってしまった。その補助をしていただけたるとありがたい。もしくは、地元で研修をしてほしい（地元であれば経費がかからなくて済むので）。
#14	専任、非専任の関係なく支援担当者が参加できる研修会を地域ごと、担当者のレベルに応じて開催してほしい。地域ごとにノートテイカーの養成講座やレベルアップ学習会を開催してほしい。どの大学に入学しても基本の手書きのノートテイクを受けられるように常に学生による支援ができるような体制作りのための地域のネットワークがほしい。障害学生に対する補助金を受けている限り、大学の管理部門にいる者が必ず出席して最新の情報を得、支援体制を考えるための講習会を開催してほしい。
#15	お互いに行き来できるくらいの距離の大学の職員が集まつての研修会があると良いと思います。研修会で顔を合わせることをきっかけに地域内での大学同士の連携につながれば良いと思います。
#16	他の大学が見えない。各大学独自の方法になっていると考えるので、情報がほしい。各大学のちょっとした取り組み、ちょっとしたよりよい支援も大切にしてどの学校でも障害学生支援が受け入れられるようになってもらいたい。学ぶ環境を整えてもらいたい。
#17	主に同じような仕事を担当している人たちと話し合える場を希望します。（例えば1. ノートテイク、手話通訳コーディネートグループ、2. 先生らと直接連絡を取って環境を変えていくグループ、3. 学内のティマー、通訳者養成グループ）他の大学ではどのように分担されているのか（そもそもされていない？）わかりませんが、イメージはこんな感じです。の中でも経験年数をベースにしてグループが作れると尚うれしいです。
#18	年に1回の研修会開催ではなく、年2回の研修やその時に応じた支援発表や「日本聴覚障害情報保障学会」のような場を設け、各大学の成功例や資料等を残していくのも大切なのは？PEPNet-Japanのシンポジウムもいいが、他の分科会の内容も知りたい、等もでてくるので、あつたらいいなと思っていました。
#19	養成や研修を通して他大学と交流、連携を深める場があれば良いし、寄り合い所みたいに話を持ち込んだら人材提供、支援側の学生を育成する授業を行う、情報提供、研修会開催、相談など様々な機能があるものが地域にあれば良いと思う。人とのつながりを基にすればさらに多くの人が巻き込めると思うので、そういう場を提供すればいいと思う。
#20	障害の領域は大変限られた領域であり、専門性も求められますが、その特性が強い半面ともすれば一般的問題解決の応用が苦手であるようにも感じられます。専門性とともに大学という限られたパークだけでなく、企業への啓発も含め、横のつながりを得られる研修を考えていけば複数のネットが双方による学習で出来ると思います。研修例：企業が求める（期待する）障害者雇

	用。先進国における障害学生支援の状況など。
#21	学校間で自由に専門職員の融通がつけられるシステムがあればとも思われる。抱える学生の状況に応じて学校間の垣根を超えた人材協力が学外から自由に得られれば人材の有効活用にもなり、学生の支援の質も向上すると思われる。
#22	障害学生支援担当者＝コーディネーターという前提でのアンケートであればご質問の意図とは外れるかもしれません…コーディネーターが専門性の高いスキルや知識を身につけておくことは大切ですが、一方、学内でコーディネーターだけがそのスキルや知識を囲い込んでしまうと、大学全体としての総合力があがらない等の弊害も懸念されます。学部などの教職員向けの研修会を実施してもよいのではないか。その際、コーディネーターがその講師陣を務めると様々なメリットがあるよう思います。
#23	他のコーディネーターの業務内容やスキルを知りたい。担当者同士の研修会がほしい。
#24	他部署との連携なくして、コーディネーター業務は務まらないと思うので、研修の基礎中の基礎として、「大学論」のような内容をもっと盛り込むべきではないか。
#25	日常的な支援コーディネートや学内調整に追われ、他大学さんとの情報交流や共同事業に効果的に参加することができません。
#26	各大学、機関に職員を出向させたい。インターンシップ制度の社会経験が乏しいのが私の職場スタッフの特長。社会経験を得てもらう機会づくりをしたい。

一方、7割以下の群では、「レベル別」16件、「地域別」16件と同数でもっとも多く回答されていた。「レベル別」の内容としては、初任者研修のようにレベルに応じた研修会や、職員が担当になった場合でも業務がスムーズに行くようなスキルを身につけられる研修会等(#1、#3-12、#16、#17、#20、#23、#34)の意見が多かった。また「地域別」では、参加しやすい近隣の地域での開催を希望する声が多く16件あった(#3、#10、#14-#25、#34、#35)。次に多いのが、「体系的・専門的」14件で、障害学生支援のスペシャリストを養成する研修等、コーディネーターの養成研修を求めていた意見も多いことが明らかになった(#12、#15、#17、#20、#21、#23、#25、#30-36)。他に、教務・学生課内で多くの業務を抱えているためなかなか研修に参加できない、障害学生支援担当者が大学内で明確に位置づけされていないため、養成や研修に積極的に参加しにくい等の意見もあげられていた。これらの回答は、7割以下の群では8件と多いが(#22-#24、#37-40、#42)、7割以上の群では2件で群間に差が認められた。その他の7件には初心者向けの手話研修、発達障害学生についての研修会、就職支援に関する情報が欲しい等があった(#5、#13、#24、#34、#41、#43-44)。また障害別では、幅広い分野のカバーと一緒に「聴覚障害学生支援」の特質を抽出したもの(#32)等の意見もあった。さらに兼任業務等で忙しいため、開催時期の要望等も出されており(#3、#12、#14、#22)、多岐に渡るニーズがあることが明らかになった。

表 5・4 養成や研修に対するニーズ（自由記述／7割以下）

#1	障害種別ごとの学生支援に関する研修会を開催してほしい。一口に障害学生支援担当者と言ってもレベルが様々であり、初任者研修のようなレベルに応じた研修会があると嬉しいです。
#2	障害に関する知識、障害に応じた支援方法に関する知識が乏しいので研修会を是非開催してほしい。障害学生修学支援の拠点校で実施されている支援方法についても具体的に紹介してほしい。
#3	担当者のレベルにあった研修会が地域ごとに2～3日集中してあれば業務のレベルアップにつながる。専門のコーディネートを雇用している大学は少ないと思う。職員が担当に当たった場合でも業務がスムーズに行くようにスキルを身につけられる研修会があればと思います。
#4	大学によっては専従のコーディネーターを配置し、決まった部署が支援を行うというケースもあるが、大学職員が担当者として、その仕事に携るケースもあると考えられる。このような専門性の乏しい担当者のレベルに応じた研修会が設けられるとよい。
#5	担当者のレベルに応じた研修会がほしい。初心者向けの手話研修があれば受けたい。
#6	専門的な知識やスキルが乏しいため、レベルに応じた研修会をお願いしたい。他大学の事例や、取り組みについて教えていただきたい。
#7	学生支援担当職員に研修会をしてほしい。
#8	聴覚障害学生が在籍していた時は聴覚障害についての研修会に何度か参加させていただきましたが、具体例、実技等もあり、大変役に立ちました。対象の学生が在籍していない場合、障害別の研修会に参加する機会が少ないので障害全体の研修でも広く全般の内容だけでなく入門、応用など、レベルを分けて実施して頂けるとよいと思います。
#9	担当者のレベルに応じた研修会がほしい。
#10	担当者のレベルに応じた研修会。地域ごとにコーディネーターの養成研修会を開催していただきたい。
#11	レベルに応じた研修会がほしい。
#12	短期間で基本的なスキルが身につく養成研修や、他大学担当者との情報交換のできる場があるとよい。
#13	ノートテイカーのスキルアップ関連についての教材等があると助かります。
#14	参加しやすいよう地域ごとに開催してほしい。JASSO の研修会は定員締切となってしまっていて、参加できない担当者が発生しているので、希望者全員が何らかの形で参加できるよう、開催回数、時期を考えて開催していただける事を望みます。
#15	田舎なので、研修のためには県外へ出張する必要があり、予算的に厳しいことがある。地域で障害学生支援コーディネーター養成研修会（試行版）があれば（あるのかもしれないがあまり情報がない）良いと思う。
#16	関西圏でレベルに合った研修を受講してみたい。
#17	地域ごとに障害学生支援担当者の研修会がほしい。専従ではない職員はどこまで（又は、これだけはやるべき）支援に関わるのか、どんなことができるのかという研修。
#18	周辺地域での研修があれば参加しやすいです。
#19	身近で、研修会に参加できる機会を増やしてほしい。
#20	コーディネーター養成研修を九州で開催してほしい。（初心者向けなどレベルごとにあるとなお良い）

#21	研修会や養成講座などが身近にあれば積極的に参加したいと考えている。
#22	年に複数回、都内で開催してもらえるとありがたい。（例えば1月下旬の今回の企画等は、繁忙期のため、参加したくとも不可能な時期である。）
#23	近隣で初級コーディネーター養成研修等があればぜひ参加したい思いはあるが、最近は予算的にも時間的にも参加が難しい状況にある。
#24	地域毎に研修会を開催してほしい→沖縄からは、本土へ出張となると人数が限られてくる。日本における支援法などのみでなく、海外の大学（特にハワイ大学コクアプロジェクト）より理念／倫理・Policyを含めた講話がききたい。
#25	障害学生修学支援のための教職員研修会（日本学生支援機構）のような研修を地方レベルで開催してほしい。支援機構の拠点校の仕組みは専門家のいない本学としてはありがたい。より連携を深め相談体制を充実してほしい。特に障害がい学生の成長促進の心理的側面に関する研修を希望する。
#26	他大学の支援担当者と情報交換が出来る機会がほしい。
#27	障がい学生の人数や大学の方針によって支援の仕方も違ってくると思います。何が正しいということではなく、よりよい方法を大学の方針に合わせ選択していくようなより多くの大学のこと（発表）が知れると有難いです。
#28	大学にも様々な形態のものがあることから他大学や他機関の研修会を通じて得る情報は大変ありがたい。
#29	ご専門の先生方とマーリングリストなどでつながることが出来れば、個人的な問い合わせなどにご指導もいただけるかと思います。支援に必要な知識を研修などでいただけることは是非必要なことだと思っています。
#30	障害学生支援の組織作りをゼロからスタートさせるための研修。障害学生支援コーディネーターとして通用するための研修。
#31	継続的な研修がほしい。
#32	幅広い分野のカバーと同時に「聴覚障害学生支援」の特質を抽出して、そこを強化する研修。
#33	聴覚障害学生エンパワメント研修会、とても素晴らしい研修会で、感動致しました。ありがとうございました。
#34	1) コーディネーターの位置づけ、専門性など明確化すること 2) レベル別、組織別（大学、中高、小学校）、地域別のコーディネーター養成（研修）の話をすべき 3) 発達障害学生・生徒の支援に対応できる（能力のある）コーディネータが求められてくる
#35	必要な知識・スキルを体系的に学べる研修会が必要。能力がついたことが示せるものがあれば望ましい。地域での開催して欲しい。（があれば参加できる小規模の大学が増えると思う）
#36	障がい学生支援のスペシャリストを養成する研修があれば参加したいです。
#37	研修会等のご案内を頂いても、他の業務があつて参加できないことがあります。自分自身、障害者支援の業務をする上での知識を身につけたい。研修に参加して他大学と情報交換したり勉強したいと思っても、自分の抱える他の業務量とのかねあいで難しいのが現状です。障害者支援は、本学通信教育課程の障害学生数から考えても片手間にするような業務ではないと思うのですが・・・。
#38	学生課内（数名の職員）で多くの業務を抱えており、現実的に障害支援の研修に積極的に参加できない（優先順位として）。しかししながら、この重要性は認識しており、JASSOの研修会には昨年度より参加している。
#39	障害学生支援担当者が大学内で明確に位置づけされていないため養成や研修に積極的に参加しにくい状態である。

#40	学年に数人ずついる障害者に比して担当が1人というのは不安。休みも取れない。複数の教職員が仕事や情報をシェアすべきなので研修や養成にもっと大学として力を入れるべきである。
#41	発達障害学生が増加してきており、これらの内容について研修会をしてほしい。就職支援に関する情報がほしいのでこれらの研修会をしてほしい。
#42	人員に余裕がない。また異動によって養成された者の定着が難しい。
#43	まずは教職員ひとりひとりが勉強してほしい。福祉学科の教員も頭でわかっているのでしょうかが行動がともなっていないように思います。
#44	是非とも必要と考えます。

III 考察

本調査は、障害学生支援担当者の置かれた環境や業務内容、現在習得しているスキル、ならびに業務上感じている課題等について把握することを目的に実施してきた。この結果、以下の内容が明らかになった。

- 1) 各大学で障害学生支援に関わっている担当者の属性は大学によってまちまちで、教員や課長・係長等の管理職者、保健管理センターの看護師・保健師、カウンセラー、一般職員、それに障害学生支援を専門に担当するコーディネーターまで、幅広い所属・属性の方々が関わりを持っていた。また、支援業務に関わっている割合も個人によって大きく異なり、30%以下という回答からほぼ100%まで幅広かった。
- 2) このうち、障害学生支援に関する業務量の割合が7割以上の回答者は、7割以下の回答者に比較して、障害に関する知識や経験、資格等を有する割合が高く、一定程度の専門性を持って業務にあたっていた。こうした担当者は、大規模校に設置される傾向が強く、障害学生支援に関する専門部署に所属している割合も高かった。しかしながら、その待遇は決して恵まれているとは言えず、回答者の8割以上が非正規雇用で年間給与額も7割以下の回答者に比較して顕著に低い傾向がみられた。
- 3) 一方、障害学生支援に関する業務量の割合が7割以下の回答者には、一般職員や課長・係長等の管理職が多く含まれており、必ずしも障害学生支援に関する知識や経験を持たないまま業務を担当せざるを得ない状況も見て取れた。こうした担当者は、学生数1,001～5,000人の中規模校に所属している例がもっとも多く、そこから規模が大きくなればなるほど、また障害学生数が増えるほど、該当者が減る傾向がみられた。正規雇用の割合が高いため、身分は安定しており、給与も保障されている例が多いが、支援に関する専門部署等が設置されていない中で担当をしている割合も高く、知識やノウハウのない中で支援を進めざるを得ない不安等も報告されていた。
- 4) これら障害学生支援担当者が担当している業務を見てみると、支援に関する業務量の割合に関わらず共通して多く担当している業務が存在した。これらは、障害学生に対する相談業務や他部署との連絡調整等で、障害学生支援のコア業務とも言うべき内容であると考えられた。一方、障害学生支援に関する業務量の割合が7割以上の場合、これに加えて支援学生の「養成」や幅広い「情報提供・周知」、現場における具体的な「支援提供」等を担当てきており、これらが専従またはそれに準ずる障害学生支援担当者の専門性とも言うべき領域であると考えられた。
- 5) 一方、障害学生支援担当者の持つ知識・スキルのうち、現在習得度の高い内容は全体で共通する傾向にあり、特に一般的なビジネススキルや障害学生支援の基本的な知識・技術については回答者全體が共通して身に附いているとしていた。これに対して、予算獲得や意思決定といった組織マネジメントに関する知識・スキルは、7割以上の群で習得度が低いとされている一方、7割以下

の群では比較的習得度が高かった。逆に、7割以下の群で習得度が低い、支援者の養成や地域資源の活用、支援の直接的な実施スキルといった内容は、7割以上の群で高い習得度を示しており、専従またはそれに近い立場にいる支援担当者と、一般職員で他業務を兼務している支援担当者の間で、保有している知識・技術に補完関係があることが示唆された。

- 6) 聴覚障害学生支援に特化した知識・スキルについては、一部で専門的な議論ができるほどの手話スキル等を身につけている回答者もみられたが、総じて割合は高くはなかった。この中で、ノートテイクやパソコンノートテイクの運用・活用スキル、聴覚障害学生に対する相談対応スキル等は、比較的多くの回答者が保持していると回答していたが、もっとも高い項目でも全体の3割程度であり、障害ごとに特化した専門スキルについても今後より多くの担当者に普及していく必要性があると感じられた。
- 7) 業務上の課題としては、「人員配置や雇用条件」に関する問題、「大学の方針や専門部署の設置」に関わる問題、担当者自身の「知識・技術の不足」に関する問題等があげられていた。この中では、障害学生支援に知識のある教職員がおらず、専門部署もない、かつ自分自身が研修等を受けたくても日々の業務過多により手が回らないといった悩みから、たとえ全学的の支援組織があり、専従職員が配置されていても、障害学生支援に関する理解・啓発を進めていくのには困難が残り、かつ任期付きで職員が入れ替わるため、専門性向上やノウハウの継承に課題があるといった指摘まで幅広い内容が語られていた。
- 8) また、研修に対する要望としては、地域・レベルごとに体系的な研修の場を求める声が多く、基礎的・概論的な内容から、各障害に特化した知識・スキル、あるいは「大学論」といった枠組みに入る知識まで、目的に応じた研修を近隣で開催してほしいとの要望があげられていた。加えて、こうした研修とは別に、日常的に情報交換のできる体制がほしいとの想いも強く感じられた。また、障害学生支援担当者の立場の不明確さから、公的な形で養成や研修に参加しづらいとの声もあげられており、e-learning 等を活用したより柔軟な学習体制の整備等も検討していく必要があると考えられた。

以上の結果を受けて、本稿では以下の3点について考察を進めることとする。

1. 専従またはそれに準ずる支援担当者の職務と専門性

本調査では、全国の大学における障害学生支援担当者の業務範囲や現在習得している知識・スキル、ならびにその重要度に対する意識について明らかにしてきた。これを以て障害学生支援担当者の専門性を定義づけることは困難ではあるが、現時点における「障害学生支援担当者像」を一部明らかにすることはできたと考える。特に、本調査において障害学生支援携わる割合が高く、これを専門的に担う専従あるいはそれに準ずる障害学生支援担当者（以下、専従支援担当者）については、他業務と兼

務しながら支援に従事している担当者（以下、兼任支援担当者）とは異なる専門性があることが示唆された。

まず、障害学生支援に関わる業務量の割合に関わらず、担当者全体が共通に担っている業務群として、表 6-1 の内容があげられた。これらは、障害学生支援におけるコア業務群とも言うべき内容であり、大学規模や障害学生の人数に関わらず、多くの大学で普遍的に実施されている業務と言えよう。

表 6-1 障害学生支援担当者のコア業務

項目
1. 障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに対応する
2. 障害に起因する学業・履修上の相談を受け、アドバイス等を行う
3. 障害に起因する学生生活上の相談を受け、アドバイス等を行う
14. 障害学生を担当する教員に対して必要な配慮等を依頼する
17. 障害学生のニーズ・要望に応じられるよう、学内の他の部署と調整する
31. 障害学生支援の専門性を高めるため、研修会・学会等に出席する
32. 障害学生支援に関する情報収集のために書籍や文献・資料を読む
34. 入学する可能性のある障害学生やその両親からの問い合わせに対応する

これに対して、業務量 7 割以上の群のみが多数担当しており、かつ一定の割合で重要と考えられている業務を「専従支援担当者の専門性を反映した業務群」と言うことができる。また、知識・スキルに関しても同様に、業務量 7 割以上の回答者のみが習得度が高く、かつ重要と考えられている項目が「専従支援担当者の専門性を反映した知識・スキル群」と言える。

そこで、表 6-2 に業務量 7 割以上の回答群のうち 3 分の 2 以上が担当しているとした業務で、7 割以下の群では担当している割合が少なく（3 分の 2 以下）、かつ 7 割以上の群で重要度が 4.0 以上とされている業務を示した。また、知識・スキル群については、習得度の差が大きく（0.3 以上）、7 割以上の群で高い習得度を示した項目で、かつ重要度が 4.0 以上の内容を列挙した。さらに、これらの内容を一般化し、整理したのが図 6-1 である。

表 6・2 専従支援担当者の専門性を反映した業務群ならびに知識・スキル群

業務
5.障害学生自身が支援を主体的に活用できるよう助言・指導する
6.障害学生に対して、学外のリソースについての情報を提供する
7.障害学生が不利益を被った場合、その解消のために教職員や各部門の責任者等と協議する
8.障害についての診断書・公的書類（手帳等）・本人の申告等に基づいて、障害学生に適した支援内容を検討する
9.障害学生の学習環境を改善するため、障害学生や教員に対して積極的に支援方法等の提案を行う
10.支援実施にあたり必要な支援者を学内外から確保する
11.支援者配置に必要な調整を行う
12.教員に対して障害学生支援に関する助言・指導等を行う
13.ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者養成に向けた中長期的なプランを作成する
14.ノートテイcker、パソコンノートテイcker等の支援者を養成するために研修会の企画・運営を行う
15.障害学生支援サービス・制度に関するパンフレット、ハンドブック、ホームページなどを作成する
16.障害学生に対して、障害学生支援サービスや制度を周知する
17.障害学生支援サービス・制度の内容やルール作成等の決定に携わる
18.支援業務に関する問題解決のため、他大学の担当者や専門機関と連携を図る
知識・スキル
1.障害学生支援に関する一般的な理念や基本的な考え方についての知識
2.障害学生支援に関連する法律や公的制度に関する知識
3.障害によって生じる社会的・教育的バリアに関する知識
4.具体的な支援方法に関する知識
5.最新の支援方法に関する知識
6.障害学生の成長過程上の課題・特徴に関する知識
7.障害者雇用の実態や就職活動など就労・キャリア支援に関する知識
8.通訳派遣団体等の地域資源の活用に関する知識
9.適切な支援方法を選択・提供するスキル
10.支援学生を養成するスキル
11.支援学生の派遣コーディネートに関するスキル
12.障害学生支援に関する啓発やPRを効果的に行うスキル
13.支援学生の養成研修会等の企画・運営を効果的に行うスキル
14.IT技術を支援ツールとして使いこなすためのスキル
15.現在実施している障害学生支援サービス・制度を客観的に評価ができるスキル
16.支援学生のグループ形成やマネジメントに関わるスキル
17.さまざまな支援手段を応用的に活用するスキル

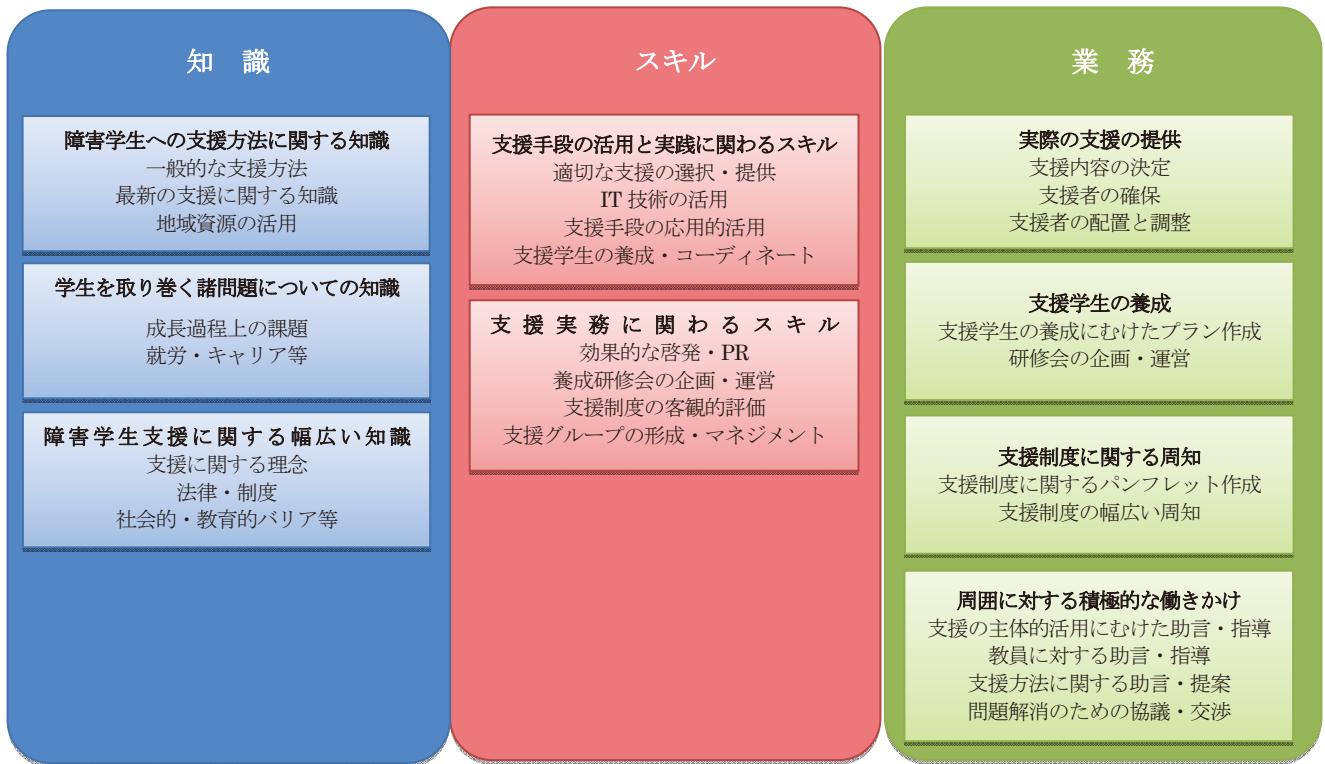


図 6-1 専従支援担当者の専門性を反映した知識・スキル・業務

この結果、専従支援担当者に特有な知識・スキル・業務として、以下の内容があげられた。まず知識としては、障害学生支援に関する幅広い知識や、学生を取り巻く諸問題に関する知識、さらには障害学生への支援方法に関する知識を有していることが明らかになった。これらの中には、一般的な支援に関する知識をはじめとして、支援に関する法律や制度、利用可能な資源、最新の支援方法に関する知識まで幅広い内容が含まれていた。また、スキルとしては支援手段の活用と実践に関わるスキルのほか、支援実務にまつわるスキルが保有されていた。中でも支援学生の養成やコーディネート、IT技術を含むさまざまな支援技術を応用的に活用し、より良い支援を提供していくスキル等は、障害学生支援の質を決定付ける重要なスキルであると考えられ、専従支援担当者の存在価値を感じさせる項目と言えるだろう。さらに、支援業務では実際の支援の提供に関わる業務の他、支援学生の養成、支援制度に関する周知、周囲に対する積極的な働きかけ等があげられており、支援に関するコア業務のみならず、一歩踏み込んだ支援を提供している担当者の姿が見て取れた。

これらの項目はいずれも障害学生の高等教育を充実させ、質の高い支援を行っていくうえで欠かすことのできない内容であり、ここに専従支援担当者を配置していく意味が見いだせる。金澤（2011）によると、障害学生の修学支援は単に授業中の情報保障のみならず、学生の自己アイデンティティ形成やメンタルヘルス、エンパワメントやキャリア教育にも関わる仕事であり、こうした専門性の一端を支えているのが、現在のところ専従支援担当者と言うことができよう。

ただし、障害学生支援に関する業務は幅広く、こうした担当者のみですべてが担えるものではない。また、本調査でも明らかになった通り、障害学生支援の管理・運営に関する業務等は、むしろ兼務で担当している一般職員の方が得意な側面もあり、今後はこうした教職員との役割分担についても詳細な検討が必要とされる。また、今回の調査ではあまり焦点を当てられることがなかったが、大学によつては障害学生支援を専門的に研究している教員や、自身が障害当事者であり大学の障害学生支援に中心的に関わっている教職員の存在もあるかもしれない。こうした立場の専門家と専従支援担当者、さらには兼務で関わる一般職員や管理職員が有機的に連携可能な組織体制を構築することで、より専門的で、かつきめ細かなサービス提供が可能となっていくことが期待される。

2. 今後の養成研修体制について

215名の障害学生支援担当者からの回答を通して、今後の障害学生支援担当者の養成およびその研修の在り方についても有意義な示唆を得ることができた。ここでは、研修に取り入れるべき内容と、その実施形態の2点について考察する。

大学における障害学生支援をテーマにした研修会やシンポジウム等は、その対象者を「障害学生支援に携わっている方」、「障害学生支援を担当している方」等と、大きく一括りにしているものが多い。しかしながら、前述したように、障害学生支援を専門的に担う専従あるいはそれに準ずる障害学生支援担当者（以下、専従支援担当者）と、他業務と兼務しながら支援に携わっている担当者（以下、兼任支援担当者）とでは、その担当する業務には異なる傾向が浮かび上がっており、その習得している知識・スキルについても同様の傾向を示している。このことはすなわち、専従支援担当者と兼任支援担当者が習得すべき専門性、アップデートしたいと考えている知識・スキルに一定の異なったパターンが存在することを示唆し、一律の研修ではその習得を困難にする可能性がある。

そこで、それをより明確に把握するために知識・スキルの獲得プロセスについてモデル化を試みた（図6-2）。個々人の職歴や経験によってバリエーションがあるため明確な線引きは困難ではあるものの、上層に位置する専門知識・スキルほど習得には研修等のなんらかの学習機会を要し、下層に位置するそれらは可能な限り早い段階で獲得している必要があることを示している。

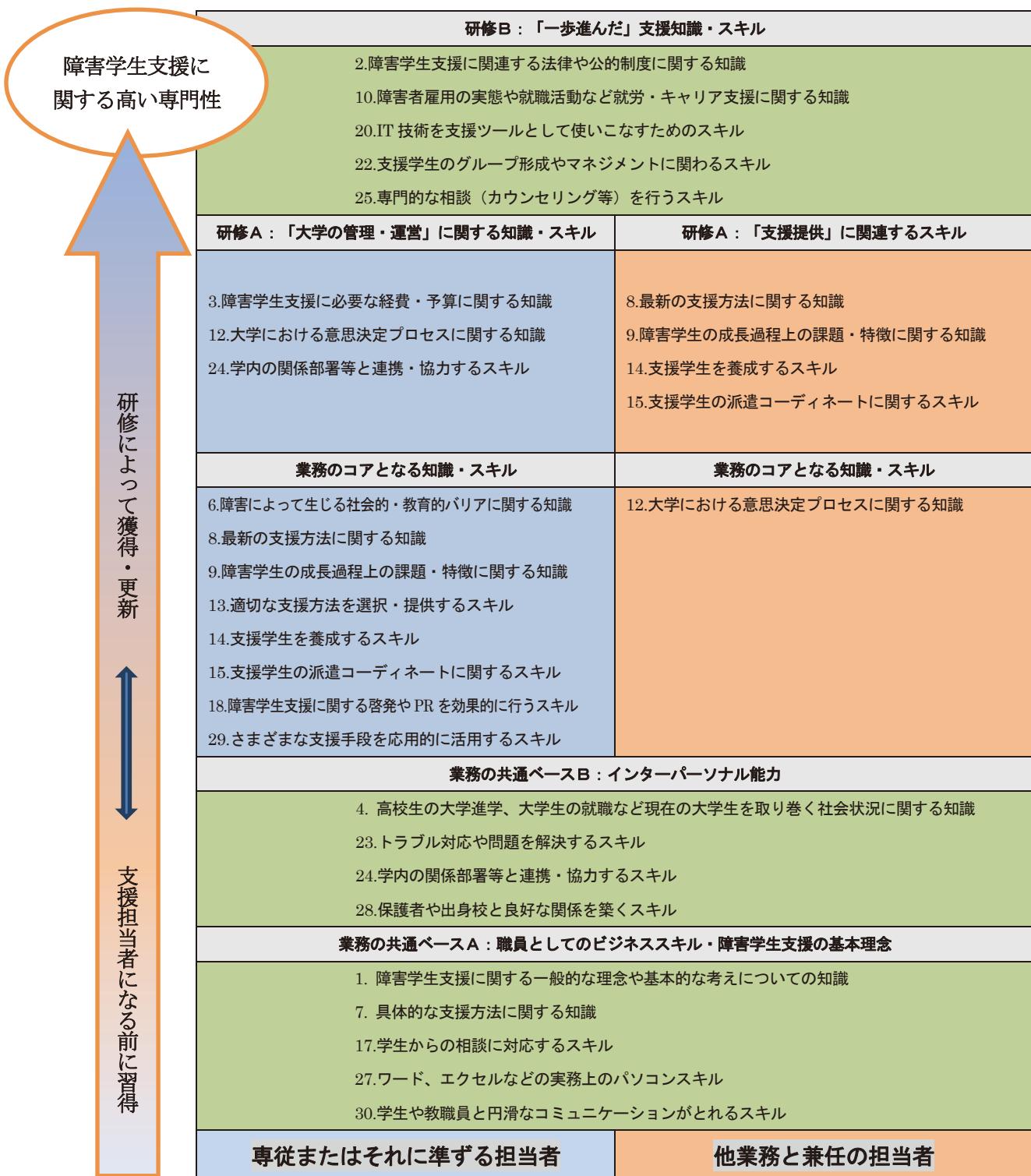


図 6-2 専門性向上のプロセスモデル

7割以上群、7割以下群の各回答群において習得度が高かった上位項目で、かつ両群に共通していた項目を「業務の共通ベース A」とした。ここには、職員としての基本的なビジネススキルや、障害学生支援の基本的な理念に関する知識等があげられており、支援担当者として業務を行うためには、何においてもまずはこれらの中核となる知識・スキル群を習得している必要がある。

次に、業務の共通ベース A よりは習得度が低かったものの各群における評定値が 3.0 以上の結果となった項目のうち、両群に共通していた項目を「業務の共通ベース B」と整理した。ここに分類されるすべての項目の習得度が必ずしも高いとはいえないものの、やはり一定数の支援担当者が習得していると回答しており、「業務の共通ベース A」に分類される知識・スキルの次に必須的な能力として身に付けるべきものであろう。他者との関係を築くインターパーソナル能力に関連性の強い知識・スキルが多くみられる。

「業務のコアとなる知識・スキル」は、業務の共通ベース B と同じく各群において習得度の評定値が 3.0 以上との結果になった項目のうち、それぞれの回答群に特有の項目である。専従支援担当者のコアスキルとして分類される項目には、直接的な支援を提供する際に必須の知識・スキルが多く分類され、前項で論じた「専従支援担当者像」と対応している。一方で、兼任支援担当者に特有の項目は「12.大学における意思決定プロセスに関する知識」のみではあるが、相談対応や部署間調整といった側面から支援業務に携っているという業務実態とやはり対応している。

「研修 A」は、各回答群において習得度と重要度の評定値の差が大きかった項目のうち、それぞれの回答群に特有の項目である。この値が大きいということは、研修の必要性を表していると考えられる。専従支援担当者では大学の管理運営や部署間調整等、大学そのものに関連する項目が多く分類され、兼任支援担当者では、何らかの直接的支援を提供する際に必要だと思われる項目があげられた。

研修 A と同じく各群において習得度と重要度の評定値の差が比較的大きかった項目のうち、両群に共通していた項目が「研修 B」である。法的知識、IT 技術、学生のグループ形成、キャリア支援、カウンセリング等「一歩進んだ」支援に必要な知識・スキルがみられる。

このように、専従支援担当者と兼任支援担当者では障害学生支援に関する専門性を向上させていくにあたってのパターンは異なっている。このことを考慮すると、研修成果を高めていくためには、そのコンテンツの再検討と細分化、対象者にその段階で必要な内容を過不足なく学べるような体系的な研修体制の構築が急がれる。

たとえば、支援提供に関連する一定の専門性をすでに有している専従支援担当にとっては、事例報告とそれにもとづいた検討会が有効な研修の一案かもしれない。共通のベースを持つ者同士で活発な議論を行うことで、保有している知識・スキルの応用能力をさらに向上させ、支援を実施するにあたっての多角的な視点を獲得できるという意味で有意義と思われる。また、専従支援担当者には、大学の意思決定プロセスや予算獲得に関する知識についての研修ニーズが高い。障害学生支援制度の管理・運営から直接的な支援の提供までを一手に引き受けられるような人材増えてくることが一つの理想であり、この点からも大学の管理運営メカニズムと対応した形で支援制度をマネジメントするために必要な専門性を獲得できる機会が必要であろう。

一方で、兼任支援担当者に対しては、支援提供に関連する知識・スキルそのものの獲得を目的に、集中的に学習できるような機会が必要ではないだろうか。兼任支援担当者の障害学生支援に割り当てられる業務時間が限られているという特性を鑑みると、専従支援担当者ほどの広範な業務を担うこと

は現実的ではない。しかしながら実際には、障害学生の入学等によって早急に一定のレベルのコーディネートや養成を行う必要性に迫られることもあり、またボランティアサークル等と支援提供に必要な業務を分担・連携しつつも、特定の業務に関しては責務として担っている例も多い。このような限定された範囲ではあっても、その範囲で質の高い支援業務を行えるよう、それに必要な具体的な知識・スキルそのものを集中的に学べる機会が必要だと思われる。各大学が支援制度や取り組みを報告する形式での研修会は多いが、兼任支援担当者にはその背後にある知識・スキルを効果的に直接的に習得するための研修が求められているかもしれない。

また、本調査の結果は、研修の内容だけではなく、その実施形態についても検討の余地があることを伺わせている。専従支援担当者は非正規職員という立場のために出張そのものが認められず、兼任支援担当者は他業務と兼任であるがゆえに多忙で参加できないという研修会へのアクセスに困難が生じている実態が浮かび上がり、現に地域別での継続した研修会の開催を求める声が多かった。しかし同時に、同じ場に参加してこそ「情報共有・情報交換の場、連携・ネットワーク」を求めるニーズも一定数あった。「他の大学が見えない。各大学独自の方法になっていると考えるので情報がほしい」との声に代表されるように、支援担当者には支援実施の方法論についてある種の不安感が生じていると思われる。

こうした実情を考慮すると、研修会における知識・情報のインプット機能と、情報交換・ネットワーキング機能とを分離することも一案であろう。具体的には、知識のインプット、習得に関しては自由度の高いアクセスが可能な「e-learning」や「通信制教育」も有効なのではないか。専従、兼任を問わず「一歩進んだ」支援に関連する知識・スキルについての研修ニーズが高いが、これらは総じて習得に時間を要し、長期的で段階的な学習が必要である。「e-learning」や「通信制教育」は、このような単発の研修会では十分にカバーしにくいトピックにも有効かもしれない。また、研修会に参加しにくいという現実的な課題の解決もさることながら、これらのリソースはアクセスが可能な形でアーカイブ化ができる利点も見逃せない。こうした形での知識・情報のインプットが可能になれば、障害学生支援に専門的な知識がない職員が異動によって担当者になったときの初任者研修としても活用できるだろう。障害学生支援担当者に限らず、全ての教職員のFD・SDとしての活用も考えられ、日本の高等教育全体としての支援の底上げも期待できよう。

以上述べたように、障害学生支援担当者の業務形態に合った内容・形態での研修体制が今後構築されていくことが期待される。しかし一方で、支援担当者自身が専門性を向上させていくための適切なロードマップを描いていくことも重要であろう。体系的で段階的な研修体制の構築がなされていない現状では、必要な知識・スキルを効果的に習得できるよう、支援担当者自身が自らの専門性を客観視し、数多くある学習の機会を適切に選択・アレンジしていかなければならないだろう。ここで示したモデルはその一助となりえると思われる。また、このモデルは適切な人材配置においても一つのガイドラインとなりうるかもしれない。必要な知識・スキルをある程度段階化し、可視化したことにより、適切な人材配置を実現できる可能性が高まる。段階的で体系的な研修体制の構築、支援担当者自身の専門性向上に向けての積極的な取り組み、適材適所を可能とする採用計画の3つの方向性が相互に補完し、障害学生に対するより良い支援の提供が可能となっていくことが期待される。

3. 専従支援担当者の業務内容・専門性と雇用形態のミスマッチ

本調査で明らかになった実態の一つとして、専従支援担当者の業務内容・専門性と雇用形態のミスマッチについても触れておかなければいけないであろう。「1. 専従またはそれに準ずる支援担当者の職務と専門性」でも触れた通り、専従支援担当者は、「支援学生の養成」や「周囲に対する積極的な働きかけ」といった、単純な窓口対応や他部署との連携で対応できる範囲を超えた幅広い役割を担っており、そのベースとなる専門的知識・スキルの習得度も総じて高いことが明らかになった。なおかつ、多くの担当者がフルタイムに近い形態で働いており、障害学生支援を実施する上では、正規職員と遜色のない、あるいはそれ以上の役割を果たしていることが伺えた。しかしながら現実には、7割以上の回答群の多くが非正規雇用であり(83.9%)、3年あるいは5年といった有期雇用であったり、パートやアルバイト等の低い身分保障形態で勤務している者が多くを占めていた。また、年収も300万円以下であると回答した者が66.7%を占め、600万円以上が約半数を占めた7割以下の回答群とは対照的な結果となった。

近年、我が国の大学では18歳人口の減少により、学生確保に苦しむ中小規模の大学を中心として、経営的な観点から人件費の抑制を図り、あらゆる部署で職員の非正規化・アウトソーシング化を進める傾向にある。しかし障害学生の修学支援は、単に授業における支援者の配置といった事務的作業ではなく、支援を受ける障害学生と支援を担当する学生双方の成長をうながす重要な教育活動であり、学生のアイデンティティ形成やキャリア形成を見据えた中長期的視点を持った支援の提供が不可欠とされる。

加えて、こうした支援技術を習得していくためには、3年や5年といった限られた期間ではなく、一定の時間をかけた事例の積み重ねや経験が必要不可欠であり、任期や異動に制限されない専門部署としての認識を広めていく必要があるだろう。同一部署に長期にわたって属することは、伝統的な日本の大学の職員雇用システムになじみにくい側面があるのは事実ではあるが、支援担当者の経験が各大学の貴重なノウハウとして蓄積されていく価値を鑑みると、そうした慣習や障壁を超えた制度改革を行う意義は大きい。本調査の回答者の中に、少ないながらも教員や研究員という立場で障害学生支援業務に専従している者もみられたように、貴重な専門性を生かした組織構成・人材配置の在り方を検討していく必要があるだろう。

一方で、大学によっては障害学生の人数が少なく、毎年定期的に在籍しているわけではないため、専従支援担当者を雇い入れることに躊躇する例もあるだろう。現に今回の調査では、大規模校で障害学生の人数が増えれば増えるほど、専従支援担当者の配置割合が高く、中小規模の大学では他の一般職員が障害学生支援業務を兼務する傾向がみられた。しかし、支援の対象となる学生が少なくとも、一定期間障害学生が在籍し、支援を提供している限りは、必要な専門性の程度は変わらず、一定の知識と経験を有する担当者の必要性がなくなるものではないだろう。実際に今回の回答者で7割以下の群に属する方からは、異動で突然障害学生支援担当になったものの、正規職員で兼任業務が多く、必要な知識や技術を習得する時間が割けない中、手探りで業務を担当することへの不安や負担が語られていた。

こうした問題に対するもっとも理想的な解決策は、支援が必要な期間、必要に応じて専門知識を有する支援担当者を配置することであろう。もちろん現行の大学における職員雇用システムでは、こう

した柔軟な人員配置は困難であるだろうし、予算的制約も大きい。しかし、こうした問題に対して本調査の自由記述の中には、「学校間で自由に専門職員の融通がつけられるシステムがあれば（表5-3#21）」との提案をあげる声もあった。すなわち、特定の大学機関を超えて人材の養成を行い、必要な大学に一定期間配置していくようなシステムの構築である。

例えば、現在大学によっては単位互換等の協力体制が整備され、地域コンソーシアムが構築されている例がある。こうした大学間の協力体制の枠組みの中で、支援の専門職員を養成し、相互に人材交流を図る仕組みの構築等は検討してしかるべきかもしれない。また、行政主導により文部科学省や独立行政法人日本学生支援機構といった行政機関が、専門知識を有する支援担当者を育成・雇用し、大学に派遣するような枠組みも考えられるだろう。

世界に先駆けて障害学生への修学支援に取り組んできた米国では、PEPNet-Japan の活動モデルともなった PEPNet という全米ネットワークを構築し、全国的な支援体制の底上げを図っている。ここでは、連邦政府予算により地域の中核大学にアウトリーチスペシャリストを配置し、その地域の他の大学に対して支援ノウハウを提供する取り組み等が行われている。こうした例を日本にも応用し、知識・技術を持たない大学の支援体制向上を支えていくことも一つの将来構想と言えるだろう。

4. まとめ

障害のある学生が「支援の充実した大学」を選ぶのではなく、「学びたい大学」を選ぶためには、一つ一つの大学が最低限のインフラとして支援に関する知識やノウハウを蓄積するとともに、必要な時に即利用可能な環境を整備していく必要があるだろう。そして、そのためにも障害学生支援担当者の専門性確立と養成・研修体制の構築が必要とされるはずである。

障害学生をはじめとして誰もが学びやすい高等教育機関を作り上げていくことは、高等教育のユニバーサル化成功の重要なキーのひとつと言える。18歳人口の進学率が50%を超え、大学全入学時代に向かえた今、学生の学力低下や意欲低下といったマイナス面の影響のみが社会的注目を集めがちであるが、この危機をパラダイムチェンジの契機にしていくことで、日本全体の基礎教育のレベルを上げるものと考えられる。大学で障害学生とともに学ぶということは、人間の多様性と向き合い、人間力豊かな学生を育成していく大きなチャンスでもある。世の中の多様性を理解し、共生できる人材を輩出していくことは、高等教育機関としての責務であり、日本が今後ユニバーサルでインクルーシブな社会を築いていく大きな一歩になると確信している。

おわりに

本調査「大学および短期大学における障害学生支援担当者の業務内容・専門性に関する実態調査」は、すでに述べたように日本の高等教育における障害学生支援担当者を対象に行った初の全国的な実態調査である。

多くの方々のご協力によって、全国 215 名の障害学生支援担当者から回答を得ることができた。障害学生支援担当者に焦点をあてた最新のデータである独立行政法人日本学生支援機構の「平成 19 年度（2007 年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書調査」の中で、支援担当者が設置されているのは 173 校と報告されていることを考慮すれば、初の実態調査としては十分な成果をあげられたのではないかと思われる。

現在、大学は急激な変化に直面している。発達障害やメンタルヘルスなどこれまで顕在化してこなかった課題への対応、さらには、学業面だけではなく、これから将来を担う人材育成の観点からの教育等、大学に求められる社会的な期待はますます大きくなっている。そして、それに対応して障害学生支援担当者に求められる役割も多様で複雑化してきているが、その果たすべきその役割はあいまいなままである。

ところで、障害学生支援に長い歴史を持ち、現在では充実した支援が提供されているアメリカでも、1980 年代後半から 90 年代前半にかけての障害学生支援担当者は現在の日本と同様の状況にあった。端的に言えば、学生に対して必要な支援を提供することが主要な責務である一方で、急増してきた発達障害の学生への対応や、彼／彼女に対する支援の妥当性を判断するための診断書等の解釈、詳細な記録の保持、予算の効率的な運用や、教職員との連携の構築等、これまで以上に多くの役割が課され「板挟み」の状態にあったのである（Shaw1997）。

こうした中で、障害学生支援担当者そのものを研究対象とし、大学における障害学生支援担当者の役割を改めて整理するとともに、専門性の向上とその更新のために体系化された研修体制を構築しようという動きが出てきた。本調査を実施するにあたっても参考にした Madaus の研究がその代表的なものであるが、800 人以上の障害学生支援室の管理者（Director）の役割について実態調査を行ったこの研究の成果は、その後、障害学生支援担当者の専門職団体である The Association on Higher Education and Disability (AHEAD) において活発に議論され、障害学生支援担当者が担うべき役割をまとめた 5 領域 51 の業務で構成される AHEAD Professional Standards にまとめられた。これは障害学生支援担当者が果たすべき役割についての「共通した価値観」を形成し、また専門性を向上させていく際の 1 つのガイドラインとして機能している。

日本でもコーディネーターをはじめとする障害学生支援担当者が担うべき業務を整理し、またそれを行うために必要な専門性の向上を期して自己研鑽を続けていくにあたっては、その役割と専門性を共有できるようなガイドラインを要するのではないか。今後、障害学生支援に関わる方々の間での活

発な議論を通して日本に適切な枠組みが形成されていくと思われるが、本調査はこうした努力に対して、障害学生支援担当者の業務内容や専門性を含めた実態をまず把握できたという点で一定の貢献ができたのではないかと思われる。

本報告書が、1つの「種」となり「蕾」となり、全国各地で花が開き、すべての学生が同じスタートラインに立って、平等に、自由に、そして自分の夢に向かって十分に生き生きと学ぶことのできるような高等教育となることを切に願って、結びとしたい。

最後に、調査実施にあたって多大な尽力をいただいた関係者の皆様、ならびに本務のなか調査にご協力いただいたすべての皆様に改めてお礼を申し上げる。

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）
コーディネーター連携事業
代表 岡田孝和（日本社会事業大学）
調査班リーダー 星かおり（神戸松蔭女子学院大学）

資料 1

関係者各位

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）事務局長
国立大学法人筑波技術大学 準教授 白澤麻弓
日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク コーディネーター連携事業代表
日本社会事業大学 プロジェクト研究員 岡田孝和

「大学および短期大学における障害学生支援担当者の
業務内容・専門性に関する実態調査」へのご協力のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私ども日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）は、2004年10月筑波技術大学の呼びかけにより結成された高等教育機関間のネットワークで、これまでに聴覚障害学生を受け入れ、積極的に支援を行ってきた連携大学・機関によって組織されています。筑波技術大学障害者高等教育研究支援センターに事務局を置き、文部科学省特別教育研究経費による拠点形成プロジェクトの一環として事業を展開しています（詳細はウェブページ <http://www.pepnet-j.org/> をご覧ください）。全国の聴覚障害学生が在籍する大学及び関係諸機関間のネットワークを形成し、高等教育機関で学ぶ聴覚障害学生に対する支援体制の確立をはかることで、聴覚障害学生のみならず障害学生一般への支援に関する情報や実践を蓄積し、他大学・機関へ発信していくことを目指しています。

このうち「コーディネーター連携事業」では、高等教育機関における障害学生に対する充実した支援を目指して、支援を担当される方に対する養成・研修カリキュラムの作成や障害学生支援担当者の実態把握に向けた研究を進めて参りました。

このたび本事業の一環として、障害学生支援担当者を対象とした「大学および短期大学における障害学生支援担当者の業務内容・専門性に関する実態調査」を実施することになりました。障害学生支援で必要となる業務や求められる知識等を抽出し、障害学生支援担当者の資質向上、ひいては障害学生支援のさらなる発展につなげることを目的としています。

つきましては、公務ご多忙中とは存じますが趣旨ご理解の上ご協力いただければ幸いです。何卒よろしくお願いいたします。

敬具

1. 調査の目的

本調査は、大学・短期大学において障害学生に対する修学支援を担当する教職員の養成および研修プログラムを開発するためのデータ収集を目的としています。近年、高等教育機関における障害学生の修学支援への取り組みが全国的に進展し、学内外から支援業務を専門に行う教職員を配置する教育機関も増えてきました。しかし、大学における障害学生支援担当者には、社会福祉・カウンセリング・高等教育マネジメントなどの特定の分野に限定されない広範な知識やスキルが要求されるにもかかわらず、そのための養成および研修プログラムは未だ十分に整備されていません。

独立行政法人日本学生支援機構によって実施された「平成 19 年度（2007 年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」では、高等教育機関における障害学生支援担当者の配置状況が明らかにされました。しかしながら、今後、高等教育の場で障害学生に対する支援の提供はもとより、円滑な制度の運営にも貢献できる人材の養成研修プログラムの開発を目指していくためには、これまでの調査で明らかにされていない障害学生支援コーディネーターをはじめとする障害学生支援を担っている人材の業務内容や必要な専門知識・スキルなどを明らかにしていくことが急務と考えています。そこで、本調査では、（1）専門領域・資格・雇用形態等の障害学生支援担当者の属性、（2）障害学生支援担当者の業務内容、（3）障害学生支援担当者に必要な知識・スキル、（4）聴覚障害学生支援に特化した知識・スキル、（5）障害学生支援担当者の感じている業務上の課題、を明らかにし、障害学生支援のさらなる発展につなげることを目的としています。

2. 調査対象

本調査では、以下のいずれかを満たす方を「障害学生支援担当者」とし、調査対象とします。

大学または短期大学において、現在または過去 3 年間のうち、一定期間

- 障害学生支援に専従している（していた）、または、主たる業務として行っている（行っていた）方。
- 障害学生支援を業務上の責務の一部として担っている（担っていた）方（ただし、教員等が個人的に支援していた場合は除く）。

なお、ここでの「障害学生支援」とは以下のようないくつかの業務を指します。聴覚障害学生への支援を中心に記しますが、これに限定することなく、広く、なんらかの障害のある学生への支援を担当されている（担当されていた）方を支援担当者とします。

● 授業における修学支援

- 授業におけるノートテイク・パソコンノートテイク・手話通訳の配置
- 授業担当教員への配慮事項の伝達・相談
- 定期試験配慮（時間延長・別室受験・点字受験等）
- 障害のある受験生からの受験前相談時における対応および受験時における配慮
- 視聴覚教材の文字起こし・字幕付け
- 音声ガイド（対面朗読）・教材のテキストデータ化・点訳

- 情報機器・授業支援用機器の整備（点字プリンター・音声読み上げソフト・聴覚障害支援用パソコン等の障害があることによって必要となるパソコン環境および周辺機器）
- 学生活動支援
 - 学内臨床心理士、校医等への連絡・調整
 - 学内バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に関する企画・提案
 - 緊急時連絡装置・体制に関する企画・提案
 - 学内の移動介助・排泄介助等
 - 駐車スペースの確保 等
- その他
 - 障害学生支援に必要な諸活動遂行のための学外機関との連絡調整
 - 障害学生支援に関する学内啓発活動の企画・実施 など

3. 調査方法

(1) 回答の方法

調査対象に該当される方は、本説明をご一読の上ご回答ください。なお、本調査は教育機関としてではなく、障害学生支援担当者個人について明らかにすることを目的としています。そのため、ご自身の属する機関に複数の該当者がおられる場合は、すべての方にご回答をお願いいたします。また、回答用紙が足りない場合には、お手数ですが複写の上ご利用いただきますようお願いします。

(2) 提出期日

2011年12月9日（金） 消印有効

(3) 提出方法

同封の封筒にてご返送ください。

(1通につき封筒1枚をご利用ください。回答用紙を複写いただいた場合で、追加の返信用封筒が必要な場合には、お手数ですが問い合わせ先までご連絡ください。)

4. 調査票の取り扱いについて

本調査で得られた回答は、統計的に集計・処理されるため、個人が特定されるような形で公表されることはありません。またご記入いただいた調査票は本調査の目的以外に使用することはありません。本調査の結果は、報告書として全国の障害学生支援に関わる大学・機関に広く配布を予定しています。ご回答の有無にかかわらず、本調査にご協力いただいたみなさまには、後日報告書を送付させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

<調査担当者>

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）コーディネーター連携事業
事業代表

岡田孝和（日本社会事業大学プロジェクト研究員／聴覚障害者大学教育支援プロジェクトプロジェクトマネージャー）

調査班（○はリーダー、以下五十音順）

○星かおり（神戸松蔭女子学院大学 学生支援室 コーディネーター）

及川麻衣子（宮城教育大学 しょうがい学生支援室 しょうがい学生支援コーディネーター）

太田琢磨（愛媛大学 バリアフリー推進室 コーディネーター）

倉谷慶子（関東聴覚障害学生サポートセンター コーディネーター）

河野恵美（立教大学 しょうがい学生支援室 しょうがい学生支援コーディネーター）

<調査に関するお問い合わせ先>

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）事務局

〒305-8520 茨城県つくば市天久保 4-3-15

筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター

准教授 白澤麻弓

電話／FAX：029-858-9429 Email : shirasawa@a.tsukuba-tech.ac.jp

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）事務局

電話／FAX：029-858-9438 Email : pepj-info@pepnet-j.org

資料2

「大学および短期大学における障害学生支援担当者の
業務内容・専門性に関する実態調査」調査票

1. あなた自身についてお尋ねします。

1) 性別・年齢をご記入ください。

性別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性		
年齢	<input type="checkbox"/> 22歳未満	<input type="checkbox"/> 22~25歳	<input type="checkbox"/> 26~30歳	<input type="checkbox"/> 31~35歳
	<input type="checkbox"/> 36~40歳	<input type="checkbox"/> 41~45歳	<input type="checkbox"/> 46~50歳	<input type="checkbox"/> 51歳以上

2) 現在、障害学生支援に関わる仕事を担当していますか？

はい

いいえ※

※「いいえ」と回答された方は、以下、過去3年間で障害学生支援に関連した最新の職場での情報を基に質問にご回答ください。

3) 現在（または、障害学生支援担当をされていた当時）の肩書きは何ですか？

(例：障害学生支援コーディネーター等)

(

)

4) あなたが担当している（担当していた）業務を100%とすると、障害学生支援に関わる仕事は何%程度ですか？

30%以下 31~50% 51~70% 71%~99%

100% (障害学生支援以外の仕事は担当していない)

その他 ()

5) 保有している学位はありますか？ (複数回答可)

なし

あり → 準学士 学士 修士 博士 その他 ()

取得中 → 準学士 学士 修士 博士 その他 ()

→「あり」または「取得中」と回答された方は、その学問分野をご記入ください。(複数ある場合は、差し支えのない範囲ですべてご回答ください。)



6) 現在（または、過去3年間のうち直近の障害学生支援）の職に就くまでに何か仕事をされていましたか？（複数回答可）

- なし
あり →□障害学生支援に関わる仕事
 障害学生支援以外の
 障害や福祉に関わる仕事
 大学教員または研究員
 大学職員
 会社員等
 その他 ()
- 差し支えなければ具体的な仕事をご記入ください。
(例：手話通訳者、特別支援学校教員等)

7) これまでに（または、障害学生支援の職に就くまでに）仕事以外の場で、下記のような障害学生支援に関連する活動等を行った経験はありますか？（複数回答可）

- なし
あり →□手話通訳 パソコン要約筆記 ノートテイク 点字・点訳
 朗読・音訳 介護・ホームヘルプ その他 ()

8) 現所属機関での障害学生支援経験年数はどのくらいですか？

() 年 () カ月

9) 前職等をあわせた通算の障害学生支援経験年数はどのくらいですか？

() 年 () カ月

10) ご自身に障害はありますか？

- なし
あり →差し支えなければ障害の内容をご記入ください。（複数回答可）
 内容：視覚障害 聴覚障害 肢体不自由 言語障害
 病弱・虚弱 発達障害 その他 ()

→大学・大学院在籍中に、何らかの支援を受けた経験はありますか？

なし

あり 内容：

(例：手話通訳による支援を受けていた等)

2. あなたが所属している大学と貴学での障害学生支援の状況についてお聞きします。

1) 設置形態・学生数をご記入ください。

設置形態	<input type="checkbox"/> 国立大学法人	<input type="checkbox"/> 公立大学	<input type="checkbox"/> 私立大学
	<input type="checkbox"/> 四年制大学	<input type="checkbox"/> 短期大学	<input type="checkbox"/> その他（ ）
学生数	<input type="checkbox"/> 500人以下	<input type="checkbox"/> 501～1,000人	<input type="checkbox"/> 1,001～5,000人
	<input type="checkbox"/> 5,001～10,000人	<input type="checkbox"/> 10,001～30,000人	<input type="checkbox"/> 30,001人以上

2) 現在、ご自身の所属機関に障害学生※は在籍していますか？

なし

あり →差し支えなければ人数をご記入ください。

1人 2～5人 6～10人 11～20人 21～50人
51人以上 不明

※障害学生：ここでは「身体障害者手帳、精神保健福祉手帳及び療育手帳」を有している学生、または「健康診断等において障害があることが明らかになった学生」（重複する場合は実数）としてください。

3) 現在または過去3年間に、以下の障害学生への支援を担当したことはありますか？

なし

あり →担当されたご経験のある障害種別すべてにチェックをご記入ください。（複数回答可）

視覚障害 聴覚障害 肢体不自由 言語障害
病弱・虚弱 発達障害 その他（ ）

→差し支えなければ、現在担当されている障害学生の人数を下表にご記入ください。

視覚障害	名
聴覚障害	名
肢体不自由	名
言語障害	名
病弱・虚弱	名
発達障害（LD,ADHD,自閉症等）	名
その他（ ）	名

現在は担当なし

4) ご自身の所属機関に障害学生支援を担当する専門部署は設置されていますか？

なし

あり →以下の表にご記入ください。

部署名	
設置年月	<input type="checkbox"/> 西暦（ ）年（ ）月 <input type="checkbox"/> 不明・わからない
職員数	障害学生支援を専門に担当している方（ ）名 他の業務を行なながら、障害学生支援に関わる業務も担当している方（ ）名

3. あなたの雇用形態についてお尋ねします。

1) 雇用契約上の職種は何ですか？

職員 教員 研究員 その他（ ）

2) 現在の雇用形態は何ですか？

正規雇用

非正規雇用 →嘱託職員 契約職員 派遣職員
パート・アルバイト その他（ ）

→更新を含む連続雇用の年数に制限はありますか？

なし

あり 最長の雇用期間（ ）年

不明

3) 契約上の勤務時間はどのように定められていますか？（例：週5日（8時間／日）等）

（ ）

4) 差し支えなければ、年間の給与額をご記入ください。

130万円以下 131～200万円 201～300万円 301～400万円

401～500万円 501～600万円 601万円以上

4. あなたが担当している障害学生支援の業務についてお聞きします。

1) あなたが現在担当している支援業務は、下の表のうちどれですか？ 担当の有無をチェックでご記入ください。

2) あなたがよりよい支援を提供し、理想的な形で障害学生支援を運営していくという観点に立ったとき、下の表に記載されている各業務の重要度はどのくらいですか？記入例を参考に、あてはまるところに○をつけてください。

記入例	支援業務の内容	担当の有無	理想的な重要度			
			とても重要である	重要である	どちらとも言えない	あまり重要でない
	支援者配置に必要な調整を行う。(例:シフト表作成・支援者への連絡)	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	とても重要である	重要である	どちらとも言えない	あまり重要でない

どちらかにチェックしてください。

必ず縦線の上に○をつけてください
(中間にはつけないでください)。

解答例
+---+---+---+---+

	支援業務の内容	担当の有無	理想的な重要度			
			とても重要である	重要である	どちらとも言えない	あまり重要でない
1	障害学生・支援学生の相談窓口として、各種問い合わせに応答する。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	---	---	---	---
2	障害に起因する <u>学業・履修上の相談</u> を受け、アドバイス等を行う。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	---	---	---	---
3	障害に起因する <u>学生生活上の相談</u> を受け、アドバイス等を行う。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	---	---	---	---
4	障害に起因する <u>就職に関する相談</u> を受け、アドバイス等を行う。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	---	---	---	---
5	障害学生自身が支援を主体的に活用できるよう助言・指導する。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	---	---	---	---
6	障害学生に対して、学外のリソースについての情報を提供する。(例:手話通訳派遣制度、障害者情報センターなど)	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	---	---	---	---
7	障害学生が不利益を被った場合、その解消のために教職員や各部門の責任者等と協議する。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	---	---	---	---
8	障害についての診断書・公的書類(手帳等)・本人の申告等に基づいて、 <u>障害学生に適した支援内容</u> を検討する。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	---	---	---	---
9	障害学生の学習環境を改善するため、障害学生や教員に対して積極的に支援方法等の提案を行う。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	---	---	---	---

	支援業務の内容	担当の有無	理想的な重要度
			とても重要である どちらとも言えない あまり重要でない まったく重要でない
10	支援実施にあたり必要な支援者を学内外から確保する。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
11	支援者配置に必要な調整を行う。(例:シフト表作成・支援者への連絡)	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
12	自ら手話通訳やノートテイク・点訳などの支援を担う。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
13	障害学生のために学習面での個別指導等を行う。(例:文章の校正等)	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
14	障害学生を担当する教員に対して必要な配慮等を依頼する。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
15	障害学生支援に関する FD・SD などの研修を企画・運営する。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
16	教員に対して障害学生支援に関する助言・指導等を行う。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
17	障害学生のニーズ・要望に応じられるよう、学内の他の部署と調整する。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
18	ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者養成に向けた <u>中長期的なプランを作成する。</u>	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
19	ノートテイカー、パソコンノートテイカー等の支援者を <u>自ら養成・指導する。</u>	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
20	ノートテイcker、パソコンノートテイcker等の支援者を養成するために <u>研修会の企画・運営を行う。</u>	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
21	ノートテイcker、パソコンノートテイckerなどの <u>支援者養成のための教材を作成する。</u>	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
22	学生支援者の集団を形成し、中心となる学生に対する指導を行う。(例:学生コーディネーター、学生リーダーの育成)	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
23	障害学生支援サービス・制度に関するパンフレット、ハンドブック、ホームページなどを作成する。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---

	支援業務の内容	担当の有無	理想的な重要度
			とても重要である どちらとも言えない あまり重要でない まったく重要でない
24	障害学生に対して、障害学生支援サービスや制度を周知する。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
25	支援に関する <u>大学としての方針や規約作成等</u> の決定プロセスに携わる。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
26	障害学生支援サービス・制度の <u>内容やルール作成等</u> の決定に携わる。(例:支援メニュー変更や必要な手順策定など)	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
27	障害学生支援サービス・制度を運営するための <u>資金を獲得し、管理運営する</u> 。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
28	謝金処理等の <u>事務作業</u> を行う。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
29	障害学生支援サービス・制度の中で実施した活動やサービスの学期・年間報告を作成する。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
30	障害学生支援サービス・制度の中で実施した支援・取り組みを評価する。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
31	障害学生支援の専門性を高めるため、研修会・学会等に出席する。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
32	障害学生支援に関する情報収集のために書籍や文献・資料を読む。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
33	支援業務に関する問題解決のため、他大学の担当者や専門機関と連携を図る。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
34	入学する可能性のある障害学生やその両親からの問い合わせに対応する。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---
35	大学入学前の高校生等に対して、オープンキャンパス等の場を通して支援サービス・制度の情報発信を行う。	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	--- --- --- ---

5. 障害学生支援に関する知識・スキルについてお尋ねします。

1) 障害学生支援に関わる資格は何かお持ちですか？

なし

あり → 資格名を具体的に：
[
]

(例：キャリアカウンセラー、手話通訳士等)

2) 採用時の要件として提示された資格・条件等はありましたか？

なし

あり → 資格・条件等を具体的に：
[
]

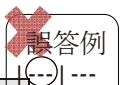
(例：障害や支援に関わる修士号を保有すること等)

3) あなた自身は、下の表に示す知識・スキルをどの程度身につけていますか？

4) 障害学生支援を行う上で、下の表に示す知識・スキルはどの程度重要だと思われますか？ 記入例を参考に、あてはまるところに○をつけてください。

	知識・スキル	現在の習得度	重要度
記入例	支援学生の派遣コーディネートに関するスキル	まったく持っていない あまり持っていない どちらとも言えない ある程度持っている 十分持っている	とても重要な どちらとも言えない あまり重要でない まったく重要でない

必ず縦線の上に○をつけてください
(中間にはつけないでください)。



誤答例

	知識・スキル	現在の習得度	重要度
1	障害学生支援に関する一般的な理念や基本的な考えについての知識	--- --- --- ---	--- --- --- ---
2	障害学生支援に関連する法律や公的制度に関する知識	--- --- --- ---	--- --- --- ---
3	障害学生支援に必要な経費・予算(使用方法や獲得方法等)に関する知識	--- --- --- ---	--- --- --- ---
4	高校生の大学進学、大学生の就職など現在の大学生を取り巻く社会状況に関する知識	--- --- --- ---	--- --- --- ---

	知識・スキル	現在の習得度	重要度
		十分持っている ある程度持っている どちらとも言えない あまり持っていない まったく持っていない	とても重要である どちらとも言えない あまり重要でない あまり重要でない まったく重要でない
5	障害の原因等、各種障害の医学的側面の知識	--- --- --- ---	--- --- --- ---
6	障害によって生じる社会的・教育的バリアに関する知識	--- --- --- ---	--- --- --- ---
7	具体的な支援方法に関する知識	--- --- --- ---	--- --- --- ---
8	最新の支援方法に関する知識	--- --- --- ---	--- --- --- ---
9	障害学生の成長過程上の課題・特徴に関する知識	--- --- --- ---	--- --- --- ---
10	障害者雇用の実態や就職活動など就労・キャリア支援に関する知識	--- --- --- ---	--- --- --- ---
11	通訳派遣団体等の地域資源の活用に関する知識	--- --- --- ---	--- --- --- ---
12	大学における意思決定プロセスに関する知識	--- --- --- ---	--- --- --- ---
13	適切な支援方法を選択・提供するスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---
14	支援学生を養成するスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---
15	支援学生の派遣コーディネートに関するスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---
16	各種情報保障等の支援を実際に使うスキル(手話・点字など)	--- --- --- ---	--- --- --- ---
17	学生からの相談に対応するスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---
18	障害学生支援に関する啓発や PR を効果的に行うスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---

	知識・スキル	現在の習得度	重要度
		まったく持っていない あまり持っていない どちらとも言えない ある程度持っている 十分持っている	とても重要である あまり重要でない どちらとも言えない 重要である
19	支援学生の養成研修会等の企画・運営を効果的に行うスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---
20	IT 技術を支援ツールとして使いこなすためのスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---
21	現在実施している障害学生支援サービス・制度を客観的に評価ができるスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---
22	支援学生のグループ形成やマネジメントに関わるスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---
23	トラブル対応や問題を解決するスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---
24	学内の関係部署等と連携・協力するスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---
25	専門的な相談(カウンセリング等)を行うスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---
26	カウンセラーやソーシャルワーカーなど関連する他の専門職と連携するスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---
27	ワード、エクセルなどの実務上のパソコンスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---
28	保護者や出身校と良好な関係を築くスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---
29	さまざまな支援手段を応用的に活用するスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---
30	学生や教職員と円滑なコミュニケーションがとれるスキル	--- --- --- ---	--- --- --- ---

6. 聴覚障害学生支援に特化した知識・スキルについてお尋ねします。あてはまる項目すべてにチェックをご記入ください。(複数回答可)

1) 聴覚障害学生とのコミュニケーションにおける手話の運用力はどの程度ですか？

- 指文字や簡単な手話ならわかる
- 聴覚障害学生（者）に手話を用いて必要な伝達事項等を伝えられる
- 聴覚障害学生（者）と手話による日常的な会話ができる
- 聴覚障害学生（者）同士の手話による会話に自然に参加できる
- 聴覚障害学生（者）と専門的な内容について手話を用いて議論できる
- 聴覚障害学生（者）にとってもっとも快適な手話のタイプを選択し、利用することができる
- あてはまるものがない

2) 障害学生支援担当者として、手話通訳者をどの程度主体的に運用・活用できますか？

- 手話通訳者が表出している内容を見て正しく伝達されているかが判断できる
- 授業のタイプ等に応じて手話通訳者を積極的に選択できる
- 手話通訳者に表現や通訳方法についてアドバイスができる
- 聴覚障害学生のニーズや成長段階に合った通訳となっているかどうかが判断できる
- 手話通訳者・教員間の連携体制の構築や通訳環境の調整を積極的にできる
- ニーズに見合った手話通訳者を探し、授業に手配できる
- あてはまるものがない

3) ノートテイク、パソコンノートテイクなどの文字通訳をどの程度主体的に運用・活用できますか？

- ノートテイク、パソコンノートテイクのやり方を指導できる
- 文字化された情報に漏れや間違いがないかチェックし、適切なアドバイスができる
- ノートテイク、パソコンノートテイクの書き方、スタイルが聴覚障害学生のニーズや成長段階に合っているか判断できる
- 授業スタイル等を踏まえて、支援手段や支援者の変更・組み合わせを行うことができる
- スキルアップのための適切な練習方法を教えることができる
- IPTalk や ITBC などのソフトの運用ができる
- あてはまるものがない

4) 聴覚障害学生への相談対応

- 聴覚障害学生に特有の成長過程や学年に応じたニーズの変化について、必要な知識を持っている
- 聴覚障害学生の表情や言動から、学生が持つ本来のニーズや悩み・課題等を見極めることができる
- 聴覚障害学生の潜在的ニーズを引き出し、より主体的に支援手段を活用していくための働きかけができる

- 聴覚障害学生のもっとも快適とするコミュニケーション手段によって、各種相談に応じることができる
- 聴覚障害学生の悩みや課題の言語・文化・社会的背景を踏まえ、各種問題の解決を図ることができる
- あてはまるものがない

7. その他

- 1) あなたが障害学生支援の業務を行う上で感じている課題等があれば、自由にご記入ください。(例: 担当者の人数が少なく業務負荷が大きい。障害に関する知識が乏しく十分な支援ができない等)
- 2) 障害学生支援担当者の養成や研修についてのご意見があれば、自由にご記入ください。(例: 担当者のレベルに応じた研修会がほしい。地域ごとにコーディネーターの養成研修を開催してほしい等)

3) 今後、研修会等のご案内などの郵送を希望されますか？

希望しない

希望する →郵送先をご記入ください。

大学名／部・科・学科等	担当者名
連絡先 (〒　　ー　　)	
Email アドレス	

ご協力ありがとうございました。

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）とは

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）は、全国の高等教育機関で学ぶ聴覚障害学生の支援のために立ち上げられたネットワークである。事務局がおかかれている筑波技術大学の他、全国において聴覚障害学生支援の先駆的な取り組みをしている大学・機関の協力によって運営されており、高等教育機関における聴覚障害学生支援体制の確立と、全国的な支援ネットワークの形成を目指している。

具体的には、高等教育の現場で聴覚障害学生を支援するにあたり必要とされる啓発教材等の開発や、情報保障支援の技術や評価に関する研究、また支援ノウハウに関する情報の蓄積と発信、情報交換会の実施、シンポジウムの開催等を行ってきた。

PEPNet-Japan の大きな特徴は、大学・機関の枠を超えて、聴覚障害学生支援の専門家や支援経験の豊富な教職員、関係者が共に活動し、より新しい先端の取り組みを目指すことができること、そして、生きた情報や有益な示唆を効果的に発信していくことである。

今後も、全国どの高等教育機関においても、聴覚障害学生が十分に学ぶ機会を得て力を発揮していく環境が整備されることを目指し、取り組みを進めていく予定である。

連携大学・機関（19 大学・機関）

- ①札幌学院大学バリアフリー委員会 ②宮城教育大学
 - ③みやぎ DSC ④関東聴覚障害学生サポートセンター ⑤東京大学 ⑥放送大学ICT活用・遠隔教育センター ⑦群馬大学 ⑧金沢大学
 - 教育開発・支援センター ⑨静岡福祉大学障害学生支援委員会 ⑩愛知教育大学 ⑪日本福祉大学
 - 障害学生支援センター ⑫同志社大学学生支援センター ⑬立命館大学 ⑭関西学院大学 ⑮広島大学アクセシビリティセンター ⑯四国学院大学
 - ⑰愛媛大学 ⑱福岡教育大学 ⑲筑波技術大学
- (2012年3月現在)



コーディネーター連携事業とは

コーディネーター連携事業とは、全国の大学で障害学生支援を担当するコーディネーター同士の連携体制を構築し、密な情報交換が実施できる体制を作るとともに、得られた情報を全国的に発信していくことを目的として結成された事業である。2010年度からは、コーディネーターをはじめとする障害学生支援担当者の業務内容を整理し、求められる専門性を明らかにするとともに、その養成・研修カリキュラムを構築していくことを新たな目的とし再結成した。2011年度は「研修班」と「調査班」に分かれ活動し、2012年1月21日には、研修班による「障害学生支援コーディネーター養成研修会（試行版）」が実施された。また、調査班として、障害学生支援担当者の実態を把握するために本調査をおこなった。

コーディネーター連携事業メンバー（2011年度及び2010年度）

<2011年度>

代表：	岡田孝和	(日本社会事業大学)
調査班：	○星かおり	(神戸松蔭女子学院大学)
	太田琢磨	(愛媛大学)
	及川麻衣子	(宮城教育大学)
	河野恵美	(立教大学)
	倉谷慶子	(関東聴覚障害学生サポートセンター)
研修班：	○土橋恵美子	(同志社大学)
	伊藤聰知	(富山大学)
	瀬戸今日子	(名古屋大学)
	高橋真里	(群馬大学)
	二階堂祐子	(フェリス女学院大学)
	原田美藤	(愛媛大学)

※○は班リーダー、代表・リーダー以下五十音順、肩書きは2012年3月現在

<2010年度>

代表：	土橋恵美子	(同志社大学)
	味澤俊介	(群馬大学)
	伊藤聰知	(富山大学)
	臼田晶子	(群馬大学)
	及川麻衣子	(宮城教育大学)
	太田琢磨	(愛媛大学)
	岡田孝和	(Santa Clara University)
	片山愛	(立命館大学)
	倉谷慶子	(関東聴覚障害学生サポートセンター)
	河野恵美	(立命館大学)
	瀬戸今日子	(Team ACS)
	高橋真里	(群馬大学)

中永亜貴子 (群馬大学)
二階堂祐子 (フェリス女学院大学)
原田美藤 (愛媛大学)
星かおり (神戸松蔭女子学院大学)
前原明日香 (宮城教育大学)

※代表以下五十音順、肩書きは当時

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) 事務局

〒305-8520 茨城県つくば市天久保 4-3-15

国立大学法人 筑波技術大学

障害者高等教育研究支援センター (担当 白澤麻弓)

TEL/FAX 029-858-9438 URL <http://www.pepnet-j.org>

E メールアドレス pepj-info@pepnet-j.org

謝辞

本調査は、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）コーディネーター連携事業調査班が主体となって実施したものである。PEPNet-Japanは筑波技術大学に事務局を置く、19大学・機関間のネットワークで、文部科学省特別支援教育研究経費による拠点形成プロジェクトの一部として運営されている。また、調査項目の作成にあたっては、PEPNet-Japan運営委員の先生方や同事業研修班のメンバーにアドバイスをいただいたことに感謝の意を表したい。さらに本調査にご協力いただいた全国の障害学生支援担当者の皆様に、この場を借りて改めて御礼申し上げる。

引用文献

- 一般社団法人全国手話通訳問題研究会（2011）『専門的な手話通訳者の雇用状況に関する調査研究事業～雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査～』
- 金澤貴之（2011）「聴覚障害学生に対する支援体制構築における諸課題」『発達障害研究』第33卷,p.359-366,日本発達障害学会.
- 金澤貴之他（2010）『一步進んだ聴覚障害学生支援－組織で支える－』生活書院.
- 関西学院大学総合政策学部ユニバーサルデザイン教育研究センター他編（2008）「特集：ボーダーをなくすために—視聴覚に障害がある学生への学習支援」『K.G.りぶれっと』No.21, 関西学院大学出版会.
- キャリア・コンサルティング研究会（2010）『キャリア・コンサルティングに関する実態調査結果』
- 笹井宏益（2005）「専門職としての大学職員をどのように養成するか—Staff Development（SD）の枠組みについての試論ー」『高等教育ジャーナル－高等教育と生涯学習－』第13号,p.71-79,北海道大学高等教育推進機構高等教育研究部.
- 視覚障害リハビリテーション協会他（2009）『平成21年度視覚障害生活訓練専門職現況調査集計結果概要』
- 高畑由紀夫他（2010）「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方に関する調査：関西学院大学に在籍する障がい学生からのアンケート・ヒアリング調査」『総研論集』第22号, p.1-13, 関西学院大学総合教育研究室.
- 高畑由紀夫他（2010）「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方に関する調査：高等学校・特別支援学校へのアンケート・ヒアリング調査の分析」『総研論集』第22号, p.15-33, 関西学院大学総合教育研究室.
- 高畑由紀夫他（2011）「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について：近畿中・南部の大学・短期大学等へのアンケート調査」『Journal of Policy Studies』No 37, p.19-50, 関西学院大学総合政策学部研究会.
- 拓殖雅義他（2009）『兵庫教育大学 教育・社会調査研究センター・プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーター全国悉皆調査」平成18～20年度』
- 独立行政法人日本学生支援機構（2007）『平成19年度（2007年度）大学・短期大学・高等専門学校

- における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書』
独立行政法人日本学生支援機構 (2012)『平成 23 年度 (2011 年度) 大学・短期大学・高等専門学校
における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書』
- 西川ハンナ他 (2008)「社会福祉士志望の社会福祉事業従事者の実態と期待」『共栄学園短期大学研究
紀要』第 24 号,p.73-83,共栄学園短期大学.
- 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (2009)『聴覚障害学生支援システムができるまで』
野口忠則他 (2009)『平成 21 年度視覚障害生活訓練専門職現況調査の結果について』
濱紀子他 (2008)「T 県の高校における特別支援教育の推進上の課題—特別支援教育コーディネーター
へのアンケートをもとに—」『特別支援教育コーディネーター研究』第 3 号,p.7-12, 兵庫教育大
学教育・社会調査研究センター.
- 東恩納愛香他 (2007)「沖縄県内の大学における聴覚障がい学生への支援コーディネーターの活動実
態」『琉球大学教育学部紀要』第 71 号,p.147-157,琉球大学教育学部.
- 三宅康勝他 (2008)「小・中学校における特別支援教育コーディネーターの職務と校内体制」『岡山大
学教育実践総合センター紀要』第 8 卷,p.117-126,岡山大学教育実践総合センター.
- 吉川あゆみ (2009)「聴覚障害学生の心理的支援」『トピック別聴覚障害学生支援ガイドー
PEPNet-Japan TipSheet 集ー』 p.61-63.日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク.
- 立命館大学障害学生支援室 (2011)『学生のチカラーピア・エデュケーションの視点で見る障害学生
支援—立命館大学障害学生支援室報告書 (2006~2010)』
- Harbour, W.S. (2008). Preliminary Report: The 2008 Biennial AHEAD Survey of Disability
Services and Resource Professionals in Higher Education. The Association on Higher
Education And Disability (AHEAD).
- Madaus, J. W. (1996). Administration of postsecondary offices for students with disabilities:
Perceptions of essential job functions. Unpublished Ph.D. dissertation. Storrs, CT:
University of Connecticut.
- Okada, N. (2011) . The Competencies of Postsecondary Disability services administrators: Toward
a Theoretical Model of Comprehensive Professionalism. Unpublished Master's thesis. Santa
Clara, CA: Santa Clara University
- Shaw, S. F. (1997). The role of postsecondary disability personnel: Not advocate or institutional
gatekeeper but professional. *Postsecondary Disability Network News*, 31, 1-2, 9.

「大学および短期大学における障害学生支援担当者の業務内容・専門性に関する実態調査」報告書 編集グループ

代表

岡田孝和（日本社会事業大学・プロジェクト研究員／日本社会事業大学聴覚障害者大学教育支援プロジェクト・プロジェクトマネージャー／コーディネーター連携事業代表）全体監修／「はじめに」「I 調査概要」「II 2. 障害学生支援担当者の業務内容」「II 3. 障害学生支援担当者に必要な知識・スキル」「III 考察」「おわりに」執筆

副代表

星かおり（神戸松蔭女子学院大学学生支援室・コーディネーター／コーディネーター連携事業調査班リーダー）調査コーディネート／「はじめに」「II 5. 障害学生支援担当者の感じている業務上の課題及び研修ニーズ」「III 考察」「おわりに」執筆

及川麻衣子（宮城教育大学しょうがい学生支援室・しょうがい学生支援コーディネーター）「II 2. 障害学生支援担当者の業務内容」執筆

太田琢磨（愛媛大学バリアフリー推進室・コーディネーター）「II 4. 聴覚障害学生支援に特化した知識・スキル」執筆

倉谷慶子（関東聴覚障害学生サポートセンター・コーディネーター）「II 1. 専門領域・資格・雇用形態等の障害学生支援担当者の属性」執筆

河野恵美（立教大学しょうがい学生支援室・しょうがい学生支援コーディネーター）「II 3. 障害学生支援担当者に必要な知識・スキル」執筆

白澤麻弓（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・准教授）編集／「I 調査概要」「II 4. 聴覚障害学生支援に特化した知識・スキル」「III 考察」執筆

蓮池通子（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・特任助手）編集

萩原彩子（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター・特任助手）編集

「大学および短期大学における障害学生支援担当者の
業務内容・専門性に関する実態調査」報告書

発行日：2012年3月30日

編 集：「大学および短期大学における障害学生支援担当者の業務内容・専門性に関する実態調査」報告書編集グループ

協 力：日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）

発 行：筑波技術大学

〒305-8520 茨城県つくば市天久保4丁目3-15

本報告書は日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）コーディネーター連携事業（代表：岡田孝和）の活動成果であり、本事業は文部科学省特別支援教育研究経費による拠点形成プロジェクト（筑波技術大学）の一部です。



**大学および短期大学における
障害学生支援担当者の
業務内容・専門性に関する実態調査 報告書**

PEPNet-Japan

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) 事務局

〒305-8520 茨城県つくば市天久保4-3-15

筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター

TEL/FAX 029-858-9438 E-mail pepj-info@pepnet-j.org

URL <http://www.pepnet-j.org>



National University Corporation Tsukuba University of Technology